

独立行政法人家畜改良センターの 令和 5 年度に係る業務の実績に関する評価書（案）

農林水産省

独立行政法人家畜改良センターの令和５年度に係る業務の実績に関する評価の概要

１．評価対象に関する事項			
法人名	独立行政法人家畜改良センター		
評価対象事業年度	年度評価	令和５年度（第５期）	
	中期目標期間	令和３～７年度	

２．評価の実施者に関する事項				
主務大臣		農林水産大臣		
	法人所管部局	畜産局	担当課、責任者	畜産振興課長 富澤 宗高
	評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	広報評価課長 八百屋 市男

３．評価の実施に関する事項	
評価を実施するに当たって、令和６年７月２９日（月）に農林水産省独立行政法人評価有識者会議家畜改良センター部会を開催し、同部会に所属する外部有識者委員の意見を聴取した。また、同部会の開催に併せ、理事長、監事、常勤理事及び幹部職員の出席を求め、令和５年度の業務実績の内容、計画（目標）の達成状況及び自己評価の内容等についてヒアリングを実施した。	

４．その他評価に関する重要事項
特になし。

独立行政法人家畜改良センターの令和５年度に係る業務の実績に関する評価の総合評定

1. 全体の評定																											
評定 (S、A、B、C、D)	A：センターの業績向上努力により、全体として所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況																									
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																					
		A	B	A																							
評定に至った理由	「独立行政法人の評価に関する指針」(平成26年9月2日総務大臣決定)、「農林水産省所管独立行政法人の評価実施要領」(平成27年4月27日政策評価審議官通知)及び「独立行政法人家畜改良センターの業務実績の評定方法について」(令和4年2月21日農林水産省畜産局長通知)の規定に基づき評価を行った結果、項目別評定の算術平均に最も近い評定は「A」評定であること及び下記「法人全体の評価」を踏まえ「A」評定とする。																										
	<table><tr><th>評価項目(大項目)</th><th>評価</th></tr><tr><td>I-1 全国的な改良の推進</td><td>A</td></tr><tr><td>I-2 飼養管理の改善等への取組</td><td>A</td></tr><tr><td>I-3 飼料作物種苗の増殖・検査</td><td>A</td></tr><tr><td>I-4 調査・研究及び講習・指導</td><td>A</td></tr><tr><td>I-5 家畜改良増殖法等に基づく事務</td><td>A</td></tr><tr><td>I-6 牛トレーサビリティ法に基づく事務</td><td>A</td></tr><tr><td>I-7 センターの人材・資源を活用した外部支援</td><td>A</td></tr><tr><td>II 業務運営の効率化に関する事項</td><td>B</td></tr><tr><td>III 財務内容の改善に関する事項</td><td>B</td></tr><tr><td>IV その他業務運営に関する重要事項</td><td>B</td></tr></table>					評価項目(大項目)	評価	I-1 全国的な改良の推進	A	I-2 飼養管理の改善等への取組	A	I-3 飼料作物種苗の増殖・検査	A	I-4 調査・研究及び講習・指導	A	I-5 家畜改良増殖法等に基づく事務	A	I-6 牛トレーサビリティ法に基づく事務	A	I-7 センターの人材・資源を活用した外部支援	A	II 業務運営の効率化に関する事項	B	III 財務内容の改善に関する事項	B	IV その他業務運営に関する重要事項	B
	評価項目(大項目)	評価																									
	I-1 全国的な改良の推進	A																									
	I-2 飼養管理の改善等への取組	A																									
	I-3 飼料作物種苗の増殖・検査	A																									
	I-4 調査・研究及び講習・指導	A																									
	I-5 家畜改良増殖法等に基づく事務	A																									
	I-6 牛トレーサビリティ法に基づく事務	A																									
	I-7 センターの人材・資源を活用した外部支援	A																									
	II 業務運営の効率化に関する事項	B																									
	III 財務内容の改善に関する事項	B																									
	IV その他業務運営に関する重要事項	B																									
	【項目別評定の算術平均】																										
	(A 4点×7項目+B 3点×3項目)÷10項目=3.7 ⇒ 算術平均に最も近い評定は「A」評定となる。																										
※ 算定に当たっては評定毎の点数を、S：5点、A：4点、B：3点、C：2点、D：1点とする。																											

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	項目別評定のとおり、センターの業務運営については、評価項目 35 項目（中項目）のうち 2 項目について「計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られている（S 評定）」、15 項目について「計画における所期の目標を上回る成果が得られている（A 評定）」、17 項目について「計画における所期の目標を達成している（B 評定）」、1 項目について「計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（C 評定）」と認められる。 特に、「I－1. 全国的な改良の推進」の「（2）遺伝的能力評価の実施」及び「I－4. 調査・研究及び講習・指導」の「（1）有用形質関連遺伝子等の解析」に関して優れた成果をあげており、法人全体としては、年度計画における所期の目標を上回る成果が得られている（A 評定）と認められる。
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	特になし

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	・「I－7 センターの人材・資源を活用した外部支援」の「（2）災害等からの復興の支援」（中項目）について、年始に発生した能登半島地震に係る緊急支援のため、発電機等の備蓄資材を石川県へ迅速に送付し、被災地における畜産経営の早期回復・向上に貢献したことから、自己評価では「B」評定のところ「A」評定に引き上げるとともに、大項目「I－7 センターの人材・資源を活用した外部支援」についても算出された基礎に基づき「A」評定に引き上げた。 ・「Ⅳ その他業務運営に関する重要事項」の「4 情報セキュリティ対策の強化」（中項目）について、内閣官房内閣サイバーセキュリティセンターが実施した令和 5 年度マネジメント監査において、前回の監査における指摘事項について十分な改善が行われず、再度同じ指摘事項となっているものが複数あるため、改善計画の実行面において著しい問題がある旨の指摘がなされたことを踏まえ、自己評価では「B」評定のところ、「C」評定に引き下げた。なお、センターから報告のあった本件にかかる改善結果及び改善計画については妥当なものであり、着実に実施されるよう徹底する必要がある。
その他改善事項	特になし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし

4. その他事項	
監事等からの意見	
その他特記事項	

項目別評定総括表

中期計画（中期目標）		年度評価					項目別 調 査 頁 数	備考
		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		
Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項								
1	全国的な改良の推進	A	A	A			6	
	（１）種畜・種きんの改良	A	A	A			7	
	（２）遺伝的能力評価の実施	A	A	S			14	
	（３）畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供	A	A	A			16	
	（４）多様な遺伝資源の確保・活用	B	A	A			18	
2	飼養管理の改善等への取組	A	A	A			23	
	（１）スマート畜産の実践	S	A	A			24	
	（２）SDGsに配慮した畜産物生産の普及	B	A	A			27	
	（３）家畜衛生管理の改善	S	B	B			33	
3	飼料作物種苗の増殖・検査	A	A	A			34	
	（１）飼料作物種苗の検査・供給	A	A	A			35	
	（２）飼料作物優良品種の普及支援	A	A	A			39	
4	調査・研究及び講習・指導	A	A	A			41	
	（１）有用形質関連遺伝子等の解析	S	A	S			42	
	（２）食肉の食味に関する客観的評価手法の開発	A	A	A			46	
	（３）豚の受精卵移植技術の改善	A	A	A			49	
	（４）知財マネジメントの強化	B	A	B			50	
	（５）講習・指導	A	A	A			51	
5	家畜改良増殖法等に基づく事務	B	A	A			55	
	（１）家畜改良増殖法に基づく事務	B	A	A			56	
	（２）種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査並びにカルタヘナ法に基づく立入検査	B	B	B			58	
6	牛トレーサビリティ法に基づく事務	A	C	A			59	
	（１）牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施	A	A	A			60	
	（２）牛個体識別に関するデータの活用	A	C	A			64	
7	センターの人材・資源を活用した外部支援	B	A	A			68	
	（１）緊急時における支援	A	S	A			69	
	（２）災害等からの復興の支援	B	B	A			70	
	（３）作業の受託等	B	B	B			71	

中期計画（中期目標）		年度評価					項目別 調 査 頁 数	備 考
		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		
Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項		B	B	B			72	
	1 一般管理費等の削減	B	B	B			73	
	2 調達合理化	B	B	B			74	
	3 業務運営の改善	B	B	B			75	
	4 役職員の給与水準等	B	B	B			76	
Ⅲ 財務内容の改善に関する事項		B	B	B			77	
	1 決算情報・セグメント情報の開示	B	B	B			78	
	2 自己収入の確保	B	B	B			79	
	3 保有資産の処分	B	B	B			80	
Ⅳ その他業務運営に関する重要事項		B	B	B			82	
	1 ガバナンスの強化	B	B	B			83	
	2 人材の確保・育成	B	B	B			85	
	3 情報公開の推進	B	B	B			87	
	4 情報セキュリティ対策の強化	B	B	C			88	
	5 環境対策・安全衛生管理の推進	B	C	B			89	
	6 施設及び設備に関する事項	B	B	B			90	
	7 積立金の処分に関する事項	B	B	B			90	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
業務に関連する政策・施策	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		
	食料・農業・農村基本計画 家畜改良増殖目標・鶏の改良増殖目標 酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条、家畜改良増殖法第3条の4、同法35条の2第1項・第3項、種苗法第63条第1項、遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律第32条第1項・第3項、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第20条、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法（以下「牛トレーサビリティ法」という。）施行令第5条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：189

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	10,539,224	10,196,186	10,710,081		
								決算額（千円）	9,762,658	9,112,441	8,952,990		
								経常費用（千円）	8,447,419	8,673,421	8,918,314		
								経常利益（千円）	75,570	100,115	147,424		
								行政コスト（千円）	9,110,003	9,259,627	9,958,813		
								従事人員数（人）	963	933	932		
								（うち常勤職員）	758	736	737		

（注）②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価			
	中期目標	中期計画	年度計画
	第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 以下の7業務を、それぞれ一定の事業等のまとまりとし、評価を実施する。 1 全国的な改良の推進 2 飼養管理の改善等への取組 3 飼料作物種苗の増殖・検査 4 調査・研究及び講習・指導 5 家畜改良増殖法等に基づく事務 6 牛トレーサビリティ法に基づく事務 7 センターの人材・資源を活用した外部支援 ＜想定される外部要因＞ センター及び国内での自然災害や家畜伝染性疾病の発生等がないことなどを前提とし、これらの要因に変化があった場合には評価において適切に考慮するものとする。	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報														
第1－1		第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進												
業務に関連する政策・施策		食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針				当該事業実施に係る根拠			独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号、第2号 家畜改良増殖法第3条の4					
当該項目の重要度、難易度						関連する政策評価・行政事業レビュー			行政事業レビューシート事業番号：189					
2. 主要な経年データ														
	① 主要なアウトプット（アウトカム）情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
										予算額（千円）	7,467,572	7,113,948	7,034,590	
										決算額（千円）	6,653,367	5,853,767	5,566,985	
										経常費用（千円）	5,337,711	5,471,943	5,465,830	
										経常利益（千円）	363,663	442,837	564,277	
										行政コスト（千円）	5,868,010	5,930,956	6,234,905	
										従事人員数（人）	963	933	932	
										（うち常勤職員）	758	736	737	
(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。														
3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価														
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価							
					業務実績	自己評価								
	1 全国的な改良の推進 令和2年3月に公表した家畜改良増殖目標及び鶏の改良増殖目標では、消費者から求められる「品質」とそれに応じた「価格」の両面で、これまで以上に「強み」のある畜産物を安定的に供給することができるよう、より効率的な畜産物生産を進めるための、「家畜づくり」にデータを生かすことを求めている。 これまでセンターでは、DNA情報を活用した評価（ゲノミック評価）を駆使すること等による改良速度の加速化や遺伝的多様性に配慮した種畜生産等の民間では取り組み難い事業を担い、農家への種畜・種きん供給を行う都道府県や民間事業体に候補種雄牛や育種素材等を供給してきた。この結果、第4中期目標の期間においては、 ① 乳用牛のうちホルスタイン種について、乳量の育種価＋95kg/年〔第4中期目標の指標は60kg/年以上、以下〔 〕内は第4中期の中期目標の指標〕の能力を持つ候補種雄牛を年度平均で47頭作出すること等により、我が国の乳用牛の年間乳量は平成26年8,300kgから平成30年8,600kgに改善 ② 肉用牛のうち黒毛和種について、増体性等に特長を持つ候補種雄牛（令和元年度の直接検定時の1日当たり増体量1.38kg）を年度平均で37頭作出すること等により、我が国の肥育牛の1日平均増体量は平成26年0.77kgから平成30年0.80kgに改善 ③ 豚のうちデュロック種について、1日当たり平均増体重1,074g〔概ね1,030g〕の能力を持つ純粋種豚を作出すること等により、我が国の豚の出荷日齢（日）及び出荷体重（kg）は平成26年189日及び114kgから平成30年188日及び115kgに改善 ④ 鶏のうち白色コーニッシュ種について、4週齢時体重の育種価＋46g〔概ね50g〕の能力を持つ種鶏を作出すること等により、都道府県の地鶏52銘柄のうち40銘柄でセンターの種鶏を利用 ⑤ 重種馬について、けん引能力に関連のある馬格をもとに、種雄馬候補を年度平均で7.3頭作出〔概ね6頭〕すること等により、馬産地へ安定的に供給 等の成果がみられる。また、中立・公平な立場から全国的な規模で家畜の遺伝的能力を評価し、その結果を公表してきたところである。 今後とも、我が国における全国的な家畜改良を推進するため、国産遺伝資源や希少系統を活用した種畜・種きんの改良や、遺伝的能力評価の実施、畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供及び多様な遺伝資源の確保・活用に取り組む。	1 全国的な改良の推進 家畜改良増殖目標及び鶏の改良増殖目標の中でも、民間では取り組みがたいリスクの高い事業や、中立・公平性の求められるものについて取り組む。具体的には、国産資源や希少系統を活用した種畜・育種素材等の生産・供給、全国的な規模での遺伝的能力評価、多様な遺伝資源の確保・活用について、次の取組を行う。	1 全国的な改良の推進	<評価指標> 中項目の評定 <評定基準> 中項目の評定を、S：5点、A：4点、B：3点、C：2点、D：1点と点数化し、平均値を算出し（小数点以下は四捨五入する）、以下にあてはめる。 S：5点 A：4点 B：3点 C：2点 D：1点 以降、中項目の評定においては上記評定基準を適用する。	<主要な業務実績> （1）種畜・種きんの改良 A：4点 （2）遺伝的能力評価の実施 S：5点 （3）畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供 A：4点 （4）多様な遺伝資源の確保・活用 A：4点	「A」 平均点：4.3点 ≒4点	評定 A 中項目の評定の平均点がA評定の判定基準であったため。							
4. その他参考情報														

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-1-(1)	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 (1) 種畜・種さんの改良

2. 主要な経年データ																
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
										予算額（千円）	7,467,572	7,113,948	7,034,590			
										決算額（千円）	6,653,367	5,853,767	5,566,985			
										経常費用（千円）	5,337,711	5,471,943	5,465,830			
										経常利益（千円）	363,663	442,837	564,277			
										行政コスト（千円）	5,868,010	5,930,956	6,234,905			
										従事人員数（人）	963	933	932			
										（うち常勤職員）	758	736	737			

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	（１）種畜・種きんの改良 ゲノミック評価の活用をはじめとした遺伝的能力評価に基づく家畜改良を通じ、遺伝率の低い形質の評価値の信頼性向上や改良速度の加速化を図るとともに、遺伝資源の多様性を確保する観点から、国産遺伝資源や希少系統を活用した種畜・育種素材等の生産に取り組むこととする。	（１）種畜・種きんの改良 ゲノミック評価の活用をはじめとした遺伝的能力評価に基づく家畜改良を通じ、遺伝率の低い形質の評価値の信頼性向上や改良速度の加速化を図るとともに、遺伝資源の多様性を確保する観点から、国産遺伝資源や希少系統を活用した種畜・育種素材等の生産を行うため、次の取組を行う。	（１）種畜・種きんの改良	<主な評価指標> 新たにに取り組む評価形質（ゲノミック評価を含む）を利用した候補種雄牛（乳用牛）の作出に関する取組状況 泌乳持続性や体型、血統等に特長を持つ候補種雄牛（乳用牛）の作出に関する取組状況 <評定基準> S：業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる）。 A：業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が120%以上）。 B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上）。 C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。 D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満）。 以降の取組状況等の評価指標は上記評定基準を適用する。	<主要な業務実績> ア 乳用牛 イ 肉用牛 ウ 豚 エ 鶏 オ 重種馬 カ めん羊・山羊等 （8頁～13頁）	<評定と根拠> 「A」 年度計画を上回る成果が得られた。 （詳細は、8頁～13頁）	評定	A 乳用牛及び肉用牛については、センターが有する多様な育種素材と新たに導入した多様な育種素材を用いて交配・選定を行い、家畜改良増殖目標の育種価目標数値以上の能力を持つ候補種雄牛を作出し、計画を上回る成果を挙げた（乳用牛30頭、黒毛和種39頭（計画はともに概ね30頭））。 また、乳用牛については、新たに分娩形質（難産・死産）のゲノム育種価を算定し評価値を公表したことにより、海外種雄牛についても分娩形質の国際評価値が公表可能となった。 国産鶏種の産卵率の推定育種価については、卵用鶏では順調に向上していることに加え、肉用鶏では5系統で中期計画の達成目標を上回った。また、肉用鶏の1系統で4週齢時体重の推定育種価が中期計画の達成目標を上回った。 以上より、年度計画を上回る成果が得られたことから「A」評定とする。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－1－（1）－ア	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 （1）種畜・種きんの改良 ア 乳用牛

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
センターで作出する候補種雄牛の暑熱耐性の育種価の公表	毎年度2回以上公表		2回	2回	2回			予算額（千円）	7,467,572	7,113,948	7,034,590			
								決算額（千円）	6,653,367	5,853,767	5,566,985			
候補種雄牛の作出	概ね30頭	38頭	38頭	37頭	30頭			経常費用（千円）	5,337,711	5,471,943	5,465,830			
								経常利益（千円）	363,663	442,837	564,277			
＊ 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。								行政コスト（千円）	5,868,010	5,930,956	6,234,905			
								従事人員数（人）	963	933	932			
								（うち常勤職員）	758	736	737			

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	① 乳用牛については、泌乳形質とともに、繁殖性等を改良し、生涯生産性の向上に着目した改良に取り組むこととする。 【指標】 (乳用牛) ○新たにに取り組む評価形質(ゲノミック評価を含む)を利用した候補種雄牛の作出に関する取組状況 ○泌乳持続性や体型、血統等に特長を持つ候補種雄牛の作出に関する取組状況 (中期目標の期間において、ホルスタイン種については、家畜改良増殖目標の育種価目標数値を踏まえ、乳量が+56.4kg/年以上、乳脂肪が+3.3kg/年以上、無脂乳固形分が+5.7kg/年以上、乳蛋白質が+2.5kg/年以上の遺伝的能力を有する等の候補種雄牛を毎年度概ね30頭以上作出) <目標水準の考え方> ・ 種畜・種きんの改良については、家畜改良増殖目標、鶏の改良増殖目標及び第4中期目標期間の実績に基づき設定した。	ア 乳用牛 ホルスタイン種について、一塩基多型(以下「SNP」という。)情報を活用した解析を進めるなどにより、新たに暑熱耐性を遺伝的能力評価の形質に加え、センターで作出する候補種雄牛の暑熱耐性の育種価の算定を令和3年度中に開始するとともに、令和4年度以降は、毎年度2回以上評価値を公表する。 また、センターが有する多様な育種素材と国内外から導入する多様な育種素材を用い、家畜生体の卵胞卵子を活用した高度な繁殖技術等を活用することにより、家畜改良増殖目標の育種価目標数値(乳量56.4kg/年、乳脂肪3.3kg/年、無脂乳固形分5.7kg/年、乳蛋白質2.5kg/年(令和元年度時点の評価方法に基づく育種価目標数値))以上の遺伝的能力を有する候補種雄牛や泌乳持続性や体型、血統等に特長を持つ候補種雄牛を、毎年度概ね30頭作出する。	ア 乳用牛 ホルスタイン種について、一塩基多型(以下「SNP」という。)情報を活用した解析を進めるなどにより、新たに暑熱耐性を遺伝的能力評価の形質に加え、独立行政法人家畜改良センター(以下「センター」という。)で作出する候補種雄牛の暑熱耐性の育種価を算定するとともに、2回以上評価値を公表する。 また、センターが有する多様な育種素材と国内外から導入する多様な育種素材を用い、家畜生体の卵胞卵子を活用した高度な繁殖技術等を活用することにより、家畜改良増殖目標の育種価目標数値(乳量56.4kg/年、乳脂肪3.3kg/年、無脂乳固形分5.7kg/年、乳蛋白質2.5kg/年(令和元年度時点の評価方法に基づく育種価目標数値))以上の遺伝的能力を有する候補種雄牛や泌乳持続性や体型、血統等に特長を持つ候補種雄牛を、概ね30頭作出する。	<主要な業務実績> ホルスタイン種について、一塩基多型(以下「SNP」という。)情報を活用した解析を進めるなどにより、暑熱耐性を遺伝的能力評価の形質に加え、センターで作出する候補種雄牛の暑熱耐性の育種価を算定するとともに、8月と6年2月の2回評価値を公表した。 さらには、遺伝率の低い形質の評価値の信頼性向上に関する取組として、<u>分娩形質(難産率・死産率)のゲノム育種価を算定し、2月に評価値を公表した。また、分娩形質について、インターブルの国際評価のテストランに11月に合格し、4月公表の国際評価のための分娩形質の評価値データを3月に送付した。これにより、日本に娘牛がいない海外種雄牛についても分娩形質の国際評価値が公表可能となった。</u> また、センターが自ら有する多様な育種素材に加え、国内外から導入した育種素材を用い、OPU(生体卵子吸引)技術を活用しつつ、遺伝的能力を高める交配を実施した。これにより得られた産子から泌乳持続性や体型に特長のある雄子牛を選抜し、家畜改良増殖目標の育種価目標数値(乳量56.4kg/年、乳脂肪3.3kg/年、無脂乳固形分5.7kg/年、乳蛋白質2.5kg/年(令和元年度時点の評価方法に基づく育種価目標数値))以上の遺伝的能力を有する候補種雄牛や泌乳持続性、体型、血統等に特長を持つ候補種雄牛を30頭作出した。 なお、<u>これら30頭の候補種雄牛については、年当たりの改良量の平均が、平成30年度に作出した候補種雄牛を基準として、乳量99.6kg、乳脂肪6.9kg、無脂乳固形分9.3kg、乳蛋白質4.9kg増となり、いずれの形質についても家畜改良増殖目標に掲げられた年当たりの改良量を上回った。</u> 注：下線部分は、特に年度計画を上回る成果として考える業績(以下、同じ)。	<評定と根拠> ① 新たに分娩形質(難産・死産)のゲノム育種価を算定し、評価値を公表した。また、分娩形質について、インターブルの国際評価のテストランに11月に合格し、4月公表の国際評価のための分娩形質の評価値データを3月に送付した。 ② 泌乳持続性、体型、血統等に特長を持ち、年当たりの改良量の平均が家畜改良増殖目標の育種価目標数値を上回る乳量99.6kg、乳脂肪6.9kg、無脂乳固形分9.3kg、乳蛋白質4.9kgの遺伝的能力を有する候補種雄牛を30頭作出した。 以上のとおり、年度計画を上回る成果が得られた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－1－（1）－イ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 （1）種畜・種きんの改良 イ 肉用牛

2. 主要な経年データ									
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報					② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）				
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
（黒毛和種） 候補種雄牛の作出	概ね30頭	41頭	40頭	38頭	39頭			予算額（千円）	7,467,572
（褐毛和種） 候補種雄牛の作出	1頭以上	5頭	2頭	4頭	4頭			決算額（千円）	6,653,367
＊ 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。								経常費用（千円）	5,337,711
								経常利益（千円）	363,663
								行政コスト（千円）	5,868,010
								従事人員数（人）	963
								（うち常勤職員）	758

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価				
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価
				業務実績 自己評価
	② 肉用牛については、脂肪交雑については現在の改良量を引き続き維持した上で、増体の向上を図りつつ、食味に関連する不飽和脂肪酸等に着目した改良に取り組むこととする。 【指標】 （肉用牛） ○新たにに取り組む評価形質（ゲノミック評価を含む）を利用した候補種雄牛の作出に関する取組状況 ○遺伝的多様性の確保に配慮しつつ、増体性等に特長を持つ候補種雄牛の作出に関する取組状況 （中期目標の期間において、黒毛和種については、家畜改良増殖目標を踏まえ、日齢枝肉重量が概ね＋47g以上、脂肪交雑が現在（令和元年度）の牛肉の脂肪交雑程度となるよう、現在の改良量を引き続き維持した遺伝的能力を有する等の候補種雄牛を毎年度概ね30頭以上作出） ＜目標水準の考え方＞ ・ 種畜・種きんの改良については、家畜改良増殖目標、鶏の改良増殖目標及び第4中期目標期間の実績に基づき設定した。	イ 肉用牛 黒毛和種について、食味の優れた牛群整備を図るため、SNP情報を活用した解析を進めるなどにより、新たに脂肪酸組成を遺伝的能力評価の形質に加え、センターで作出する候補種雄牛の脂肪酸組成の育種価の算定を開始する。 また、4系統群（兵庫、鳥取、岡山、広島）・5希少系統（熊波、城崎、栄光、藤良、38岩田）に配慮して、センターが有する多様な育種素材と新たに導入する多様な育種素材を用い、家畜改良増殖目標の育種価目標数値（日齢枝肉重量の育種価を1年当たり4.7g増加、脂肪交雑は現在の改良量を維持（令和元年度時点の評価方法に基づく育種価目標数値））以上に相当する、直接検定時の1日当たりの生体の増体量が概ね7.3g以上の遺伝的能力を有する増体性に特長を持つ候補種雄牛や脂肪の質、遺伝的多様性等に特長を持つ候補種雄牛を毎年度、概ね30頭作出する。 このほか、褐毛和種について、多様な育種素材の導入を行うなど遺伝的多様性の確保に配慮しつつ、候補種雄牛を毎年度、1頭以上作出する。	イ 肉用牛 黒毛和種について、ゲノミック評価の新たな形質である脂肪酸組成の評価精度向上のために共同研究に参画している都道府県から新たにデータを収集するとともに、センターが保有するデータも統合し、センターで作出する候補種雄牛の脂肪酸組成の育種価の算定を試行する。 また、4系統群（兵庫、鳥取、岡山、広島）・5希少系統（熊波、城崎、栄光、藤良、38岩田）に配慮して、センターが有する多様な育種素材と新たに導入する多様な育種素材を用い、家畜改良増殖目標の育種価目標数値（日齢枝肉重量の育種価を1年あたり4.7g増加、脂肪交雑は現在の改良量を維持（令和元年度時点の評価方法に基づく育種価目標数値））以上に相当する、直接検定時の1日当たりの生体の増体量が概ね7.3g以上の遺伝的能力を有する増体性に特長を持つ候補種雄牛や脂肪の質、遺伝的多様性等に特長を持つ候補種雄牛を、概ね30頭作出する。 このほか、褐毛和種について、多様な育種素材の導入を行うなど遺伝的多様性の確保に配慮しつつ、候補種雄牛を、1頭以上作出する。	＜主要な業務実績＞ 黒毛和種について、ゲノミック評価の新たな形質である脂肪酸組成（オレイン酸及び1価不飽和脂肪酸）の評価精度向上のために共同研究に参画している16県から新たに近赤外線分光装置測定値5,050件（累積15,712件）とガスクロマトグラフィー測定値1,196件（累積4,556件）のデータを収集した。併せて、評価精度を高められるように評価手法の検討を行うとともに、ゲノミック評価を実施し、2月に参画機関に対して評価値を提供した。加えて、センターが保有する近赤外線分光装置測定値177件とガスクロマトグラフィー測定値917件も統合し、センター候補種雄牛の脂肪酸組成の育種価算定も試行した。 また、4系統群・5希少系統に配慮して、センターが有する多様な育種素材と新たに導入する多様な育種素材を用いて交配・選定を行い、 <u>直接検定時の1日当たりの生体の増体量が概ね7.3g以上の遺伝的能力を有する増体性や脂肪の質、遺伝的多様性等に特長を持つ候補種雄牛を計39頭作出した。</u> このうち、増体性に特長を持つ16頭は直接検定時の1日当たりの生体の増体量の平均値が1.35kgと、令和5年度の目標値である1.24kg*を上回る成果が得られた。 <u>褐毛和種について、多様な育種素材の導入を行うなど遺伝的多様性の確保に配慮しつつ、候補種雄牛を4頭作出した。</u> ＊：前中期計画最終年度（令和2年度）のセンターにおける直接検定時の1日当たりの生体の増体量の平均1.2145kgを基準値とし、令和5年度はこの基準値に年当たりの改良量（0.0219kg＝0.0073kg/年×3年）を加算した数値（1.2145kg＋0.0219kg＝1.2364kg≒1.24kg）を目標値とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－1－（1）－ウ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 （1）種畜・種きんの改良 ウ 豚

2. 主要な経年データ															
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等		達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
（デュロック種） 1日当たり増体量		概ね1,070 g （雄雌平均）	1,116 g （雄雌平均）	1,116 g （雄雌平均）	1,076 g （雄雌平均）	1,110 g *2 （雄雌平均）			予算額（千円）	7,467,572	7,113,948	7,034,590			
（ランドレース種） 1腹当たり育成頭数		概ね11.2 頭	10.1 頭	9.8 頭	10.2 頭	10.1 頭			決算額（千円）	6,653,367	5,853,767	5,566,985			
（大ヨークシャー種） 1腹当たり育成頭数		概ね10.8 頭	10.1 頭	10.3 頭	10.2 頭	8.9 頭			経常費用（千円）	5,337,711	5,471,943	5,465,830			
* 達成目標は中期目標期間最終年度時の目標、基準値の欄は前中期目標期間最終年度の実績値である。									経常利益（千円）	363,663	442,873	564,277			
									行政コスト（千円）	5,868,010	5,930,956	6,234,905			
									従事人員数（人）	963	933	932			
									（うち常勤職員）	758	736	737			

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価				
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価
				業務実績 自己評価
③ 種豚については、繁殖能力及び産肉能力の向上を支えるため、遺伝的能力評価を活用し、肢蹄の強健性に着目した改良に取り組むこととする。 【指標】 （種豚） ○ランドレース種及び大ヨークシャー種については、繁殖性等に特長を持つ種豚の作出に関する取組状況 ○デュロック種については、増体性等に特長を持つ種豚の作出に関する取組状況 （中期目標の期間において、家畜改良増殖目標を踏まえ、ランドレース種については1腹当たり育成頭数が概ね11.2頭以上（平成27年～29年の全国平均:10.2頭）、大ヨークシャー種については1腹当たり育成頭数が概ね10.8頭以上（同：9.8頭）、デュロック種については1日当たり増体量（体重30～105kgの間）が概ね1,070g以上（同：981g）となる種豚群を作出） <目標水準の考え方> ・ 種畜・種きんの改良については、家畜改良増殖目標、鶏の改良増殖目標及び第4中期目標期間の実績に基づき設定した。	ウ 豚 豚について、優れた育種素材の導入を行いつつ、各品種について次の取組を行う。 デュロック種については、増体性を特に重視した改良に取り組むこととし、家畜改良増殖目標に即して、1日当たり増体量が概ね1,070gとなる優良な種豚群を作出する。 ランドレース種及び大ヨークシャー種については、繁殖性を特に重視した改良に取り組むこととし、家畜改良増殖目標に即して、1腹当たり育成頭数がそれぞれ概ね11.2頭、10.8頭となる優良な種豚群を作出する。	ウ 豚 デュロック種については、増体性を特に重視した改良に取り組むこととし、家畜改良増殖目標に即して、1日当たり増体量が概ね1,070gとなる優良な種豚群作出に向けた交配を行う。 ランドレース種及び大ヨークシャー種については、繁殖性を特に重視した改良に取り組むこととし、家畜改良増殖目標に即して、1腹当たり育成頭数がそれぞれ概ね11.2頭、10.8頭となる優良な種豚群作出に向けた選抜・交配を行う。	<主要な業務実績> デュロック種について、増体性を特に重視した改良に取り組み、造成した改良用豚群を基に、センターで飼養する産肉性に関する育種価を活用し選抜した種豚について、<u>1日当たり増体量が概ね1,070gとなる種豚群作出に向けて交配を行った（令和5年度一次選抜の暫定値：1日当たり増体量1,110g（雄雌平均））。</u> また、種豚を雄3頭、雌5頭、精液387本を供給した。 ランドレース種について、繁殖性を特に重視した改良に取り組み、造成した改良用豚群を基に、センターで飼養する種豚について評価を行い、繁殖性に関する育種価を活用した選抜を行いつつ、1腹当たり育成頭数が概ね11.2頭以上となる種豚群作出に向けた選抜・交配を行った（令和5年度：1腹当たり育成頭数10.1頭）。 また、種豚を雄2頭、雌20頭、精液178本を供給した。 さらに、繁殖能力と遺伝子情報との関連性を調査・解析するための採材を行うとともに、調査豚においてPMS（豚肉脂肪交雑基準）の調査を実施した。 大ヨークシャー種について、繁殖性を特に重視した改良に取り組み、繁殖性の改善を図るために繁殖能力に優れる育種素材を外部から導入するとともに、前中期目標期間に維持した豚群を基に、センターで飼養する種豚について評価を行い、繁殖性に関する育種価を活用した選抜を行いつつ、1腹当たり育成頭数が概ね10.8頭以上となる種豚群作出に向けた選抜・交配を行った（令和5年度：1腹当たり育成頭数8.9頭）。なお、令和5年度は異常産が多数認められたことから、外部有識者による委員会に諮ったところ、暑熱による影響の可能性が大きいとの指摘があり、令和6年度の交配・分娩に向け暑熱対策を講じ、令和6年度には取組の検証を行うこととしている。 また、種豚を雄2頭、雌9頭、精液275本供給した。 さらに、繁殖能力と遺伝子情報との関連性を調査・解析するための採材を行うとともに、調査豚においてPMS（豚肉脂肪交雑基準）の調査を実施した。 なお、ランドレース種及び大ヨークシャー種については、令和7年度の目標達成に向け、育種価を用いた選抜を推進していくこととし、さらに、大ヨークシャー種については、外部育種素材の導入を実施する。	<評定と根拠> デュロック種については、一次選抜の暫定値は雄雌合わせた1日当たり増体量の平均が1,110gであり、暫定値ではあるが達成目標の1,070g以上の成果が得られた。 以上の成果があったが、全体的には年度計画どおり実施した。 なお、ランドレース種及び大ヨークシャー種については、令和7年度の目標達成に向け、引き続き育種価を用いた選抜を推進していくこととし、さらに、大ヨークシャー種については、外部育種素材の導入を引き続き実施する。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－1－（1）－エ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 （1）種畜・種きんの改良 エ 鶏

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
（卵用鶏・肉用鶏） 産卵率の推定育種価	概ね2％以上		0.34～ 2.07％	0.73～ 3.74％	0.99～ 5.24％			予算額（千円）	7,467,572	7,113,948	7,034,590			
（肉用鶏） 4週齢時の体重の推定育種価	概ね20 g 以上		2.05 g	9.52 g	24.59 g			決算額（千円）	6,653,367	5,853,767	5,566,985			
								経常費用（千円）	5,337,711	5,471,943	5,465,830			
								経常利益（千円）	363,663	442,873	564,277			
								行政コスト（千円）	5,868,010	5,930,956	6,234,905			
								従事人員数（人）	963	933	932			
								（うち常勤職員）	758	736	737			
＊ 達成目標は中期目標期間最終年度時の目標である。														

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	④ 種鶏については、地鶏等の特色ある国産鶏の生産振興を図るため、産卵性及び産肉性に着目した改良に取り組むこととする。 【指標】 （主鶏） ○国産鶏種については、産卵性及び産肉性等に特長を持つ種鶏の作出に関する取組状況 （中期目標の期間において、鶏の改良増殖目標及び第4中期目標期間の実績を踏まえ、産卵率の推定育種価が現状より概ね2％以上向上、もしくは4週齢時の体重の推定育種価が概ね20g 以上向上となる種鶏の作出（現状の推定育種価の例として、横斑プリマスロック種XS系統の産卵率が8.02％向上（平成26年比、44～59週齢）、白色プリマスロック種30系統の産卵率が2.64％向上（平成28年比、31～35週齢）、白色プリマスロック種30系統の4週齢時体重が20.5g 向上（平成28年比）） ＜目標水準の考え方＞ 種畜・種きんの改良については、家畜改良増殖目標、鶏の改良増殖目標及び第4中期目標期間の実績に基づき設定した。	エ 鶏 国産鶏種について、遺伝的能力評価結果に基づく選抜、交配を行い、産卵率の推定育種価が現状より概ね2％以上向上する種鶏群を1系統、4週齢時の体重の推定育種価が概ね20 g 以上向上する種鶏群を1系統、それぞれ作出する。	エ 鶏 国産鶏種について、産卵率の推定育種価が現状より概ね2％以上向上する種鶏群作出に向けた選抜・交配を行う。また、4週齢時の体重の推定育種価が概ね20 g 以上向上する種鶏群作出に向けた選抜・交配を行う。	＜主要な業務実績＞ 国産鶏種のうち、卵用鶏のロードアイランドレッド（YA系統及びYC系統）、白色プリマスロック（LA系統）、白色レグホン（MB系統）の4系統について1年1サイクルの世代更新により系統造成を行った。なお、世代更新に当たっては、後期産卵率をはじめとした産卵率及び卵質に係る推定育種価を用いて選抜、交配を行った。長期検定手法を活用することにより、令和4年産鶏の後期産卵データ（44～59週齢）を収集し、後期産卵率の推定育種価を算出*した。この結果、令和4年産鶏の後期産卵率の推定育種価は、令和元年産鶏に比べ、ロードアイランドレッド（YA系統）で0.99ポイント、ロードアイランドレッド（YC系統）で1.27ポイント、白色プリマスロック（LA系統）で1.92ポイント、白色レグホン（MB系統）で1.97ポイント改善し、順調に遺伝的能力の向上が図られている。 国産鶏種のうち、肉用鶏の白色プリマスロック（13系統、30系統及び981系統）、白色コーニッシュ（60系統及び61系統）及び赤色コーニッシュ（57系統）の6系統について、令和5年産鶏の産卵率（31～35週齢）データを収集して推定育種価を算出*し、選抜、交配を行った。この結果、<u>令和5年産鶏の産卵率の推定育種価は、令和2年産鶏に比べ、白色プリマスロック（13系統）で1.99ポイント、白色プリマスロック（30系統）で4.18ポイント、白色プリマスロック（981系統）で3.79ポイント、白色コーニッシュ（60系統）で4.88ポイント、白色コーニッシュ（61系統）で3.84ポイント及び赤色コーニッシュ（57系統）で5.24ポイント改善し、5系統で中期計画の達成目標値を上回るなど、遺伝的能力の向上が図られた。</u> 国産鶏種のうち、肉用鶏の白色プリマスロック（1330系統）について、令和5年産鶏の4週齢時体重のデータを収集して推定育種価を算出し、選抜、交配を行った結果、<u>令和5年産鶏の4週齢時体重の推定育種価は、令和2年産鶏に比べ24.59 g 改善し、達成目標値を上回り、順調に遺伝的能力の向上が図られた。</u> なお、軍鶏（833系統及び834系統）については、飼養規模が小さいこともあり、近交係数の上昇を抑制するため、家系の維持を重視した選抜を行った結果、令和5年産鶏の6週齢時の推定育種価は、令和2年産鶏に比べ、833系統でマイナス13.84 g、834系統で15.15 gであった。 *：卵用鶏における推定育種価は、44～59週齢の後期産卵率のデータを用いるため、これらのデータを取得するためには生産した翌年度までデータの収集が必要となることから、前年に生産した鶏について育種価を算出している。一方、肉用鶏における推定育種価は、31～35週齢の産卵率のデータを用いるため、これらのデータは生産した当該年度中にデータの収集が可能であることから、当該年に生産した鶏について育種価を算出している。	＜評定と根拠＞ 国産鶏種の産卵率の推定育種価については、卵用鶏では順調に向上していることに加え、肉用鶏では5系統で中期計画の達成目標を上回った。 また、肉用鶏の1系統で4週齢時体重の推定育種価が中期計画の達成目標を上回った。 以上のとおり、年度計画を上回る成果が得られた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－1－（1）－オ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 （1）種畜・種きんの改良 オ 重種馬

2. 主要な経年データ															
	① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	種雄馬候補の作出	概ね6頭	7頭	9頭	5頭	6頭				予算額（千円）	7,467,572	7,113,948	7,034,590		
										決算額（千円）	6,653,367	5,853,767	5,566,985		
	＊ 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。									経常費用（千円）	5,337,711	5,471,943	5,465,830		
										経常利益（千円）	363,663	442,837	564,277		
										行政コスト（千円）	5,868,010	5,930,956	6,234,905		
										従事人員数（人）	963	933	932		
									（うち常勤職員）	758	736	737			

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価				
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価
				業務実績 自己評価
	⑤ 重種馬については、けん引能力に関連ある馬格に着目した改良に取り組むこととする。 【指標】 （重種馬） ○けん引能力に関連ある馬格の優れた種雄馬候補の作出に関する取組状況 （中期目標の期間において、家畜改良増殖目標を踏まえ、馬格の優れた種雄馬候補を毎年度概ね6頭以上作出） ＜目標水準の考え方＞ ・ 種畜・種きんの改良については、家畜改良増殖目標、鶏の改良増殖目標及び第4中期目標期間の実績に基づき設定した。	オ 重種馬 純粋種重種馬であるブルトン種及びペルシュロン種について、けん引能力を特に重視した改良に取り組むこととし、けん引能力に関連のある馬格に優れた種雄馬候補を毎年度、両品種の合計で概ね6頭作出する。	オ 重種馬 純粋種重種馬であるブルトン種及びペルシュロン種について、けん引能力を特に重視した改良に取り組むこととし、けん引能力に関連のある馬格に優れた種雄馬候補を、両品種の合計で概ね6頭作出する。	＜主要な業務実績＞ 純粋種重種馬であるブルトン種及びペルシュロン種について、けん引能力を特に重視した改良に取り組み、人工授精を活用した効率的な繁殖を行うため、種雄馬7頭から人工授精用精液の採取を行った。また、繁殖雌馬85頭に対して人工授精を行い、63頭の受胎を確認した。 けん引能力に関連のある馬格をもとに、両品種の合計で、1歳雄馬を8頭選抜するとともに、種雄馬候補を6頭作出した。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－1－（1）－カ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 （1）種畜・種きんの改良 カ めん羊・山羊等

2. 主要な経年データ																		
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）										
指標等		達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度				
めん羊（サフォーク種）		－	68 頭	75 頭	71 頭	49 頭			予算額（千円）	7,467,572	7,113,948	7,034,590						
山羊（日本ザーネン種）		－	81 頭	74 頭	80 頭	68 頭			決算額（千円）	6,653,367	5,853,767	5,566,985						
肉用牛（日本短角種）		－	20 頭	30 頭	20 頭	16 頭			経常費用（千円）	5,337,711	5,471,943	5,465,830						
鶏（軍鶏）		－	500 羽	571 羽	660 羽	708 羽			経常利益（千円）	363,663	442,837	564,277						
豚（中ヨークシャー種）		－	20 頭	20 頭	20 頭	20 頭			行政コスト（千円）	5,868,010	5,930,956	6,234,905						
＊1 鶏及び豚について、上記以外の品種については、記載を省略しています。								従事人員数（人）						963	933	932		
＊2 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。								（うち常勤職員）						758	736	737		

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価				
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価
				業務実績 自己評価
	⑥ めん羊、山羊等の特色ある家畜については、品種・系統を見直しつつ維持することとする。 ＜目標水準の考え方＞ ・ 種畜・種きんの改良については、家畜改良増殖目標、鶏の改良増殖目標及び第4中期目標期間の実績に基づき設定した。	カ めん羊・山羊等 めん羊・山羊について、現有のサフォーク種及び日本ザーネン種を維持する。また、現有している肉用牛の日本短角種、鶏の軍鶏等の希少な品種を維持する。	カ めん羊・山羊等 めん羊・山羊について、現有のサフォーク種及び日本ザーネン種を維持する。また、現有している肉用牛の日本短角種、鶏の軍鶏等の希少な品種を維持する。	＜主要な業務実績＞ めん羊・山羊について、現有のサフォーク種 49 頭及び日本ザーネン種 68 頭を維持した。なお、サフォーク種については、交配に供しない老齢畜を更新したため、一時的に成畜頭数が減少している。また、現有している肉用牛の日本短角種について、16 頭を維持するとともに、鶏の軍鶏について 708 羽を維持した。その他、豚について、現有の中ヨークシャー種 20 頭及び梅山豚 16 頭を維持した。 ＜評定と根拠＞ 年度計画どおり実施した。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－1－（2）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 （2）遺伝的能力評価の実施

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
（乳用牛） 評価結果の公表		4回以上	10回	10回	10回	10回				予算額（千円）	7,467,572	7,113,948	7,034,590	
										決算額（千円）	6,653,367	5,853,767	5,566,985	
（肉用牛） 評価結果の提供		4回以上	4回	5回	5回	5回				経常費用（千円）	5,337,711	5,471,943	5,465,830	
										経常利益（千円）	363,663	442,837	564,277	
（豚） 評価結果の提供		4回以上	4回	6回	8回	8回				行政コスト（千円）	5,868,010	5,930,956	6,234,905	
										従事人員数（人）	963	933	932	
										（うち常勤職員）	758	736	737	
＊ 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。														

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	（2）遺伝的能力評価の実施 民間団体等が取りまとめた泌乳形質や産肉形質等の改良に資する国内のデータをなるべく多く活用して、遺伝的能力評価を行い、その結果の提供・公表に取り組むこととする。 その際、ゲノミック評価をはじめとした遺伝的能力評価の実施に当たっては、より精度を高めることができるよう、必要に応じて評価手法の改善等に取り組むこととする。 【指標】 ○乳用牛、肉用牛及び豚について、遺伝的能力評価の実施と、その結果等の提供・公表に関する取組状況（第4中期目標期間の実績（乳用牛10回/年、肉用牛4回/年、豚4回/年公表）を踏まえ、乳用牛、肉用牛及び豚について、それぞれ4回/年以上提供・公表） ＜目標水準の考え方＞ ・ 遺伝的能力評価の実施については、第4中期目標期間の実績に基づき設定した。	（2）遺伝的能力評価の実施 乳用牛（ホルスタイン種及びジャージー種）の泌乳形質、肉用牛（黒毛和種、褐毛和種（高知系・熊本系）及び日本短角種）及び豚（パークシャー種、ランドレース種、大ヨークシャー種及びデュロック種）の産肉形質等の必要なデータを収集し、必要に応じて評価手法の改善を行いつつ遺伝的能力評価を行い、その結果を各畜種についてそれぞれ年4回以上提供・公表する。	（2）遺伝的能力評価の実施 乳用牛（ホルスタイン種及びジャージー種）の泌乳形質等の必要なデータを収集し、必要に応じて評価手法の改善を行いつつ遺伝的能力評価を行い、その結果を4回以上公表する。 肉用牛（黒毛和種、褐毛和種（高知系・熊本系）及び日本短角種）の産肉形質等の必要なデータを収集し、必要に応じて評価手法の改善を行いつつ遺伝的能力評価を行い、その結果を4回以上提供する。 豚（パークシャー種、ランドレース種、大ヨークシャー種及びデュロック種）の産肉形質等の必要なデータを収集し、必要に応じて評価手法の改善を行いつつ遺伝的能力評価を行い、その結果を4回以上提供する。	＜主な評価指標＞ 乳用牛、肉用牛及び豚について、遺伝的能力評価の実施と、その結果等の提供・公表に関する取組状況	（次頁）	（次頁）	（次頁）

	中期 目標	中期 計画	年度 計画	主な 評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価								
					業務実績	自己評価	評価	S							
	(前頁)	(前頁)	(前頁)	(前頁)	<主要な業務実績> ホルスタイン種の泌乳形質等について、ゲノミック評価を含む遺伝的能力評価を行い、評価値を国内種雄牛について年2回、国内雌牛について年3回公表した。<u>また、新たに国内雌牛について、「牛群検定参加雌牛上位100位」を9月、1月、3月に、「未經産牛上位1000位」を8月、9月、10月、12月、2月、3月に更新し、公表した。</u> SNP情報が得られたら直ちに遺伝的能力の情報が得られるよう、後代を持たない若雄牛及び泌乳記録を持たない若雌牛について、種畜所有者の求めに応じ、ゲノミック評価を公表月以外の月に実施し、評価値を提供した（4月、5月、6月、8月、9月、10月、12月、2月、3月）。 ホルスタイン種の国際能力評価に参加し、海外種雄牛について、総合指数を含む我が国における遺伝的能力評価値を4月、8月、12月の年3回公表した。 これまでのゲノミック評価ではSNP情報を持つ約1.3千頭の種雄牛データのみを利用してきたが、<u>ゲノミック評価の開始とともに集積された約10万頭の雌牛データの有用性を検証した結果、ヤングサイアの信頼度を増加させる効果があることが分かった。</u>このため、<u>8月評価からは、種雄牛のリファレンス集団に雌牛の情報も追加したゲノミック評価を開始し、評価の信頼度が最大15%向上した。</u>このことにより、ヤングサイアの活用を拡大することで改良速度が上がることに加え、より信頼度の高い検定済み種雄牛を早期に利用可能となる。 さらに、<u>国内のゲノミック評価値を早く知りたいという要望に応え、計算方法を一部簡略化することにより、最短で3週間で提供できる速報値を開始した（8月から毎週提供）。</u> また、<u>SNP情報を持たない雌牛についても、長命性に関する在群能力の評価が可能となるよう、間接的に推定する方法を開発し、基準を満たした雌牛については、8月から評価値公表を開始し、在群能力評価の対象個体を拡大した。</u> ジャージー種の評価値についても、9月と3月の年2回公表した。 黒毛和種、褐毛和種（高知系・熊本系）及び日本短角種それぞれの産肉形質について、肉用牛枝肉情報全国データベース等を用いて収集した枝肉情報を用いて遺伝的能力評価を行い、関係機関に評価値を提供した（4回）。 また、育種改良上有用な黒毛和種の種雄牛が各県間で共同利用されるよう国の主導で広域後代検定が行われており、県有候補種雄牛の産肉形質について同一基準での遺伝的能力評価を行い、結果を公表した（1回）。 さらに、黒毛和種及び褐毛和種（熊本系）については、候補種雄牛やドナー（供卵牛）の早期選抜に利用するため、SNP情報が得られたら直ちに遺伝的能力の情報が得られるよう、若雄牛及び若雌牛等について、道県等の関係機関の求めに応じゲノミック評価を毎月実施し、評価値を各関係機関に提供した。 バークシャー種、ランドレース種、大ヨークシャー種及びデュロック種の繁殖形質及び産肉形質について全国的な遺伝的能力評価を行い、評価値を年4回提供した（4月、7月、10月、1月）。 また、国産純粋種豚改良協議会の同一基準遺伝的能力評価事業により、ランドレース種、大ヨークシャー種及びデュロック種の繁殖形質及び産肉形質について遺伝的能力評価を行い、評価値及び繁殖形質のランキングを協議会会員に年4回提供した（4月、7月、10月、1月）。 以上のとおり、各畜種の全国的な遺伝的能力評価結果を年4回以上公表または提供したほか、乳用牛のホルスタイン種及び肉用牛の黒毛和種については、ゲノミック評価値の提供を行い、豚では国産純粋種豚改良協議会会員に評価結果及びランキングを提供した。 さらには、乳用牛においては、評価精度の大幅な向上と情報提供の迅速化を図った。	<評定と根拠> 「S」 ①ホルスタイン種の国内雌牛の評価値について、新たに「牛群検定参加雌牛上位100位」を3回、「未經産牛上位1000位」を6回更新し、公表した。 ②関係機関の求めに応じたゲノミック評価値の提供を、乳用牛及び肉用牛で実施した。 ③加えて、乳用牛については、ゲノミック評価の信頼度向上、速報値の提供、在群能力評価対象の拡大を行い、評価精度の大幅な向上と情報提供の迅速化を図った。 以上のとおり、年度計画を大きく上回る顕著な成果が得られた。	<table><tr><th>評価</th><th>S</th></tr><tr><td colspan="2">遺伝的能力評価については、乳用牛は年10回、肉用牛は年5回、豚は年8回、それぞれ実施して公表した（年度計画は各畜種4回以上公表）。乳用牛のホルスタイン種及び肉用牛の黒毛和種については、ゲノミック評価値の提供、豚では評価結果及び繁殖形質のランキングを提供した。</td></tr><tr><td colspan="2">さらに、乳用牛については、ゲノミック評価の信頼度向上、速報値の提供、在群能力評価対象の拡大を行い、評価精度の大幅な向上と情報提供の迅速化を図った。</td></tr><tr><td colspan="2">以上より、年度計画を大きく上回る顕著な成果が得られたことから、「S」評定とする。</td></tr></table>	評価	S	遺伝的能力評価については、乳用牛は年10回、肉用牛は年5回、豚は年8回、それぞれ実施して公表した（年度計画は各畜種4回以上公表）。乳用牛のホルスタイン種及び肉用牛の黒毛和種については、ゲノミック評価値の提供、豚では評価結果及び繁殖形質のランキングを提供した。		さらに、乳用牛については、ゲノミック評価の信頼度向上、速報値の提供、在群能力評価対象の拡大を行い、評価精度の大幅な向上と情報提供の迅速化を図った。		以上より、年度計画を大きく上回る顕著な成果が得られたことから、「S」評定とする。	
評価	S														
遺伝的能力評価については、乳用牛は年10回、肉用牛は年5回、豚は年8回、それぞれ実施して公表した（年度計画は各畜種4回以上公表）。乳用牛のホルスタイン種及び肉用牛の黒毛和種については、ゲノミック評価値の提供、豚では評価結果及び繁殖形質のランキングを提供した。															
さらに、乳用牛については、ゲノミック評価の信頼度向上、速報値の提供、在群能力評価対象の拡大を行い、評価精度の大幅な向上と情報提供の迅速化を図った。															
以上より、年度計画を大きく上回る顕著な成果が得られたことから、「S」評定とする。															

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－1－（3）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 （3）畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
（乳用牛）情報提供	1回以上		3回	6回	14回			予算額（千円）	7,467,572	7,113,948	7,034,590		
（肉用牛）情報提供	1回以上		1回	1回	2回			決算額（千円）	6,653,367	5,853,767	5,566,985		
（豚）情報提供	1回以上		2回	5回	5回			経常費用（千円）	5,337,711	5,471,943	5,465,830		
								経常利益（千円）	363,663	442,837	564,277		
								行政コスト（千円）	5,868,010	5,930,956	6,234,905		
								従事人員数（人）	963	933	932		
								（うち常勤職員）	758	736	737		

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	（3）畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供 全国や地域ごとの乳量、繁殖性、脂肪交雑など主要な形質の遺伝的能力の推移や地域差、つなぎ飼いや搾乳ロボット利用等の我が国の多様な乳用牛の飼養形態を踏まえ、それぞれの飼養形態に適合する体型等を分析し、適合性の高い娘牛に改良するための情報等、畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供の充実に取り組むこととする。 【指標】 ○畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供に関する取組状況 （乳用牛、肉用牛及び豚について、それぞれ1回/年以上分析・提供） ＜目標水準の考え方＞ 畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供については、少なくとも年1回はその提供等が行われるよう設定した。	（3）畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供 全国や地域ごとの乳量、繁殖性、脂肪交雑など主要な形質の遺伝的能力の推移や地域差、つなぎ飼いや搾乳ロボット利用等の我が国の多様な乳用牛の飼養形態を踏まえ、それぞれの飼養形態に適合する体型等を分析し、適合性の高い娘牛に改良するための情報や、繁殖雌豚の群飼における生産性の向上等、畜種ごとの課題に対応した情報の分析に取り組み、乳用牛、肉用牛及び豚について、それぞれ年1回以上情報提供する。	（3）畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供 乳用牛について、乳量など主要な形質の遺伝的能力の推移や地域差、つなぎ飼いや搾乳ロボット利用等の飼養形態に適合する体型等を分析し、適合性の高い娘牛に改良するための情報等、課題に対応した情報の分析に取り組み、1回以上情報提供する。 肉用牛について、脂肪交雑など主要な形質の遺伝的能力の推移や地域差など、課題に対応した情報の分析に取り組み、1回以上情報提供する。 豚について、繁殖性など主要な形質の遺伝的能力の推移や季節差、繁殖雌豚の群飼における生産性の向上等課題に対応した情報の分析に取り組み、1回以上情報提供する。	＜主な評価指標＞ 畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供に関する取組状況	（次頁）	（次頁）	評価 （次頁）	

	中期目 標	中期計 画	年度計 画	主な 評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	A
					＜主要な業務実績＞ 乳用牛は、雌牛の泌乳形質や体型形質等の遺伝的能力の推移について地域別の分析結果提供を1回、つなぎ飼いや搾乳ロボット利用等の飼養形態に適合する体型等の分析結果として「乳房の傾斜」の評価値の提供を3回行った。 さらに、<u>ゲノミック評価の活用法や気質・搾乳性などの牛群管理に係る形質などについてホームページや業界誌による情報提供を行った。</u> 加えて、<u>ゲノミック評価、ヤングサイアの活用などを推進するため、乳用牛改良推進協議会のメンバーを代表して、各種会議や講習会において講演し、家畜人工授精師ら酪農家に近い技術者に対して、国内ゲノミック評価の改善点など乳用牛に係る情報提供を7回行うとともに、同様の内容の解説動画を作成し、乳用牛改良推進協議会のWebサイトに掲載した。</u> 肉用牛では、全国及び地域別の枝肉重量や脂肪交雑などの主要な枝肉形質の集計結果を公表した。 豚では繁殖形質に対する季節の影響について四半期ごとに年4回の分析結果を新たに公表した。また、<u>令和4年度に公表した「繁殖雌豚の群飼と単飼における傷病の発生状況調査」について再度分析し、専門誌に掲載した。</u> 以上のとおり、各畜種の課題に対応した情報の分析・提供について、計21回実施した。特に、乳用牛については、ゲノミック評価、ヤングサイアの活用などによる改良の推進を図るため、HPや業界誌の他、対面や動画による情報提供を積極的に行った。	＜評定と根拠＞ 「A」 ① 乳用牛について、ゲノミック評価の活用法や気質・搾乳性などの牛群管理に係る形質などについてホームページや業界誌による情報提供を行った。加えて各種会議や講習会において講演し、家畜人工授精師ら酪農家に近い技術者に対して、国内ゲノミック評価の改善点など乳用牛に係る情報提供を行った。また、同様の内容の解説動画を作成し、乳用牛改良推進協議会のWebサイトに掲載した。 ② 豚について、群飼と単飼における傷病の発生状況調査結果を公表した。 各畜種の課題に対応した情報の分析・提供を令和5年度は前年度を大きく上回り、乳用牛で14回、肉用牛2回及び豚5回、計21（前年度は12回）回実施し、乳用牛については、ゲノミック評価、ヤングサイアの活用などによる改良の推進を図るため、HPや業界誌の他、対面や動画による情報提供を積極的に行った。 以上のとおり、年度計画を上回る成果が得られた。	評定	A

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－1－（4）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 （4）多様な遺伝資源の確保・活用

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	7,467,572	7,113,948	7,034,590		
								決算額（千円）	6,653,367	5,853,767	5,566,985		
								経常費用（千円）	5,337,711	5,471,943	5,465,830		
								経常利益（千円）	363,663	442,837	564,277		
								行政コスト（千円）	5,868,010	5,930,956	6,234,905		
								従事人員数（人）	963	933	932		
								（うち常勤職員）	758	736	737		

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	（4）多様な遺伝資源の確保・活用 我が国固有の遺伝資源等を活用した家畜の改良や飼料作物の品種開発を進める観点から、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構と連携し、多様な遺伝資源の収集・確保に取り組むこととする。 また、都道府県等が行う地鶏等の遺伝資源の保存に協力するため、始原生殖細胞（以下「PGCs」という。）の保存等の技術習得に取り組むこととする。 さらに、センターの持つ多様な遺伝資源を確保するため、乳用牛、肉用牛、豚及び鶏の主要な育種群についてリスク分散のための分散管理に取り組むとともに、多様な遺伝資源の活用を図るため、乳用牛及び肉用牛について受精卵の供給に取り組むこととする。	（4）多様な遺伝資源の確保・活用 我が国固有の遺伝資源等を活用した家畜の改良や飼料作物の品種開発を進める観点から、多様な遺伝資源の収集・確保等を行うとともに、センターの持つ多様な遺伝資源を確保・活用するため、次の取組を行う。	（4）多様な遺伝資源の確保・活用	＜主な評価指標＞ 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構が行うジーンバンク事業に協力し、家畜及び飼料作物の遺伝資源の保存に関する取組状況 鶏PGCsの保存技術を活用した技術の利用・普及に関する取組状況	＜主要な業務実績＞ ア 家畜遺伝資源の保存 イ 鶏始原生殖細胞の保存技術を活用した遺伝資源技術の利用・普及 ウ センターの持つ多様な遺伝資源の分散飼養 エ 受精卵の供給 （19頁～22頁）	＜評定と根拠＞ 「A」 年度計画を上回る成果が得られた。 （詳細は、19頁～22頁）	評定 A 多様な遺伝資源の確保・活用のため、鶏PGCsの保存技術を習得した職員1名を新たに育成することにより、普及等の活動に従事できる職員を、達成目標を上回る3名確保した。 また、牛について、高度な採卵技術を有する獣医師職員11名及び採卵した受精卵の処理等を行うことができる家畜人工授精師の資格を有する職員を62名、いずれも計画を上回る人数を育成し、確保した。 以上より、年度計画を上回る成果が得られたことから「A」評定とする。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－1－（4）－ア	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 （4）多様な遺伝資源の確保・活用 ア 家畜遺伝資源の保存

2. 主要な経年データ

	① 主要なアウトプット（アウトカム）情報									② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等		達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	家畜遺伝資源の保存（ジーンバンク事業）									予算額（千円）						
	新規収集		－	－	5点	2点	1点				7,467,572					
	追加収集		－	－	2点	2点	2点				7,113,948					
	継続保存		－	－	570点	572点	572点				5,853,367					
	特性調査の実施		－	－	9点	9点	7点				5,337,711					
	飼料作物の遺伝資源の保存（ジーンバンク事業）									経常費用（千円）						
	栄養体保存		－	420系統	420系統	420系統	420系統				5,471,943					
	種子再増殖		－	60系統	30系統	30系統	30系統				5,465,830					
	特性調査の実施		－	60系統	30系統	30系統	30系統				363,663					
	多様な育種素材の活用									経常利益（千円）						
	（再掲：黒毛和種） 候補種雄牛の作出		概ね30頭	41頭	40頭	38頭	39頭				442,837					
	＊ 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。ただし、家畜遺伝資源の保存については、前中期目標期間と点数のカウント方法が変更されたことから基準値はなし。									行政コスト（千円）						
										5,868,010						
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								
								6,234,905								

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	【指標】 ○国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構が行うジーンバンク事業に協力し、家畜及び飼料作物の遺伝資源の保存に関する取組状況	ア 家畜遺伝資源の保存 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構が行うジーンバンク事業に協力し、家畜遺伝資源や飼料作物の遺伝資源の保存に取り組む。 また、黒毛和種について、4系統群・5希少系統に配慮して、センターが有する多様な育種素材と新たに導入する多様な育種素材を用い、家畜改良増殖目標の育種価目標数値（日齢枝肉重量の育種価を1年当たり4.7g増加、脂肪交雑は現在の改良量を維持（令和元年度時点の評価方法に基づく育種価目標数値））以上に相当する、直接検定時の1日当たりの生体の増体量が概ね7.3g以上の遺伝的能力を有する増体性に特長を持つ候補種雄牛や脂肪の質、遺伝的多様性等に特長を持つ候補種雄牛を毎年度、概ね30頭作出する。（再掲）	ア 家畜遺伝資源の保存 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構が行うジーンバンク事業に協力し、家畜遺伝資源や飼料作物の遺伝資源の保存に取り組む。 また、黒毛和種について、4系統群・5希少系統に配慮して、センターが有する多様な育種素材と新たに導入する多様な育種素材を用い、家畜改良増殖目標の育種価目標数値（日齢枝肉重量の育種価を1年当たり4.7g増加、脂肪交雑は現在の改良量を維持（令和元年度時点の評価方法に基づく育種価目標数値））以上に相当する、直接検定時の1日当たりの生体の増体量が概ね7.3g以上の遺伝的能力を有する増体性に特長を持つ候補種雄牛や脂肪の質、遺伝的多様性等に特長を持つ候補種雄牛を毎年度、概ね30頭作出する。（再掲）	<主要な業務実績> 農業分野に関わる植物・微生物・動物遺伝資源について、探索収集から特性評価、保存、配布及び情報公開までを行うセンターバンクの（国研）農業・食品産業技術総合研究機構遺伝資源研究センターによる調整の下、飼料作物の遺伝資源について地域性を考慮した3牧場の分担により栄養体保存を420系統行い、高温乾燥や肥料不足による枯死の防止対策、他品種との交雑を防ぐための開花前刈取、ほ場への雑草や他品種の侵入防止のための頻繁な除草作業等により、遺伝資源を喪失することのないよう徹底した管理下で保存を行った。また、30系統について種子の再増殖及び生育に係る特性の調査を3牧場・支場で実施し、報告を行った。 家畜遺伝資源の収集について、飼料作物の遺伝資源と同様、（国研）農業・食品作業技術総合研究機構の調整の下で、牛1点の新規収集、馬1点及び鶏1点の計2点の追加収集を実施した。これにより、家畜遺伝資源について、牛234点、馬43点、めん羊57点、山羊55点、豚56点、鶏17点及びウサギ110点の合計572点の保存を実施した。 特性調査について、山羊1点及び鶏6点の合計7点を実施した。 牛の凍結精液については、生産後に数か月保管し、生存を確認後に遺伝資源データベース（農研機構）へ登録した。 また、黒毛和種について、4系統群・5希少系統に配慮して、センターが有する多様な育種素材と新たに導入する多様な育種素材を用いて交配・選定を行い、直接検定時の1日当たりの生体の増体量が概ね7.3g以上の遺伝的能力を有する増体性や脂肪の質、遺伝的多様性等に特長を持つ候補種雄牛を計39頭作出した。このうち、増体性に特長を持つ16頭は直接検定時の1日当たりの生体の増体量の平均値が1.35kgと、令和5年度の目標値である1.24kgを上回る成果が得られた（再掲）。	<評定と根拠> 年度計画どおり実施した。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－1－（4）－イ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 （4）多様な遺伝資源の確保・活用 イ 鶏始原生殖細胞の保存技術を活用した遺伝資源技術の利用・普及

2. 主要な経年データ											
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）			
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度
保存技術を習得した職員の育成（＊）	1名以上		1名	1名	3名			予算額（千円）	7,467,572	7,113,948	7,034,590
保存技術の情報提供等	1回以上				1回			決算額（千円）	6,653,367	5,853,767	5,566,985
＊ 令和3年度計画における指標等・達成目標である。								経常費用（千円）	5,337,711	5,471,943	5,465,830
								経常利益（千円）	363,663	442,837	564,277
								行政コスト（千円）	5,868,010	5,930,956	6,234,905
								従事人員数（人）	963	933	932
								（うち常勤職員）	758	736	737

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価				
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価
				業務実績 自己評価
	【指標】 ○鶏PGCsの保存技術を活用した技術の利用・普及に関する取組状況	イ 鶏始原生殖細胞（以下「PGCs」という。）の保存技術を活用した遺伝資源技術の利用・普及大学等と連携し、PGCsの保存技術を習得し、普及等の活動に従事することができる職員を概ね2名、令和5年度までに育成するとともに、令和6年度以降は普及のための講習会開催、講師の派遣、ホームページ掲載による情報提供等を毎年度、1回以上行う。	イ 鶏始原生殖細胞（以下「PGCs」という。）の保存技術を活用した遺伝資源技術の利用・普及大学等と連携し、PGCsの保存技術を習得した職員により、PGCsの生存性を確認するなど、PGCsの保存技術を活用した遺伝資源の保存を試行し、技術の定着に向けた取組を行う。	<主要な業務実績> PGCsに関する場内でのOJTを行い、PGCsの保存技術を習得した職員1名を新たに育成したほか、移植技術を習得した職員1名を育成した。これにより、普及等の活動に従事できる職員は3名となった。 また、岡崎牧場保有の卵用鶏6鶏種についてPGCsの生存性を確認するなど、PGCsの保存技術を活用した遺伝資源の保存の試行を行うとともに、このうち1鶏種について凍結保存を行った。 そのほか、東海四県畜産関係場所連絡会部門別（家きん）検討会議において、センターにおけるPGCsの取組状況を紹介するなど情報提供を行った。 <評定と根拠> ① PGCsの保存技術を習得した職員1名を新たに育成し、普及等の活動に従事できる職員を、達成目標を上回る3名確保した。 ② 卵用鶏6鶏種について、PGCsの保存技術を活用した遺伝資源の保存の試行を行うとともに、このうち1鶏種について、PGCsの凍結保存を行った。 ③ 東海四県畜産関係場所連絡会部門別（家きん）検討会議において、PGCsに関する情報提供を行い中期計画の6年度以降の目標を前倒しで実施した。 以上のとおり、年度計画を上回る成果が得られた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－1－（4）－ウ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 （4）多様な遺伝資源の確保・活用 ウ センターの持つ多様な遺伝資源の分散飼養

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
けい養牧場の数									予算額（千円）	7,467,572	7,113,948	7,034,590		
乳用牛		－	3 牧場	3 牧場	3 牧場	3 牧場			決算額（千円）	6,653,367	5,853,767	5,566,985		
肉用牛（黒毛和種）		－	2 牧場	4 牧場	4 牧場	4 牧場			経常費用（千円）	5,337,711	5,471,943	5,465,830		
豚		－	2 牧場	2 牧場	2 牧場	2 牧場			経常利益（千円）	363,663	442,837	564,277		
鶏		－	2 牧場	2 牧場	2 牧場	2 牧場			行政コスト（千円）	5,868,010	5,930,956	6,234,905		
＊ 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。									従事人員数（人）	963	933	932		
									（うち常勤職員）	758	736	737		

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価				
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価
				業務実績
		ウ センターの持つ多様な遺伝資源の分散飼養 家畜伝染性疾患の侵入等により貴重な育種素材を失うことがないよう、乳用牛、肉用牛（黒毛和種）、豚及び鶏の主要な育種素材について、複数の牧場を活用し、リスク分散に取り組む。このため原則として、乳用牛は新冠牧場、十勝牧場及び岩手牧場、黒毛和種は十勝牧場、奥羽牧場、鳥取牧場及び宮崎牧場、豚は茨城牧場及び宮崎牧場、鶏は岡崎牧場及び兵庫牧場でそれぞれけい養を行う。	ウ センターの持つ多様な遺伝資源の分散飼養 家畜伝染性疾患の侵入等により貴重な育種素材を失うことがないよう、乳用牛、肉用牛（黒毛和種）、豚及び鶏の主要な育種素材について、複数の牧場を活用し、リスク分散に取り組む。このため原則として、乳用牛は新冠牧場、十勝牧場及び岩手牧場、黒毛和種は十勝牧場、奥羽牧場、鳥取牧場及び宮崎牧場、豚は茨城牧場及び宮崎牧場、鶏は岡崎牧場及び兵庫牧場でそれぞれけい養を行う。	＜主要な業務実績＞ 乳用牛について、リスク分散のため、センターが有する多様な育種素材と外部から導入した新たな育種素材を用いて整備した育種群を、遺伝的能力や血統等を考慮して、新冠牧場、十勝牧場及び岩手牧場の3牧場で計画どおりけい養を行った。 また、整備した育種群から受精卵を生産するとともに、岩手牧場で160頭、新冠牧場で18頭の後継牛を生産した。 肉用牛（黒毛和種）について、リスク分散のため、十勝牧場、奥羽牧場、鳥取牧場及び宮崎牧場の4牧場で計画どおりけい養を行った。 また、整備した育種群から、各牧場で受精卵を生産するとともに、十勝牧場で90頭、奥羽牧場で92頭、鳥取牧場で57頭、宮崎牧場で46頭の雌牛を生産した。 豚について、リスク分散のため、デュロック種を茨城牧場及び宮崎牧場の2牧場で計画どおりけい養を行ったほか、ランドレース種の育種素材として受精卵を58個生産した。 また、 <u>デュロック種については、種豚（ユメサクラエース）の分散飼養を図るため、宮崎牧場から管理換えした受精卵により茨城牧場で令和4年度に生産した子豚から種雄豚3頭を作出した。</u> 鶏について、リスク分散のため、主要な国産鶏種を、岡崎牧場及び兵庫牧場の2牧場で計画どおりけい養を行った。 また、民間種鶏場等へ種卵換算で21,967個（卵用鶏）、24,800個（肉用鶏）分散配置した。 あわせて、凍結精液の保管を基礎生物学研究所 I B B Pセンターに162本を預託した。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－1－（4）－エ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 （4）多様な遺伝資源の確保・活用 エ 受精卵の供給

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
高度な採卵技術を有する獣医師職員の育成・技術向上のための講習会実施	1回以上		2回	2回	2回			予算額（千円）	7,467,572	7,113,948	7,034,590		
高度な採卵技術を有する獣医師職員	概ね4名		6回	10名	11名			決算額（千円）	6,653,367	5,853,767	5,566,985		
家畜人工授精師の資格を有する職員	概ね20名		35名	54名	62名			経常費用（千円）	5,337,711	5,471,943	5,465,830		
								経常利益（千円）	363,663	442,837	564,277		
								行政コスト（千円）	5,868,010	5,930,956	6,234,905		
								従事人員数（人）	963	933	932		
								（うち常勤職員）	758	736	737		

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価				
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価
				業務実績 自己評価
		エ 受精卵の供給 生産基盤の強化に必要となる受精卵の供給を実施するため、家畜生体の卵胞卵子の活用等の高度な採卵技術を有する獣医師職員の育成・技術向上のための講習を毎年度1回以上実施し、高度な採卵技術を有する獣医師職員を概ね4名確保する。また、獣医師の指示を受けて採卵した受精卵の処理等を行うことができる家畜人工授精師の資格を有する職員を概ね20名確保する。	エ 受精卵の供給 生産基盤の強化に必要となる受精卵の供給を実施するため、家畜生体の卵胞卵子の活用等の高度な採卵技術を有する獣医師職員の育成・技術向上のための講習を1回以上実施し、高度な採卵技術を有する獣医師職員を概ね4名確保する。また、獣医師の指示を受けて採卵した受精卵の処理等を行うことができる家畜人工授精師の資格を有する職員を概ね20名確保する。	<主要な業務実績> 鳥取牧場及び宮崎牧場において経腔採卵（O P U）研修会及び技術指導をそれぞれ1回の計2回開催し、3名の獣医師職員が受講した。 また、<u>高度な採卵技術を有する獣医師職員を11名確保するとともに、受精卵の処理等を行うことができる家畜人工授精師の資格を有する職員を62名確保した。</u> <評定と根拠> ① 採卵技術を有する獣医師職員の育成・技術向上のため、O P U研修会を開催したほか、O P U－I V Pの技術指導を行い、目標を上回る2回の講習を実施した。 ② 高度な採卵技術を有する獣医師職員及び採卵した受精卵の処理等を行うことができる家畜人工授精師の資格を有する職員を、目標を上回る11名及び62名確保した。 以上のとおり、年度計画を上回る成果が得られた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1－2	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 飼養管理の改善等への取組		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針、鶏の改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号、第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：189

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	376,914	365,552	419,985		
								決算額（千円）	396,156	386,751	418,796		
								経常費用（千円）	386,485	376,576	371,178		
								経常利益（千円）	40,294	-12,556	-14,267		
								行政コスト（千円）	404,649	394,675	405,944		
								従事人員数（人）	963	933	932		
								（うち常勤職員）	758	736	737		

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－2の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価評定
					業務実績	自己評価	
	2 飼養管理の改善等への取組 我が国畜産の生産基盤強化を図るためには、「農場（生産者）」におけるデータを活用した繁殖性や飼養管理技術の向上を図る取組の実践により、家畜の生産性を高める必要がある。また、畜産経営においてSDGsに配慮した畜産物生産活動の取組が進むよう、食品安全、家畜衛生管理、環境保全、労働安全、アニマルウェルフェアに関する法令等を遵守するための点検項目を定め、これらの実施、記録、点検、評価を繰り返しつつ生産工程の管理や改善を行うGAPの考え方を経営に採り入れる取組を進める必要がある。 これまでセンターでは、国内における家畜の飼養管理の改善に寄与するため、搾乳ロボットや個体別自動ほ乳ロボット等の省力化機器を活用した飼養管理技術や、肉用牛繁殖雌牛の適正な栄養管理を実現するための代謝プロファイルテストを用いた飼養管理技術、受胎率向上に資する牛超音波画像診断技術の普及、畜産GAPの取得を図ってきたところである。また、ヨーネ病の清浄化対策を実施したほか、家畜伝染性疾患の侵入防止や発生予防を図るための防疫業務に取り組んできたところである。 今後とも、省力化機器の活用等によるスマート畜産に資するノウハウや、アニマルウェルフェアに配慮した飼養管理技術をはじめとしたSDGsに配慮した畜産物生産に資するノウハウ、家畜衛生管理に資するノウハウを活用した飼養管理の改善等への取組により、これまでに培われた飼養管理や家畜衛生管理に係る技術情報の提供に取り組む。	2 飼養管理の改善等への取組 国内における家畜の飼養管理の改善に寄与するため、省力化機器の活用に資するノウハウや、SDGsに配慮した畜産物生産・家畜衛生管理に関する知見を活用した飼養管理の改善等への取組を通じ、培われた技術情報の提供を行う。このため、次の取組を行う。	2 飼養管理の改善等への取組	＜評価指標＞ 中項目の評定	＜主要な業務実績＞ （1）スマート畜産の実践 A：4点 （2）SDGsに配慮した畜産物生産の普及 A：4点 （3）家畜衛生管理の実践 B：3点	＜評定と根拠＞ 「A」 平均点：3.7点≒4点	評定 A 中項目の評定の平均点がA評定の判定基準内であったため。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－2－（1）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 飼養管理の改善等への取組 （1）スマート畜産の実践

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	376,914	365,552	419,985		
								決算額（千円）	396,156	386,751	418,796		
								経常費用（千円）	386,485	376,576	371,178		
								経常利益（千円）	40,294	-12,556	-14,267		
								行政コスト（千円）	404,649	394,675	405,944		
								従事人員数（人）	963	933	932		
								（うち常勤職員）	758	736	737		

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－2の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価											
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価				
					業務実績	自己評価					
	（１）スマート畜産の実践 搾乳ロボットを活用した高泌乳牛群の管理や搾乳ロボットに適合する後継牛生産、繁殖雌牛の分娩監視装置を用いた群管理、カメラ画像を用いた繁殖雌豚の効率的な繁殖管理等を実践し、これら省力化機器の生産現場における活用資するノウハウの情報提供や実用化のためのデータ収集に取り組むこととする。	（１）スマート畜産の実践 家畜の飼養管理や繁殖技術の向上を図るため、搾乳ロボットや分娩監視等の省力化に資する機器を用いた群管理の実践・実証を行い、得られた知見等について、次の取組を行う。	（１）スマート畜産の実践	＜主な評価指標＞ 牛については、搾乳ロボットをはじめ省力化機器を用いた群管理の実践と、データを収集、蓄積した上、生産現場の省力管理に資するノウハウの情報提供に関する取組状況 豚については、民間会社と連携し、市販化に向けた繁殖管理システムの実証に取り組んだ上、技術普及に資するノウハウの情報提供に関する取組状況	＜主要な業務実績＞ ア 乳用牛や肉用牛における省力化機器を活用した飼養管理技術等の実践・実証 イ 繁殖雌豚におけるカメラ画像を活用した繁殖管理技術の実用化 (25 頁～26 頁)	＜評定と根拠＞ 「A」 年度計画を上回る成果が得られた。 (詳細は、25 頁～26 頁)	<table><tr><th>評定</th><th>A</th></tr><tr><td colspan="2"> 乳用牛について、個体別哺乳ロボットを活用した飼養管理や交換部品の調整方法などの事例について情報提供を行った。 肉用牛について、分娩監視システムの活用により得られた結果として、黒毛和種では分娩事故頭数低減の効果があったこと、褐毛和種では母牛の経産経験の有無や産子の性の違いにより、分娩の 24 時間前と一次破水時までの時間に差があること等について情報提供を行った。 また、市販防犯カメラを活用した分娩監視や牛舎での利用事例についても、情報提供を行った。 以上より、年度計画を上回る成果が得られたことから「A」評定とする。 </td></tr></table>	評定	A	乳用牛について、個体別哺乳ロボットを活用した飼養管理や交換部品の調整方法などの事例について情報提供を行った。 肉用牛について、分娩監視システムの活用により得られた結果として、黒毛和種では分娩事故頭数低減の効果があったこと、褐毛和種では母牛の経産経験の有無や産子の性の違いにより、分娩の 24 時間前と一次破水時までの時間に差があること等について情報提供を行った。 また、市販防犯カメラを活用した分娩監視や牛舎での利用事例についても、情報提供を行った。 以上より、年度計画を上回る成果が得られたことから「A」評定とする。	
評定	A										
乳用牛について、個体別哺乳ロボットを活用した飼養管理や交換部品の調整方法などの事例について情報提供を行った。 肉用牛について、分娩監視システムの活用により得られた結果として、黒毛和種では分娩事故頭数低減の効果があったこと、褐毛和種では母牛の経産経験の有無や産子の性の違いにより、分娩の 24 時間前と一次破水時までの時間に差があること等について情報提供を行った。 また、市販防犯カメラを活用した分娩監視や牛舎での利用事例についても、情報提供を行った。 以上より、年度計画を上回る成果が得られたことから「A」評定とする。											

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－2－（1）－ア	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 飼養管理の改善等への取組 （1）スマート畜産の実践 ア 乳用牛や肉用牛における省力化機器を活用した飼養管理技術等の実践・実証

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実用的な情報提供	1回以上		3回	3回	5回			予算額（千円）	376,914	365,552	419,985		
								決算額（千円）	396,156	386,751	418,796		
								経常費用（千円）	386,485	376,576	371,178		
								経常利益（千円）	40,294	-12,556	-14,267		
								行政コスト（千円）	404,649	394,675	405,944		
								従事人員数（人）	963	933	932		
								（うち常勤職員）	758	736	737		

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－2の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	【指標】 ○牛については、搾乳ロボットをはじめ省力化機器を用いた群管理の実践と、データを収集、蓄積した上、生産現場の省力管理に資するノウハウの情報提供に関する取組状況	ア 乳用牛や肉用牛における省力化機器を活用した飼養管理技術等の実践・実証 搾乳ロボットを活用した高泌乳牛群の管理や搾乳ロボットに適合する後継牛生産、繁殖雌牛の分娩監視装置等の省力化機器を用いた群管理の実践・実証を行い、生産現場での省力管理に資する実用的な情報提供を毎年度、1回以上行う。	ア 乳用牛や肉用牛における省力化機器を活用した飼養管理技術等の実践・実証 労働力軽減を図るため、搾乳ロボットを活用した高泌乳牛群の管理や繁殖雌牛の分娩監視装置等の省力化機器を用いた群管理及び搾乳ロボットに適合する後継牛生産に関する実践・実証を行い、実用的な情報提供を1回以上行う。	＜主要な業務実績＞ 個体別自動哺乳ロボットを活用した飼養管理に関する情報提供や繁殖雌牛の分娩監視に関する実践・実証をおこなった。 <u>岩手牧場において、個体別自動哺乳ロボットのデータを活用した飼養管理の事例や交換部品の調整方法などの事例について、ホームページで情報提供を行った。</u> 分娩監視システムの活用により得られた結果として、鳥取牧場は、導入後は黒毛和種の分娩事故頭数低減の効果があったこと、熊本牧場は、褐毛和種において未経産と経産、産子の性によって、 <u>段取り通報から駆付け通報までの時間について未経産や雄産子の場合、平均時間より短い傾向が見られたこと等について、第60回肉用牛研究会で情報提供を行った。</u> <u>熊本牧場における、褐毛和種繁殖雌牛の分娩監視や哺乳子牛などの監視に、市販防犯カメラを用いた事例について業界誌2誌に掲載された。</u>	＜評定と根拠＞ ① 個体別哺乳ロボットの管理方法などに関する情報提供を行った。 ② 黒毛和種と褐毛和種の飼養管理において、分娩監視システムの活用により得られた結果について、肉用牛研究会でそれぞれ発表をした。 ③ 市販防犯カメラを活用した分娩監視や牛舎での利用事例について、業界誌の「養牛の友」「デーリィ・ジャパン」に掲載された。 以上のとおり、畜産関係者の求めに対応した情報提供に取り組み、年度計画を上回る成果が得られた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－2－（1）－イ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 飼養管理の改善等への取組 （1）スマート畜産の実践 イ 繁殖雌豚におけるカメラ画像を活用した繁殖管理技術の実用化

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	376,914	365,552	419,985		
								決算額（千円）	396,156	386,751	418,796		
								経常費用（千円）	386,485	376,576	371,178		
								経常利益（千円）	40,294	-12,556	-14,267		
								行政コスト（千円）	404,649	394,675	405,944		
								従事人員数（人）	963	933	932		
								（うち常勤職員）	758	736	737		

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－2の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	【指標】 ○豚については、民間会社と連携し、市販化に向けた繁殖管理システムの実証に取り組んだ上、技術普及に資するノウハウの情報提供に関する取組状況	イ 繁殖雌豚におけるカメラ画像を活用した繁殖管理技術の実用化 繁殖雌豚における繁殖管理の省力化・効率化を図るため、民間会社と連携し、市販化に向けたカメラ画像を用いた繁殖管理システムの実証に取り組むとともに、技術普及に向けたノウハウの情報提供を行う。	イ 繁殖雌豚におけるカメラ画像を活用した繁殖管理技術の実用化 令和3年度に構築した繁殖雌豚の分娩検知システムの精度向上及び新たな分娩関連指標の構築を図る。	＜主要な業務実績＞ 令和4年度に明らかにした繁殖雌豚のシステムを農場経営へ結びつけるための技術的課題を改善するため、大学や県と協力し、 <u>分娩予知の精度向上に向けた新たな分娩関連指標行動として「寝返り」及び「首上げ」が有効であることを示した。</u> <u>これまでの成果内容を、日本養豚学会大会（一般講演）にて発表した。</u>	＜評定と根拠＞ 養豚における省力化・効率化に向けて、スマート技術による分娩の予知または検知が可能となれば子豚損耗率の改善に貢献する。しかし、これらの分娩に関するスマート技術は実用化されておらず、精度にも課題が残っている。こうした中、 ① 現在のシステムの課題を改善した新たなシステム開発に向けて、大学や県と協力し、分娩予知の指標行動として、2つの行動指標が有効であることを明らかにした。 ② また、学会において成果を発表し、当該技術の広域な普及に向けて貢献した。 以上の成果があったが全体的には年度計画どおり実施した。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－2－（2）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 飼養管理の改善等への取組 （2）SDG sに配慮した畜産物生産の普及

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	376,914	365,552	419,985		
								決算額（千円）	396,156	386,751	418,796		
								経常費用（千円）	386,485	376,576	371,178		
								経常利益（千円）	40,294	-12,556	-14,267		
								行政コスト（千円）	404,649	394,675	405,944		
								従事人員数（人）	963	933	932		
								（うち常勤職員）	758	736	737		

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－2の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	（2）SDG sに配慮した畜産物生産の普及 畜産GAPの取得に向けた取組を進めるとともに、食品安全、環境保全、労働安全、アニマルウェルフェア等のSDG sに配慮した畜産物生産にも資するノウハウについて、必要に応じて調査も行った上で、情報提供に取り組むこととする。	（2）SDG sに配慮した畜産物生産の普及 畜産GAPの取得に向けた取組を進めるとともに、食品安全、環境保全、労働安全、アニマルウェルフェア等のSDG sに配慮した畜産物生産活動の推進を図るため、次の取組を行う。	（2）SDG sに配慮した畜産物生産の普及	＜主な評価指標＞ 家畜及び家さんの生産工程での畜産GAPの取得に向けた取組に関する取組状況 食品安全、環境保全、労働安全、アニマルウェルフェア、新たな飼養管理技術やSDG sを推進するための生産者や指導者に向けた技術指導及び情報提供に関する取組状況	＜主要な業務実績＞ ア 畜産GAPの取得 イ SDG sに配慮した家畜改良の推進 ウ 持続可能な畜産物生産活動に資する技術の実証 エ 持続可能な畜産経営実現への支援 (28頁～32頁)	＜評定と根拠＞ 「A」 年度計画を上回る成果が得られた。 (詳細は、28頁～32頁)	評定 A 畜産GAP認証5牧場について、維持審査又は更新審査の受審により、認証を確保した。 また、畜産GAP取得に向けた研修会等について、目標を上回る1牧場当たり平均4.3回（のべ52回）受講するなど、人材の養成を図った。 畜産GAPの取組等に関する講習会、飼養管理技術に関する講習会、繁殖技術に関する講習会及び馬及びめん羊・山羊の家畜人工授精師免許取得に係る講習会を計14回開催し、理解度は目標以上であった。 飼養管理技術等に関する動画コンテンツをYouTubeに掲載するとともに、畜産現場での労働安全に関する情報提供について、畜産関係労働災害事例集の利用許可に対応した。 以上より、年度計画を上回る成果が得られたことから「A」評定とする。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－2－（2）－ア	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 飼養管理の改善等への取組 （2）SDG sに配慮した畜産物生産の普及 ア 畜産GAPの取得

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
G A P 取得に向けた研修会等の受講（＊）	1 回以上		3.1 回 (37 回)	4.3 回 (51 回)	4.3 回 (52 回)			予算額（千円）	376,914	365,552	419,985		
＊ 令和3年度計画における指標等・達成目標である。本所を含めた12牧場で除した平均回数。（括弧内は延べ回数）								決算額（千円）	396,156	386,751	418,796		
								経常費用（千円）	386,485	376,576	371,178		
								経常利益（千円）	40,294	-12,556	-14,267		
								行政コスト（千円）	404,649	394,675	405,944		
								従事人員数（人）	963	933	932		
								（うち常勤職員）	758	736	737		

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－2の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	【指標】 ○家畜及び家きんの生産工程での畜産GAPの取得に向けた取組に関する取組状況	ア 畜産GAPの取得 第4期中期目標期間において畜産GAPを取得している奥羽牧場（肉用牛）、岩手牧場（乳用牛、生乳）及び熊本牧場（肉用牛）については、引き続きGAPの取得を維持する。また、畜産GAPを取得していない豚及び鶏の飼養牧場については、それぞれ1牧場以上の取得を図る。	ア 畜産GAPの取得 第4期中期目標期間において畜産GAPを取得している奥羽牧場（肉用牛）、岩手牧場（乳用牛・生乳）、熊本牧場（肉用牛）に加え、令和3年度以降に取得している茨城牧場（豚）、岡崎牧場（採卵鶏・鶏卵）、宮崎牧場（肉用牛）（以下「認証6牧場」という。）については、維持審査あるいは更新審査を受審し、認証を確保する。また、GAP取得に向けた研修会等を1回以上受講し、人材の育成を図る。	＜主要な業務実績＞ <u>既に畜産GAPを取得している岩手牧場（乳用牛・生乳）及び岡崎牧場（採卵鶏・鶏卵）が更新審査、茨城牧場（豚）、熊本牧場（肉用牛）並びに宮崎牧場（肉用牛）が維持審査を受審し、認証を確保した。</u>なお、奥羽牧場（肉用牛）については、認証機関の都合により、令和6年8月に更新審査を受審予定である。 農場HACCPを取得している岩手牧場が維持審査を受審し、認証を確保した。 <u>そのほか、本所を含めた12牧場において、畜産GAP取得に向けた研修会等を、目標を上回る1牧場当たり平均4.3回受講するなど、人材の養成を図った。</u>	＜評定と根拠＞ ① 認証5牧場について、維持審査又は更新審査の受審により、認証を確保した。なお、奥羽牧場については、認証機関の都合により、令和6年8月に更新審査を受審予定である。 ② 本所を含めた12牧場において、畜産GAP取得に向けた研修会等を、目標を上回る1牧場当たり平均4.3回受講するなど、人材の養成を図った。 以上のとおり、年度計画を上回る成果が得られた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－2－（2）－イ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 飼養管理の改善等への取組 （2）SDG sに配慮した畜産物生産の普及 イ SDG sに配慮した家畜改良の推進

2. 主要な経年データ

① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	376,914	365,552	419,985		
								決算額（千円）	396,156	386,751	418,796		
								経常費用（千円）	386,485	376,576	371,178		
								経常利益（千円）	40,294	-12,556	-14,267		
								行政コスト（千円）	404,649	394,675	405,944		
								従事人員数（人）	963	933	932		
								（うち常勤職員）	758	736	737		

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－2の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
		イ SDG s に配慮した家畜改良の推進 畜産における環境負荷は家畜の排せつ物や消化管内発酵等に由来することから、その軽減のための効率的な畜産物生産を推進するため、飼料利用性の遺伝的能力評価を開始するためのデータ収集を、センターにおいて管理された飽食給餌が技術的に可能な肉用牛及び豚について行う。	イ SDG s に配慮した家畜改良の推進 飼料利用性の遺伝的能力評価を開始するため、遺伝的能力評価モデルの検討を引き続き行うとともに、肉用牛については、新たに収集したデータを加味して、検討した遺伝的能力評価モデルを利用して遺伝率等の遺伝的パラメータの推定を行う。 また、豚については、これまで収集したデータを整理し、検討した遺伝的能力評価モデルを利用して飼料利用性に関する遺伝率等の遺伝的パラメータの推定を行う。	<主要な業務実績> 黒毛和種について、奥羽牧場において、飼料利用性に関して 94 頭の肥育を終了し枝肉調査を実施するとともに、新たに 96 頭の調査を開始し、飼料摂取量、体重等のデータを収集した。また、飼料利用性の遺伝的能力評価を開始するため、新たな 89 頭を加えた 738 頭の測定値及び 7,854 頭分の血統情報を用いた育種価を予測するための遺伝的能力評価モデル候補を改めて作成し、そのモデルを利用して飼料利用性に関する遺伝率等の遺伝的パラメータの推定を行った。 豚について、宮崎牧場において、飼料利用性の遺伝的能力評価を開始するため、<u>新たに 24 頭を加えた 241 頭のデータを用いて、検討した遺伝的能力評価モデルを利用して飼料利用性に関する遺伝率等の遺伝的パラメータの推定を行った。</u>	<評定と根拠> 豚について、新たに 24 頭のデータを追加し、検討した遺伝的能力評価モデルを利用して飼料利用性に関する遺伝率等の遺伝的パラメータの推定を行った。 以上の成果はあったが、全体的には年度計画どおり実施した。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－2－（2）－ウ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 飼養管理の改善等への取組 （2）SDG sに配慮した畜産物生産の普及 ウ 持続可能な畜産物生産活動に資する技術の実証

2. 主要な経年データ

① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	376,914	365,552	419,985		
								決算額（千円）	396,156	386,751	418,796		
								経常費用（千円）	386,485	376,576	371,178		
								経常利益（千円）	40,294	-12,556	-14,267		
								行政コスト（千円）	404,649	394,675	405,944		
								従事人員数（人）	963	933	932		
								（うち常勤職員）	758	736	419,985		

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－2の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価				
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価
				業務実績 自己評価
		ウ 持続可能な畜産物生産活動に資する技術の実証 環境負荷低減にも資する肥育期間の短縮を図るため、出荷月齢26か月齢とする短期肥育技術の実証を行うとともに、繁殖牛の肥育による食肉資源の有効利用に向けた肥育技術の開発を行う。 第4期中期目標期間における取組を踏まえつつ、東京電力福島第一原子力発電所事故により影響を受けた被災地において、放射性セシウムの低吸収牧草による簡易な栽培管理手法を用いた生産の実証を行う。	ウ 持続可能な畜産物生産活動に資する技術の実証 肥育期間の短縮技術の普及を図るため、出荷月齢26か月齢とする短期肥育技術の実証を行うとともに、牛肉の理化学特性や官能特性のデータ収集を行う。また、繁殖雌牛の肥育技術の開発のため、肥育期の飼養管理データ、牛肉の理化学特性、官能特性のデータを取りまとめ、情報提供を行う。 福島県などにおいて有効な放射性セシウム低吸収牧草の簡易な栽培管理手法の実証のため、実証ほ場で生育や収量等のデータ収集を行う。	<主要な業務実績> 黒毛和種去勢牛を用いて出荷月齢26か月令とする短期肥育の実証を行うため、枝肉重量関連遺伝子型（CW2）を判定した肥育牛の飼養を令和7年度まで継続中であり、令和5年度は牛27頭の肥育データの収集を行うとともに、この内9頭のと畜を行い、理化学特性や官能特性調査用の牛肉サンプル採取を行った。 また、繁殖雌牛の肥育技術の開発について、供試可能な繁殖雌牛について7歳未満と7歳以上に区分した上で、再肥育期間を4、6及び8か月間の区を設け、通常の肥育用配合飼料を給与した再肥育を行い、肥育期の飼養管理や枝肉データについて取りまとめ、繁殖雌牛は高齢であることから6か月よりさらに長く再肥育を行っても体重の増加が期待できないこと、放牧等によりβカロテンに由来する黄色味を帯びた牛脂肪色は再肥育期間を長くしてもなかなか改善しないことも明らかとなったことから、これらについて取りまとめ情報の提供を行った。 家畜改良センターなどにおいて実施した放射性セシウムを吸収しにくいイネ科牧草の探索の結果、トールフェスクが土壌からの放射性セシウムを吸収しにくい草種であった。トールフェスクは、根茎で広がり密度を高め、高い永続性を発揮する特徴があることから、牧草地として長期的な利用が可能な草種である。しかし、発芽後の生育が緩慢であるため、雑草との競合に弱いという欠点がある。特に震災以降、耕作活動が中断していた地域では、大量の雑草種子が存在し雑草との競合が大きな問題となるため、トールフェスクの欠点を補う栽培方法が必要となる。このため、令和7年までに放射性セシウムを吸収しにくく、なおかつ発芽後の生育が良好で雑草との競争に強い草種であるペレニアルライグラスやフェストロリウムをトールフェスクの混播相手に用いることによる簡易で効率的なトールフェスク草地造成手法を検討するため、令和5年度は、混播実証ほ場の植生被度や収量、覆土厚の違いによる出芽率等の調査を行った。なお、ペレニアルライグラスやフェストロリウムはトールフェスクに比べて、放射性セシウムの低吸収性や永続性は劣る。 *：植生被度 ある場所に生育している植物の集団について、各草種が地表のどれだけの割合を覆っているかを、百分率などで示すもの。 <評定と根拠> 年度計画どおり実施した。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－2－（2）－エ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 飼養管理の改善等への取組 （2）SDG sに配慮した畜産物生産の普及 エ 持続可能な畜産経営実現への支援

2. 主要な経年データ											
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）			
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度
農場管理、飼養管理技術・繁殖技術に関する講習会								予算額（千円）	376,914	365,552	419,985
講習会の実施回数	（注1）	7回	7回	11回	10回			決算額（千円）	396,156	386,751	418,796
講習会の理解度	80%以上	99%	91%	92%	92%			経常費用（千円）	386,485	376,576	371,178
農場管理、飼養管理技術・繁殖技術に関する情報提供								経常利益（千円）	40,294	-12,556	-14,267
情報提供の実施回数	（注2）	－	2回	2回	2回			行政コスト（千円）	404,649	394,675	405,944
家畜人工授精師免許（馬・めん羊・山羊）の取得等に係る講習会								従事人員数（人）	963	933	932
講習会の実施回数	（注3）	1回	1回	3回	2回			（うち常勤職員）	758	736	737
修了試験の合格率	80%以上	100%	100%	100%	100%						
＊1 （注1）・（注2）・（注3）あわせて10回以上											
＊2 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。											

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－2の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	【指標】 ○食品安全、環境保全、労働安全、アニマルウェルフェア、新たな飼養管理技術やSDG sを推進するための生産者や指導者に向けた技術指導及び情報提供に関する取組状況 ○家畜人工授精師免許（馬・めん羊・山羊）の取得に係る講習会の開催 （第4中期目標期間の実績（講習会等の開催10回/年、講習内容の理解度93%）を踏まえ、概ね年に10回以上の講習会等を開催し、講習内容について概ね80%以上の理解度を得る（講習会後のアンケート調査等により把握）） ＜目標水準の考え方＞ ・ 家畜人工授精師免許（馬・めん羊）の取得に係る講習会における講習内容の理解度等については、第4中期目標期間の実績に基づき設定した。	エ 持続可能な畜産経営実現への支援 家畜衛生や労働安全、アニマルウェルフェアなど多岐にわたる要素から生産工程管理を行う畜産GAPの考え方を取り入れた農場管理やSDG sの推進に資する飼養管理技術、家畜人工授精師免許（馬・めん羊・山羊）の取得等に係る講習会及び情報提供を毎年度10回以上実施する。なお、講習会の開催に当たっては参加者の理解度向上のため、質疑応答や実技講習を十分に行えるよう準備する等により、理解度又は修了試験の合格率が80%以上となるよう取り組む。	エ 持続可能な畜産経営実現への支援 認証6牧場における家畜衛生や労働安全、アニマルウェルフェアなど多岐にわたる要素から生産工程管理を行う畜産GAPの取組等を踏まえた農場管理に関する講習会等や、SDG sの推進に資する飼養管理技術や繁殖技術に関する講習会等について実施するとともに、生産者等に向けてそれらの動画コンテンツ等を作成する。さらに、畜産現場における作業安全の一助となるようセンターで発生した労働災害に関する情報提供等を行う。また、家畜人工授精師免許（馬・めん羊・山羊）の取得等に係る講習会を実施する。 講習会及び情報提供を10回以上実施するとともに、講習会の開催に当たっては参加者の理解度向上のため、質疑応答や実技講習を十分に行えるよう準備する等により、理解度や満足度又は終了試験の合格率が80%以上となるよう取り組む。	（次項）	（次項）

	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	(前頁)	(前頁)	(前頁)	<主要な業務実績> 畜産GAP認証4牧場における取組等を踏まえた農場管理に関する講習会やSDGsの推進に資する飼養管理技術や繁殖技術に関する講習会等について、<u>畜産GAPに関する講習会を、奥羽牧場で開催し、畜産GAP認証農場の事例や奥羽牧場での具体的な取組内容など</u>とすることで、GAPについて理解しやすい内容となるよう努めた。 <u>飼養管理技術に関する講習会を、岩手牧場、鳥取牧場及び熊本牧場（宮崎牧場との共催）で参集やWebにより開催し、ゲノミック育種価の評価方法などと共に、牧場におけるゲノミック育種価を活用した取り組み、分娩監視システムを用いた飼養管理や代謝プロファイルテストを活用した飼養管理技術について、具体的な取り組み事例や牧場データを用いた内容とするなどしてわかりやすい内容となるよう努めた。</u> <u>繁殖技術に関する講習会を、本所、十勝牧場、岩手牧場、熊本牧場及び宮崎牧場で開催するに際して、家畜人工授精師を主な対象として牛超音波面検査実技研修を行うに際して、参加人数を10名程度とすることで技術習得を行いやすいように努めた。</u> また、北海道農協共済組合連合会と共催で、馬の繁殖障害の診断・治療技術に関する馬臨床技術向上研修会を開催した。 講習会の開催に当たっては、牧場でのGAPや飼養管理など具体的な取組み内容など、わかりやすい内容となるように努めた結果、講習会の理解度については、<u>畜産GAPに関する講習会は100%、飼養管理に関する講習会は89%、繁殖技術に関する講習会は95%</u>となった。 なお、<u>満足度</u>については、<u>畜産GAPや飼養管理、繁殖技術に関する講習会において全て100%であった。</u> <u>飼養管理技術等に関する動画コンテンツを、牧草ロール生産（十勝牧場）、野生動物のは場侵入対策（新冠牧場）、飼料用イネの種子生産（熊本牧場）及び粗飼料生産（岩手牧場）4本を作成しYouTubeに掲載した。</u> また、労働災害に関しては、<u>畜産関係機関及び帯広労働基準監督署への畜産関係労働災害事例集の利用許可対応を通じ、外部へ情報提供を行った。</u> 十勝牧場において、<u>馬の人工授精に関する免許取得講習会を開催し、11名が受講した。</u>本講習会の実施に当たり、座学においては質疑応答の時間をとり補足説明を行うとともに、実習においては受講生の要望や習得状況に応じてその内容を工夫するなど、理解度の向上に取り組み、<u>11名全員が修了試験に合格した（合格率100%）。</u> また、<u>馬の精液採取研修会を開催し、参加した4名の理解度は100%、満足度は100%であった。</u> 茨城牧場長野支場において、山羊生産者及び新規参入予定者に対し、山羊の調達方法や飼料管理上の技術的な問題解決のため、139件の電話等による問合せを受け、指導を行った。	<評定と根拠> ① 畜産GAPの取組等について講習会を1回開催した。飼養管理技術に関する講習会を3回開催した。繁殖技術に関する講習会を6回開催した。これらの講習会等の理解度は全体で92%となった。なお、満足度は100%であった。 ② 飼養管理技術等に関する動画コンテンツをYouTubeに掲載するとともに、畜産現場での労働安全に関する情報提供について、畜産関係労働災害事例集の利用許可に対応した。 ③ 馬及びめん羊・山羊の家畜人工授精師免許取得に係る講習会を行い、合格率100%であった。また、馬関係機関からの要請を受けて馬の精液採取研修会を行い、理解度は100%であった。 以上のとおり、年度計画を上回る成果が得られた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－2－（3）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 飼養管理の改善等への取組 （3）家畜衛生管理の改善

2. 主要な経年データ														
② 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
情報提供等	概ね30回以上	18回	37回	33回	30回			予算額（千円）	376,914	365,552	419,985			
								決算額（千円）	396,156	386,751	418,796			
防疫演習への参加・協力	－	23回	7回 (18 牧場)	8回 (13 牧場)	7回 (14 牧場)			経常費用（千円）	386,485	376,576	371,178			
								経常利益（千円）	40,294	-12,556	-14,267			
調査・研究への協力等	－	5回	12回	13回	10回			行政コスト（千円）	404,649	394,675	405,944			
								従事人員数（人）	963	933	932			
＊ 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。									（うち常勤職員）	758	736	737		

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－2の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	（3）家畜衛生管理の改善 国内における家畜衛生管理の改善に寄与するため、鳥獣害対策等も含め、家畜衛生管理に資するノウハウについて情報提供に取り組むこととする。 また、都道府県等が行う防疫演習への参加・協力、国や大学が行う家畜衛生管理に関する調査研究への協力等については、積極的に対応することとする。 【指標】 ○家畜衛生管理の改善等に資するノウハウの情報提供に関する取組状況 ○家畜衛生管理に関する関係機関との連携協力に関する取組状況 (第4中期目標期間の実績(37回/年)を踏まえ、概ね年に30回以上の研修会やホームページ等を通じた情報提供) ＜目標水準の考え方＞ ・家畜衛生管理に関する関係機関との連携協力に関する取組については、第4中期目標期間の実績に基づき設定した。	（3）家畜衛生管理の改善 センターにおける野生動物対策や防疫ゾーンの設定による衛生管理区域における防疫対策や農場HACCPの取組等、国内の家畜飼養における衛生管理の改善等に資するノウハウ等について、講習会の開催、講師の派遣、ホームページ掲載による情報提供等を毎年度概ね30回以上行う。 また、国や都道府県が行う防疫演習への参加・協力、国や大学が行う調査・研究への協力等の依頼があった場合、防疫面を考慮の上、通常業務に支障のない範囲で積極的に参加又は協力する。	（3）家畜衛生管理の改善 センターにおける野生動物対策や防疫ゾーンの設定による衛生管理区域における防疫対策や農場HACCPの取組等、国内の家畜飼養における衛生管理の改善等に資するノウハウ等について、講習会の開催、講師の派遣、ホームページ掲載による情報提供等を、概ね30回以上行う。 また、国や都道府県が行う防疫演習への参加・協力、国や大学が行う調査・研究への協力等の依頼があった場合、防疫面を考慮の上、通常業務に支障のない範囲で積極的に参加又は協力する。	＜主な評価指標＞ 家畜衛生管理の改善等に資するノウハウの情報提供に関する取組状況 家畜衛生管理に関する関係機関との連携協力に関する取組状況	＜主要な業務実績＞ 衛生管理区域の設定・防疫管理方法、家畜衛生手技、家畜伝染性疾病対策の取組、野生動物対策、暑熱対策、繁殖衛生、農場HACCP・JGAPの取組等、国内の家畜飼養における衛生管理の改善等に資するノウハウ等について、専門誌への掲載（月刊「畜産技術」818号／2023年7月「家畜改良センター岡崎牧場における鶏の暑熱対策について」、同誌826号／2024年3月「家畜改良センター茨城牧場長野支場における子山羊に対するエンリッチメント等の取組について」）、講習会への講師の派遣、各牧場の取組事例を含むNLBC家畜衛生通信（第25～34号）等のホームページ掲載等による情報提供等を30件行った。 このうち、十勝牧場において、野生動物対策（題名「トレイルカメラを用いた野生動物侵入状況の把握とその対策」）の取組を、道内関係者等が参加した畜産関係新技術発表会（2月16日）及び十勝管内関係者が参加した十勝畜産技術セミナー（2月19日）で紹介した。さらに、めん羊飼養農家（5戸）に対して衛生管理の改善のための内部寄生虫対策（虫卵検査法）を現地で技術指導した。加えて、長野支場において、山羊飼養農家に対し、一般飼養管理のほか搾乳衛生について現地での改善指導を行った。 なお、岩手牧場においては、農場HACCPシステムの紹介と乳房炎対策について岩手県獣医師会二戸支会講習会（1月25日）で講演した。 また、国や都道府県が行う防疫演習への参加・協力については、防疫対策会議や研修会等の7件（延べ14牧場）に参加した。国や大学が行う調査・研究への協力等については、県や（公社）畜産技術協会による調査等に対し、10件の依頼に協力した。 このほか、十勝牧場において、（公財）競走馬理化学研究所との協定研究（課題名「重種馬における輸血供血馬の適性等に関する調査」）のため、重種馬の血液、血統情報等（R元年8月～R4年3月）を提供して得られた成果が、同研究所により日本ウマ科学会誌（Journ of Equine Science）の短報論文（R5年6月）、日本畜産学会誌（Animal Science Journal）の短報論文（R5年7月）として掲載された。	＜評定と根拠＞ 「B」 年度計画どおり に実施した。	評定 B 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1－3	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 飼料作物種苗の増殖・検査		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第3号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：189

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
								予算額（千円）	456,514	588,708	1,175,034			
								決算額（千円）	465,526	544,131	437,488			
								経常費用（千円）	467,472	511,160	469,812			
								経常利益（千円）	34,076	-1,450	13,048			
								行政コスト（千円）	473,148	516,356	488,270			
								従事人員数（人）	963	933	932			
								（うち常勤職員）	758	736	737			

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－3の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	3 飼料作物種苗の増殖・検査 我が国の国土は南北に長く、寒地、温地、暖地の3つの気候に区分されるが、地球温暖化により、各地の適応品種が変化していることも踏まえ、それぞれの地域に適応した優良品種の普及を進めていくことが重要である。 これまでセンターでは、海外増殖に用いる高品質な原種子を生産するため、飼料作物種苗の増殖に携わる職員に対し熟練者によるOJTにより、技能習得を図り、栽培管理技術や収穫調製技術の向上・定着を図ってきたところである。 今後とも、優良品種の早期普及を図るため、センターが持つ厳格な栽培管理技術や高度な収穫調製技術を駆使し、飼料作物種苗の増殖に取り組む。 またセンターは、増殖利用する飼料作物種苗の品質に対する検査技術について、国際種子検査協会（以下「ISTA」という。）から認定された世界中の検査所の中でもトップクラスの評価を維持している。 今後とも、厳正な検査の実施のため、センターが有する高度な知識・技術水準を維持し、経済協力開発機構のOECD品種証明制度等に基づく検査及び証明の適正な実施に取り組む。	3 飼料作物種苗の増殖・検査 我が国の多様な気候に適した飼料作物の定着をさらに進めるため、寒地型、温地型及び暖地型の品種について、十勝牧場、茨城牧場、長野支場及び熊本牧場においてこれまでに培った飼料作物種苗の生産・供給に関する厳格な栽培管理技術や高度な収穫調製技術、検査技術を最大限活用するとともに、豊富な種苗生産ほ場を用いて、次の取組を行う。	3 飼料作物種苗の増殖・検査	＜評価指標＞ 中項目の評定	＜主要な業務実績＞ （1）飼料作物種苗の検査・供給 A：4点 （2）飼料作物の優良品種の普及支援 A：4点	＜評定と根拠＞ 「A」 平均点：4点	評定 A 中項目の評定の平均点がA評定の判定基準内であったため。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－3－（1）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 飼料作物種苗の増殖・検査 （1）飼料作物種苗の検査・供給

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	456,514	588,708	1,175,034		
								決算額（千円）	465,526	544,131	437,488		
								経常費用（千円）	467,472	511,160	469,812		
								経常利益（千円）	34,076	-1,450	13,048		
								行政コスト（千円）	473,148	516,356	488,270		
								従事人員数（人）	963	933	932		
								（うち常勤職員）	758	736	737		

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－3の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	（1）飼料作物種苗の検査・供給 我が国の多様な気候に適した国内育成優良品種が安定的に供給されるよう、I S T A認定検査所として高い技術水準を維持しつつ、O E C D品種証明制度に基づく要件に適合した飼料作物種苗の増殖に取り組むこととする。	（1）飼料作物種苗の検査・供給 我が国の多様な気候に適応した飼料作物優良品種の飼料作物の種苗が国内に安定的に供給されるよう、国際種子検査協会（以下「I S T A」という。）認定検査所として高い技術水準を確保しつつ、高度な知識・技術を活用し、以下の取組を行う。	（1）飼料作物種苗の検査・供給	＜主な評価指標＞ I S T A認定検査所としての認定ステータスを引き続き維持することに関する取組状況 国内育成優良品種の原種子の増殖・在庫の確保に関する取組状況	＜主要な業務実績＞ ア I S T A認定検査所としての技術水準の確保 イ 飼料作物種苗の適正な在庫の確保 ウ 委託に応じた適切な種苗の増殖 (36 頁～38 頁)	＜評定と根拠＞ 「A」 年度計画を上回る成果が得られた。 (詳細は、36 頁～38 頁)	評定 A I S T A技能試験において、4 項目の個別評価全て「優良技能」を獲得し、また I S T A査察では「本質的な不適合としては是正すべき点」は「無」と、過去にない極めて高い評価により認定ステータスを維持した。 また、I S T Aの国際規程に基づく検査技術の普及を図るため、種子の発芽技術の講習会を開催し、対講習会参加者へのアンケート調査では理解度 100%と高評価が得られた。 さらに民間品種の受託採種については、適切な管理を行うことで、対計画比 141%と年度計画を大きく上回る供給を行った。特に飼料用イネに関しては、種子生産が極めて困難な品種で計画量の 140%を生産するなど、優良品種の普及に貢献した。 以上より、年度計画を上回る成果が得られたことから「A」評定とする。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－3－（1）－ア	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 飼料作物種苗の増殖・検査 （1）飼料作物種苗の検査・供給 ア I S T A認定検査所としての技術水準の確保

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
OECD品種証明制度に基づく検査									予算額（千円）	456,514	588,708	1,175,034		
ほ場検定		－	45 件	59 件	57 件	54 件			決算額（千円）	465,526	544,131	437,488		
種子検定		－	55 件	64 件	55 件	60 件			経常費用（千円）	467,472	511,160	469,812		
事後検定		－	37 件	40 件	31 件	32 件			経常利益（千円）	34,076	-1,450	13,048		
＊ 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。									行政コスト（千円）	473,148	516,356	488,270		
ISTA 技能試験（項目数）		B 以上		A(3), B(1)	A(3), B(1)	A(4)			従事人員数（人）	963	933	932		
									（うち常勤職員）	758	736	737		

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－3の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	【指標】 ○ I S T A認定検査所としての認定ステータスを引き続き維持することに関する取組状況 (第4中期目標期間の実績（I S T Aの技能試験においてA判定）を踏まえ、B判定（4段階中上位2番目に該当）以上の総合評価の獲得）	ア I S T A認定検査所としての技術水準の確保 種苗の検査に係る内部監査等の品質管理活動を実施するなどにより、I S T A技能試験の総合評価において良技能（Good performance：B）以上の評価を得て、本中期目標期間を通じてI S T A検査所としての認定ステータスを確保する。	ア 国際種子検査協会（以下「I S T A」という。）認定検査所としての技術水準の確保 種苗の検査に係る内部監査等の品質管理活動を実施するなどにより、I S T A技能試験の総合評価において良技能（Good performance：B）以上の評価を得るとともにI S T Aの査察に的確に対応し、I S T A検査所としての認定ステータスを確保する。	＜主要な業務実績＞ センター長野支場はI S T A（世界83カ国の検査機関が参加）の「国際種子分析証明書」の発行権限を有し、飼料作物種子に特化した幅広い検査項目を実施する国内唯一の機関として、高度な技術の維持を目的に内部監査等の品質管理活動への取り組みを行っている。 令和5年度実施のI S T A技能試験では、個別評価（アルサイクローバを試料とした純度、異種子、発芽及び水分）の全てで「優良技能」（Excellent performance：A）を獲得するとともに、 <u>3年毎に課されるI S T A査察では「本質的な不適合としては是正すべき点」は「無」と、極めて高い評価により認定ステータスを維持した。</u> また、通常業務においては、これまでのI S T A査察において高い評価を受けている検査項目の純度分析、発芽検査等に係る検査技術について、O J Tにより検査職員の高位平準化を継続的に取り組んだ。 <u>更に、I S T Aが定める国際規程に基づく高度な種子検査の技術を普及するため、民間企業の種苗検査担当者等を対象としたI S T A国際規程に基づく種子の発芽検査に係る技術講習会（13名参加）を開催し、参加者へのアンケート結果では理解度及び満足度100％の評価を得る等、種苗検査担当者の能力向上を通じて国内民間業務における飼料作物の種苗種子及び自給飼料の増産に貢献した。</u> また、O E C D種子品種証明制度等に基づき海外増殖用等に供される飼料作物種苗について、国内最多の品種を扱うI S T A認定検査所として検査を的確に行い、O E C D種子品種証明制度の要件であるほ場検定54件、種子検定60件及び事後検定32件を実施し、合格したものについて証明書を発行した。	＜評定と根拠＞ ① 令和5年度実施のI S T A技能試験において、4項目の個別評価全て「優良技能」を獲得し、またI S T A査察では「本質的な不適合としては是正すべき点」は「無」と、過去にない極めて高い評価により認定ステータスを維持した。 ② 品質管理活動として、民間企業からの要望に応え、民間企業の種苗検査担当者を対象としたI S T A国際規程に基づく検査手法の技術指導を行い、アンケート結果では理解度100％の評価を得て、国内民間業務における飼料作物の種苗種子及び自給飼料の増産に貢献した。 以上のとおり、年度計画を大きく上回る顕著な成果が得られた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－3－（1）－イ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 飼料作物種苗の増殖・検査 （1）飼料作物種苗の検査・供給 イ 飼料作物種苗の適正な在庫の確保

2. 主要な経年データ																	
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）									
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度						令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
OECD種子品種証明制度の要件に合致した種苗																	
生産量	－	3,818kg	10,591kg	3,327kg	5,745kg							予算額（千円）	456,514	588,708	1,175,034		
決算額（千円）												465,526	544,131	437,488			
供給量	－	6,660kg	5,395kg	6,262kg	7,398kg							経常費用（千円）	467,472	511,160	469,812		
在庫量	22.5t～37.5t	49 t	35 t	29 t	26 t							経常利益（千円）	34,076	-1,450	13,048		
＊ 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。												行政コスト（千円）	473,148	516,356	488,270		
												従事人員数（人）	963	933	932		
												（うち常勤職員）	758	736	737		

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－3の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価				
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価
				業務実績 自己評価
	【指標】 ○国内育成優良品種の原種子の増殖・在庫の確保に関する取組状況	イ 飼料作物種苗の適正な在庫の確保 毎年度、関係団体等との意見・情報交換を踏まえ、当該年度に供給すべき飼料作物の種苗の量を予測し、その補填に必要な十分な量の種苗が生産されるような作付計画を策定・実施することにより、毎年度末の時点で、OECD種子品種証明制度の要件に合致した種苗の在庫を、30 トン±25%の範囲で適正に確保する。	イ 飼料作物種苗の適正な在庫の確保 関係団体等との意見・情報交換を踏まえ、供給すべき飼料作物の種苗の量を予測し、その補填に必要な十分な量の種苗が生産されるような作付計画を策定・実施することにより、年度末の時点で、OECD種子品種証明制度の要件に合致した種苗の在庫を、30 トン±25%の範囲で適正に確保する。	<主要な業務実績> 生産者、行政、公設農業試験機関、民間種苗会社や（一社）日本草地畜産種子協会との意見・情報交換により今後必要となる種苗供給量の予測を行い、品種の特性に合わせて3 牧場・支場の生産計画を策定し、同生産計画に基づく生産を行った。 なお、生産計画の策定にあたっては、過去の需給動向と今後の見通しに基づく生産対象品目の見直しを行い、これまでの生産対象品目を維持するとともに、温暖化対策として新たに育成され今後の需要が見込まれる2 系統を追加した。 具体的には、タンパクの栄養価が高くチモシーやオーチャードグラスとの混播が推奨されているアカクロバ「リョクユウ」、子実生産用に利用可能なトウモロコシ新品種「トレイヤ」の種子親「Ho123」、暖地にて年内収穫が可能なイタリアンライグラス「Kyushu 1」等の原種子を生産するとともに、新たに育成された優良品種候補系統のイタリアンライグラス「九州3号」及びフェストロリウム「那系37号※」について新たな生産対象品目とした。 ※「イノベーション創出強化研究推進事業」により長野支場が実規模採種性の試験を令和5年度実施。 種子の在庫に関しては、将来的な供給見込みに加えて生産者への優良品種普及を目的とした実証展示に供する量を考慮して適正化を図った結果、期末在庫を 26 トンと予定数量（30 トン）の±25%範囲内を維持した。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－3－（1）－ウ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 飼料作物種苗の増殖・検査 （1）飼料作物種苗の検査・供給 ウ 委託に応じた適切な種苗の増殖

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
民間事業者から委託を受けて行う飼料作物の種苗の増殖									予算額（千円）	456,514	588,708	1,175,034		
件数		－		14件	15件	16件			決算額（千円）	465,526	544,131	437,488		
品種数		－		18品種	18品種	20品種			経常費用（千円）	467,472	511,160	469,812		
生産数量		－		49,415kg	26,849kg	34,535kg			経常利益（千円）	34,076	－1,450	13,048		
生産見込み数量割合		－		150%	163%	141%			行政コスト（千円）	473,148	516,356	488,270		
									従事人員数（人）	963	933	932		
									（うち常勤職員）	758	736	737		

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－3の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
		ウ 委託に応じた適切な種苗の増殖 毎年度、民間事業者から委託を受けて行う飼料作物の種苗の増殖については、高度な知識・技術を活用して、委託を受けた生産見込み数量以上かつ、夾雑物等の混合がほばないなどのOECD種子品種証明制度の要件に合致した種苗を生産し、委託元に供給する。	ウ 委託に応じた適切な種苗の増殖 民間事業者から委託を受けて行う飼料作物の種苗の増殖については、委託を受けた生産見込み数量以上かつ、夾雑物等の混合がほばないなどのOECD種子品種証明制度の要件に合致した種苗を生産し、委託元に供給する。	＜主要な業務実績＞ 民間種苗会社からの受託採種業務については、3牧場・支場における公的育成優良品種の生産計画を優先しつつ、最大限可能な対応として16件の契約に基づきOECD種子品種証明制度等の要件に合致した高品質の種子を期限内に生産し、対計画比141%の成果物を委託元に供給した。 受託採種業務のうち、特に飼料用イネに関しては、反芻動物にとって消化が困難な靱部が著しく小さく（＝採種性が低く）且つ強い休眠性から国内の民間企業・生産者による種子生産が困難な「極短穂系茎葉利用型品種」を含む5品種で計画量の140%を生産するなど、飼料用イネの普及に大きく貢献した。 これら受託契約に基づく生産種子は全て保証種子（販売用種子）を生産するための原種子又は原種子を生産するための原原種子であり、国内の気候風土に適し且つ耐病性や耐倒伏性といった特性を備えた優良品種として、海外における保証種子（販売用種子）への増殖を経て、国内生産者に販売される。計画量を大きく超える生産により、 <u>委託元としては、二次増殖での生産拡大が可能となることや、翌年度改めて増殖する必要がなくなるなどのメリットがあり、最終的には生産者が国内で購入する種子のコスト低減に資することが見込まれる。</u>	＜評定と根拠＞ 飼料としての生産性や栄養価が改良されたものの採種が困難な草・品種を含む20品種について、3牧場・支場の分担により計画どおり高品質の種子生産に必要な面積を確保し、適切な管理を行ったことにより、対計画比141%と年度計画を大きく上回る供給を行った。 特に飼料用イネに関しては、種子生産が極めて困難な品種の需要に対応し、優良品種の普及に貢献した。 このことにより委託元としては、二次増殖での生産拡大が可能となることや、翌年度改めて増殖する必要がなくなるなどのメリットがあり、最終的には流通種子のコスト低減に資することが見込まれる。 以上のとおり、年度計画を上回る成果が得られた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－3－（2）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 飼料作物種苗の増殖・検査 （2）飼料作物の優良品種の普及支援

2. 主要な経年データ

① 主要なアウトプット（アウトカム）情報									② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
草地管理技術や飼料生産技術等に関する情報提供等	概ね2回	8回	7回	9回	11回			予算額（千円）		456,514	588,708	1,175,034			
実証展示ほの設置及び設置協力	20か所程度	60か所	43か所	44か所	39か所			決算額（千円）		465,526	544,131	437,488			
優良品種に係るデータ提供	概ね700品種以上	688品種	758品種	709品種	666品種			経常費用（千円）		467,472	511,160	469,812			
自家生産しない稲わらやヘイキューブ等を除いた粗飼料自給率	通常業務に伴う需要(100%)を上回る生産	(注)	131%	114%	119%			経常利益（千円）		34,076	-1,450	13,048			
＊1 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。									行政コスト（千円）		473,148	516,356	488,270		
＊2 粗飼料自給率については、本中期目標期間から設定した達成目標であるため、前中期目標期間最終年度の実績値はない（注）。									従事人員数（人）		963	933	932		
									（うち常勤職員）		758	736	737		

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－3の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	（２）飼料作物の優良品種の普及支援 国内育成優良品種の早期普及に向け、実証展示ほの設置や栽培管理に関するノウハウの情報発信を行うとともに、地域適応性等に関する検定試験を実施し、国内育成優良品種に係るデータ提供に取り組むこととする。 また、センターで行う優良品種を活用した粗飼料生産については、7の（２）の災害等からの復興の支援に対応するため、センターの通常業務に伴う需要を上回る生産に取り組むこととする。 【指標】 ○国内育成優良品種を活用した効率的な粗飼料生産技術の実証展示に関する取組状況 ○自家生産しない稲わらやヘイキューブ等を除いた粗飼料自給率 ○国内育成優良品種に係るデータ提供に関する取組状況（第4中期目標期間の実績（年750品種）を踏まえ、概ね年700品種以上の国内育成優良品種に係るデータを提供） ＜目標水準の考え方＞ 国内育成優良品種に係るデータ提供に関する取組については、第4中期目標期間の実績に基づき設定した。	（２）飼料作物の優良品種の普及支援 地域に適した飼料作物優良品種の育成・普及を図るため、関係機関等と連携しつつ、草地管理技術や飼料生産技術等に関する講習会の開催、講師の派遣、ホームページ掲載による情報提供等を毎年度概ね2回行うとともに、20か所程度の実証展示ほの設置及び設置への協力を行う。 また、精密データの測定手法等の高度な技術や豊富な種苗生産基盤を活用し、地域適応性等に関する検定試験を実施するとともに、優良品種に係るデータベースを毎年度更新して、概ね700品種以上のデータを都道府県等に提供する。 さらに、センターで行う粗飼料生産については、優良品種を用い、肥培管理等を適切に行うこと等により、自給飼料に立脚した土地利用型畜産に適応した優良種畜の改良業務を支えとともに、災害等からの復興の支援に対応するため、センターの通常業務に伴う需要を上回る生産に取り組む。	（２）飼料作物の優良品種の普及支援 地域に適した飼料作物優良品種の育成・普及を図るため、草地管理技術や飼料生産技術等に関する講習会の開催、講師の派遣、ホームページ掲載による情報提供等を概ね2回行うとともに、20か所程度の実証展示ほの設置及び設置への協力を行う。 また、精密データの測定手法等の高度な技術や豊富な種苗生産基盤を活用し、地域適応性等に関する検定試験を実施するとともに、優良品種に係るデータベースを更新して、概ね700品種以上のデータを都道府県等に提供する。 さらに、センターで行う粗飼料生産については、優良品種を用い、肥培管理等を適切に行うこと等により、災害等からの復興の支援に対応するため、センターの通常業務に伴う需要を上回る生産に取り組む。	＜主な評価指標＞ 国内育成優良品種を活用した効率的な粗飼料生産技術の実証展示に関する取組状況 自家生産しない稲わらやヘイキューブ等を除いた粗飼料自給率	(次項)	(次項)	(次項)

	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価								
					業務実績	自己評価									
	(前頁)	(前頁)	(前頁)	(前頁)	<主要な業務実績> 地域に適した飼料作物優良品種の普及を図るため、生産者、都道府県、農業団体等の担当者を対象とした草地管理技術、飼料生産技術及び飼料作物新品種に関する講習会を計 11 回実施するとともに研修の受け入れを随時行った。具体例として優良品種の普及に関しては、夏枯れに強い温暖化対策品種として育成されたペレニアルライグラス「夏ごしペレ」や栄養価が高く病害への抵抗性を付与した飼料用イネ「つきことか」等について、研修参加者がほ場で実物を確認しつつ肥培管理技術に係る指導・相談が行われた。特に、飼料用イネについては育苗から田植え、収穫期までをタイムラプスカメラで撮影し、ホームページにて生育過程の動画を公開した。また、草地管理技術として簡易草地更新機やドローンを用いた播種技術、草地への強害雑草侵入に対する対応方法等の管理技術の講習会を各牧場で開催し、参加者へのアンケートによると各講習会ともに高い理解度と満足度を得ている。これらの活動についてはセンターのホームページを通じて 46 回の情報発信を行った。 <u>優良品種の実証展示については、各場における実証展示に加えて、普及を担う育成機関、都道府県、市町村、農協等との協力により公共牧場等の 39 か所の展示ほを場外に設置した。このうち令和 5 年度は新たに 9 か所を設置するとともに、センターのホームページにて全牧場の展示ほの詳細が閲覧できるよう最新の情報を掲載し、利用者による優良品種へのアクセスが容易となるよう工夫を行った。</u> 優良品種に係るデータ提供については、各都道府県が行う奨励品種の選定や自給飼料増産に向けた生産振興の参考とするため、センターの各牧場・支場で実施した地域適応性検定試験（28 系統）の他、都道府県等の試験場の協力を得て収量性や耐病性などの各種データを入手し、データの確認、整理等を行ったうえで品種特性情報データベースを更新し、666 品種に係る情報提供を行った。 センターで行う粗飼料生産については、北海道から九州にかけてそれぞれの気候風土に適した草種の中から国内育成優良品種を主体に作付けを行い、<u>家畜改良センターの年間需要量 4,794 トン（TDNベース）を上回る 5,684 トン（TDNベース）を生産（対年間需要量比 119％）した（放牧利用を除く）。</u>なお、令和 5 年度に関しては災害等による緊急の粗飼料支援要請はなかった。	<評定と根拠> 「A」 ① 優良品種の実証展示について、計画を大きく上回る 39 か所の展示ほを全国的に設置し、既存品種との比較における新品種の優位性を関係者に広報するとともに、センターのホームページにて 46 回の関連情報掲載を行い積極的な情報発信を行った。 ② センターが行う粗飼料生産に関しては、特に東北地域で夏季の異常高温による生育不良（夏枯れと害虫発生）が生じる中、必要量が不足することがないよう、追肥等の肥培管理により増産可能な牧場で必要量を確保した結果、年間需要量を超える粗飼料を確保し、年間を通じて災害等の緊急の粗飼料支援要請に十分対応が可能な粗飼料を確保した。 以上のとおり、年度計画を上回る成果が得られた。	<table><tr><th>評定</th><th>A</th></tr><tr><td colspan="2">優良品種の実証展示について、計画を大きく上回る 39 か所の展示ほを全国的に設置し、既存品種との比較における新品種の優位性を関係者に広報するとともに、センターのホームページにて 46 回の関連情報掲載を行い積極的な情報発信を行った。</td></tr><tr><td colspan="2">また、センターで行う粗飼料生産については、東北地域で夏季の異常高温による生育不良が生じる中、対応可能な牧場における増産により、全場での必要量に加え、災害等の緊急の粗飼料支援要請に十分対応が可能な粗飼料を年間を通じて確保した。</td></tr><tr><td colspan="2">以上より、年度計画を上回る成果が得られたことから「A」評定とする。</td></tr></table>	評定	A	優良品種の実証展示について、計画を大きく上回る 39 か所の展示ほを全国的に設置し、既存品種との比較における新品種の優位性を関係者に広報するとともに、センターのホームページにて 46 回の関連情報掲載を行い積極的な情報発信を行った。		また、センターで行う粗飼料生産については、東北地域で夏季の異常高温による生育不良が生じる中、対応可能な牧場における増産により、全場での必要量に加え、災害等の緊急の粗飼料支援要請に十分対応が可能な粗飼料を年間を通じて確保した。		以上より、年度計画を上回る成果が得られたことから「A」評定とする。	
評定	A														
優良品種の実証展示について、計画を大きく上回る 39 か所の展示ほを全国的に設置し、既存品種との比較における新品種の優位性を関係者に広報するとともに、センターのホームページにて 46 回の関連情報掲載を行い積極的な情報発信を行った。															
また、センターで行う粗飼料生産については、東北地域で夏季の異常高温による生育不良が生じる中、対応可能な牧場における増産により、全場での必要量に加え、災害等の緊急の粗飼料支援要請に十分対応が可能な粗飼料を年間を通じて確保した。															
以上より、年度計画を上回る成果が得られたことから「A」評定とする。															

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
第1－4	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 調査・研究及び講習・指導			
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、鶏の改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：189	

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	622,779	587,610	567,875		
								決算額（千円）	619,728	601,427	669,519		
								経常費用（千円）	565,262	568,421	633,822		
								経常利益（千円）	-67,838	-12,924	-56,226		
								行政コスト（千円）	629,129	629,356	708,954		
								従事人員数（人）	963	933	932		
								（うち常勤職員）	758	736	737		

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－4の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	4 調査・研究及び講習・指導 国産畜産物の輸出促進を図るため、食肉の食味に関する客観的評価手法の開発など行政課題の解決や、有用形質関連遺伝子等を活用したセンター自らが取り組む家畜改良や飼養管理の効率的な推進に向け、畜産技術の調査・研究に取り組むことが重要である。 これまでセンターでは、81 か国の外国人について黒毛和種の牛肉に対する嗜好性調査を行うとともに、牛肉の食味や豚の産肉能力・繁殖能力に関する有用形質に係る遺伝子解析や、生産現場において利用可能な豚の受精卵移植技術の開発等に、高い成果が得られているところである。 今後とも家畜改良増殖目標等の達成に向け、有用形質に係る遺伝子等の解析や食肉の食味に関する客観的評価手法の開発、豚熱等の侵入リスク低減にも資する豚の受精卵移植技術の改善等に取り組むとともに、これらセンターが取り組む調査・研究の成果等のマネジメントの強化に取り組む。また、講習・指導については、調査・研究の成果をはじめ、センターが持つ技術を普及するため、国、都道府県、関係団体及び農業従事者を対象とした飼養管理や飼料生産に関する技術研修会等の開催に取り組む。	4 調査・研究及び講習・指導 育種改良に資する有用形質に係る遺伝子解析や食肉の食味に関する客観的評価手法の開発、豚の受精卵移植技術の改善等に取り組むとともに、これらの調査・研究の成果をはじめ、センターが持つ技術を普及させるため、次の取組を行う。	4 調査・研究及び講習・指導	<評価指標> 中項目の評定	<主要な業務実績> （1）有用形質関連遺伝子等の解析 S：5点 （2）食肉の食味に関する客観的評価手法の開発 A：4点 （3）豚の受精卵移植技術の改善 A：4点 （4）知財マネジメントの強化 B：3点 （5）講習・指導 A：4点	<評定と根拠> 「A」 平均点：4点	評定	A 中項目の評定の平均点がA評定の判定基準内であったため。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－4－（1）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 調査・研究及び講習・指導 （1）有用形質関連遺伝子等の解析

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	622,779	587,610	567,875		
								決算額（千円）	619,728	601,427	669,519		
								経常費用（千円）	565,262	568,421	633,822		
								経常利益（千円）	-67,838	-12,924	-56,226		
								行政コスト（千円）	629,129	629,356	708,954		
								従事人員数（人）	963	933	932		
								（うち常勤職員）	758	736	737		

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－4の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	（1）有用形質 関連遺伝子 等の解析 DNA情報を 活用した家畜の 育種改良を効率 的に進めるた め、センターが 飼養する家畜を 用いた有用形質 に係る遺伝子解 析や、受精卵段 階でゲノミック 評価を実施でき る手法等の開発 に取り組むこと とする。	（1）有用形 質 関 連 遺 伝 子 等 の 解 析 D N A 情 報を活用し た家畜の育 種改良を効 率的に進め るため、セン ターが飼養 する家畜を 用いた次の 取組を行う。	（1）有用形 質 関 連 遺 伝 子 等 の 解 析	＜主な評価指標＞ 乳用牛、肉用牛、 豚及び鶏の有用形 質関連遺伝子等の 解析に関する取組 状況 受精卵段階での ゲノミック評価手 法等の技術の開発 に関する取組状況	＜主要な業務実績＞ ア 家畜・家さんの有用形質関連遺伝子等の解析 イ 効率的な牛の育種改良に資する受精卵評価手法等の開発 （43 頁～45 頁）	＜評定と根拠＞ 「S」 年度計画を大きく上回る 顕著な成果が得られた。 （詳細は、43 頁～45 頁）	評定 S 有用形質関連遺伝子等の解析については、畜種の特色とニーズに応じた関連性の調査・解析を行った。その結果、乳用牛においては、在群能力等について有意性の高い新たなSNPを検出できた他、関連する複数の領域を絞り込んだ。肉用牛においても、食味成分候補のアンセリンに関連する候補多型について、アンセリン含量と遺伝子型との関連を確認できた。いずれも将来、乳用牛及び肉用牛改良のためのDNAマーカーとして活用の可能性が期待される成果であった。 効率的な牛の育種改良に資する受精卵評価手法等の開発については、令和5年度には、経腔採卵由来の牛の体外受精卵から採取する少数細胞のDNAを増幅させてSNP解析する手法の検討を計画していた。そのような中、黒毛和種の体外受精卵において、8細胞期に遺伝子解析に必要な細胞を1個採取し、残りを胚盤胞まで発育させる方法により、子牛生産に資する胚盤胞を効率的に生産できることを明らかにした。また、黒毛和種枝肉6形質のゲノム育種価において、胚盤胞に加えて細胞1個においても示せることに初めて成功するとともに、1細胞とペア細胞から生産した子牛の遺伝情報のゲノム育種価において、黒毛和種枝肉6形質のすべてで相関があることを初めて明らかにした。これにより細胞1個でゲノミック評価を行い、残りの細胞で子牛生産ができるという両者を両立できる技術確立が期待できる。 以上、育種改良の加速化に資する成果であり、年度計画を大きく上回る顕著な成果が得られたことから、「S」評定とする。

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－4－（1）－ア	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 調査・研究及び講習・指導 （1）有用形質関連遺伝子等の解析 ア 家畜・家さんの有用形質関連遺伝子等の解析

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	622,779	587,610	567,875		
								決算額（千円）	619,728	601,427	669,519		
								経常費用（千円）	565,262	568,421	633,822		
								経常利益（千円）	-67,838	-12,924	-56,226		
								行政コスト（千円）	629,129	629,356	708,954		
								従事人員数（人）	963	933	932		
								（うち常勤職員）	758	736	737		

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－4の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	【指標】 ○乳用牛、肉用牛、豚及び鶏の有用形質関連遺伝子等の解析に関する取組状況	ア 家畜・家さんの有用形質関連遺伝子等の解析 家畜・家さんの特色に応じ、以下の有用形質に着目して、遺伝子情報との関連性を調査・解析する。これらの結果を踏まえて、センターが取り組む家畜・家さんの改良への利用について検討する。 ・ 乳用牛：ホルスタイン種における疾病抵抗性 ・ 肉用牛：黒毛和種における牛肉の食味及び飼料利用性 ・ 豚：デュロック種における産肉能力、ランドレース種における繁殖能力 ・ 鶏：ロードアイランドレッド種Y A系統の雌雄鑑別のための羽性	ア 家畜・家さんの有用形質関連遺伝子等の解析 家畜・家さんの特色に応じ、有用形質と遺伝子情報との関連性について、以下の取組を行う。 ・ 乳用牛：ホルスタイン種における疾病抵抗性、長命連産性等について、解析サンプルを収集し、候補遺伝子3個の関連性を調査する。これまでにゲノムワイド関連解析で検出された1形質の1領域について詳細に調査する。 ・ 肉用牛：黒毛和種の官能評価値データを持つ牛肉サンプルについて、官能評価値と既報の食味遺伝子3個との関連性を調査する。また、新たな食味形質関連遺伝子の探索により確認された候補多型1個について詳細に調査する。 飼料利用性調査牛のDNAと形質情報を収集する。 ・ 豚：デュロック種における産肉能力について形質情報を収集し、肉質に関連する新たな候補遺伝子1個を探索する。 ランドレース種における繁殖能力についてサンプルと形質情報を収集し、これまでに検出された候補遺伝子2個の関連性を調査する。 ・ 鶏：ロードアイランドレッド種の遅羽性遺伝子型を確認する集団について、遺伝子型を判定し、選抜時に利用する情報を牧場に提供する。	(次項)	(次項)

	中期 目標	中期 計画	年度 計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	(前 頁)	(前 頁)	(前 頁)	＜主要な業務実績＞ 乳用牛：ホルスタイン種において、5 個の候補遺伝子が長命連産効果、在群能力、生涯生産性を向上させるための指数である疾病繁殖成分等との好ましい関連があることを確認した。令和 3 年度に実施したセンター集団を用いたゲノムワイド関連解析*¹において在群能力で関連が認められた第 5 番染色体上の特定領域の多型調査を行い、有意な関連がある S N P *²を検出した。<u>全国ホルスタイン種集団の在群能力、生産期間及び体細胞スコアのシングルステップゲノムワイド関連解析から、それぞれ 11、4 及び 6 か所の関連する領域を絞り込んだ。そのうち第 6 番染色体の領域は、センター集団と全国集団のいずれにおいても検出されたことから、在群能力等を改良できる DNA マーカーとしての利用可能性が示唆された。</u> ＊ 1）ゲノムワイド関連解析：ゲノム全体から特定の形質と関連のある遺伝子の位置を統計的に調べる解析手法。 ＊ 2）S N P：一塩基多型。DNA 中の 1 つの塩基が別の塩基に置き換わったもの。塩基の違いが、ある形質における表現型値の違いと関連付けられれば、その S N P を DNA マーカーとして個体選抜に用いることが可能となる。 肉用牛：官能評価値データを有する黒毛和種牛肉サンプルを用いて、脂肪酸組成関連の <i>FASN</i>*³及び <i>SCD</i>*⁴遺伝子、イノシン酸含量関連の <i>NT5E</i>*⁵遺伝子内の S N P における遺伝子型頻度と、主成分分析で分類した官能評価値グループとの関係を調査し、これらグループにおける各遺伝子型頻度に明瞭な差がないことを確認した。 令和 4 年度に低粗脂肪含量区において確認した官能評価値の甘い香りにおける <i>SCD</i>×<i>NT5E</i> の交互作用について詳細に調査した結果、<i>SCD</i> 遺伝子型が優良ホモ型の場合にのみ <i>NT5E</i> 遺伝子のイノシン酸が多い型において甘い香りが高かった。うま味の相乗効果が口中香の感じ方を強めるという報告もあることから、<i>NT5E</i> 遺伝子型によりうま味物質であるイノシン酸含量が増え、口中香の感覚が高まることで甘い香りを高めた可能性が示唆された。 既報の食味関連遺伝子多型（6 個）における理化学分析値・官能評価値との関連性調査を行い、調査多型のうち 5 個で理化学分析値及び官能評価値の一部において遺伝子型間の有意差を確認した。 新たな食味成分候補であるアンセリン*⁶に関連する候補多型 1 個について黒毛和種 2 集団で効果検証した結果、いずれの集団においても遺伝子型間の有意差を確認した。また、そのうち 1 集団における S N P の効果推定では、オレイン酸割合及び一価不飽和脂肪酸割合に好ましい影響、推定歩留に好ましくない影響が示された。以上の結果から、推定歩留に留意する必要があるが、<u>アンセリン含量を改良できる DNA マーカーとしての利用可能性が示唆された。</u> さらに、飼料利用性形質について、飼料摂取量や体重など表型値データを有する黒毛和種 96 頭の DNA サンプルを収集した。黒毛和種肥育牛 649 頭のデータを用いて、<u>飼料利用性形質、予測メタン関連形質及び枝肉形質の遺伝相関を推定した結果、短期間の飼料利用性形質を改良することで、枝肉形質に悪影響を及ぼさず、肥育期間全体の飼料利用性を向上させ、メタンを低減できる可能性が示唆された。</u> ＊ 3～5）<i>FASN</i>、<i>SCD</i>、<i>NT5E</i> 遺伝子：それぞれ機能の特定されている遺伝子名。 ＊ 6）アンセリン：食肉に含まれるアンセリンは主に機能性成分として知られているが、食味への関連を示す可能性も一部報告されていることから、今回分析の対象とした。 豚：デュロック種の産肉性について、<u>肉質分析値（一般組成、脂肪酸組成、アミノ酸含量等）のゲノムワイド関連解析を行った。解析の結果、胸最長筋内のオレイン酸割合で関連が認められた第 6 番染色体上の特定領域内にある遺伝子 1 個の多型調査を行い、表型値の上位下位で遺伝子型頻度に差がみられる多型を 3 つ検出した。</u>また、ランドレース種の繁殖性について令和 4 年度分の分娩成績（54 腹）を追加し、繁殖関連多型との関連解析を行った結果、<u>4 つの多型で産子数との有意な関連を確認した。</u>有意差がみられた多型のうち 2 つは 4 年間継続して有意であった。この 4 多型を含む 18 の繁殖関連多型について令和 5 年度選抜豚の遺伝子型判定を行い、遺伝子型頻度に極端な変動がないことを確認した。 鶏：羽性*⁷による雌雄鑑別を可能にするため、ロードアイランドレッド種 Y A 系統を遅羽性に固定することを目的として、後代採取鶏雌雄の羽性判別 S N P の遺伝子型を判定した結果、令和 4 年鶏では雄で速羽性個体が見られなかったこと、速羽性遺伝子をヘテロ型で保有する個体が 12 羽から 4 羽に減少していたことから、遅羽性への選抜が進んでいることを確認した。令和 5 年度はヘテロ型を確認した雄 4 羽から生まれた後代の雄 40 羽（選抜候補鶏）について、選抜前に羽性遺伝子型を判定した。<u>最終選抜前に速羽性遺伝子を保有する雄を確認できたことで、親として利用する後代鶏の選抜を効率よく進めることができた。</u>また、3 年分のデータを用いて他の経済形質への影響を調査した結果、<u>羽性遺伝子型が産卵性能等の経済形質に負の影響を与えないことを確認した。</u>遺伝子型の判定結果は、選抜時に利用する情報として牧場に提供した。 ＊ 7）羽性：ニワトリ初生雛の羽には、生え揃うのが速い速羽性と遅い遅羽性の表現型がある。その関連遺伝子が性染色体上にあるため、簡易的な性鑑別に応用できる。	＜評定と根拠＞ ① 乳用牛：疾病繁殖成分、長命連産効果、在群能力等の複数の評価値と好ましい関連のある繁殖関連遺伝子を確認した。また、在群能力において有意性の高い新たな S N P を検出できた他、在群能力等に関連する複数の領域を絞り込んだ。将来的にこれらを DNA マーカーとして活用することで、在群能力等の改良が図られる可能性のある成果である。 ② 肉用牛：新たな食味成分候補のアンセリンに関連する候補多型について、他の黒毛和種集団においてもアンセリン含量と遺伝子型との関連を確認できた。また、20 か月肥育における飼料利用性形質や枝肉形質、予測メタン関連形質の遺伝相関を推定した。いずれも今後の肉用牛改良に向けて有益な情報を得た。 ③ 豚：デュロック種の肉質についてオレイン酸割合の新規候補遺伝子を選定し関連が期待できる多型を検出した。ランドレース種においても産子数に関連する 2 多型が継続して有意な関連がみられることを確認した。いずれも今後の種豚選抜時の参考情報としての利用に向けて有益な情報を得た。 ④ 鶏：羽性判別 S N P の遺伝子型判定により遅羽性への選抜が進んでいることを確認できた他、最終選抜前に速羽性遺伝子を保有する雄を確認したことで効率的な選抜を進めることができた。また、他の経済形質への悪影響がないことも確認した。これらの結果から羽性遺伝子型の有用性が示され、鶏生産の省力化への貢献に向けて、着実に改良が進んでいることが確認された。 以上のとおり、年度計画を上回る成果が得られた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報		
第1－4－（1）－イ	第1	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
	4	調査・研究及び講習・指導（1）有用形質関連遺伝子等の解析 イ 効率的な牛の育種改良に資する受精卵評価手法等の開発

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	622,779	587,610	567,875		
								決算額（千円）	619,728	601,427	669,519		
								経常費用（千円）	565,262	568,421	633,822		
								経常利益（千円）	-67,838	-12,924	-56,226		
								行政コスト（千円）	629,129	629,356	708,954		
								従事人員数（人）	963	933	932		
								（うち常勤職員）	758	736	737		

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－4の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	【指標】 ○受精卵段階でのゲノミック評価手法等の技術の開発に関する取組状況	イ 効率的な牛の育種改良に資する受精卵評価手法等の開発 世代間隔の更なる短縮による牛の育種改良の加速化を図るため、受精卵段階でのゲノミック評価手法等の開発を進める。	イ 効率的な牛の育種改良に資する受精卵評価手法等の開発 経腔採卵由来の牛の体外受精卵から採取する少数細胞のDNAを増幅させてSNP解析する手法を検討する。 若齢牛からの経腔採卵技術を用いた体外受精卵生産手法を検討する。	＜主要な業務実績＞ 牛の受精卵から採取した少数細胞のDNAを増幅させてSNP解析する手法の検討においては、黒毛和種における経腔採卵（OPU）由来の体外受精卵の8細胞の時期から細胞1個を解析用に採取して残りを胚盤胞まで発育させる方法が、 <u>2細胞の時期に分離して双方の胚盤胞を発育させる方法よりも、子牛生産のための胚盤胞を作出する効率が顕著に高くなることを明らかにした。</u> 採取した1細胞及び胚盤胞をSNP解析した結果、 <u>胚盤胞のコールレート*は高い正確度で示せることを明らかにした。</u> ゲノミック評価値である、黒毛和種枝肉6形質（枝肉重量、ロース芯面積、バラ厚、皮下脂肪厚、推定歩留、脂肪交雑）のゲノム育種価において、 <u>胚盤胞に加えて細胞1個においても示せることに初めて成功した。また、胚盤胞は、高い正確度でゲノム育種価を示せることを明らかにした。</u> <u>さらに、細胞1個を採取した残りの細胞から発育させた胚盤胞を移植して生産した子牛（7件）の遺伝情報の検証では、双方の全6形質のゲノム育種価すべてにおいて相関があることを初めて明らかにした。</u> 若齢牛からの経腔採卵手法の検討においては、 <u>令和4年度に改良した卵胞発育処理による卵子採取法により、採取卵子の品質が向上される可能性を確認した。</u> <u>成果の一部を、日本繁殖生物学会（一般講演）、日本胚移植技術研究会（一般講演）、国際胚技術学会（米国、査読付き一般講演）にて発表した。また、受精卵移植関連新技術全国会議（招待講演）、全国遺伝子育種推進会議にて発表した。さらに、そのほかの成果として、専門雑誌「臨床獣医臨時増刊号」の「牛の受精卵移植」第1章-5に「牛体内受精卵の鑑別、洗浄および凍結保存」について技術解説を執筆して掲載され、日本繁殖生物学会（一般講演）及び日本胚移植技術研究会（一般講演）に、化学的に分離した牛精子を用いた体外受精卵における初期卵割や子牛生産について発表した。</u> *コールレート 一塩基多型（SNP）判定で得られたSNPの割合。数値が高いほどSNP解析の精度（正確度）が高くなる。	＜評定と根拠＞ 受精卵段階でのゲノミック評価手法を開発するためには、受精卵の品質を低下させずに少数の細胞を採取し、SNP解析可能となる十分なDNA量を確保する必要がある、技術的な困難さから国内で実用化に至っていない。（なお、実用化されている牛生体のゲノミック評価手法では、血液等の1,000個を超える体細胞を直接SNP解析に用いることが可能である。一方、受精卵の細胞数は合計でも約100個と非常に少ないため直接SNP解析に用いることが困難である。）こうした中、 ① 令和5年度は、黒毛和種における経腔採卵由来の体外受精卵においても、8細胞の時期に、SNP解析に必要な細胞1個を採取し、残りの細胞を発育させる方法が、子牛生産に資する胚盤胞（移植可能な時期まで発育した受精卵）を効率的に生産できることを明らかにしたことで、安定的に子牛生産できる技術として期待できた。 ② 1細胞及び胚盤胞のSNP解析におけるコールレートの分布、特に胚盤胞は高い精度で示せることを明らかにできたこと、さらにゲノミック評価値であるゲノム育種価を初めて示すことに成功したことは、受精卵段階でのゲノミック評価技術確立に貢献する極めて重要な知見を得ることができた。 ③ 1細胞とペア細胞から生産した子牛の遺伝情報の一致度、すなわちゲノム育種価において、黒毛和種枝肉6形質のすべてで相関が得られたことは、細胞1個のみからゲノミック評価が可能となり、残りの細胞で高い効率で子牛生産ができるという両者を両立させる技術確立が期待できたことは大きな成果である。 ④ 若齢牛の経腔採卵前に、改良した卵胞発育処理法により卵子の品質が向上されることを確認した。 ⑤ 成果の一部を複数の学会や関連する全国会議にて発表し、当該技術の成果として公表し、そのほかの技術情報や成果を専門紙の特集号への掲載や複数の学会等に発表し、公表を図った。 以上のとおり、年度計画を大きく上回る顕著な成果が得られた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－4－（2）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 調査・研究及び講習・指導 （2）食肉の食味に関する客観的評価手法の開発

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	622,779	587,610	567,875		
								決算額（千円）	619,728	601,427	669,519		
								経常費用（千円）	565,262	568,421	633,822		
								経常利益（千円）	-67,838	-12,924	-56,226		
								行政コスト（千円）	629,129	629,356	708,954		
								従事人員数（人）	963	933	932		
								（うち常勤職員）	758	736	737		

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－4の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評定	A
	(2) 食肉の食味に関する客観的評価手法の開発 不飽和脂肪酸等の食味に関連する成分等について調査に取り組むこととする。また、和牛肉の輸出拡大に向け、海外産牛肉との肉質に関する比較調査に取り組むこととする。	(2) 食肉の食味に関する客観的評価手法の開発 食肉の食味に関する客観的評価手法を開発するため、第4期中期目標期間における取組を踏まえつつ、新たなおいしさの指標の家畜・家きんの改良等への利用や、和牛肉の輸出拡大に向けた海外産牛肉との肉質を比較するため、次の取組を行う。	(2) 食肉の食味に関する客観的評価手法の開発	＜主な評価指標＞ 食肉について、食味に影響を及ぼすアミノ酸や脂肪酸等成分とその影響力に関する調査・解析に関する取組状況 海外産牛肉と和牛肉との肉質に関する比較に関する調査・解析に関する取組状況	(47 頁～48 頁)	＜評定と根拠＞ 「A」 年度計画を上回る成果が得られた。 (詳細は、47 頁～48 頁)	食味に影響を及ぼす筋肉内粗脂肪含量を揃えたロースにおいてコザシ区とアラザシ区の肉質を比較したところ、「やわらかさ」及び「多汁性」においてコザシ区が高い可能性が示唆された。今後、検体数を増やし、判定方法も含めて検討する必要があるが、これまで、サシの細かさと食味の関係はほとんど明らかにされていなかったことから、今後の育種改良において重要な新知見であると考えられる。 また、豪州産 WAGYU と黒毛和牛肉の肉質比較結果を実施した。その結果、ウチモモにおける筋肉内粗脂肪含量及び物理特性に明確な差異があることを明らかにした。さらに令和4年度のロースの結果と比較し、黒毛和牛のウチモモは、豪州産 WAGYU のロースと近い水準の物理特性が期待できることを明らかにした。部位が異なるため、単純比較には留意する必要があるが、これらのエビデンスは、黒毛和牛のモモ肉等の輸出に活用できると考えられる。 以上より、年度計画を上回る成果が得られたことから「A」評定とする。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報		
第1－4－（2）－ア	第1	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
	4	調査・研究及び講習・指導（2）食肉の食味に関する客観的評価手法の開発 ア 食肉における食味に影響を及ぼす成分とその影響力に関する調査・解析

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	622,779	587,610	567,875		
								決算額（千円）	619,728	601,427	669,519		
								経常費用（千円）	565,262	568,421	633,822		
								経常利益（千円）	-67,838	-12,924	-56,226		
								行政コスト（千円）	629,129	629,356	708,954		
								従事人員数（人）	963	933	932		
								（うち常勤職員）	758	736	737		

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－4の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	【指標】 ○食肉について、食味に影響を及ぼすアミノ酸や脂肪酸等成分とその影響力に関する調査・解析に関する取組状況	ア 食肉における食味に影響を及ぼす成分とその影響力に関する調査・解析センターが取り組む家畜・家きんの改良等に用いることができるよう、食肉の食味に影響を及ぼすアミノ酸や脂肪酸等の成分について、理化学分析及び官能評価を実施し、それらの成分の影響力を調査・解析する。	ア 食肉における食味に影響を及ぼす成分とその影響力に関する調査・解析食肉の食味に影響を及ぼすアミノ酸や脂肪酸等の成分について、理化学分析及び官能評価を実施し、それらの成分の影響力を調査・解析する。 特に、牛肉においてロース筋肉内粗脂肪含量が同一程度でも、オレイン酸含量は個体別に異なることから、それらの分布を考慮し、幅広いオレイン酸水準の牛肉を用いて食味との関係を調査・解析する。	＜主要な業務実績＞ 牛肉においては、 <u>食味に大きな影響を及ぼす筋肉内粗脂肪含量を揃えたロース（胸最長筋）においてコザシ区とアラザシ区の肉質を比較したところ、「やわらかさ」及び「多汁性」においてコザシ区が高い可能性が示唆された。</u> 検体数が少ない（コザシ区：11、アラザシ区：5）ため、令和6年度以降、検体数を増やしてコザシの判定方法も含めて検討を進める必要があるものの、 <u>サシの細かさ</u> と食味の関係はほとんど明らかにされておらず、 <u>貴重な結果である</u> と考えられる。コザシの遺伝率は0.6程度との報告があり、コザシと食味の関係を明らかにすることは今後の育種改良において重要な知見となると考えられる。 豚肉においては、筋肉内粗脂肪含量に次いで脂肪酸組成が食味に影響を及ぼすと考えられる。 <u>食味性に正の効果が期待される一価不飽和脂肪酸（M）と負の効果を有する多価不飽和脂肪酸（P）を1つの数値に集約したM/P比^{*1}が食味性に及ぼす影響について、全国規模の幅広い脂肪質かつ一般的な粗脂肪含量の豚肉を実食に即した官能評価で調査した結果、M/P比が高い豚肉は「甘い香り」（正の効果）が強まる一方、「酸化臭」（負の効果）、「オフフレーバー」（負の効果）が弱まり、「香りの総合評価」（正の効果）が高まる</u> <u>ことが示された。</u> M/P比が低い豚肉は高い豚肉と反対の官能特性を示し、食べるのに抵抗がある香りと評価したパネリストが多かったことが示された。なお、 <u>豚肉の食味性に及ぼす脂肪酸組成の影響についてこれまで発表した成果等を取りまとめ、畜産技術誌に寄稿（印刷中）し、成果の発信に取り組んだ。</u> <u>鶏肉においては、地鶏6鶏種、ブロイラー2鶏種を用いて調査した結果、「歯ごたえ」の指標として、剪断力価^{*2}の水準が有効であることを示し、粗タンパク質を増加させることで剪断力価を高めることができる可能性が示された。</u> また、 <u>「多汁性」の指標として加熱損失の水準が有効であることを示し、加熱損失の4ポイントの差が多汁性の違いに影響する可能性が示唆された。</u> *1）M/P比：黒毛和牛においては多価不飽和脂肪酸（PUFA）はロースにおいて2～4％程度であるが、豚肉では5～25％と幅広く、MUFAやオレイン酸だけを指標にすると食味を説明できないため、M/P比を考案した。 *2）剪断力価：食肉の硬さの程度を表す数値。低いほどやわらかく、高いほど噛みごたえがある。	＜評定と根拠＞ ① 黒毛和牛は、脂肪交雑を高める改良が進んだ結果、ロース筋肉内粗脂肪含量が60％を超える枝肉も珍しくない。BMSナンバーが同一の場合、粗脂肪含量にバラつきがあり、サシが細かい（脂肪面積割合が小さい）と、筋肉内粗脂肪含量は低くなる。家畜改良増殖目標においては、脂肪交雑は現状維持とされているが、高すぎる粗脂肪含量は消費者から好まれないとの報告もあることから、今後は赤身と脂肪交雑のバランスが重要になると考えられる。コザシを増やすことは、BMSナンバーを維持したうえで、筋肉内粗脂肪含量が低くなることに加えて、食味も向上することが明らかとなれば、今後の育種改良において重要な知見となると考えられる。 こうした中、食味とオレイン酸水準の関係について、令和5年度は、令和4年度までの成果を論文として取りまとめてきたところであり、また、サシの細かさや食味の関係性の調査にも着手した。 ② 豚肉においては、令和5年度は日本食肉格付協会の協力を得て、全国規模の幅広い脂肪質かつ一般的な粗脂肪含量の豚肉の脂肪質が官能特性に及ぼす影響を調査した。M/P比が高いと食味性に正の効果、低いと負の効果があることを示し、低品質豚肉の生産を減らす、高品質を目指すという双方の観点から指標化基準の設定が見込まれるものであった。以上のことから、M/P比を活用することで、食味性等をターゲットとする育種改良や生産者による飼養管理の改善等が可能であるという成果が得られた。さらに、M/P比は枝肉段階で測定できることから格付オプションによる活用の広がりが期待される。 ③ 鶏肉においては、「歯ごたえ」と「多汁性」の指標として、それぞれ剪断力価と加熱損失の水準が幅広い鶏種で有効であることが示された。さらに、「歯ごたえ」については、粗タンパク質含量を増加させると剪断力価を高めることができる可能性が示された。これらの理化学特性の水準を利用して、家畜改良センターが保有する種鶏の食味を推測することができ、食味性にも着目した種鶏の提供につながることを期待される。 ④ 成果については、論文2報、学会発表2報、専門誌へ記事投稿3報、講演会等発表1回を通じて公表し、成果の普及に努めた。 以上のとおり、年度計画を上回る成果が得られた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報															
第1－4－（3）		第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 調査・研究及び講習・指導 （3）豚の受精卵移植技術の改善													
2. 主要な経年データ															
	① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
										予算額（千円）	622,779	587,610	567,875		
										決算額（千円）	619,728	601,427	669,519		
										経常費用（千円）	565,262	568,421	633,822		
										経常利益（千円）	-67,838	-12,924	-56,226		
										行政コスト（千円）	629,129	629,356	708,954		
										従事人員数（人）	963	933	932		
										（うち常勤職員）	758	736	737		
(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－4の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。															
3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価															
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価								
					業務実績	自己評価									
	（3）豚の受精卵移植技術の改善 生産現場における豚熱等の伝染性疾患の侵入リスクを低減するため、センターが開発した豚受精卵の保存・移植技術等の生産現場への普及に向け、受胎率や子豚生産率の向上のための技術改善に取り組むこととする。 【指標】 ○豚の受精卵移植技術の受胎率、子豚生産率の向上に関する調査に関する取組状況	（3）豚の受精卵移植技術の改善 豚の受精卵移植技術を改善し、受胎率や子豚生産率を向上させるとともに、受精卵移植技術普及の支障要因となっている受精卵供給の不足を解決するため、従来の開腹手術に比べ簡便性や反復性に優れた採卵技術の開発を進める。	（3）豚の受精卵移植技術の改善 令和4年度までに検証した侵襲度の低い採卵法による反復性を調査し、引き続き最適な灌流範囲を検討するとともに、採卵を容易にする器具の改良を行う。	＜主な評価指標＞ 豚の受精卵移植技術の受胎率、子豚生産率の向上に関する調査に関する取組状況	＜主要な業務実績＞ 近隣で豚熱陽性の野生イノシシが多数確認されていることを受け、令和3年度より本所における子豚生産を当面中止することとなった。そのため、「豚の受精卵移植後に高確率に見られる受胚豚陰部からの移植液の漏出を防止する方法を検討する」ための移植試験は休止中である。 簡便性や反復性に優れた新たな採卵方法の検討として、横臥位の豚の下臍部を切開して <u>同一個体からの反復採卵を実施したところ、左右の下臍部から各1回ずつの採卵可能であり、採卵回数による影響は認められないことが示唆された。</u> これまでは採卵するために豚特有の長い子宮角すべてを灌流して受精卵を回収していたが、 <u>胚日齢5日目において灌流範囲を上部50cmに限定しても、個体ごとに異なる子宮長に関わらず、98%と高い胚回収率を得られることが見出された。</u> 一方で、 <u>胚日齢6日目において上部50cmから胚回収を行った場合の胚回収率は80%以上であったことから、今後、さらに高い胚回収率を得られる灌流範囲の検討が必要であることが示唆された。</u> 採卵の補助器具として、令和4年度に作製した採卵器具を改良し、 <u>供試した結果、衛生的な子宮の灌流操作が可能となった。</u> 一方で、 <u>器具を使用した際の灌流操作性の向上のため、更なる改善点を明らかにした。</u> 本成果内容を日本養豚学会大会（一般講演）において発表した。 <u>加えて、関連成果として、豚の育種改良のための胚移植技術の改善に関する研究に対し、日本養豚学会から奨励賞を授与された。</u> さらに、 <u>そのほかの成果として、日本獣医学会（一般講演）に胚回収時における子宮内膜嚢胞の組織学的診断とその形成要因の検討について、獣医学術学会（一般講演）に豚における白血球数の測定方法比較と臨床現場即時検査（POCT）の実用性の検討について発表するとともに、繁殖豚における経穴ワクチン注射法の検討について専門誌「臨床獣医」に執筆して掲載された。</u>	＜評定と根拠＞ 「A」 豚の移植用受精卵の採取には、豚を仰臥位で固定するための専用の手術台及び全身麻酔下での開腹手術を要し、技術的・設備的な課題が多く、技術普及の大きな障壁となっていた。こうした中、 ① 下臍部からの反復採卵を検討したところ、左右の下臍部から採卵可能であり、採卵回数による影響が認められないことが示唆されたことから、同一個体から多くの胚を採取する方法として有用となる可能性を示した。 ② 胚日齢5日目における必要最小限かつ高い胚回収率が得られる子宮灌流範囲を特定したことにより、子宮への侵襲性の低減及び手術時間の短縮が期待された。 ③ 採卵補助器具として、令和4年度改良版を作製し採卵に供したところ、衛生的な灌流操作を可能する器具として供用可能であった。 ④ 本成果を関連学会にて発表し、そのほかの技術情報を複数の学会発表及び専門誌への掲載として公表を図った。 以上のとおり、年度計画を上回る成果が得られた。	評定 A 豚の受精卵移植技術の改善について、豚を仰臥位に保つ必要がないことから専用の手術台が不要な採卵方法として開発中の下臍部切開について、反復採卵を検討したところ、同一個体から多くの胚を採取する方法として有用となる可能性が示された。 また、胚日齢5日目において灌流範囲を上部50cmに限定しても、個体ごとに異なる子宮長に関わらず、98%と高い胚回収率を得られることが見出されたことから、子宮への侵襲性の低減及び手術時間の短縮が期待される。 さらに、令和4年度に作成した採卵補助器具について衛生的な灌流操作を可能する器具として供用可能となった。 以上より、年度計画を上回る成果が得られたことから「A」評定とする。								
4. その他参考情報															

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－4－（4）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 調査・研究及び講習・指導 （4）知財マネジメントの強化

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	622,779	587,610	567,875		
								決算額（千円）	619,728	601,427	669,519		
								経常費用（千円）	565,262	568,421	633,822		
								経常利益（千円）	-67,838	-12,924	-56,226		
								行政コスト（千円）	629,129	629,356	708,954		
								従事人員数（人）	963	933	932		
								（うち常勤職員）	758	736	737		

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－4の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	B
	(4) 知財マネジメントの強化 センターが取り組む調査・研究の成果については、成果の権利化又は公知化や、権利化後の特許の開放又は独占的な実施許諾等をはじめ、適正な方法を採用しつつ、成果の普及に取り組むこととする。 【指標】 ○調査・研究に関する業務の推進に当たり、成果の権利化又は公知化、権利化後の特許の開放又は独占的な実施許諾等知財のマネジメント方針の策定と同方針に基づく取組状況	(4) 知財マネジメントの強化 センターが取り組む調査・研究において得られた成果について、権利化又は公知化など適正な取り扱いに関する「実施許諾等知財のマネジメント方針」を令和3年度に策定するとともに、当該方針に基づいた成果の普及に取り組む。	(4) 知財マネジメントの強化 知財マネジメントの強化のため、権利化又は公知化など、適正な取り扱いについて、「知的財産に関する基本方針」(27 独家セ第 1095 号) の中で定めた「知的財産のマネジメントに係る基本的な方針」に基づき、調査・研究において得られた成果の情報提供に取り組む。	＜主な評価指標＞ 調査・研究に関する業務の推進に当たり、成果の権利化又は公知化、権利化後の特許の開放又は独占的な実施許諾等知財のマネジメント方針の策定と同方針に基づく取組状況	＜主要な業務実績＞ センターの目的である優良な家畜の普及及び飼料作物の優良な種苗の供給の確保を図るための調査研究の成果や新たな改良、飼養技術を円滑かつ効果的に普及させるため、「知的財産に関する基本方針」の中で定めた「実施許諾等知財のマネジメント方針」に基づき、調査・研究において得られた成果の普及のため、所有する特許について情報提供を行った。 また、単独所有する特許については、特許庁所管の独立行政法人工業所有権情報・研修館が運営する「開放特許情報データベース」に掲載した。	＜評定と根拠＞ 「B」 年度計画どおり実施した。	自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－4－（5）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 調査・研究及び講習・指導 （5）講習・指導

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	622,779	587,610	567,875		
								決算額（千円）	619,728	601,427	669,519		
								経常費用（千円）	565,262	568,421	633,822		
								経常利益（千円）	-67,838	-12,924	-56,226		
								行政コスト（千円）	629,129	629,356	708,954		
								従事人員数（人）	963	933	932		
								（うち常勤職員）	758	736	737		

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－4の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	（5）講習・指導 生産現場への普及・定着が望まれる畜産技術や、GAP、アニマルウェルフェアの考え方に基づいた飼養管理等の行政課題の解決に向けた講習にも取り組むとともに、研修受講者の理解度が高まるよう、研修内容を充実しつつ、指導に取り組むこととする。	（5）講習・指導 国、都道府県、団体等からの依頼に基づき中央畜産技術研修会、個別研修、海外技術協力等の研修を実施し、生産現場への普及・定着が望まれる畜産技術を中心に、畜産農家の高齢化や国際化といった行政課題の解決にも資するよう、毎年度、GAPやアニマルウェルフェアの考え方に基づいた飼養管理やICT等を駆使した高度な飼養管理、生産管理データの有効活用等に関する講習にも取り組む。なお、これらの研修の実施に当たっては、実施方法やカリキュラムを工夫することなどにより研修内容の充実を図り、研修受講者の理解度が80%以上となるよう取り組む。	（5）講習・指導	＜主な評価指標＞ 研修受講者の理解度が高まるよう、研修内容の充実等に関する取組状況	＜主要な業務実績＞ ア 中央畜産技術研修会の開催 イ 個別研修・海外技術協力の研修等の実施 （52頁～54頁）	＜評定と根拠＞ 「A」 年度計画を上回る成果が得られた。 （詳細は、52頁～54頁）	評定 A 中央畜産技術研修会については、新型コロナウイルス感染症への予防対策を徹底しつつ、21講座を開催。受講者600名が参加し、96.2%（目標80%以上）の受講者が「理解できた。」との回答であった。 個別研修会については、県、大学、民間企業等23機関から依頼を受け、39名の受講者を対象に、センターの飼養家畜を用い受講者の要望に応じた実習スタイルで実施。受講後のアンケート調査では理解度97%（目標80%以上）を得ており、目標を大きく上回る高い成果であった。 海外技術協力の研修については、4年ぶりにセンター海外研修施設を活用した現地研修を実現し、対面型による質疑応答や討論の充実、牧場実習及び民間の事例視察における技術の実地体験や日本の畜産関係者との交流などにより、研修生の理解度は100%（目標80%以上）であった。 以上より、年度計画を上回る成果が得られたことから「A」評定とする。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－4－（5）－ア	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 調査・研究及び講習・指導 （5）講習・指導 ア 中央畜産技術研修会の開催

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
中央畜産技術研修会									予算額（千円）	622,779	587,610	567,875		
開催数		－	13回	10回	22回	21回			決算額（千円）	619,728	601,427	669,519		
受講者数（聴講を除く）		－	301名	234名	577名	600名			経常費用（千円）	565,262	568,421	633,822		
研修受講者の理解度		80%以上	88%	86%	90%	96%			経常利益（千円）	－67,838	－12,924	－56,226		
＊ 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。									行政コスト（千円）	629,129	629,356	708,954		
									従事人員数（人）	963	933	932		
									（うち常勤職員）	758	736	737		

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－4の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	【指標】 ○研修受講者の理解度が高まるよう、研修内容の充実等に関する取組状況 （第4中期目標期間の実績（研修内容の理解度86%）を踏まえ、研修内容について概ね80%以上の理解度を得る。（研修会後のアンケート調査により把握）） ＜目標水準の考え方＞ ・ 研修受講者の理解度については、第4中期目標期間の実績に基づき設定した。	（前頁）	ア 中央畜産技術研修会の開催 農林水産省が策定した中央畜産技術研修計画に基づき中央畜産技術研修会を開催する。なお、研修内容に関するアンケート調査を実施し、農林水産省と連携して、行政課題の解決に向けた研修内容の充実に努めるとともに、研修環境に配慮して講義の実施方法を工夫するなどにより、研修受講者の理解度の向上に努め、理解度や満足度が80%以上となるよう取り組む。	＜主要な業務実績＞ 農林水産省が策定した中央畜産技術研修計画に基づき、<u>コロナ禍以降も予防対策を徹底しつつ、中央畜産技術研修会を21講座開催し、600名（他、聴講45名）を受け入れた。</u> 研修内容に関するアンケート調査を実施し、その結果を踏まえセンターから農林水産省へカリキュラム等の見直しを提案しており、農林水産省で開催する中央畜産技術研修会推進会議での各種検討に活用されている。なお、令和5年度は、<u>来所が日程上できないあるいは急遽できなくなった外部講師とのオンライン接続による講座や聴講などに柔軟に対応した。</u> さらに、<u>アンケート調査による理解度は、受講者（聴講及び未回収を除く）600名のうち577名が「よく理解」又は「ほぼ理解」と回答、581名が「とても満足」又は「まあまあ満足」と回答した（達成目標80%に対して96.2%の理解度、96.8%の満足度）。</u>	＜評定と根拠＞ ① 新型コロナウイルス感染症への予防対策を徹底しつつ、中央畜産技術研修会を21講座開催し、600名（他、聴講45名）を受け入れた。 ② 日程上あるいは急遽来所できない、できなくなった外部講師とのオンライン接続による講座や聴講などに柔軟に対応した。 ③ アンケート調査による理解度は96.2%、満足度は96.8%であった。 以上のとおり、年度計画を上回る成果が得られた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－4－（5）－イ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 調査・研究及び講習・指導 （5）講習・指導 イ 個別研修・海外技術協力の研修等の実施

2. 主要な経年データ

① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
個別研修								予算額（千円）	622,779	587,610	567,875		
依頼した団体等の数	－	12 機関	28 機関	35 機関	23 機関			決算額（千円）	619,728	601,427	669,519		
受講者数	－	20 名	40 名	49 名	39 名			経常費用（千円）	565,262	568,421	633,822		
研修受講者の理解度	80%以上	100%	100%	96%	97%			経常利益（千円）	-67,838	-12,924	-56,226		
海外技術協力の研修								行政コスト（千円）	629,129	629,356	708,954		
受け入れた研修の数	－	2 件	1 件	3 件	1 件			従事人員数（人）	963	933	932		
参加国数	－	14 か国	11 か国	10 か国	9 か国			（うち常勤職員）	758	736	737		
受講者数	－	15 人	16 人	32 人	9 人								
研修受講者の理解度	80%以上	（注）	100%	100%	100%								
団体等が開催する研修の受け入れ													
受け入れた団体等の数	－	6 機関	6 機関	13 機関	17 機関								
参加者数	－	189 人	204 名	456 名	629 名								
＊1 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。													
＊2 前中期目標期間最終年度は、新型コロナウイルス感染症への対応として、国際的な往来制限が行われたため、海外技術協力の研修については、予定していた研修を完了することができなかった（注）。													

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－4の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	【指標】 ○研修受講者の理解度が高まるよう、研修内容の充実等に関する取組状況（第4中期目標期間の実績（研修内容の理解度86%）を踏まえ、研修内容について概ね80%以上の理解度を得る。（研修会後のアンケート調査により把握）） ＜目標水準の考え方＞ ・ 研修受講者の理解度については、第4中期目標期間の実績に基づき設定した。	（前頁）	イ 個別研修・海外技術協力の研修等の実施 都道府県・団体等からの依頼に基づく個別研修・海外技術協力の研修等を実施する。なお、研修等の内容については、普及・定着が望まれる畜産技術など依頼元からの要請に基づき対応するものとし、これら研修等の実施に当たっては、研修内容の充実に努めるとともに、研修環境に配慮して実施方法やカリキュラムを工夫することなどにより、研修受講者の理解度の向上に努め、理解度や満足度が80%以上となるよう取り組む。	（次項）	（次項）

	中期 目標	中期 計画	年度 計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	(前 頁)	(前 頁)	(前 頁)	＜主要な業務実績＞ センターが都道府県、団体等の依頼に基づいて研修内容の設定等を行い開催する個別研修については、インターネット等を通じて関係者への周知を図り、本所及び6 牧支場において、23 機関等から依頼のあった 39 名を対象に実施した。受講者は、県、大学、民間企業、団体等などの多彩な畜産関係機関から受け入れている。本研修は、センターの飼養家畜を用いて、職員が有する専門技術を実習スタイルで濃密に学ぶことができるセンターの特性を生かしたもので、基本的な飼養管理技術から最先端の繁殖技術まで希望に沿った内容で受講できると関係者からの評価も高い。令和4 年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の対策を徹底し、関係者の要望を可能な限り踏まえて、研修生を積極的に受け入れた。 なお、研修実施に当たっては、研修生の技術水準に応じたカリキュラムを編成し、研修期間中もその理解度を確認しながら進めていくことに努めており、<u>研修後のアンケート調査による理解度は、研修生 39 名のうち 38 名（97％）が全回答項目で「よく理解」又は「ほぼ理解」と回答し、理解度 80％を大きく上回った。</u> 団体等が開催する研修については、本所及び3 牧場において研修施設の提供等を行い、畜産関係団体や大学等の 17 機関から 629 名を受け入れた。 また、(独) 国際協力機構（J I C A）からの依頼に基づき、開発途上国の畜産行政・畜産振興に携わる人材を対象とする海外技術協力研修も実施しており、令和5 年度からは3 年間の課題別研修「S D G s に配慮した包括的な畜産振興の取り組み」を開始した。この研修は、政策立案及び実施管理の能力を有する人材の育成を目的に、参加国の畜産農家が環境負荷を最小限に抑えながら、より収益性の高い家畜生産への転換を図る上で必要な飼料資源の持続的な生産・利用技術や家畜の生産性を高める技術の導入に向けて政府が主導すべき包括的なアプローチについて学ぶものである。初年度の5 年度は、9 か国（ブルンジ、フィジー、ジャマイカ、モザンビーク、ナイジェリア、フィリピン、サモア、ソマリア、ベトナム）から9 名の研修員を対象として、<u>4 年振りにセンター海外研修施設を根拠地とする約 70 日間の長期訪日研修を実現した。遠隔型研修では不足していた対面型による質疑応答や討論の充実、センター奥羽牧場や岩手牧場での実習及び民間の事例視察における技術の実地体験や日本の畜産関係者との交流など、長期訪日型研修の利点と魅力を最大限に活用し、研修員の理解がより深まった。</u> 本研修の効果を高めるため、<u>研修開始前に自国の畜産政策上の優先課題等についてのレポートの作成を求め、研修関係者と共有するため、発表会及び検討会を行った。</u> さらに、<u>対面型講義内容に対する質疑対応の機会を拡充し、きめ細かな個別指導を行う等により、最終成果物として自国の課題解決につながる実践的なアクションプランを完成させることができた。その内容についても、研修関係者と共有するため、30 名を越す出席者のもと発表会を行った。</u> その結果、<u>研修後のアンケート調査による講義の満足度及び理解度は各 100％となるなど、高い評価が得られた。</u>一方で、S D G s 達成に貢献する持続可能な畜産振興が求められており、今後の当該課題別研修の取り組みとして、次期研修員への模範となるように、今後の研修員には修了後1 年以内にアクションプランの取り組み状況を報告する機会を段階的に設け、そのプランをフォローアップしつつ、より実効性を高める研修が今後期待されている。	＜評定と根拠＞ ① 個別研修については、新型コロナウイルス感染症の対策を徹底し、関係者の要望を可能な限り踏まえて、研修生を積極的に受け入れ、研修後のアンケート調査による理解度は、研修生 39 名のうち 38 名（97％）が「よく理解」又は「ほぼ理解」と回答し、理解度 80％を大きく上回った。 ② J I C Aからの依頼に基づく、3 年間の課題別研修「S D G s に配慮した包括的な畜産振興の取り組み」初年度の実施に当たっては、センター海外研修施設を根拠地とするのは4 年振りとなる約 70 日間の長期訪日研修を実現した。また、隔型研修では不足していた対面型による質疑応答や討論の充実、センター奥羽牧場や岩手牧場での実習及び民間の事例視察における技術の実地体験や日本の畜産関係者との交流など、長期訪日型研修の利点と魅力を最大限に活用し、研修生の理解がより深まった。 本研修の効果を高めるため、自国の畜産政策上の優先課題等についてのレポート作成による発表会及び検討会の実施、さらに対面型講義内容に対する質疑対応の機会を拡充し、きめ細かな個別指導を行う等により、最終成果物として自国の課題解決につながる実践的なアクションプランを完成させることができた。研修後のアンケート調査による講義の満足度及び理解度は各 100％となるなど、高い評価が得られた。 以上のとおり、年度計画を上回る成果が得られた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1－5	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 5 家畜改良増殖法等に基づく事務		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第1号、第2号、第3号 家畜改良増殖法第35条の2第1項、第3項 種苗法第63条第1項 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律第32条第1項
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：189

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	158,049	149,539	126,807		
								決算額（千円）	132,822	134,037	163,749		
								経常費用（千円）	141,446	143,626	206,465		
								経常利益（千円）	-29,401	-18,595	-16,593		
								行政コスト（千円）	143,647	145,639	214,682		
								従事人員数（人）	963	933	932		
								（うち常勤職員）	758	736	737		

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－5の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	5 家畜改良増殖法等に基づく事務 これまでセンターでは、家畜改良増殖法、種苗法及びカルタヘナ法に規定する検査等について、中立・公正な立場にある事務実施機関として、技術、見識及び経験に優れた職員を検査員として任命し、法の規定に基づき、農林水産大臣の指示に従い、検査等を適正に実施してきたところである。 今後とも法の適正な執行に貢献できるよう、センターの持つ技術・知見・人材を活用し、これら検査等の適正な実施に取り組む。	5 家畜改良増殖法等に基づく事務 家畜改良増殖法、種苗法及びカルタヘナ法に規定する検査等の事務実施機関として、中立性・公正性を保ちつつ、これらの検査等を適正に実施するため、次の取組を行う。	5 家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）等に基づく事務	＜評価指標＞ 中項目の評定	＜主要な業務実績＞ （1）家畜改良増殖法に基づく事務 A：4点 （2）種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査並びにカルタヘナ法に基づく立入検査 B：3点	＜評定と根拠＞ 「A」 平均点：3.5点≒4点	評定 A 中項目の評定の平均点がA評定の判定基準内であったため。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－5－（1）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 5 家畜改良増殖法等に基づく事務 （1）家畜改良増殖法に基づく事務

2. 主要な経年データ																				
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）												
指標等		達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度					
種畜検査								予算額（千円）							158,049	149,539	126,807			
種畜検査の実施		－	5,524 頭	5,700 頭	5,794 頭	5,890 頭			決算額（千円）							132,822	134,037	163,749		
種畜検査員の確保数		100 名以上	138 名	143 名	154 名	163 名			経常費用（千円）							141,446	143,626	206,465		
職員に対する講習会の実施		1 回以上	1 回	1 回	1 回	1 回			経常利益（千円）							-29,401	-18,595	-16,593		
家畜改良増殖法に基づく立入検査等								行政コスト（千円）							143,647	145,639	214,682			
農林水産大臣の指示による立入検査等の実施		－	25 名	－	73 件	38 件			従事人員数（人）							963	933	932		
立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員の確保		概ね 20 名		26 名	33 名	42 名			（うち常勤職員）							758	736	737		
職員に対する講習会の実施		1 回以上	1 回	1 回	1 回	1 回														
家畜遺伝資源の流通適正化に係る事務																				
職員に対する講習会の実施		1 回以上	(注)	1 回	1 回	1 回														
＊1 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。																				
＊2 家畜遺伝資源の流通適正化に係る事務については、本中期目標期間からの業務であるため、前中期目標期間最終年度の実績値はない（注）。																				

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－5の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	（1）家畜改良増殖法に基づく事務 家畜改良増殖法に基づき、センターの持つ技術・知見・人材を活用し、種畜検査や立入検査の適正な実施に取り組むこととする。 また、家畜遺伝資源の適正な流通確保に係る事務について、農林水産省から、センターの持つ精液や記録等の管理に係る技術・知見・人材の提供の依頼を受けた場合、業務に支障のない範囲で、積極的に対応することとする。 【指標】 ○家畜改良増殖法に基づく事務の適正な実施のための人材確保等に関する取組状況 ○家畜遺伝資源の適正な流通確保に係る事務に関する農林水産省からの依頼に対する対応実績 （第4中期目標期間の実績（種畜検査に取り組む職員を年度平均125名確保、立入検査に取り組む職員を年度平均24名確保）を踏まえ、種畜検査に取り組む職員を毎年度概ね100名以上確保、立入検査に取り組む職員を毎年度概ね20名以上確保） <目標水準の考え方> 家畜改良増殖法等に基づく事務を的確に実施するためには、当該立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員を安定的に確保することが必要なことから、第4中期目標期間の実績に基づき設定した。	（1）家畜改良増殖法に基づく事務 種畜の交配に伴う疾病のまん延防止及び優良な種畜の利用による我が国の家畜の改良増殖を効果的に推進するため、都道府県等と連携しつつ、所有する技術・人材等を活用して毎年度、種畜検査を実施する。このため、種畜検査員を100名以上確保することとし、種畜検査員の確保のための職員に対する講習を毎年度、1回以上実施するとともに、種畜検査員からの照会に本所改良部が速やかに対応することなどにより、種畜検査を的確に実施する。 また、家畜改良増殖法第35条の2第1項の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去が的確に実施できるよう、立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員を概ね20名確保するとともに、検査員の確保のための職員に対する講習を毎年度、1回以上実施する。あわせて、家畜遺伝資源の流通適正化に係る事務について、農林水産省からの依頼に応える体制を整備するため、精液や記録等の管理に関する技術、経験、知見等の向上を図るための職員に対する講習を毎年度、1回以上実施する。	（1）家畜改良増殖法に基づく事務 種畜の交配に伴う疾病のまん延防止及び優良な種畜の利用による我が国の家畜の改良増殖を効果的に推進するため、都道府県等と連携しつつ、所有する技術・人材等を活用して、種畜検査を実施する。このため、種畜検査員を100名以上確保することとし、種畜検査員の確保及び適正な種畜検査を遂行するための職員に対する講習を、1回以上実施するとともに、種畜検査員からの照会に改良部が速やかに対応することなどにより、種畜検査を的確に実施する。 また、家畜改良増殖法第35条の2第1項の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去が的確に実施できるよう、立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員を概ね20名確保するとともに、検査員の確保のための職員に対する講習を、1回以上実施する。あわせて、家畜遺伝資源の流通適正化に係る事務について、農林水産省からの依頼に応える体制を整備するため、精液や記録等の管理に関する技術、経験、知見等の向上を図るための職員に対する講習を、1回以上実施する。	（次頁）	（次頁）	（次頁）	（次頁）

	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	A
	(前頁)	(前頁)	(前頁)	＜主な評価指標＞ 家畜改良増殖法に基づく事務の適正な実施のための人材確保等に関する取組状況 家畜遺伝資源の適正な流通確保に係る事務に関する農林水産省からの依頼に対する対応実績	＜主要な業務実績＞ 都道府県等と連携しつつ、センターが所有する技術・人材等を活用して、申請のあった 5,890 頭について、家畜改良増殖法に基づく種畜検査を実施し、その結果を農林水産大臣に報告した。 種畜検査に必要な能力等を有する職員について、目標の 100 名を大きく上回る 163 名の種畜検査員を任命して確保するとともに、種畜検査を的確に実施するための種畜検査員に対する講習会を 1 回、種畜検査員確保のための職員に対する研修会を 1 回実施した。 デジタル技術を活用した種畜検査に向けて見本動画の作成等と併せて、種畜検査の運用の適正化を図るため、1 年以上に亘り農林水産省と協議し、種畜検査制度の運用の見直しを行い、全都道府県及び種畜検査員に対して説明会を行った。 平成 27 年度にセンター本所へ種畜検査員からの照会専用の電話番号を導入していたため、令和 5 年度についても引き続き種畜検査員からの照会に速やかに対応し、種畜検査を的確に実施した。 農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去を的確に実施できるよう、家畜の改良増殖業務に携わった経験年数等を基に立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員を、目標の 20 名を大きく上回る 42 名確保するとともに、検査員の確保のための講習を 1 回実施した。 あわせて、家畜遺伝資源の流通適正化に係る事務について、農林水産省からの依頼に応える体制を整備するため、精液や記録等の管理に関する技術、経験、知見等の向上を図るための職員に対する講習を 1 回実施した。 令和 5 年度は、上記のとおり計画を上回る人員の確保に加え、農林水産大臣からの指示に基づき、家畜遺伝資源の流通適正化に係る立入検査を 38 件の家畜人工授精所に対して実施した。	＜評定と根拠＞ 「A」 ① 申請のあった 5,890 頭について、種畜検査を実施し、その結果を農林水産大臣に報告した。 ② 目標の 100 名を大きく上回る 163 名の種畜検査員を確保した。 ③ 種畜検査員の確保及び適正な種畜検査を遂行するための講習を、それぞれ 1 回実施した。また、デジタル技術を活用した種畜検査に向けて見本動画の作成等と併せて、種畜検査の運用の適正化を図るため、1 年以上に亘り農林水産省と協議し、種畜検査制度の運用の見直しを行い、全都道府県及び種畜検査員に対して説明会を行った。 ④ 立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員を、目標の 20 名を大きく上回る 42 名確保した。 ⑤ 立入検査員の確保のための講習を 1 回実施した。 ⑥ 家畜遺伝資源の流通適正化に係る事務について、精液や記録等の管理に関する技術、経験、知見等の向上を図るための職員に対する講習を 1 回実施した。 ⑦ 農林水産大臣の指示に従い、38 件の立入検査を実施した。 以上のとおり、年度計画を上回る成果が得られた。	評価 A 家畜改良増殖法に基づく事務の適正な実施のため、職員向け講習会等により人材育成に努め、目標を上回る種畜検査員 163 名及び立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員 42 名を任命して確保した。 また、令和 6 年度以降の種畜検査について、デジタル技術の活用を進めるとともに、種畜証明書の有効期間及び書換交付に関して運用の適正化を図るため農林水産省と協議し制度を見直した。これにより、現地検査に代わり動画の確認をもつての種畜検査等が可能となり、今後の業務の効率化につなげることができた。 農林水産大臣からの指示に基づき、家畜遺伝資源の流通適正化に係る立入検査を 38 件の家畜人工授精所に対して実施した。 以上より、年度計画を上回る成果が得られたことから「A」評定とする。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－5－（2）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 5 家畜改良増殖法等に基づく事務 （2）種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査並びにカルタヘナ法に基づく立入検査

2. 主要な経年データ															
	① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査								予算額（千円）						
	集取及び検査した業者数	－	74 業者	74 業者	74 業者	72 業者			決算額（千円）						
	集取及び検査した点数	－	1,283 点	1,162 点	1,270 点	1,173 点			経常費用（千円）						
	指定種苗の集取及び検査の実施に必要な能力等を有する職員の確保	概ね 10 名	13 名	14 名	14 名	14 名			経常利益（千円）						
	職員に対する講習会の実施	1 回以上	1 回	2 回	1 回	1 回			行政コスト（千円）						
	カルタヘナ法に基づく立入検査等								従事人員数（人）						
	農林水産大臣の指示による立入検査等の実施	－		－	－	－			（うち常勤職員）						
	立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員の確保	概ね 10 名	15 名	15 名	15 名	15 名									
	職員に対する講習会の実施	1 回以上	1 回	1 回	1 回	1 回									
	＊ 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。														

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－5の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	（2）種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査並びにカルタヘナ法に基づく立入検査 種苗法に基づき、センターの持つ技術・知見・人材を活用し、指定種苗の集取及び検査の適正な実施に取り組むこととする。 また、カルタヘナ法に基づき、センターの持つ技術・知見・人材を活用し、遺伝子組換え生物等の使用等に関する立入り、質問、検査及び収去の適正な実施に取り組むこととする。 【指標】 ○種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査の適正な実施のための人材確保等に関する取組状況 ○カルタヘナ法に基づく立入検査の適正な実施のための人材確保等に関する取組状況（第4中期目標期間の実績（指定種苗の集取及び検査に取り組む職員は年度平均14名確保）を踏まえ、指定種苗の集取及び検査に取り組む職員を毎年度概ね10名以上確保） ＜目標水準の考え方＞ ・ 家畜改良増殖法等に基づく事務を的確に実施するためには、当該立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員を安定的に確保することが必要なことから、第4中期目標期間の実績に基づき設定した。	（2）種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査並びにカルタヘナ法に基づく立入検査 種苗法第63条第1項の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、指定種苗の集取及び検査を的確に実施できるよう、指定種苗の集取及び検査に必要な能力等を有する職員を概ね10名確保するとともに、検査員の確保のための職員に対する講習を毎年度、1回以上実施する。 また、カルタヘナ法第32条第1項の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去を的確に実施できるよう、立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員を概ね10名確保するとともに、検査員の確保のための職員に対する講習を毎年度、1回以上実施する。	（2）種苗法（平成10年法律第83号）に基づく指定種苗の集取及び検査並びに遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（平成15年法律第97号、以下「カルタヘナ法」という。）に基づく立入検査 種苗法第63条第1項の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、指定種苗の集取及び検査を的確に実施できるよう、指定種苗の集取及び検査に必要な能力等を有する職員を概ね10名確保するとともに、検査員の確保のための職員に対する講習を、1回以上実施する。 また、カルタヘナ法第32条第1項の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去を的確に実施できるよう、立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員を概ね10名確保するとともに、検査員の確保のための職員に対する講習を、1回以上実施する。	＜主な評価指標＞ 種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査の適正な実施のための人材確保等に関する取組状況 カルタヘナ法に基づく立入検査の適正な実施のための人材確保等に関する取組状況	＜主要な業務実績＞ 種苗法第63条第2項に定める農林水産大臣の指示に従い、72業者1,173点の指定種苗の集取及び検査を実施するとともに、同条第3項に基づく農林水産大臣報告を行った。このうち、9点（1業者）については農薬の使用回数に係る表示に不備があったため、業者に対する改善指導を行った。 また、農林水産大臣の指示に従い、指定種苗の集取及び検査を遺漏なく実施するため、検査員に対する講習を1回実施し、指定種苗の集取及び検査に必要な能力を有する職員を14名確保した。 カルタヘナ法第32条第2項に基づく農林水産大臣の指示は無かったものの、農林水産大臣の指示の際の立入り、質問、検査及び収去を的確に実施するため、検査員確保のための職員に対する講習を1回実施するとともに、立入検査等の実施に必要な能力を有する職員を15名確保した。	＜評定と根拠＞ 「B」 年度計画どおり実施した。	評定	B 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1－6	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 6 牛トレーサビリティ法に基づく事務		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第4号 牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第20条、同法施行令第5条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：189

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
								予算額（千円）	362,469	326,695	367,460			
								決算額（千円）	265,353	297,684	386,336			
								経常費用（千円）	313,961	321,663	432,582			
								経常利益（千円）	-28,971	-28,702	-27,228			
								行政コスト（千円）	313,961	321,663	432,756			
								従事人員数（人）	963	933	932			
								（うち常勤職員）	758	736	737			

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－6の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	6 牛トレーサビリティ法に基づく事務 これまでセンターでは、牛トレーサビリティ法に規定する牛個体識別台帳や牛の出生等の届出及び耳標の管理に係る事務等の適正な実施のため、届出内容のエラー情報に関する牛の管理者等への事実確認による速やかな解消、操作性や応答性の改善等の使用者の意見を踏まえた牛個体識別システムの利便性の向上等の事務を適正に実施してきたところである。 今後とも法の適正な執行に貢献できるよう、センターの持つ技術・知見・人材を活用し、これら事務の適正実施に取り組む。また、牛個体識別番号がキー情報となっている全国版畜産クラウドにおける個体識別情報の有効活用に取り組む。	6 牛トレーサビリティ法に基づく事務 牛トレーサビリティ法に規定する牛個体識別台帳や牛の出生等の届出及び耳標の管理に係る事務等の適正な実施や、牛個体識別番号がキー情報となっている全国版畜産クラウドにおける個体識別情報の有効活用等を行うため、次の取組を行う。	6 牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法（平成 15 年法律第 72 号、以下「牛トレーサビリティ法」という。）に基づく事務	＜評価指標＞ 中項目の評定	（１）牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施 A：４点 （２）牛個体識別に関するデータの活用 A：４点	＜評定と根拠＞ 「A」 平均点：４点	評定	A 中項目の評定の平均点がA評定の判定基準内であったため。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－6－（1）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 6 牛トレーサビリティ法に基づく事務 （1）牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	362,469	326,695	367,460		
								決算額（千円）	265,353	297,684	386,336		
								経常費用（千円）	313,961	321,663	432,582		
								経常利益（千円）	-28,971	-28,702	-27,228		
								行政コスト（千円）	313,961	321,663	432,756		
								従事人員数（人）	963	933	932		
								（うち常勤職員）	758	736	737		

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－6の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	（1）牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施 牛トレーサビリティ法に基づき、センターの持つ技術・知見・人材を活用し、牛個体識別台帳の作成・記録、公表等に関する事務の適正な実施に取り組むこととする。 また、家畜伝染性疾病的発生時等において、農林水産省から牛個体識別台帳に記録・保存されている情報に関する緊急検索等の要請を受けた場合、速やかな実施に取り組むこととする。	（1）牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施 牛トレーサビリティ法に基づき、農林水産大臣から委任された牛個体識別台帳の作成・記録、公表等に関する事務を適正に実施する。 また、家畜伝染性疾病的発生時等において、農林水産省から牛個体識別台帳に記録・保存された情報に関する緊急検索等の依頼を受けた場合、速やかに対応できるよう取組を進める。これに備え、緊急検索体制を整備する。	（1）牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施	＜主な評価指標＞ 牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施に関する取組状況 家畜伝染性疾病的発生等に伴う緊急検索等の農林水産省からの要請に対する対応実績	＜主要な業務実績＞ ア 牛個体識別台帳の作成・記録、公表等に関する事務の実施 イ 緊急検索の対応 (61頁～63頁)	＜評定と根拠＞ 「A」 年度計画を上回った成果が得られた。 (詳細は、61頁～63頁)	評定 A 牛トレーサビリティ法に基づくデータの信頼性を確保するため、通常の農政局の職員等へのデータの確認・指導に加え、緊急性を要する対応が求められると畜場への搬入やと畜に関するエラーについては自ら事実確認を行い、エラーの解消に積極的に務めた。 また、耳標の管理者変更手続き業務の省力化を図るため、管理者変更処理を自動的に行える仕組みを構築し、令和5年12月から北海道内全域に拠点を設定して管理者変更処理を行うとともに、変更後の耳標の管理者からの出生届情報を速やかに処理し、これを牛個体識別台帳に記録した。 BSE防疫指針等が令和6年4月1日付けで変更されることとなったことから、農林水産省からの緊急検索依頼を想定し、適切なデータ抽出・提供を行うため、情報提供データの変更点の整理・共有及びマニュアルの見直しを行った。 以上より、年度計画を上回る成果が得られたことから「A」評定とする。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1-6-(1)-ア	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 6 牛トレーサビリティ法に基づく事務 (1) 牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施 ア 牛个体識別台帳の作成・記録、公表等に関する事務の実施

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
届出受理件数	－		1,120 万件	1,112 万件				予算額（千円）	362,469	326,695	367,460		
届出内容のエラー件数	－		17 万件	14 万件				決算額（千円）	265,353	297,684	386,336		
牛個体識別台帳への記録件数	－		1,061 万件	1,073 万件				経常費用（千円）	313,961	321,663	432,582		
修正請求に係る修正件数	－		7.4 万件	7.2 万件				経常利益（千円）	-28,971	-28,702	-27,228		
個体識別番号の決定及び通知の頭数	－		131 万頭	129 万頭				行政コスト（千円）	313,961	321,663	432,756		
保存頭数	－		124 万頭	132 万頭				従事人員数（人）	963	933	932		
								（うち常勤職員）	758	736	737		

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－6の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価				
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価
				業務実績
	【指標】 ○牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施に関する取組状況		ア 牛個体識別台帳の作成・記録、公表等に関する事務の実施 牛個体識別台帳の作成・記録、公表等に関する事務や、個体識別番号の決定・管理者への通知を適正に実施する。	＜主要な業務実績＞ 牛トレーサビリティ法に基づき、牛の管理者等から約 1,105 万件の届出を受け、その内容の誤記入等についてチェックを行い、エラー情報（牛個体識別台帳に記録できなかった届出に関する情報）を牛の管理者等へ電子メール等で提供した。 届出に関するエラーの件数は約 14 万件あり、農政局等の牛トレサ担当者が管理者等に確認し、指導して修正等を行うが、<u>と畜場への搬入やと畜に関するエラーについては、農政局等を通じて管理者等への事実確認を行うには時間がかかることから、牛肉の流通の緊急性を鑑み、円滑な牛肉の流通に資するため、牛の管理者及びと畜者等にセンター自ら事実確認を行い、9,963 頭のエラー解消を積極的に実施した。</u> 牛個体識別台帳へは、エラーの解消や重複の排除を行った上で約 1,070 万件の情報を記録し、1 日当たり（土日・祝日を含む。以下同じ。）の平均記録件数は約 2.9 万件で、うち出生が約 3,000 件、転入又は転出が約 2.2 万件、死亡又はとさつが約 4,000 件であった。牛個体識別台帳に記録した情報について、死亡の約 22 万頭及びとさつの約 111 万頭の牛（合計約 133 万頭）に係る情報を磁気ディスクに保存した（令和 6 年 3 月末の保存頭数：累計で約 2,771 万頭）。 牛個体識別台帳の正確な記録を確保するため、牛の管理者等からの法第 5 条第 2 項の規定に基づく申出（記録の修正請求）を受け、修正請求書及び添付書類を画像データとして保存するとともに、修正内容の確認を行った後、約 8.9 万件の記録の修正又は消去を行った。また、法第 4 条に基づく農林水産大臣からの公文書による依頼（職権）について、再発行耳標を別の牛に装着したことによる個体識別番号の重複等に伴う牛個体識別台帳の記録の修正・消去等を 69 件実施した。 牛個体識別台帳に記録した事項のうち、法第 6 条に基づく公表事項（牛の個体情報及び異動情報）について、記録後速やかにインターネットを用いて公表した。公表事項は、パソコン又は携帯電話から「牛の個体識別情報検索サービス」により簡単に検索できるようになっており、平日 1 日平均の検索件数は約 59 万件であった。 牛の管理者等からの届出により牛個体識別台帳に記録した約 125 万頭の出生牛（令和 5 年度は輸入牛の届出なし）について、システムにより個体識別番号を決定するとともに、届出を行った牛の管理者等に対し、F A X による届出は F A X、電話の音声応答報告システムによる届出は音声応答、その他の電子的な届出は電子メールによって、個体識別番号を通知した。 （次項へ）
				（次項へ）

	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	(前頁)	(前頁)	(前頁)	また、牛トレーサビリティ法に基づく耳標について、<u>農林水産省からの依頼に基づき、事業者から申請のあった耳標が規格に適合しているかどうかの審査を実施</u>しており、令和6年度配付予定耳標については、3業者から3件の耳標審査の申し込みがあった。提出された資料等より、①3業者のうち2業者の耳標については、前年度の審査で規格に適合した耳標の仕様から変更がないこと、②1業者の耳標については、前年度の審査で規格に適合した耳標の仕様のうち、印字の方法の一部変更（印字機の増設）に伴う臨時試験の結果において規格上の問題は認められないことから、いずれの耳標も規格が基準に適合しているとの審査結果となった。<u>この審査結果等について、耳標審査委員会を開催して確認し、確認結果を取りまとめて農林水産省等に報告した。</u>この結果は、民間団体が国の補助事業で実施している、令和6年度の耳標の入札等に活用される。 <u>都道府県を通じた牛の管理者等からの急を要する耳標の送付要望に対応するため、都道府県内の耳標の管理者変更を約2,041件（約3万頭）実施した。</u>また、離農管理者等の耳標についても、都道府県内で調整し、有効利用を図った。 これに加え、都道府県内における耳標の管理者変更手続き業務の省力化を図るため、農林水産省、北海道及び家畜個体識別システム定着化事業の事業実施主体である（一社）家畜改良事業団（L I A J）と連携し、北海道庁の振興局管内を単位とした拠点（地域拠点）を設定して、拠点内における耳標の管理者変更処理を自動的に行える仕組みを構築し、十勝振興局管内を対象として試行した。さらに、全道を対象とした運用の展開に向けて関係者と協議を行い、<u>令和5年12月から北海道内全域に拠点を設定（14地域拠点及び31所属団体）して管理者変更処理を行うとともに、変更後の耳標の管理者からの出生届情報を速やかに処理し、これを牛個体識別台帳に記録した。</u> 牛の個体識別検索サービスホームページの広告欄を活用して、牛の管理者等に正確な届出を促すため、自主的に届出後に内容の確認を行うよう注意喚起する内容を掲載するとともに、アニマルウェルフェアや牛乳でスマイルプロジェクトなど農林水産省の施策の周知に積極的に協力した。	② センターは、牛個体識別台帳に関する事務に加えて、農林水産省の依頼を受け、牛の個体を識別するための耳標について規格に適合しているかの審査を実施している。令和6年度配付予定の耳標が規格に適合しているかどうか、耳標業者から提出された資料等により審査し、その結果について耳標審査委員会において確認し、その結果を取りまとめ、農林水産省等に報告した。この結果は、民間団体が国の補助事業で実施している、令和6年度の耳標の入札等に活用されている。 ③ 牛の管理者等から急を要する耳標の送付要望への対応するため、都道府県内の耳標の管理者変更を実施し、さらに離農管理者等の耳標を有効利用できるよう取り組んだ。 ③ 都道府県内における耳標の管理者変更手続き業務の省力化を図るため、農林水産省、北海道及びL I A J と連携し、北海道庁の振興局管内を単位とした拠点を設定して、拠点内における耳標の管理者変更処理を自動的に行える仕組みを構築し、十勝振興局管内における試行を経て、令和5年12月から北海道内全域に拠点（14地域拠点及び31所属団体拠点）を設定して管理者変更処理を行うとともに、変更後の耳標の管理者からの出生届情報を速やかに処理し、これを牛個体識別台帳に記録した。 以上のとおり、年度計画を上回る成果が得られた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－6－（1）－イ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 6 牛トレーサビリティ法に基づく事務 （1）牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施 イ 緊急検索の対応

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
農林水産省からの緊急検索 依頼に対する対応実績	－		－	－	－			予算額（千円）	362,469	326,695	367,460		
机上演習の実施回数	－		2回	2回	2回			決算額（千円）	265,353	297,684	386,336		
								経常費用（千円）	313,961	321,663	432,582		
								経常利益（千円）	-28,971	-28,702	-27,228		
								行政コスト（千円）	313,961	321,663	432,756		
								従事人員数（人）	963	933	932		
								（うち常勤職員）	758	736	737		

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－6の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価				
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価
				業務実績 自己評価
	【指標】 ○家畜伝染性疾病的の発生等に 伴う緊急検索等の農林水産 省からの要請に対する対応 実績	（前頁）	イ 緊急検索の対応 国内における口蹄疫等の家畜伝染性疾病的の発生時等において、農林水産省からの緊急検索依頼等に対し速やかに必要な情報の抽出・提供を行うため、検索要員の確保や机上演習を行い、緊急検索体制を確保する。	＜主要な業務実績＞ 国内における口蹄疫等の家畜伝染性疾病的の発生時等において、農林水産省からの緊急検索の依頼に速やかに対応するため、常時6名以上の検索要員を確保するとともに、B S Eや口蹄疫の発生を想定した緊急検索プログラム操作の演習を4月25日及び12月5日の計2回実施した。 さらに、B S E防疫指針等が令和6年4月1日付けで変更されることとなったことから、農林水産省消費・安全局に変更内容の詳細を確認するとともに、 <u>B S E緊急検索システムにより農林水産省へ情報提供するデータの変更点等を整理し、更に変更内容を踏まえたB S E緊急検索マニュアルの見直しを行った。</u> <u>この他、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う農林水産省からの検索依頼を受け、原発周辺市町村の繋養牛リスト及び異動情報等について12回報</u> <u>告した。</u> ＜評定と根拠＞ 緊急検索体制を確保するための検索要員の確保や机上演習の実施に加え、 ① 農林水産省からの緊急検索依頼を想定し、適切なデータ抽出・提供を行うため、B S E防疫指針等の確認に努め、情報提供データの変更点の整理・共有及びマニュアルの見直しを行った。 ② 農林水産省からの検索依頼を受け、東京電力福島第一原子力発電所周辺市町村の繋養牛リスト及び異動情報等を報告した。 以上のとおり、年度計画を上回る成果が得られた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－6－（2）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 6 牛トレーサビリティ法に基づく事務 （2）牛個体識別に関するデータの活用

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	362,469	326,695	367,460		
								決算額（千円）	265,353	297,684	386,336		
								経常費用（千円）	313,961	321,663	432,582		
								経常利益（千円）	-28,971	-28,702	-27,228		
								行政コスト（千円）	313,961	321,663	432,756		
								従事人員数（人）	963	933	932		
								（うち常勤職員）	758	736	737		

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－6の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	（2）牛個体識別に関するデータの活用 牛個体識別番号がキー情報となっている全国版畜産クラウドにおける個人情報利用の推進のほか、行政施策の適正な執行、畜産物の適正な流通等に資するため、個人情報の管理を適正に実施し、牛個体識別台帳に蓄積されたデータの有効活用に取り組むこととする。 また、牛個体識別システムの利用者の利便性等を高めるとともに、情報セキュリティ対策の強化に取り組むこととする。	（2）牛個体識別に関するデータの活用 関係機関・団体等と連携を図り、牛個体識別番号がキー情報となっている全国版畜産クラウドにおける個人情報利用の推進のほか、行政施策の適正な執行や畜産物の適正な流通等に資するため、個人情報の管理を適正に実施しつつ、牛個体識別台帳に蓄積されたデータの有効活用を進める。 また、牛個体識別システムの利用者の利便性等の向上を図るため、毎年度、計画的にニーズ調査を実施し、システム改修等を行うとともに、情報セキュリティ対策の強化を行う。	（2）牛個体識別に関するデータの活用	＜主な評価指標＞ 牛個体識別データの活用のために利便性向上に向け、システム改善やニーズを踏まえた情報提供等に関する取組状況 牛個体識別システムの情報セキュリティ対策（システム開発・改修時の仕様等）の取組状況	＜主要な業務実績＞ ア 牛個体識別データの有効活用 イ 牛個体識別システムの利便性向上と情報セキュリティ対策 （65頁～67頁）	＜評定と根拠＞ 「A」 年度計画どおり実施した。（詳細は、65頁～67頁）	評定 A 全国版畜産クラウドの活用を呼び掛け、牛個体識別台帳のデータを全国版畜産クラウドに8,815件提供したほか、利用者の要望に応じたデータ提供を1,530回行い、各種補助事業等における有効活用に貢献した。提供にあたっては、牛個体識別全国データベース利用規程を改正し、電子メール等による申請を可能にし、効率良く受理・処理できるよう改善した。 牛個体識別システム再開発のため、部内にプロジェクトチームを編成し、システムの改善点を把握した。また年度計画になかった追加の取組として、畜産関係団体へのアンケート調査を実施することにより、再開発実装において対応を検討する事項をまとめた。 届出Webシステムについて、エラーチェックのリアルタイム化等の機能強化に向け、新たな取組みとして検証環境を構築し、実効性を確保した要件等を策定した。 以上より、年度計画を上回る成果が得られたことから「A」評定とする。 なお、令和4年度の牛個体識別に関するデータ誤提供事例を受け、再発防止のための業務改善策の実施が徹底されていた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－6－（2）－ア	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 6 牛トレーサビリティ法に基づく事務 （2）牛個体識別に関するデータの活用 ア 牛個体識別データの有効活用

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
牛個体識別データの情報提供回数	－		1,172	1,443	1,530			予算額（千円）	362,469	326,695	367,460		
								決算額（千円）	265,353	297,684	386,336		
								経常費用（千円）	313,961	321,663	432,582		
								経常利益（千円）	-28,971	-28,702	-27,228		
								行政コスト（千円）	313,961	321,663	432,756		
								従事人員数（人）	963	933	932		
								（うち常勤職員）	758	736	737		

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－6の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価				
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価
				業務実績 自己評価
	【指標】 ○牛個体識別データの活用のために利便性向上に向け、システム改善やニーズを踏まえた情報提供等に関する取組状況	（前頁）	ア 牛個体識別データの有効活用 牛個体識別台帳に蓄積されたデータについて、全国版畜産クラウドにおける利用の推進のほか、個人情報情報の管理を適正に実施しつつ、国・都道府県・関係団体や牛の管理者等利用者の要望に応じたデータ提供を行い、データの一層の有効活用を進める。	＜主要な業務実績＞ 牛個体識別台帳に蓄積されたデータについて、同意農家 8,815 件分（対前年度 7 件増）の牛個体識別情報を全国版畜産クラウドに継続的に提供するとともに、定期的に集計しホームページ上で公表している届出統計情報について、畜産クラウドシステムを通じて農業データ連携基盤（WAGRI）に 14 回情報提供した。 また、令和 5 年度畜産経営体生産性向上対策事業の実施主体である畜産クラウド全国推進コンソーシアムの構成員として、農協等からのオンラインによる牛個体識別情報利用の問い合わせに対し、畜産クラウドを通じた利用を案内するとともに、令和 5 年度から新規の利用希望団体と利用開始に向けた打合せを行うなど、積極的に利用を推進した。 また、畜産クラウド全国推進コンソーシアムの事業として、牛個体識別情報活用の基盤である牛個体識別電算システムの安定的な運用に関する機能強化に向け調査及び再開発計画の策定に取り組み、再開発の要件を定義するとともに、畜産関係団体の意見・要望を把握するためのアンケート調査を行い、令和 6 年度に開始する牛個体識別電算システムの再開発において対応を検討する事項として回答を取りまとめた。 全国団体（4 団体）向けのオンラインによる情報提供について、一部利用団体の要望に応じたシステム改修や、データ取得に関する照会に対応するとともに、12 月 20 日に意見交換会を開催し、システムの稼働状況及び懸案事項について全国団体と意見交換を行うなど、システムの安定稼働と円滑な情報提供を維持した。 また、3 月 1 日に打合せを開催し、令和 6 年度の必要経費について全国団体に説明し了承を得て、システム利用に係る年間契約の締結等を行うなど継続利用を確保した。 （次頁へ）

	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	(前頁)	(前頁)	(前頁)	国・都道府県・関係団体や牛の管理者からの牛個体識別情報の活用に関する照会に対し丁寧に説明を行い、令和３年度以降、補助事業の要件確認等のための牛個体識別情報の利用申請が増加する中、令和５年度は新たに<u>国産粗飼料利用拡大緊急酪農対策事業（第Ⅱ期対策）、酪農緊急パワーアップ事業及び都道府県、市町村、農協等が独自に行う各種補助事業にも対応して、年度合計で1,530回（対前年度87回増）のデータ提供を行い、補助事業の適正な実施に貢献した。</u> これらの情報提供に当たっては、誤提供の再発防止のため、業務改善策として、ア）プログラム作成前に、提供を求められているデータの内容を担当する全職員の間で正しく共有する、イ）新規作成したプログラムは、システムエンジニアなどの第三者による確認を義務付ける、ウ）プログラムの実行過程における中間保管データにより、プログラムが適正に稼働しているかの検証を提供開始前に行う、エ）抽出結果は、適正性を確認した後に提供するなどの措置を講じており、これらの取組を作業手順書に取りまとめて共有することにより実施を徹底した。 また、情報提供に当たっては、提供ファイルにパスワードを設定するなど個人情報を適正に管理するとともに、<u>牛個体識別全国データベース利用規程を改正し、利用請求書や牛の管理者の同意書の様式を変更して電子メール等による申請を可能とすることにより、利用申請を効率良く受理し処理できるよう改善し、迅速かつ的確に情報提供を行った。</u> この他、牛個体識別検索サービスで提供している牛の履歴情報等を、データの加工・流用が容易なXML形式で提供するシステムにより18件（対前年度4件増）の利用者に<u>安定的に情報提供するとともに、6年度の年間契約を締結し、継続利用を確保するなど、牛個体識別情報の一層の有効活用を進めた。</u>	③ 国・都道府県・関係団体や牛の管理者等利用者の要望に応じたデータ提供について、国、都道府県、農協等が行う各種補助事業における要件確認等の利用申請の増加に対応し、前年度を87回上回る1,530回提供するなど、多数の利用請求に対し情報提供を行い、補助事業の適正な実施に貢献するなど成果が得られた。 これらの情報提供に当たっては、誤提供の再発防止のための業務改善策を講じ、作業手順書に取りまとめて実施を徹底するとともに、牛個体識別全国データベース利用規程を改正することにより、利用申請を電子メールにより効率良く受理し処理できるよう改善し、個人情報を適正に管理しつつ、迅速かつ的確に情報提供を行った。 ④ この他、牛の履歴情報等をXML形式で提供するシステムの利用を推進し、前年度を4件上回る18件の利用者に継続的に情報提供するとともに、6年度の年間契約についても締結し継続利用を確保するなど、牛個体識別情報の一層の有効活用を進めた。 以上のとおり、年度計画を上回る成果が得られた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報		
第1－6－（2）－イ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 6 牛トレーサビリティ法に基づく事務 （2）牛個体識別に関するデータの活用 イ 牛個体識別システムの利便性向上と情報セキュリティ対策	

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	362,469	326,695	367,460		
								決算額（千円）	265,353	297,684	386,336		
								経常費用（千円）	313,961	321,663	432,582		
								経常利益（千円）	-28,971	-28,702	-27,228		
								行政コスト（千円）	313,961	321,663	432,756		
								従事人員数（人）	963	933	932		
								（うち常勤職員）	758	736	737		

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－6の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価	
				業務実績	自己評価
	【指標】 ○牛個体識別データの活用のために利便性向上に向け、システム改善やニーズを踏まえた情報提供等に関する取組状況 ○牛個体識別システムの情報セキュリティ対策（システム開発・改修時の仕様等）の取組状況		イ 牛個体識別システムの利便性向上と情報セキュリティ対策 牛個体識別システムの利用者の利便性等の向上を図るため、これまでのユーザー対応等により蓄積された要望や意見等を含め、システム開発改修のための調査実施及び結果を踏まえた検討に基づき、計画的なシステム開発改修に取り組む。情報セキュリティ対策については、新たな脅威への対応のほか、これまで強化してきた対策について継続的に取り組む。	＜主要な業務実績＞ 牛個体識別システムの利便性向上と情報セキュリティ対策等について、複数年事業でのシステム再開発に取り組むための初年度の業務として、現行のシステム調査のほか、これまでにない新たな取組みとして業務の詳細な内容を洗い出した上で現状の課題等を把握し、手作業で行っている業務のシステム化等課題の解消に向け、 <u>次期業務フローとこれを実現するための次期システムの要件及び再開発計画を策定した。</u> これらの再開発関係業務の進行管理のための <u>新たな取組みとして部内にプロジェクトチームを編成し、必要に応じて業務担当職員を加え、これまでのユーザー対応等で蓄積されてきた意見要望の取りまとめに加え、部内ヒアリングを繰り返し行い意見集約するなどして、システムの改善点を把握した。</u> 更に、当初事業計画になかった追加の取組みとして <u>畜産関係団体へのアンケート調査を実施し、令和6年度以降の再開発実装において対応を検討する事項を取りまとめた。</u> また、既存システムについても、再開発後の新システムに移行するまでの間は安定稼働を確保することから、年度内の改修計画を6月末までに策定し、これに基づき計画的に発注した業務の進行管理に努め、すべて完了に至った。 このほか、主な届出手段として利用されている届出 Web システムについて、 <u>エラーチェックをリアルタイムに実施し、誤った届出内容の修正を牛の管理者に促すことでエラー総数の削減を図ることを目的とし、既存システムを調査した上で、これまでのシステム開発改修工程にない新たな取組みとして検証環境を構築し、地方農政局等職員のテスト操作により得られた意見等を踏まえ次期届出 Web システムの要件を策定した。</u> 本件業務の進行管理についても部内プロジェクトチームを中心に行い、部内のほか農林水産省にも適宜情報を共有しつつ取り組んだ。 情報セキュリティ対策については、毎月及び随時のシステム更新に対応したほか、システムの安定稼働の確保のため、週単位又は月単位で開催している <u>システム担当者と運用支援 SE との打合せの中で問題に発展する可能性のある事象を確認し、これら事象に係る予防対応に継続的に取り組んだ。</u> インシデント対応手順を整理し文書化することで、特定の者に依存することなく対応が可能な体制の確保に努めた。また、発生したインシデントの原因等を調査し、同様のインシデントの発生を抑制するための対策の検討及び実施に継続的に対応した。 システムのインシデント対応においては、当該システムが365日、24時間稼働していることを踏まえ、通常業務の作業とシステム不具合解消のための復旧作業が互いに干渉しないよう作業日時を調整するとともに、システム停止を可能な限り回避する方法を検討し、やむを得ずシステム停止を要する場合であっても停止時間を極力短縮する方法を採用する等、部内各課、運用支援 SE と連携し、作業を進めた。	＜評定と根拠＞ ① 複数年事業でのシステム再開発に取り組むための初年度の業務として、現行のシステム調査のほか、これまでにない新たな取組みとして業務の詳細な内容を洗い出した上で現状の課題等を把握し、調査の中で明らかになった各種課題の解消に向け、次期業務フローとこれを実現するための次期システムの要件及び再開発計画を策定した。次期業務フローにおいては、手作業をシステム化することで人的ミスや作業負担の軽減を図ることとした。 ② システム再開発のための調査等業務の進行管理のための新たな取組みとして部内にプロジェクトチームを編成し、業務担当者へのヒアリングを繰り返し行い意見集約するなどして、システムの改善点を的確に把握した。更に、当初事業計画になかった追加の取組として畜産関係団体へのアンケート調査を実施することにより、令和6年度以降の再開発実装において対応を検討する事項を取りまとめた。 ③ 届出 Web システムについて、エラーチェックのリアルタイム化等の機能強化に向け、既存システムや問題点等の調査結果を踏まえ、これまでのシステム開発改修工程にない新たな取組みとして検証環境を構築し、部内職員に加え地方農政局等職員に検証環境を操作してもらった上で意見を募る等、実効性を確保した要件等を策定した。 ④ 情報セキュリティ対策として、システムの安定稼働の確保のため、週単位又は月単位の打合せでシステムでの問題に発展する可能性のある事象の確認と、これら事象の予防対応に継続的に取り組んだ。 以上のとおり、年度計画を上回る成果が得られた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
第1－7	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 7 センターの人材・資源を活用した外部支援			
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第6号	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：189	

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	258	411	353		
								決算額（千円）	121	252	52		
								経常費用（千円）	121	252	52		
								経常利益（千円）	-121	-252	-37		
								行政コスト（千円）	121	252	52		
								従事人員数（人）	963	933	932		
								（うち常勤職員）	758	736	737		

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－7の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	A
	7 センターの人材・資源を活用した外部支援 これまでセンターでは、地震や台風等の大規模な自然災害、豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染性疾病が発生した場合、被害のあった地域等の畜産の復旧・復興に向けた支援を実施してきたところである。 今後とも、災害等が発生した場合において、農林水産省、都道府県等からの要請等に応じて、センターの持つ技術・知見・人材を活用した支援について、通常業務に支障が生じない範囲で、積極的に対応することとする。 また、外部からの試験研究に関する協力依頼等の作業受託についても、通常業務に支障が生じない範囲で、積極的に対応することとする。	7 センターの人材・資源を活用した外部支援 国内における大規模な自然災害や家畜伝染性疾病の発生に伴い、被害のあった地域等の畜産の復旧・復興に資するよう、農林水産省、都道府県等から要請等があった場合や、都道府県、大学等から試験研究に関する協力依頼等があった場合には、センターの持つ技術・知見・人材や家畜等を活用し、通常業務に支障が生じない範囲で積極的に支援・協力するものとし、次の取組を行う。	7 センターの人材・資源を活用した外部支援	<評価指標> 中項目の評定	<主要な業務実績> (1) 緊急時における支援 A：4点 (2) 災害等からの復興の支援 B：3点 (3) 作業の受託等 B：3点	<評定と根拠> 「B」 平均点：3.3点≒3点	評価 A 中項目である「災害等からの復興の支援」について、令和6年1月に発生した能登半島地震に係る緊急支援のため、夜間休日を問わず、発電機等の備蓄資材を石川県へ迅速に調整し、送付したことは、被災地における畜産経営の早期回復・向上に大きく貢献するものである。このため、年度計画を上回る成果が得られたものとして「A」評定とする。また、大項目である「センターの人材・資源を活用した外部支援」も中項目の評定の平均点がA評定の判定基準であったため、「A」評定とする。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－7－（1）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 7 センターの人材・資源を活用した外部支援 （1）緊急時における支援

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
防疫対応作業等への人員派遣	－		22 人	76 人	26 人			予算額（千円）	258	411	353		
								決算額（千円）	121	252	52		
（うち家畜伝染性疾病）	－		22 人	76 人	26 人			経常費用（千円）	121	252	52		
								経常利益（千円）	-121	-252	-37		
（うち自然災害）	－		－	－				行政コスト（千円）	121	252	52		
								従事人員数（人）	963	933	932		
								（うち常勤職員）	758	736	737		

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－7の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	A
	（１）緊急時における支援 国内において、高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染性疾病や自然災害が発生し、農林水産省又は都道府県等から防疫対応作業等への人員派遣要請があった場合には、業務に支障のない範囲で、積極的に対応することとする。 また、緊急時における支援を円滑に行うため、情報を速やかに伝達・共有できるよう連絡体制の整備等に取り組むこととする。 【指標】 ○農林水産省又は都道府県からの人員派遣要請に対する対応実績 ○センター内における情報の速やかな伝達・共有に関する取組状況	（１）緊急時における支援 国内において、高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染性疾病や自然災害が発生し、農林水産省又は都道府県等から防疫対応作業等への人員派遣要請があった場合には、業務に支障のない範囲で、積極的に対応する。 また、緊急時における支援を円滑に行うため、情報を速やかに伝達・共有できるよう連絡体制の整備等を行う。	（１）緊急時における支援 国内において、高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染性疾病や自然災害が発生し、農林水産省又は都道府県等から防疫対応作業等への人員派遣要請があった場合には、業務に支障のない範囲で、積極的に対応する。 また、緊急時における支援を円滑に行うため、情報を速やかに伝達・共有できるよう連絡体制の整備等を行う。	＜主な評価指標＞ 農林水産省又は都道府県からの人員派遣要請に対する対応実績 センター内における情報の速やかな伝達・共有に関する取組状況	＜主要な業務実績＞ 農林水産省からの緊急的な防疫対応作業への要請に速やかに対応するため、本所・各牧場等から職員の派遣が可能となる連絡体制を整備するとともに、本所・各牧場等連絡担当者の個人携帯電話へのメール送受信により緊急連絡体制の確認を行い（令和５年度中に２回実施）、速やかな職員の派遣が可能であることを確認し要請に備えた。 令和５年４月以降、農林水産省からの高病原性鳥インフルエンザ及び豚熱の発生の事例（16例）を速やかに伝達・共有を行った。 加えて、<u>北海道千歳市（4/1～3、4～7、8～10）、群馬県高山村（1/2～1/4）の農場で発生した高病原性鳥インフルエンザ４例への防疫作業緊急支援要請に対応し、速やかに派遣準備を行い、派遣要請先の求めに応じ、防疫現場で不足していた重機の取扱いに熟練した職員を延べ２6名、年度始等曜日を問わず通常業務と調整した上で、速やかに現地に派遣した。</u>	＜評定と根拠＞ 「A」 防疫作業への要請に対して、年度始等曜日を問わず通常業務と調整した上で、延べ 26 名を速やかに派遣し、現地での防疫作業の円滑化に貢献した。 以上のとおり、年度計画を上回る成果が得られた。	評価 A 平常時より緊急要請に速やかに対応できるよう体制を整備するとともに、整備した連絡体制が緊急時に適切に機能するよう、定期的に確認作業を実施した。 実際に要請が出された場合には、防疫現場で不足していた重機のオペレーターを年度始等曜日を問わず通常業務と調整した上で、延べ 26 名派遣した。 これらの取組は家畜伝染性疾病のまん延防止に大きく貢献するものであり、年度計画を上回る成果が得られたことから「A」評定とする。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－7－（2）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 7 センターの人材・資源を活用した外部支援 （2）災害等からの復興の支援

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
粗飼料の供給に関する支援	－		－	－	－			予算額（千円）	258	411	353		
＊ 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。								決算額（千円）	121	252	52		
								経常費用（千円）	121	252	52		
								経常利益（千円）	-121	-252	-37		
								行政コスト（千円）	121	252	52		
								従事人員数（人）	963	933	932		
								（うち常勤職員）	758	736	737		

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－7の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	（2）災害等からの復興の支援 自然災害や家畜伝染性疾病により影響を受けた地域における畜産業の復興を支援するため、農林水産省又は都道府県等から、種畜や粗飼料等の供給に関する支援について要請を受けた場合には、業務に支障のない範囲で、積極的に対応することとする。 このため、センターで行う優良品種を活用した粗飼料生産については、災害等からの復興の支援に対応するため、センターの通常業務に伴う需要を上回る生産に取り組むこととする。 さらに、災害等による影響を考慮して、全国的な視点からの家畜改良に資するような、種畜等の育種資源の保管・調査・検査等の計画的な実施に関する協力依頼を受けた場合には、防疫措置等を考慮した上で、積極的に対応することとする。 【指標】 ○種畜や粗飼料等の供給等に関する農林水産省又は都道府県からの支援要請への対応実績	（2）災害等からの復興の支援 自然災害や家畜伝染性疾病により影響を受けた地域における畜産業の復興を支援するため、農林水産省又は都道府県等から、種畜や粗飼料等の供給に関する支援について要請を受けた場合には、業務に支障のない範囲で、積極的に対応する。 このため、センターで行う優良品種を活用した粗飼料生産については、災害等からの復興の支援に対応するため、センターの通常業務に伴う需要を上回る生産に取り組む。 さらに、災害等による影響を考慮して、全国的な視点からの家畜改良に資するような、種畜等の育種資源の保管・調査・検査等の計画的な実施に関する協力依頼を受けた場合には、防疫措置等を考慮した上で、積極的に対応する。	（2）災害等からの復興の支援 自然災害や家畜伝染性疾病により影響を受けた地域における畜産業の復興を支援するため、農林水産省又は都道府県等から、種畜や粗飼料等の供給に関する支援について要請を受けた場合には、業務に支障のない範囲で、積極的に対応する。 このため、センターで行う優良品種を活用した粗飼料生産については、災害等からの復興の支援に対応するため、センターの通常業務に伴う需要を上回る生産に取り組む。 さらに、災害等による影響を考慮して、全国的な視点からの家畜改良に資するような、種畜等の育種資源の保管・調査・検査等の計画的な実施に関する協力依頼を受けた場合には、防疫措置等を考慮した上で、積極的に対応する。	＜主な評価指標＞ 種畜や粗飼料等の供給等に関する農林水産省又は都道府県からの支援要請への対応実績	＜主要な業務実績＞ 農林水産省からの粗飼料の支援可能数量の調査依頼により各場の支援可能数量を報告した（6/5、7/13）。また、令和6年1月1日に発生した能登半島地震災害支援として各場の粗飼料支援可能量を調査した。（1/9） センターで行う粗飼料生産については、北海道から九州にかけてそれぞれの気候風土に適した草種の中から国内育成優良品種を主体に作付けを行い、家畜改良センターの年間需要量4,794トン（TDNベース）を上回る5,684トン（TDNベース）を生産（対年間需要量比119％）した（放牧利用を除く）。なお、令和5年度に関しては災害等による緊急の粗飼料支援要請はなかった。（再掲） また、種畜等の育種資源の保管・調査・検査等の実施に関する協力依頼はなかった。 さらに、自然災害、鳥インフルエンザ等発生の際に、農林水産省からの指示を受けて畜産経営支援協議会が整備し、センターで備蓄している資材（発電機、消石灰等）を提供できるよう、発電機の稼働点検、資材の在庫確認等を行うとともに、令和6年1月1日に発生した能登半島地震に係る支援のため、年初めの曜日、時間に関わらず、農林水産省からの指示に従い、石川県への備蓄資材（発電機、水タンク等）の搬出対応を迅速に行った。	＜評定と根拠＞ 「B」 支援の準備を行うとともに、能登半島地震に係る支援を行った。	評定 A 平常時より、粗飼料等の供給に関する支援について要請を受けた場合に備え、支援可能数量を把握するとともに需要を上回る生産に取り組んだ。 また、令和6年1月に発生した能登半島地震に係る緊急支援のため、夜間休日を問わず、発電機や水タンク等の備蓄資材を石川県へ迅速に調整し送付したことは、被災地における畜産経営の早期回復・向上に大きく貢献するものである。このため、年度計画を上回る成果が得られたものとして「A」評定とする。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－7－（3）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 7 センターの人材・資源を活用した外部支援 （3）作業の受託等

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
提供件数	－	82	74	87	107			予算額（千円）	258	411	353		
①生体材料、牧草等	－	74	67	68	92			決算額（千円）	121	252	52		
②家畜等の形質データ	－	1	7	6	－			経常費用（千円）	121	252	52		
③土地・施設	－	3	－	8	8			経常利益（千円）	-121	-252	-37		
④技術指導・調査等	－	4	－	5	7			行政コスト（千円）	121	252	52		
＊1 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。								従事人員数（人）	963	936	932		
								（うち常勤職員）	758	733	737		

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－7の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	（3）作業の受託等 都道府県、大学、民間等から、家畜由来の温暖化効果ガスの削減等の全国的な視点からの飼養管理の改善や、家畜伝染性疾病をはじめとした家畜衛生に関する調査等に資するような、センターが飼養する家畜を用いた試験研究に関する協力依頼を受けた場合には、防疫措置等を考慮した上で、積極的に対応することとする。 【指標】 ○飼養管理の改善や家畜衛生に関する調査等に資するような、都道府県、大学、民間等からの協力依頼への対応実績	（3）作業の受託等 都道府県、大学、民間等から、飼養管理の改善や家畜衛生に関する調査をはじめとした全国的な視点から取り組む試験研究に関する協力依頼があった場合、センターが保有する家畜等のリソースを活用して貢献できるものについては、防疫措置等を考慮した上で、積極的に対応する。	（3）作業の受託等 都道府県、大学、民間等から、飼養管理の改善や家畜衛生に関する調査をはじめとした全国的な視点から取り組む試験研究に関する協力依頼があった場合、センターが保有する家畜等のリソースを活用して貢献できるものについては、防疫措置等を考慮した上で、積極的に対応する。	＜主な評価指標＞ 飼養管理の改善や家畜衛生に関する調査等に資するような、都道府県、大学、民間等からの協力依頼への対応実績	＜主要な業務実績＞ 都道府県、大学、民間等から、全国的な視点等からの家畜改良、飼養管理の改善に資する育種改良に関する材料提供、調査の計画的な実施に係る協力依頼を受け、センターにおける防疫措置等を考慮した上で試験研究材料としてセンター保有家畜の種卵等の提供を92件、実習のための畜舎等の使用を8件、人工授精に関する調査への協力等に7件対応するなど、積極的に協力した。	＜評定と根拠＞ 「B」 年度計画どおり実施した。	評定 B 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2	第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	B
	第4 業務運営の効率化に関する事項	第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	＜評価指標＞ 中項目の評定	＜主要な業務実績＞ 1 一般管理費等の削減 B：3点 2 調達の合理化 B：3点 3 業務運営の改善 B：3点 4 役職員の給与水準等 B：3点	＜評定と根拠＞ 「B」 平均点：3点	自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
第2－1	第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置			
	1 一般管理費等の削減			
当該項目の重要度、難易度		—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)
一般管理費（決算額）	毎年度平均で対前年度比3％以上の抑制	144	139 ▲3％	135 ▲3％	130 ▲3％			単位：百万円 下段は対前年度比の抑制率
業務経費（決算額）	毎年度平均で対前年度比1％以上の抑制	799	791 ▲1％	782 ▲1％	774 ▲1％			単位：百万円 下段は対前年度比の抑制率
＊1 各年度の金額は、人件費、公租公課、出荷手数料等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費等を除いた運営費交付金の決算額である。								
＊2 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	1 一般管理費等の削減 運営費交付金を充当して行う事業について、業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については毎年度平均で対前年度比3％以上の抑制、業務経費（公租公課、出荷手数料等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については毎年度平均で対前年度比1％以上の抑制に取り組むこととする。 【指標】 ○一般管理費削減率：前年度比3％ ○業務経費削減率：前年度比1％	1 一般管理費等の削減 運営費交付金を充当して行う事業について、業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については毎年度平均で対前年度比3％以上の抑制、業務経費（公租公課、出荷手数料等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については毎年度平均で対前年度比1％以上の抑制に取り組む。	1 一般管理費等の削減 運営費交付金を充当して行う事業について、業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については毎年度平均で対前年度比3％以上の抑制、業務経費（公租公課、出荷手数料等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については毎年度平均で対前年度比1％以上の抑制に取り組む。	＜主な評価指標＞ 一般管理費削減率 業務経費削減率	＜主要な業務実績＞ 運営費交付金を充当して行う事業について、業務の見直し及び効率化を進め、消費者物価指数及び自己収入調整額を除き、一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、令和4年度実績135百万円に対し、令和5年度は、130百万円となり、対前年度比3.0％以上に抑制した。また、業務経費（公租公課、出荷手数料等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、令和4年度実績782百万円に対し、令和5年度は、774百万円となり、対前年度比1％以上に抑制した。 一般管理費及び業務経費を抑制させるため効率的な予算執行を図った。 電気料について、基本料金に影響するデマンド値や金額の推移を所内電子掲示板等にし、職員のコスト縮減意識の向上を図るとともに、業務や体調に影響しない範囲での節電の協力を求めた。	＜評定と根拠＞ 「B」 年度計画どおり実施した。	評定	B 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
第2－2	第2	業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置		
	2	調達の合理化		
当該項目の重要度、難易度		—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)
	契約監視委員会の開催	—	2回	2回	2回	2回			
	競争性のある契約に占める一者応札・応募の割合	—	29.1%	31.4%	30.0%	33.7%			件数ベース
	＊ 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価											
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価				
					業務実績	自己評価					
	2 調達の合理化 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）等を踏まえ、公正かつ透明な調達手続による適正で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、センターが毎年度策定する「調達等合理化計画」に基づき取り組むこととする。 また、随意契約については「独立行政法人の随意契約に係る事務について」（平成 26 年 10 月 1 日総管査第 284 号総務省行政管理局長通知）に基づき明確化した、随意契約によることができる事由により、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達に取り組むこととする。 さらに、契約監視委員会による点検を受け、調達の合理化に取り組むこととする。 【指標】 ○競争性のある契約に占める一者応札・応募の割合の低減に関する取組状況	2 調達の合理化 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）等を踏まえ、公正かつ透明な調達手続による適正で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、毎年度策定する「調達等合理化計画」に基づき、重点的に取り組む分野や、調達に関するガバナンスの徹底等について、着実に実施する。 また、随意契約については「独立行政法人の随意契約に係る事務について」（平成 26 年 10 月 1 日付け総管査第 284 号総務省行政管理局長通知）に基づき明確化した随意契約によることができる事由により、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施することとし、競争性のない随意契約を行う場合は、契約審査委員会を開催し、随意契約により真に随意契約であるかどうかの判断を行い、公正性・透明性を確保しつつ、合理的な調達を推進する。 さらに、監事及び外部有識者によって構成する契約監視委員会において、競争性のない随意契約の検証や、一般競争等について真に競争性が確保されているかの点検・見直しを行い、その結果を公表するとともに、「調達等合理化計画」に反映させ、更なる合理化を推進する。	2 調達の合理化 公正かつ透明な調達手続による適正で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、「調達等合理化計画」を策定し、この計画に基づき、重点的に取り組む分野や、調達に関するガバナンスの徹底等について、着実に実施する。 また、随意契約について、競争性のない随意契約を行う場合は、契約審査委員会を開催し、随意契約によることができる事由により真に随意契約であるかどうかの判断を行い、公正性・透明性を確保しつつ、合理的な調達を推進する。 さらに、監事及び外部有識者によって構成する契約監視委員会において、競争性のない随意契約の検証や、一般競争等について真に競争性が確保されているかの点検・見直しを行い、その結果を公表するとともに、「調達等合理化計画」に反映させ、更なる合理化を推進する。	＜主な評価指標＞ 競争性のある契約に占める一者応札・応募の割合の低減に関する取組状況	＜主要な業務実績＞ 調達等合理化計画を策定し、令和 5 年 6 月 30 日にホームページにて公表した。 同計画において定めた重点的に取り組む分野、調達に関するガバナンスの徹底等について、着実に実施した。 また、年 2 回開催する契約監視委員会において、競争性のない随意契約の検証又は一般競争等について真に競争性が確保されているかの点検・見直しを行い、その結果を公表した。 さらに、競争性のない随意契約を行う場合は、契約審査委員会を開催し、随意契約によることができる事由に該当するか等の審査を経て契約を行った。 競争性のある契約に占める一者応札・応募の割合の低減に関する取り組みとして、応札者の発掘、入札準備の早期化、公告期間の十分な確保及び業務の品質確保ができる必要最低限の仕様とする等の積極的な取り組みを進めたが、地域によっては応札者が少ない等の条件下で、一者応札・応募について約 3 割の割合となった。 上記の他、令和 5 年度で現在の契約監視委員会の委員が任期満了となるため、次期任期に係る委嘱について、透明性のある委員選任を行うため、弁護士会等の団体から推薦を依頼し、推薦を受けた者をもって、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」に基づき、農林水産大臣に協議、了解のうえで、委員委嘱を行った。 *調達等合理化計画に係る自己評価の詳細はホームページ内、調達情報＞公表事項 (https://www.nlbc.go.jp/chotatsu.joho/kohyo/index.html)に掲載。	＜評定と根拠＞ 「B」 年度計画どおり実施した。	<table><tr><td>評定</td><td>B</td></tr><tr><td colspan="2">自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</td></tr></table>	評定	B	自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。	
評定	B										
自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。											

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第2－3	第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 3 業務運営の改善

2. 主要な経年データ									
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)
	ネット会議の利用回数	－	84回	114回	117回	94回			
	ウェブ会議の利用回数	－	107回	511回	384回	466回			
	＊ 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	3 業務運営の改善 業務運営の改善を推進するため、「国の行政の業務改革に関する取組方針」（平成28年8月2日総務大臣決定）等を踏まえ、情報システム導入・更新時における業務の見直し及びネット会議システムの活用による業務の効率化に取り組むこととする。 【指標】 ○業務運営の改善への取組実績	3 業務運営の改善 業務運営の改善を推進するため、「国の行政の業務改革に関する取組方針」（平成28年8月2日総務大臣決定）等を踏まえ、情報システム導入・更新時には、業務と情報システムの関係を整理し、整備を計画的に行うとともに、手続きの簡素化、業務処理の迅速化など業務の見直しを行う。また、ネット会議システム等を活用し、本所及び牧（支）場間のネット会議等を実施することにより、業務の効率化を図る。	3 業務運営の改善 業務運営の改善を推進するため、「国の行政の業務改革に関する取組方針」（平成28年8月2日総務大臣決定）等を踏まえ、情報システム導入・更新時には、業務と情報システムの関係を整理し、整備を計画的に行うとともに、手続きの簡素化、業務処理の迅速化など業務の見直しを行う。また、ネット会議システム等を活用し、本所及び牧（支）場間のネット会議等を実施することにより、業務の効率化を図る。 なお、情報システムの整備及び管理については、デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）に則り適切に対応するとともに、農林水産省指示のもと前年度の検討を踏まえPMO（ポートフォリオ・マネジメント・オフィス）の設置等の体制整備の具体化に向けた議論を進める。	<主な評価指標> 業務運営の改善への取組実績	<主要な業務実績> 情報システムについては、家畜改良センター各部で運用しているWebサーバーのクラウド移行業務について、契約業者とプロジェクトチームとの会議等を開催し、クラウド移行業務の確実な進捗を図り移行を完了した。 Web 会議対応等のサポート体制を引き続き維持し、利用者の業務の効率化に努めた。 PMO設置等の体制整備については、PMO設置検討委員会を立ち上げ、委員会を10/11と3/12に開催し、組織体制案等を検討、決定のうえ農林水産省及びセンター内関係部所ほかと調整し、令和6年度中にPMO設置を行うことを確認した。 (令和6年7月に設置予定)	<評定と根拠> 「B」 年度計画どおり実施した。	評定 B 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第2－4	第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 4 役職員の給与水準等

2. 主要な経年データ									
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	4 役職員の給与水準等 役職員の給与については、役員の業績や職員の勤務成績を考慮するとともに、国家公務員の給与、民間企業の役員の報酬、民間企業の従業員の給与等及び法人の業務の実績並びに職員の職務の特性及び雇用形態その他の事情を考慮した支給基準を定め、透明性の向上や説明責任の一層の確保のため、給与支給に当たっての基準、給与水準（ラスパイレス指数等）等の公表に取り組むこととする。 【指標】 ○毎年度の役職員の給与水準等の実績	4 役職員の給与水準等 役職員の給与については、役員の業績や職員の勤務成績を考慮するとともに、国家公務員の給与、民間企業の役員の報酬、民間企業の従業員の給与等及び法人の業務の実績並びに職員の職務の特性及び雇用形態その他の事情を考慮した支給基準を定め、透明性の向上や説明責任の一層の確保のため、給与支給に当たっての基準、給与水準（ラスパイレス指数等）等を公表する。	4 役職員の給与水準等 役職員の給与については、役員の業績や職員の勤務成績を考慮するとともに、国家公務員の給与、民間企業の役員の報酬、民間企業の従業員の給与等及び法人の業務の実績並びに職員の職務の特性及び雇用形態その他の事情を考慮した支給基準を定め、透明性の向上や説明責任の一層の確保のため、給与支給に当たっての基準、給与水準（ラスパイレス指数等）等を公表する。	＜主な評価指標＞ 毎年度の役職員の給与水準等の実績	＜主要な業務実績＞ 役職員の給与については、役員の業績や職員の勤務成績を考慮するとともに、国家公務員・民間企業の役員・従業員の報酬・給与等を勘案して支給基準を定め、公表した。 役職員の令和4年度給与水準については、付帯決議をふまえた総務省通知に基づく情報公開により、給与支給にあたっての基本方針及び給与水準（ラスパイレス指数等）等について、令和5年6月30日付けで公表を行った。	＜評定と根拠＞ 「B」 年度計画どおり実施した。	評定	B 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第3	第3 予算、収支計画及び資金計画

2. 主要な経年データ									
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	第5 財務内容の改善に関する事項	第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	第3 予算、収支計画及び資金計画	＜評価指標＞ 中項目の評定	＜主要な業務実績＞ 1 予算 ー 2 収支計画 ー 3 資金計画 ー 4 決算情報・セグメント情報の開示 B：3点 5 自己収入の確保 B：3点 6 保有財産の処分 B：3点	＜評定と根拠＞ 「B」 平均点：3点	評定 B 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第3－1、2、3、4	第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 1 予算 、 2 収支計画 、 3 資金計画 、 4 決算情報・セグメント情報の開示

2. 主要な経年データ									
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	（参考情報）
	運営費交付金（予算額）	－	7,025	8,091	7,834	7,453			単位：百万円
	業務経費（予算額）	－	2,475	2,405	2,758	2,961			単位：百万円
	一般管理費（予算額）	－	286	295	291	319			単位：百万円
	人件費（予算額）	－	6,136	6,295	6,590	5,796			単位：百万円
	＊1 業務経費及び一般管理費は、農畜産物売払代等の諸収入財源等を含む予算額である。								
	＊2 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	B
	1 財務運営の適正化 中期目標期間における予算、収支計画及び資金計画を適正に計画するとともに、効率的な執行に取り組むこととする。 また、センターの財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、決算情報や一定の事業等のまとまりごとの適正な区分に基づくセグメント情報の開示の徹底に取り組むこととする。 【指標】 ○業務区分に基づくセグメント情報の公表実績	1 予算 2 収支計画 3 資金計画 ＜1～3：各表省略＞ 4 決算情報・セグメント情報の開示 センターの財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、決算情報や一定の事業等のまとまりごとの適正な区分に基づくセグメント情報を開示する。	1 予算 2 収支計画 3 資金計画 ＜1～3：各表省略＞ 4 決算情報・セグメント情報の開示 センターの財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、決算情報や一定の事業等のまとまりごとの適正な区分に基づくセグメント情報を開示する。	＜主な評価指標＞ 業務区分に基づくセグメント情報の公表実績	＜主要な業務実績＞ 一定の事業等のまとまりを単位とした予算、収支計画及び資金計画を策定することにより、令和5年度計画に掲げる事務事業と予算の見積もりとの対応関係を明確にするとともに、決算との比較による計画の実施状況及び計画と実績の差について把握し、併せて、貸借対照表及び損益計算書の前年度比較を実施することで、主たる増減要因を明らかにした。 また、センターの財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、決算情報や一定の事業等のまとまりごとの適正な区分に基づくセグメント情報を、令和5年8月14日付けで当センターホームページに、令和5年9月27日付けで官報に掲載し開示を行った。	＜評価と根拠＞ 「B」 年度計画どおり実施した。	評価	B 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。

4. その他参考情報						
目的積立金等の状況（単位：百万円）						
	令和3年度 （初年度）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 （最終年度）	
前中期目標期間繰越積立金	67	25	21			
目的積立金	－	－	－			
積立金	－	120	250			
その他の積立金等	－	－	－			
運営費交付金債務	841	1,081	1,187			
当期の運営費交付金交付額（a）	8,091	7,834	7,453			
	うち年度末残高（b）	841	632	753		
当期運営費交付金残存率（b÷a）	10.4％	8.1％	10.1％			

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第3－5	第3 予算、収支計画及び資金計画 5 自己収入の確保

2. 主要な経年データ									
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)
	受託収入（決算額）	－	195	182	218	244			単位：百万円
	諸収入（決算額）	－	1,322	1,316	1,275	1,256			単位：百万円
	＊ 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	2 自己収入の確保 自己収入の確保に当たっては、事務及び事業の実施に伴い発生する畜産物等の販売、受託研究等の外部研究資金の獲得、受益者負担の適正化等により取組を進める。 特に、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)において、「法人の増収意欲を増加させるため、自己収入の増加が見込まれる場合には、運営費交付金の要求時に、自己収入の増加見込み額を充てて行う新規業務の経費を見込んで要求できるものとし、これにより、当該経費に充てる額を運営費交付金の要求額の算定に当たり減額しないこととする。」とされていることを踏まえ、本中期目標の方向に則して、適正に取り組むこととする。 【指標】 ○毎年度の自己収入額の実績	5 自己収入の確保 自己収入の確保に当たっては、事務及び事業の実施に伴い発生する畜産物等の販売、受託研究等の外部研究資金の獲得、受益者負担の適正化等により取組を進める。 特に、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)において、「法人の増収意欲を増加させるため、自己収入の増加が見込まれる場合には、運営費交付金の要求時に、自己収入の増加見込み額を充てて行う新規業務の経費を見込んで要求できるものとし、これにより、当該経費に充てる額を運営費交付金の要求額の算定に当たり減額しないこととする。」とされていることを踏まえ、本中期計画の方向に則して、情報セキュリティの強化等、センターの基盤強化につながる取組に適切に対応する。	5 自己収入の確保 自己収入の確保に当たっては、事務及び事業の実施に伴い発生する畜産物等の販売、受託研究等の外部研究資金の獲得、受益者負担の適正化等により取組を進める。 また、自己収入の増加が見込まれる場合には、第5期中期計画に定められた事業を確実に実施するとともに、情報セキュリティの強化等、センターの基盤強化につながる取組に適切に対応する。	＜主な評価指標＞ 毎年度の自己収入額の実績	＜主要な業務実績＞ 畜産物等の販売で1,256百万円、受託研究等の外部研究資金の獲得で244百万円等、総額で1,499百万円の自己収入を確保した。	＜評定と根拠＞ 「B」 年度計画どおり実施した。	評定 B 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第3－6	第3 予算、収支計画及び資金計画 6 保有資産の処分

2. 主要な経年データ									
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	B
	3 保有資産の処分 保有資産については、「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点について」（平成26年9月2日付け総管査第263号総務省行政管理局長通知）に基づき、保有の必要性を不断に見直し、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行うことに取り組むこととする。 【指標】 ○国庫納付等の実績	6 保有資産の処分 保有資産については、「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点について」（平成26年9月2日付け総管査第263号総務省行政管理局長通知）に基づき、土地・建物等の保有資産を最大限活用するため、毎年度、保有資産の利用状況を調査して保有の必要性を不断に見直し、利用度の著しく低いものについては、有効利用の可能性や、経済合理性等の観点に沿って将来の利用見込み・保有の必要性等について検討を行い、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付や除去処分等を行う。	6 保有資産の処分 保有資産については、保有資産の利用状況を調査して、保有の必要性を不断に見直し、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付や除去処分等を行う。	＜主な評価指標＞ 国庫納付等の実績	＜主要な業務実績＞ 保有財産の利用状況について、土地・建物等の保有資産を最大限活用するため、各牧場から毎年度毎に農機具管理台帳や減損兆候判定シートによる報告により確認し、保有の必要性を不断に見直し、利用の低いものについては、有効利用の可能性、経済合理性等の観点に沿って将来の利用見込み、保有の必要性等について検討した。 その結果、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として除去処分した。	＜評価と根拠＞ 「B」 年度計画どおり実施した。	評価	B 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第4、第5、第6、第7	第4 短期借入金の限度額 第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 第6 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 第7 剰余金の使途

2. 主要な経年データ									
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価				
	中期目標	中期計画	年度計画	法人の業務実績・自己評価
		第4 短期借入金の限度額 10億円 (想定される理由) 運営費交付金の受入れの遅延。	第4 短期借入金の限度額 10億円 (想定される理由) 運営費交付金の受入れの遅延。	<主要な業務実績> 短期借入金の借入はなかった。
		第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 なし	第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 なし	<主要な業務実績> なし
		第6 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 なし	第6 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 なし	<主要な業務実績> なし
		第7 剰余金の使途 剰余金の使途は、育種素材の導入、機械及び車両の更新・修理、施設の整備・改修、草地の整備・更新、情報セキュリティ関連システムの整備・改修、事務処理ソフトの導入等センター基盤の維持、強化を図るために必要な経費とする。	第7 剰余金の使途 剰余金の使途は、育種素材の導入、機械及び車両の更新・修理、施設の整備・改修、草地の整備・更新、情報セキュリティ関連システムの整備・改修、事務処理ソフトの導入等センター基盤の維持、強化を図るために必要な経費とする。	<主要な業務実績> 剰余金の使途に充てる積立金はなかった。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第8	第8 その他業務運営に関する重要事項

2. 主要な経年データ									
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	第6 その他業務運営に関する重要事項	第8 その他業務運営に関する重要事項	第8 その他業務運営に関する重要事項	＜評価指標＞ 中項目の評定	＜主要な業務実績＞ 1 ガバナンスの強化 B：3点 2 人材の確保・育成 B：3点 3 情報公開の推進 B：3点 4 情報セキュリティ対策の強化 B：3点 5 環境対策・安全衛生管理の推進 B：3点 6 施設及び設備に関する事項 B：3点 7 積立金の処分に関する事項 B：3点	＜評定と根拠＞ 「B」 平均点：3点	評定	B 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第8－1	第8 その他業務運営に関する重要事項 1 ガバナンスの強化

2. 主要な経年データ									
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)
	内部統制監視委員会の開催	2回以上	2回	2回	2回	2回			
	eラーニングシステムによる職員教育の実施	1回以上	1回	2回	2回	3回			
	監事監査の実施	本所及び牧（支）場ごとに、2年に1回以上	6か所	6か所	6か所	6か所			全12か所
	＊ 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	1 ガバナンスの強化 法令等を遵守しつつ適正に業務を行い、センターに期待される役割を適正に果たしていくため、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について（平成26年11月28日付け総管査第322号総務省行政管理局長通知）に基づき業務方法書に定めた事項を適正に実行するとともに、理事長のリーダーシップの下で効率的・効果的な業務運営を推進するため、各役員の担当業務、権限及び責任を明確にし、役員による迅速かつ適正な意志決定が行われるよう、各業務に関する進行管理による十分な情報共有に取り組むこととする。 また、法令遵守や倫理保持に対する役職員の意識向上を図るため、内部統制監視委員会で審議されたコンプライアンス推進計画に基づく取組の指示及び情報の周知に取り組むこととする。 さらに、業務運営（総務事務を含む。）の横断的な点検を行うため、監事又は補助職員による内部監査の定期的な実施に取り組むこととする。 【指標】 ○内部統制監視委員会の開催実績 ○各場に対する内部監査の実施実績 ○内部監査を定期的に行うための補助職員の配置 ○eラーニングシステムについて、法令遵守に係る職員教育の実施実績	1 ガバナンスの強化 法令等を遵守しつつ適正に業務を行い、センターに期待される役割を適正に果たしていくため、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備について」（平成26年11月28日付け総管査第322号総務省行政管理局長通知）に基づき業務方法書に定めた事項を適正に実行する。また、理事長のリーダーシップの下で効率的・効果的な業務運営を推進するため、各役員の担当業務、権限及び責任を明確にし、役員による迅速かつ適正な意志決定が行われるよう、業務運営に関する重要事項について定期的に役員会を開催して審議・報告を行い、必要に応じて牧場長会議等を開催するとともに、四半期毎に業務の進捗状況を取りまとめ、役員等によるモニタリングを実施するなどにより、各業務に関する十分な情報共有の取組を進める。 また、法令遵守や倫理保持に対する役職員の意識向上を図るため、内部統制監視委員会を毎年度、2回以上開催し、同委員会での審議結果を踏まえ、コンプライアンス推進計画に基づく取組の指示及び情報の周知徹底に取り組むとともに、eラーニングシステムによる職員教育を毎年度、1回以上実施する。 さらに、業務運営（総務事務を含む。）の横断的な点検を行うため、監事又は補助職員による内部監査を、本所及び牧（支）場ごとに、2年に1回以上行う。	1 ガバナンスの強化 法令等を遵守しつつ適正に業務を行い、センターに期待される役割を適正に果たしていくため、業務方法書に定めた業務の適正を確保するための事項を適正に実行する。また、理事長のリーダーシップの下で効率的・効果的な業務運営を推進するため、各役員の担当業務、権限及び責任を明確にし、役員による迅速かつ適正な意志決定が行われるよう、業務運営に関する重要事項について定期的に役員会を開催して審議・報告を行い、必要に応じて牧場長会議等を開催するとともに、四半期毎に業務の進捗状況を取りまとめ、役員等によるモニタリングを実施するなどにより、各業務に関する十分な情報共有の取組を進める。 生産物等の安全性確保に当たっては、適切なリスク管理に取り組むとともに、職員教育を目的とした講習会等を実施する。さらに、通常の監査に加えて特別監査を、1以上の牧支場に対して実施する。 また、法令遵守や倫理保持に対する役職員の意識向上を図るため、内部統制監視委員会を2回以上開催し、同委員会での審議結果を踏まえ、コンプライアンス推進計画に基づく取組の指示及び情報の周知徹底に取り組むとともに、eラーニングシステムによる職員教育を1回以上実施する。 さらに、業務運営（総務事務を含む。）の横断的な点検を行うため、監事又は補助職員による内部監査を、本所及び牧（支）場ごとに、2年に1回以上行う。	＜主な評価指標＞ 内部統制監視委員会の開催実績 各場に対する内部監査の実施実績	(次頁)	(次頁)	(次頁)

	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価				
					業務実績	自己評価					
	(前頁)	(前頁)	(前頁)	(前頁)	＜主要な業務実績＞ 役員会については、令和5年6月、12月及び令和6年2月に開催し、財務諸表や業務実績等報告書、その他業務運営に関する重要事項について審議した。また、役員意見交換会についても、令和5年6月に開催し、センターをめぐる情勢について意見交換した。 牧場長会議については、令和5年6月、12月及び令和6年2月に開催し、理事長のリーダーシップの下で業務の進捗状況や懸案事項への対応等について確認を行った。 進捗状況については、業務の四半期毎の行動計画を立て、その進捗状況を、四半期毎に取りまとめ、令和5年5月、7月、10月及び令和6年1月に役員によるヒアリングを実施し、必要に応じ、次の計画等に改善点を反映させた。 リスク管理については、業務の円滑な実施を阻害する危機が発生した際に迅速かつ的確な対応を図ることができるよう、リスク管理に係る規程に基づき策定したセンター全体のリスク管理対応計画等に沿って、リスクの管理を行い、リスク管理対応計画の見直し及びリスク管理対応状況の報告を実施した。 また、<u>畜産物の安全性に関する講習会等について、各牧場において、外部有識者による特別講演、各場長自らの講演会及び全職員を対象としたグループディスカッションやレポート提出を計画し実施した。</u>さらに、<u>生産物等の安全性の確保のため、コンプライアンス推進室による通常の内部監査実施に加え、特別監査を1牧場に対して実施した。</u> 第三者委員会で構成される内部統制監視委員会を、年度前半期ごとに1回開催し、令和4年度第2回委員会で策定されたコンプライアンス推進計画に基づく、コンプライアンス推進の取組み、eラーニングシステムによる法令遵守教育、職員意識調査の取組を実施した。<u>また、牛個体識別情報誤提供についての内部統制監視委員会委員の意見徴取と内部統制の取組状況と課題について審議した。</u>令和5年度第2回委員会で、内部統制推進の取組状況、職員意識調査の取組結果、eラーニングシステムによる法令遵守教育、監事監査等の実施状況等について報告・審議のうえ、令和6年度コンプライアンス推進計画を策定した。策定したコンプライアンス推進計画に基づき、令和6年度のコンプライアンス推進の取組を指示した。 イントラネットを利用し、内部統制監視委員会における審議概要、リスク管理、情報セキュリティ、労働災害発生等の各種情報の提供を行うとともに、四半期毎に通報・相談窓口の周知徹底を図った。 業務運営の横断的な点検を行うため、監事及び監事の補助職員による本所及び各場の監事監査（定期監査）を2年で一巡できるように、年度中6か所実施した。 法令遵守に係る職員教育教材は、センターの業務に合わせた内容で学習でき、かつ導入経費を節約できるようセンター独自の教材を作成した。 eラーニングシステムによる学習については、センターのイントラネットを活用し、<u>コンプライアンス推進計画に基づく推進の取組に係る一般的内容のeラーニング学習を1回及び、コンプライアンス推進計画のリスク等の管理対応に係る食の安全等・再発防止関係eラーニング学習を2回、年度で計3回の職員教育を実施し、対象者全員が受講した。</u>学習効果を確認するため、「法令等遵守の重要性・内部統制について」、「食の安全等・再発防止関係」では理解度把握テストを実施し、一般的内容のeラーニングでは、ほとんどの職員がコンプライアンスの重要性を理解していることを確認した。また、<u>食の安全等・再発防止関係eラーニングの理解度把握テストでは、理解度が一定割合以下の職員に対し2回目の理解度把握テストを実施する予定にしていたが、1回目の理解度把握テストで、全職員の理解度が合格に到達していることを確認した。</u> <u>また、「内部統制の取組への参加意識の啓発」については、課単位等におけるグループディスカッションを実施した。</u> 法令に基づき適正に施設・設備の管理・保全を行い、消防設備の点検及び避難訓練を適正に実施した。 支払に係る各種伝票、振込明細書及び銀行への振込データ送信結果表のダブルチェックや出入金時の現金実査、毎月末の通帳残高と会計システム帳簿との照合及び各口座の適切な資金管理を通じて、現預金出納事務を適正に行った。	＜評定と根拠＞ 「B」 ① 畜産物の安全性に関する講習会等について、各牧場において、外部有識者による特別講演、各場長自らの講演会及び全職員を対象としたグループディスカッションやレポート提出を実施した。 ② 生産物等の安全性の確保のため、コンプライアンス推進室による通常の内部監査実施に加え、特別監査を1牧場に対して実施した。 ③ コンプライアンス推進計画に基づく一般的内容のeラーニング及び食の安全等・再発防止関係eラーニングをセンターのイントラネットを活用し年度で3回行い、対象者全員が受講した。 ④ 食の安全等・再発防止関係eラーニングにおける理解度把握テストについて、1回目のテストで全職員の理解度が合格に達していることを確認した。 ⑤ 内部統制の取組への参加意識の啓発においては、課単位等でのグループディスカッションを実施した。 ⑥ 牛個体識別情報誤提供についての内部統制監視委員会委員の意見聴取と内部統制の取組状況と課題について審議した。 以上、令和4年度以上の取組みを行ったものの、牛個体識別情報誤提供等の事案対応によるものが多かったことから、令和4年度と同じB評価とした。	<table><tr><td>評定</td><td>B</td></tr><tr><td colspan="2">自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</td></tr></table>	評定	B	自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。	
評定	B										
自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。											

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第8－2	第8 その他業務運営に関する重要事項 2 人材の確保・育成

2. 主要な経年データ									
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)
	職員採用に係る独自試験の実施実績（実施回数）	－		8回	7回	9回			
	女性職員の登用実績（管理職に占める女性労働者の割合）	10%以上		13.8%	12.9%	14.5%			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	2 人材の確保・育成 人事評価を通じて職員個々の能力や実績等を適正に把握し適材適所の人事配置を推進することにより、職員の意欲向上を図るとともに、国際学会での発表や留学等を通じ海外の技術革新と競争できる技術力を持った人材育成に取り組むこととする。 また、情報セキュリティ対策をはじめとした高い専門性を持つ人材の確保のための採用試験の実施や、人材の確保・育成に関する方針を定めた関連規程に基づく、法人内資格制度を活用した飼養管理技術等の高度化、農林水産省や他の独立行政法人等との人事交流や研修等を行うことにより必要な人材の育成を図るとともに、「独立行政法人等における女性の登用推進について」（平成26年3月28日付け閣総第175号及び府共第211号内閣官房内閣総務官、内閣府男女共同参画局長通知）を踏まえ、女性登用に向け取り組むこととする。 【指標】 ○人材確保に係る人事評価、農林水産省等との人事交流、職員採用に係る独自試験の実施実績 ○人材育成に係る職員研修、内部資格制度に係る試験の実施実績 ○女性職員の登用実績	2 人材の確保・育成 人事評価が適切に実施されるよう評価者研修を含めた実施体制を整備し、人事評価を通じて職員個々の能力や実績等を的確に把握することにより、適材適所の人事配置や人材育成の推進及び職員の意欲向上を図るとともに、国際学会での発表や留学等を通じ海外の技術革新と競争できる技術力を持った人材育成を推進する。 また、業務の円滑な運営を図るため、家畜改良や飼養管理に関する技術、情報セキュリティ分野などにおけるノウハウを踏まえた採用による人材の確保や、法人内資格制度を活用した飼養管理技術等の高度化、農林水産省や他の独立行政法人等との人事交流、業務に必要な能力・技術水準を向上させるための研修等を行うことにより必要な人材の確保・育成を図るとともに、「独立行政法人等における女性の登用推進について」（平成26年3月28日付け閣総第175号及び府共第211号内閣官房内閣総務官、内閣府男女共同参画局長通知）を踏まえ、女性の登用に向けた取組を推進する。	2 人材の確保・育成 人事評価が適切に実施されるよう評価者研修を含めた実施体制を整備し、人事評価を通じて職員個々の能力や実績等を的確に把握することにより、適材適所の人事配置や人材育成の推進及び職員の意欲向上を図るとともに、国際学会での発表や留学等を通じ海外の技術革新と競争できる技術力を持った人材育成を推進する。 また、業務の円滑な運営を図り、業務の高度化・専門化に対応するため、家畜改良や飼養管理に関する技術、情報セキュリティ分野などにおけるノウハウを踏まえた採用による人材の確保や、法人内資格制度の活用、農林水産省や他の独立行政法人等との人事交流、業務に必要な能力・技術水準の向上や資格を取得させるための研修等を計画的に行うことにより必要な人材の確保・育成を図るとともに、「独立行政法人等における女性の登用推進について」（平成26年3月28日付け閣総第175号及び府共第211号内閣官房内閣総務官、内閣府男女共同参画局長通知）を踏まえ、女性の登用に向けた取組を推進する。	(次頁)	(次頁)	(次頁)	(次頁)

	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	(前頁)	(前頁)	(前頁)	＜主な評価指標＞ 人材確保に係る人事評価、農林水産省等との人事交流、職員採用に係る独自試験の実施実績 人材育成に係る職員研修、内部資格制度に係る試験の実施実績	＜主要な業務実績＞ 人事評価が適切に実施されるよう新たな評価者に対し、評価者研修を実施した。また、評価者に対して、人事評価マニュアルを周知することにより、適切に人事評価を実施できる体制を整備するとともに、人事評価を通じて職員個々の能力や実績等を的確に把握し、適材適所の人事配置や人材育成を実施した。 新型コロナウイルス感染症の5類移行を踏まえ、自粛していた海外渡航を再開し、国際学会へは、OECD種子スキーム年次総会、ICAR（International Committee for Animal Recording：家畜の能力検定に関する国際委員会）・インターブル年次総会及びIETS（International Embryo Transfer Society：国際胚技術学会）へ参加させた他、乳用牛遺伝資源調査のために米国へ、種子検査技術と品種証明の現地調査のためにオーストラリア及びニュージーランドへそれぞれ職員を派遣する機会を設け、海外の技術革新と競争できる技術力を持った人材育成を推進した。 農林水産省や他の独立行政法人等との間で人事交流を実施し、必要な人材の確保を図った。また、職員の採用については、独自試験を実施し、必要な人材を確保した。 業務に必要な能力や技術水準を向上させるため、採用時や職務経験等に応じて実施する管理・事務関係研修、中堅技術者職員研修や家畜人工授精講習会及び技術専門職員の技術取得のための業務高度化研修などの技術向上を目的とした研修のほか、安全衛生・施設管理関係研修について、幅広い職種の職員に対して、きめ細やかに各種研修を設けるとともに、内部資格制度に係る試験を実施し、人材の育成を図った。また、技術向上を目的とし、業務運営の中核となる職員を対象にセンター内部及び外部機関において集中的な技術研修を実施する「中堅技術研修」では、国立研究開発法人農業・食料産業技術総合研究機構へ3名及び東京農工大学へ1名を研修員として派遣し、人材育成において高い効果が得られた。 女性の登用については、「独立行政法人等における女性の登用推進について」を踏まえ、女性管理職の登用においては、「独立行政法人家畜改良センター女性参画拡大計画」に基づく目標値である「10%以上」に対して、10人の女性管理職を配置し「14.5%」の水準を達成したうえで公表を行った。また、令和4年度からの取り組みとして、女性を始めとした多様な人々の能力を最大限に引き出すことを目的とした「職員活躍セミナー」を12月14日に本所で開催した。セミナーは各牧場へも配信を行い142名（本所57名、牧場85名）が参加し、外部講師による講演に加えて、職員によるパネルディスカッションでの議論を通じて、職員が能力を発揮できる組織としていくうえでの意識醸成を図った。	＜評定と根拠＞ 「B」 年度計画どおり実施した。	評定	B
自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。								

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第8－3	第8 その他業務運営に関する重要事項 3 情報公開の推進

2. 主要な経年データ									
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	B
	3 情報公開の推進 公正な法人運営を実施し、法人に対する国民の信頼を確保する観点から、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律(平成13年法律第140号)等に基づき、適正な情報公開に取り組むこととする。 【指標】 ○法人情報の公開実績	3 情報公開の推進 公正な法人運営を実施し、法人に対する国民の信頼を確保する観点から、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律(平成13年法律第140号)等に基づき、適切に情報公開を行う。	3 情報公開の推進 公正な法人運営を実施し、法人に対する国民の信頼を確保する観点から、法令に基づき、適切に情報公開を行う。	＜主な評価指標＞ 法人情報の公開実績	＜主要な業務実績＞ 令和4年度の財務諸表及び事業報告書等について、独立行政法人通則法の規定に基づき公表した。その他法令等により公開が義務づけられている情報について、ホームページ等を通じて適切に情報公開を行った。	＜評定と根拠＞ 「B」 年度計画どおり実施した。	評価	B 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第8－4	第8 その他業務運営に関する重要事項 4 情報セキュリティ対策の強化

2. 主要な経年データ									
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	4 情報セキュリティ対策の強化 サイバーセキュリティ基本法（平成26年法律第104号）第25条第1項に基づく「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」を踏まえ、関係規程等を適時適正に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組むこととする。 また、対策の実施状況を把握し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図るとともに、個人情報の保護に取り組むこととする。 【指標】 ○情報セキュリティ対策（教育・訓練、対処体制・手順の整備等）の実施実績	4 情報セキュリティ対策の強化 サイバーセキュリティ基本法（平成26年法律第104号）第25条第1項に基づく「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを始めとする関係規程を適時適切に見直すとともに、これに基づき適切に情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化を進める。 また、対策の実施状況を把握し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図るとともに、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第59号）等に基づき、個人情報の保護に取り組む。	4 情報セキュリティ対策の強化 政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群等を踏まえ、情報セキュリティに関する関係規程を見直し、適切な情報セキュリティ対策を講ずるとともに、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力や、攻撃に対する組織的対応能力の強化を図るため、新規採用時・各種研修会等において、情報セキュリティに関する教育を行うほか、標的型攻撃メールに対する訓練や自己点検、情報セキュリティ監査を行う。 また、対策の実施状況を把握し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図るとともに、法令に基づき、適切に個人情報の保護に取り組む。	＜主な評価指標＞ 情報セキュリティ対策（教育・訓練、対処体制・手順の整備等）の実施実績	＜主要な業務実績＞ 政府統一基準群等を踏まえ情報セキュリティ関係規程等を改正し、令和6年4月1日より施行となった。 C S I R T（Computer Security Incident Response Team(シーサート)：インシデント対応体制要員）の指名や管理体制の構築により、情報セキュリティ対策体制の整理を図った。 外部機関からの情報等をC S I R T間で情報共有するとともに、機器の設定見直しやソフトウェア脆弱性情報、不審メールの受信等について適宜注意喚起を行い、対策強化に努めた。 新採者研修をはじめ階層別研修時、全職員対象のeラーニングにより職員教育を行った。 標的型攻撃メール訓練を実施し、サイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に努め、また、セキュリティ監査をセンター本所及び5牧場で実施するとともに、自己点検を実施し、職員の情報セキュリティ意識の啓発を図り、それらの結果に基づき対策の実施状況を把握し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図った。 他方、令和5年度NISC監査（マネジメント監査）結果通知（令和6年5月22日付け）において、令和2年度（令和3年度結果通知）の監査以降十分な改善が行われておらず、再度の指摘事項となっているものが13件あり、改善計画の実行面において著しい問題があることを示している旨の指摘がなされた。（そのほか新規の指摘事項は15件の合計28件） 継続指摘事項については、令和5年度に行った規程改正等により、順次実施済みであるものの、財源措置が必要となるものについては令和6年度からの取組となる。新規指摘事項については、令和6年度に実施済み、あるいは令和6年度からの取組となる。	＜評定と根拠＞ 「B」 年度計画どおり実施した。	評定 C 令和5年11月に内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）により、サイバーセキュリティ基本法に基づく、サイバーセキュリティに関する対策の基準に基づく監査（マネジメント監査）が実施された。 令和6年5月、この監査結果として、前回（令和2年度）の監査における指摘事項について十分な改善が行われず、再度同じ指摘事項となっているものが多数あり、改善計画の実行面において著しい問題がある旨指摘があった。 このため、令和6年5月に当省最高情報セキュリティ責任者（CISO）の大臣官房長からの指導要請に基づき、畜産局長から理事長宛てに改善計画の着実な実行を要請する通知文書を同月に発出した。 今回の監査で28件もの指摘が行われ、かつ前回の監査における指摘事項への改善が図られていなかったものが含まれていたこと、当省のCISOの大臣官房長から畜産局長に要請が行われていること等から、C評定に引き下げる。 ＜課題と対応＞ NISCからの指摘事項に対する改善計画については、令和6年6月に理事長から畜産局長あてに報告された。令和5年度に実施した規程改正等により、大半の改善を済ませたものの、一部、財源措置が必要となるものについては令和6年度からの取組として、可能な限り早急に対応することとなった。農林水産省として、センターから報告のあった改善計画を精査した結果、妥当なものと考え、改善計画が着実に実施されるよう指示した。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第8－5	第8 その他業務運営に関する重要事項 5 環境対策・安全衛生管理の推進

2. 主要な経年データ									
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価													
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価						
					業務実績	自己評価							
	5 環境対策・安全衛生管理の推進 化学物質、生物材料等の適正管理等により業務活動に伴う環境への影響に十分な配慮を行うとともに、環境負荷低減のためのエネルギーの有効利用及びリサイクルの促進等に積極的に取り組むこととする。 また、職場における事故等を未然に防止するため安全衛生管理に関する取組を推進するとともに、自然災害やヒトの感染症等による緊急時の業務運営体制や対策の整備に取り組むこととする。 【指標】 ○環境負荷の低減に向けた取組の実績 ○危機管理体制の整備実績	5 環境対策・安全衛生管理の推進 化学物質・生物材料等の適正管理等により、業務活動に伴う環境への影響に十分な配慮を行うとともに、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）に基づき、環境物品等の調達の推進を図るための方針を策定するなど、環境負荷低減のためのエネルギーの有効利用及びリサイクルの促進等に積極的に取り組む。 また、職場における事故等を未然に防止するため、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）等に基づく安全衛生管理に関する取組を推進するとともに、自然災害やヒトの感染症等による緊急時の業務運営体制や対策の整備を進める。	5 環境対策・安全衛生管理の推進 化学物質・生物材料等の適正管理等により、業務活動に伴う環境への影響に十分な配慮を行うとともに、環境物品等の調達の推進を図るための方針を策定するなど、環境負荷低減のためのエネルギーの有効利用及びリサイクルの促進等に積極的に取り組む。 また、職場における事故等を未然に防止するため、安全衛生管理に関する取組の推進を目的とした年間計画を策定し、この計画に沿った安全衛生施策を実施するとともに、自然災害やヒトの感染症等による緊急時の業務運営体制や対策の整備を進める。 特に、本年度は、安全衛生管理規程を改正し、安全衛生に係る管理体制の整備を図るとともに、安全衛生意識の向上を図るため、人事評価項目に安全衛生の項目を設定する。	＜主な評価指標＞ 環境負荷の低減に向けた取組の実績 危機管理体制の整備実績	＜主要な業務実績＞ 環境物品等の調達の推進を図るための方針を策定しホームページで公表し、この方針で定める特定調達物品等の調達割合はほぼ100%となった。 また、電気使用量等の推移や前年度比を職員に周知して節減の協力を求め、こまめな消灯、裏紙使用、リサイクルの推進を行うなど、積極的に省エネ対策を実施した。 令和4年度に牧場で発生した労働災害による死亡事故を受け、令和5年4月1日付で改正した安全衛生管理規程を施行し安全衛生に係る管理体制の整備を図り、労働災害防止に向けて安全衛生推進本部で安全管理体制の再構築と安全意識の浸透・定着化のための人事評価項目の追加、危険予知に重点を置いた安全教育内容の見直し、日常的な安全確保の取組を確実に実施する仕組の追加などを柱としたセンター全体の安全対策の拡充・強化策を盛り込んだ安全衛生年間計画を策定し、計画に沿って作業手順書の作成、四半期に一度の作業手順の遵守状況点検、安全パトロール、安全衛生教育（新規・入場者・役職別研修等）の実施や安全な作業環境の確保（リスクアセスメント等）及び健康管理の確保（熱中症対策、ストレスチェック、面接指導等）等を実施させた。 安全衛生委員会を毎月開催させ、各職場の職員からの安全衛生に係る意見聴取の実施と検討、労働災害発生状況、保護具着用状況点検等の報告等により、労働災害防止の推進と職員の安全意識の啓発に努めた。 年間計画に基づき、十勝牧場で安全衛生コンサルタントによる安全衛生診断を実施し、e ラーニングや技術専門職員の将来方向に関する検討協議会での報告により職員への情報共有を行った。 安否状況等確認のための連絡体制について連絡先を適宜更新し、緊急時の体制を維持した。	＜評定と根拠＞ 「B」 年度計画どおり実施した。	<table><tr><td>評定</td><td>B</td></tr><tr><td colspan="2">自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</td></tr><tr><td colspan="2">なお、令和4年度に牧場で発生した労働災害による死亡事故を受け実施してきた再発防止策等については着実に実施されており、再発防止が徹底されていた。</td></tr></table>	評定	B	自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。		なお、令和4年度に牧場で発生した労働災害による死亡事故を受け実施してきた再発防止策等については着実に実施されており、再発防止が徹底されていた。	
評定	B												
自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。													
なお、令和4年度に牧場で発生した労働災害による死亡事故を受け実施してきた再発防止策等については着実に実施されており、再発防止が徹底されていた。													

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第8－6、7	第8 その他業務運営に関する重要事項 6 施設及び設備に関する事項、7 積立金の処分に関する事項

2. 主要な経年データ									
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	B
	6 施設及び設備に関する事項 本中期目標の達成及び安全かつ効率的な業務実施を確保するために必要な施設及び設備の計画的な整備に取り組むこととする。	6 施設及び設備に関する事項 本中期計画の達成及び安全かつ効率的な業務実施を確保するため、業務実施上の必要性や、既存施設・設備の老朽化等を勘案して、施設及び設備を計画的に整備・改修する。 ＜表省略＞	6 施設及び設備に関する事項 第5期中期計画の達成及び安全かつ効率的な業務実施を確保するため、業務実施上の必要性や、既存施設・設備の老朽化等を勘案して、施設及び設備を計画的に整備・改修する。 ＜表省略＞	＜評価基準＞ A：困難度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。 B：目標の水準を満たしている。 C：目標の水準を満たしていない。 D：目標の水準を満たしておらず、抜本的な業務の見直しが必要である。	＜主要な業務実績＞ 令和5年度予算で、茨城牧場において第2分娩豚舎（設計：令和5年4月28日契約）の新築等工事業務を進めたところであるが、特殊設備や建築物の仕様について設計業者、製造者との調整等に日数を要したことにより、年度内に事業を完了することが困難になったことから、令和6年度への繰越手続きを行った。 令和5年度補正予算で、十勝牧場において種子精選施設ほか（設計：令和6年2月26日契約）、長野支場において種子乾燥場（設計：令和6年2月26日契約）、熊本牧場において種子乾燥舎及び種子精選用集塵機（設計：令和6年2月9日契約）及び宮崎牧場において新種豚舎（設計：令和6年2月19日契約）の新築等工事業務を進めたところであるが、仕様の作成に係る内部検討のほか、特殊設備に係る製造者や、設計業者との調整等に日数を要したことにより、年度内に事業を完了することが困難になったことから、令和6年度への繰越手続きを行った。 令和4年度予算で、新型コロナウイルス感染拡大やロシアのウクライナ侵攻による資材の高騰等の影響で繰越を行った事業については、岩手牧場において女性職員管理棟（令和5年2月13日契約、令和5年7月25日完成）、茨城牧場において更衣シャワー室（令和5年4月5日契約、令和5年11月8日完成）及び兵庫牧場第18鶏舎（令和5年3月20日契約、令和5年11月24日完成）の新築工事を行った。	＜評価と根拠＞ 「B」 年度計画どおり実施した。	評価	B 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。
		7 積立金の処分に関する事項 前中期目標期間繰越積立金は、前中期目標期間までに自己収入財源で取得し、当中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当する。	7 積立金の処分に関する事項 前中期目標期間繰越積立金は、前中期目標期間までに自己収入財源で取得し、当中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当する。		＜主要な業務実績＞ 前中期目標期間から当中期目標期間へ繰り越した前中期目標期間繰越積立金 106 百万円に対し、令和5年度は 21 百万円を取り崩し、前中期目標期間までに自己収入財源で取得し、当中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当した。			

第23期 事業年度(令和5年度)

財 務 諸 表

自 令和 5年 4月 1日
至 令和 6年 3月31日

独立行政法人
家畜改良センター

目 次

1. 貸借対照表	1
2. 行政コスト計算書	3
3. 損益計算書	4
4. 純資産変動計算書	6
5. キャッシュ・フロー計算書	7
6. 利益の処分に関する書類(案)	8
7. 重要な会計方針	9
8. 注記事項	11
9. 附属明細書	
① 固定資産の取得、処分、減価償却費及び減損損失累計額の明細	14
② 棚卸資産の明細	16
③ 引当金の明細	17
④ 退職給付引当金の明細	18
⑤ 資産除去債務の明細	19
⑥ 資本剰余金の明細	20
⑦ 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細	21
⑧ 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細	28
⑨ 役員及び職員の給与の明細	29
⑩ 開示すべきセグメント情報	30
⑪ 科学研究費補助金の明細	32
⑫ 主な資産・負債の内容	33

貸借対照表

(令和 6年 3月31日)

(単位:円)

資産の部

I 流動資産

現金及び預金	2,071,274,724	
未収金	241,481,958	
未収消費税等	3,487,100	
棚卸資産	98,411,566	
前払費用	8,829,120	
賞与引当金見返(注)	376,674,833	
その他の流動資産	5,910,295	
流動資産合計		2,806,069,596

II 固定資産

1 有形固定資産

建物	27,122,239,214	
減価償却累計額	-19,806,589,114	
減損損失累計額	-20,312,236	7,295,337,864
構築物	5,219,795,462	
減価償却累計額	-4,274,545,587	
減損損失累計額	-17,055,276	928,194,599
機械及び装置	2,544,517,520	
減価償却累計額	-2,144,324,528	400,192,992
車輛運搬具	466,121,828	
減価償却累計額	-413,084,176	53,037,652
工具器具備品	1,399,528,702	
減価償却累計額	-1,170,983,899	228,544,803
家畜	589,135,710	
減価償却累計額	-191,990,656	397,145,054
林木		1,994,421,203
土地		25,378,997,906
建設仮勘定		34,745,123
家畜仮勘定		1,193,521,547
有形固定資産合計		37,904,138,743

2 無形固定資産

ソフトウェア	201,734,501	
水道施設利用権	157,941	
電話加入権	2,289,000	
無形固定資産合計		204,181,442

3 投資その他の資産

長期前払費用	893,210	
退職給付引当金見返(注)	5,284,777,033	
預託金	2,369,670	
投資その他の資産合計	5,288,039,913	
固定資産合計		43,396,360,098
資産合計		46,202,429,694

貸借対照表

(令和 6年 3月31日)

(単位:円)

負債の部

I 流動負債

運営費交付金債務(注)	1,186,850,000	
短期リース債務	62,196,913	
未払金	702,826,641	
契約負債	1,486,940	
前受収益	3,271,925	
預り金	27,490,957	
引当金		
賞与引当金	376,674,833	
その他の流動負債	209,000	
流動負債合計		2,361,007,209

II 固定負債

長期リース債務	18,202,850	
資産見返負債(注)		
資産見返運営費交付金	1,979,634,909	
建設仮勘定		
見返運営費交付金	22,061,270	
家畜仮勘定		
見返運営費交付金	1,193,521,547	
建設仮勘定見返施設費	12,683,853	
固定資産見返物品受贈額	152,233,568	
固定資産見返承継受贈額	309	3,360,135,456
引当金		
退職給付引当金	5,284,777,033	
資産除去債務	418,218,984	
固定負債合計		9,081,334,323
負債合計		11,442,341,532

純資産の部

I 資本金

政府出資金	48,157,235,281	
資本金合計		48,157,235,281

II 資本剰余金

資本剰余金	9,790,144,795	
その他行政コスト累計額(注)	-23,632,161,968	
減価償却相当累計額(注)	-22,485,127,285	
減損損失相当累計額(注)	-27,607,374	
除売却差額相当累計額(注)	-1,119,427,309	
資本剰余金合計		-13,842,017,173

III 利益剰余金

前中期目標期間繰越積立金(注)	21,019,955	
積立金(注)	250,052,917	
当期末処分利益	173,797,182	
(うち当期総利益 173,797,182)		
利益剰余金合計		444,870,054
純資産合計		34,760,088,162
負債純資産合計		46,202,429,694

(注)これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目であります。

行政コスト計算書

(令和 5年 4月 1日 ~ 令和 6年 3月31日)

(単位:円)

I 損益計算書上の費用

業務費	7,325,262,293	
受託業務費	251,800,223	
一般管理費	1,337,095,143	
財務費用	2,875,708	
雑損	1,280,947	
臨時損失	93,836,540	
損益計算書上の費用合計		9,012,150,854

II その他行政コスト

減価償却相当額(注)	945,809,927	
除売却差額相当額(注)	851,974	
その他行政コスト合計		946,661,901

III 行政コスト

9,958,812,755

(注)これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目であります。

損益計算書

(令和 5年 4月 1日 ～ 令和 6年 3月31日)

(単位:円)

I 経常費用

業務費

給与及び手当	2,428,995,504	
賞与	549,499,564	
賞与引当金繰入	318,452,878	
法定福利費	611,424,204	
福利厚生費	18,232,247	
退職給付費用	290,625,192	
その他の人件費	103,195,507	
外部委託費	243,772,136	
事業用資材費	790,165,090	
支払リース料	23,658,136	
減価償却費	422,528,260	
保守・修繕費	282,486,278	
水道光熱費	203,726,136	
燃料費	90,433,282	
旅費交通費	39,188,023	
消耗品費	11,664,855	
備品費	36,145,139	
支払手数料	74,094,421	
売払原価	554,192,570	
家畜除却費	55,006,614	
家畜育成費	101,846,667	
その他	75,929,590	7,325,262,293

受託業務費

雑給	20,306,935	
法定福利費	1,993,308	
外部委託費	11,667,304	
事業用資材費	125,863,021	
減価償却費	16,787,304	
旅費交通費	11,934,075	
消耗品費	5,687,231	
通信運搬費	7,902,992	
その他	49,658,053	251,800,223

一般管理費

役員報酬	39,823,480	
給与及び手当	493,994,536	
賞与	119,538,662	
賞与引当金繰入	58,221,955	
法定福利費	113,859,636	
福利厚生費	3,387,040	
退職給付費用	53,134,287	
その他の人件費	27,236,017	
外部委託費	69,274,445	
支払リース料	23,011,800	
賃借料	13,711,819	
減価償却費	48,641,036	
保守・修繕費	72,265,090	
水道光熱費	28,641,396	

燃料費	8,322,848		
旅費交通費	33,169,189		
消耗品費	31,860,353		
通信運搬費	27,199,466		
支払保険料	26,799,065		
その他	45,003,023	1,337,095,143	
財務費用(支払利息)		2,875,708	
雑損		1,280,947	
経常費用合計			8,918,314,314
II 経常収益			
運営費交付金収益(注)		5,628,772,331	
施設費収益(注)		2,913,087	
補助金等収益(注)		100,540,000	
事業収益			
売払収入	1,218,052,940		
手数料収入	992,755		
その他の雑収入	2,203,453		
貸付収入	8,667,250	1,229,916,398	
受託収入			
国及び地方公共団体受託収入	18,693,773		
その他の受託収入	224,998,458	243,692,231	
資産見返運営費交付金戻入(注)		1,084,217,896	
固定資産見返物品受贈額戻入(注)		32,964,415	
賞与引当金見返に係る収益(注)		376,674,833	
退職給付引当金見返に係る収益(注)		343,759,479	
財務収益(受取利息)		7,204	
雑益		22,280,869	
経常収益合計			9,065,738,743
経常利益			147,424,429
III 臨時損失			
固定資産除却損		801,331	
固定資産売却損		1	
災害損失		7,073	
固定資産過年度修正損		31,571,971	
遺族損害賠償金		61,456,164	
臨時損失合計			93,836,540
IV 臨時利益			
資産見返運営費交付金戻入(注)		801,327	
固定資産見返承継受贈額戻入(注)		20	
固定資産売却益		2,771,824	
受取補償金		353,717	
固定資産過年度修正益		33,112,915	
受取保険金		61,456,164	
臨時利益合計			98,495,967
当期純利益			152,083,856
V 前中期目標期間繰越積立金取崩額(注)			
			21,713,326
当期総利益			173,797,182

(注)これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目であります。

純資産変動計算書

(令和 5年 4月 1日 ～ 令和 6年 3月31日)

(単位:円)

	Ⅰ 資本金		Ⅱ 資本剰余金					Ⅲ 利益剰余金					純資産合計
	政府出資金	資本金合計	資本剰余金	その他行政コスト累計額			資本剰余金 合計	前中期目標期間 繰越積立金	積立金	当期未処分利益	利益剰余金 合計		
				減価償却相当 累計額	減損損失相当 累計額	除売却差額相当 累計額				うち当期総利益			
当期首残高	48,157,235,281	48,157,235,281	9,593,089,689	-21,552,847,938	-27,607,374	-1,105,044,755	-13,092,410,378	42,733,281	120,312,325	129,740,592	129,740,592	292,786,198	35,357,611,101
当期変動額													
Ⅰ 資本金の当期変動額													-
Ⅱ 資本剰余金の当期変動額													
固定資産の取得			197,055,106				197,055,106						197,055,106
固定資産の除売却				13,530,580		-14,382,554	-851,974						-851,974
減価償却				-945,809,927			-945,809,927						-945,809,927
Ⅲ 利益剰余金の当期変動額													
(1) 利益の処分又は損失の処理													
利益処分による積立									129,740,592	-129,740,592		-	-
(2) その他													
当期純利益										152,083,856	152,083,856	152,083,856	152,083,856
前中期目標期間繰越積立金取崩額								-21,713,326		21,713,326	21,713,326	-	-
当期変動額合計	-	-	197,055,106	-932,279,347	-	-14,382,554	-749,606,795	-21,713,326	129,740,592	44,056,590	173,797,182	152,083,856	-597,522,939
当期末残高	48,157,235,281	48,157,235,281	9,790,144,795	-22,485,127,285	-27,607,374	-1,119,427,309	-13,842,017,173	21,019,955	250,052,917	173,797,182	303,537,774	444,870,054	34,760,088,162

キャッシュ・フロー計算書

(令和 5年 4月 1日 ～ 令和 6年 3月31日)

(単位:円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
原材料、商品又はサービスの購入による支出	-1,983,966,970
人件費支出	-5,331,644,234
その他の業務支出	-361,813,830
消費税等の支払額	-19,111,027
運営費交付金収入	7,453,176,000
受託業務収入	233,398,874
事業収入	1,224,651,072
その他の業務収入	32,172,036
その他の臨時収入	353,717
小 計	1,247,215,638
利息の受取額	7,204
利息の支払額	-2,979,444
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,244,243,398
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産・無形固定資産等の取得による支出	-1,392,019,231
有形固定資産・無形固定資産等の売却による収入	3,004,253
施設費による収入	199,968,193
投資活動によるキャッシュ・フロー	-1,189,046,785
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
ファイナンス・リース債務の返済による支出	-62,048,487
財務活動によるキャッシュ・フロー	-62,048,487
IV 資金減少額	6,851,874
V 資金期首残高	2,078,126,598
VI 資金期末残高	2,071,274,724

利益の処分に関する書類(案)

(単位:円)

I 当期末処分利益		173,797,182
当期総利益	<u>173,797,182</u>	
II 利益処分額		
積立金		<u><u>173,797,182</u></u>

重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計基準注解』（独立行政法人評価制度委員会会計基準等部会 財政制度等審議会 財政制度分科会 法制・公会計部会 令和3年9月21日改訂）」並びに『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A（総務省行政管理局 財務省主計局 日本公認会計士協会 令和4年3月最終改訂）」（以下、「独立行政法人会計基準等」という。）のうち、収益認識に係る改訂内容を適用して、財務諸表等を作成しております。

1. 運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

なお、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く管理部門の活動については、期間進行基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産（リース資産（リース料総額が300万円以上の所有権移転外ファイナンス・リース取引に限る。以下、同じ。）を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	7～50年
構築物	3～60年
機械及び装置	3～8年
車輛運搬具	4～5年
工具器具備品	3～8年
家畜	4～6年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87第1項）の減価償却に相当する額については、減価償却相当額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア	5年
水道施設利用権	15年

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を0とする定額法によっています。

3. 賞与引当金の計上基準

役職員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

なお、役職員の賞与については、運営費交付金により財源措置がなされる見込みであるため、賞与引当金と同額を賞与引当金見返として計上しております。

4. 退職給付に係る引当金の計上基準及び退職給付費用の処理方法

退職一時金については、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。このうち、運営費交付金により財源措置がなされる見込みである退職一時金については、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。

5. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

種子 市場価格等を基に算定した価格により評価

貯蔵品 最終仕入原価法

6. リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金は、手元現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。

9. 収益及び費用の計上基準

(1) 受託研究に係る収益

受託研究に係る収益は、主に国や民間企業からの受託事業により生じた収益であり、顧客との契約に基づいてサービス等を提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、当法人が顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受することで充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

(2) 受託研究以外の受託事業に係る収益

受託事業に係る収益は、主に施設及びシステム利用等に係る収益であり、契約等に基づいてサービス等を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は、サービス等を引き渡す一時点において、顧客が当該サービス等に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

(3) 家畜等の販売に係る収益

家畜等の販売に係る収益は、主に廃用による販売収益であり、顧客との販売契約に基づいて家畜等を引き渡し履行義務を負っております。当該履行義務は、製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

会計方針の変更

収益の認識のうち、独立行政法人会計基準等における「独立行政法人がそのサービスの提供等により得た収入」に関連する取引について、前事業年度まで「実現主義の原則に従い」収益を認識しておりましたが、独立行政法人会計基準等の改訂により、当事業年度より、企業会計基準の考え方を参考に、①顧客との契約を識別する、②契約における履行義務を識別する、③取引価格を算定する、④契約における履行義務に取引価格を配分する、⑤履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する、という5つのステップを適用しています。

この会計方針の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 受託研究に係る収益

主に国や民間企業から研究を受託し、受託費用相当額を受領する取引を行っております。従来は、収入金の入金時に収益を計上しておりましたが、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を計上する方法に変更しております。なお、履行義務の充足としては、受託費用の発生に応じて収益を認識しております。なお、この会計方針の変更に伴う、当事業年度の経常利益及び当期純利益に与える影響はありません。

(2) 受託研究以外の受託事業に係る収益

主に施設及びシステム利用等に係る取引を行っております。従来は、収入金の入金時に収益を計上しておりましたが、製品を引き渡す一時点において収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足としては、顧客が当該製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。なお、この会計方針の変更に伴う、当事業年度の経常利益及び当期純利益に与える影響はありません。

会計上の見積りの変更

当事業年度より、アスベスト(石綿含有成形品)が含まれる有形固定資産に係る資産除去債務の計上を行っております。これにより、建物の当期末残高が418,218,984円増加、資産除去債務の当期末残高が418,218,984円増加、臨時損失の固定資産過年度修正損が6,765,156円増加、減価償却相当累計額が△378,871,339円増加しています。

注記事項

1. 貸借対照表関係

- (1) その他行政コスト累計額のうち、独立行政法人に対する出資を財源に取得した資産にかかる金額
-19,639,534,740 円

(2) 家畜仮勘定について

家畜仮勘定とは、家畜の成畜までの期間に要した飼養経費を集計したものです。

2. 行政コスト計算書関係

(1) 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト	9,958,812,755 円
自己収入等	-1,498,647,243 円
機会費用	1,089,974,153 円
独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	9,550,139,665 円

(2) 機会費用の計上方法

- ① 政府出資等から生ずる機会費用の計算に使用した利率
10年利付国債の令和6年3月末利回りを参考に0.725%で計算しております。
- ② 国等との人事交流による出向職員から生ずる機会費用の計算方法
当該職員が国等に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する部分について、家畜改良センター職員退職手当支給規程等に定める退職給付支給基準等を参考に計算しております。

3. 損益計算書関係

(1) 臨時損失について

- ① 固定資産除却損は、運営費交付金で取得した建物、機械及び装置、工具器具備品、受託収入で取得した工具器具備品及び国から無償譲与された機械及び装置、工具器具備品の除却に係る計上額であります。
- ② 固定資産売却損は、運営費交付金で取得した車輛運搬具の売却に係る計上額であります。
- ③ 災害損失は、出荷した肉用牛の東京電力・福島第一原子力発電所の事故に伴う損害賠償金の請求に係る諸費用の支出に係る計上額であります。
- ④ 固定資産過年度修正損は、過年度取得資産の固定資産計上及び資産除去債務に対応する除去費用等について、独立行政法人会計基準第91特定がない費用に係る計上額であります。
- ⑤ 遺族損害賠償金は、労働災害により死亡した職員の遺族への損害賠償に係る計上額であります。

(2) 臨時利益について

- ① 固定資産売却益は、運営費交付金で取得した機械及び装置、車輛運搬具及び国から無償譲与された機械及び装置、車輛運搬具の売却に係る計上額であります。
- ② 受取補償金は、風評被害による家畜売却価格の下落補填等に係る計上額であります。
- ③ 固定資産過年度修正益は、過年度取得資産の固定資産計上に係る計上額であります。
- ④ 受取保険金は、労働災害により受け取った保険金に係る計上額であります。

(3) ファイナンス・リース取引について

リース費用計上額(減価償却費及び支払利息)と運営費交付金の収益化額等が一致しないことにより、ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は、△9,431,583円であり、当該影響額を除いた当期総利益は、183,228,765円であります。

4. キャッシュ・フロー計算書関係

(1) 資金の期末残高の貸借対照表上の科目

現金及び預金	2,071,274,724 円
資金期末残高	2,071,274,724 円

(2) 重要な非資金取引の内容

- ① 現物出資の受入れによる資産の取得 181,765,368 円
- ② ファイナンス・リース取引による資産の取得 7,492,970 円
- ③ 重要な資産除去債務の計上 418,218,984 円

5. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職給付一時金制度及び国家公務員共済組合法の退職等年金給付制度を採用しています。非積立型の退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しています。

(2) 確定給付制度

① 簡便法を適用した退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	5,065,406,456 円
退職給付費用	343,759,479 円
退職給付の支払額	-124,388,902 円
期末における退職給付引当金	5,284,777,033 円

② 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	343,759,479 円
----------------	---------------

(3) 退職等年金給付制度

当法人の退職等年金給付制度への要拠出額は、23,943,140円でした。

6. 固定資産の減損関係

減損の兆候が認められた固定資産

① 減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

資産名称	用途	種類	場所	帳簿価額
土地(本所・芝原地区の一部区画)	牧草地	土地	福島県西白河郡	75,743,096円
計				75,743,096円

② 認められた減損の兆候の概要

土地(本所・芝原地区の一部区画)は、東京電力・福島第一原子力発電所の事故で放射性物質に汚染されたことにより牧草生産を一時中止しており、他の区画では計画的に除染を行うことで牧草生産を再開していますが、本件区画では除染計画が定まっておらず、牧草生産の再開の見通しが立っていないことから、減損の兆候が認められます。

③ 減損を認識しない理由

土地(本所・芝原地区の一部区画)は、福島県のモニタリングにより利用可能とされ次第、牧草地として利用していくこととしていることから、減損を認識しておりません。

7. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については短期の預貯金に限定しており、他の資金運用は行っておらず、デリバティブ取引も行っておりません。

また、建物附属設備、機械及び装置、工具器具備品の一部は、ファイナンス・リース契約により使用しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額について、現金は注記を省略しており、預金、未収金及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

8. 賃貸等不動産関係

当法人は、保有する不動産の一部について賃貸契約を締結しておりますが、賃貸不動産総額の重要性が乏しいため、注記を省略しております。

9. 資産除去債務関係

(1) 資産除去債務の概要

当法人が所有する牛舎等の建物において、建物を除去する際に当該有形固定資産に使用されている有害物質等を石綿障害予防規則の要求による特別の方法で除去する義務を有しており、当該義務について資産除去債務を計上しております。

また、当法人は一部の土地について賃貸借契約を締結しており、当該借地上の建物等につき賃貸借契約非更新時の原状回復義務を有しておりますが、当該債務に関連する土地の賃貸借契約を更新しない予定はなく、中期計画等においても建物等の移転又は取壊しは予定されておりません。このため、資産除去債務を合理的に見積ることができず、当該資産に見合う資産除去債務は計上しておりません。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は取得から7～39年と見積り、資産除去債務の金額を算定しています。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、見積額の変更を行い、変更前の資産除去債務に418,218,984円加算しています。資産除去債務の残高の推移は次のとおりです。

期首残高	0 円
時の経過による調整額	0 円
見積りの変更による増加額	418,218,984 円
期末残高	418,218,984 円

10. 重要な債務負担行為関係

契 約 内 容	金 額	摘 要
茨城牧場分娩豚舎等整備	162,558,007円	当期に契約を締結したもののうち、実際の支出の全部又は一部が翌期以降になる重要なものを記載しています。
十勝牧場ほか種子乾燥施設、種子精選施設等整備ほか	989,758,140円	なお、契約金額は施設整備費補助金で手当てされています。

11. 収益認識関係

当法人は、以下に記載する内容を除き、会計基準第86における収益に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1) 収益の分解情報

当法人の一定の事業等のまとまりごとの区分は、全国的な改良の推進、飼養管理の改善等への取組、飼料作物種苗の増殖・検査、調査・研究及び講習・指導、家畜改良増殖法等に基づく事務、牛トレーサビリティ法に基づく事務及びセンターの人材・資源を活用した外部支援であり、各事業の主なサービス等の種類及び収益は、下記のとおりであります。

一定の事業等のまとまりごとの区分	主なサービス等の種類	収 益
全国的な改良の推進	牛乳、枝肉、家畜等の販売	1,226,203,002円
飼養管理の改善等への取組	受託収入、枝肉、家畜等の販売	36,728,643円
飼料作物種苗の増殖・検査	受託収入、種子の販売	60,386,203円
調査・研究及び講習・指導	受託収入、家畜等の販売	106,958,592円
家畜改良増殖法等に基づく事務	-	0円
牛トレーサビリティ法に基づく事務	牛個体識別情報の提供	29,287,533円
センターの人材・資源を活用した外部支援	受託収入	15,300円
法人共通	受託収入	33,380円

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「9. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

附属明細書

① 固定資産の取得、処分、減価償却費(「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。)及び減損損失累計額の明細

(単位:円)

資 産 の 種 類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差 引 当期末残高	摘 要
							当期償却額		当期減損額		
有形固定資産 (減価償却費)	建物	1,801,442,643	103,008,779	4,357,500	1,900,093,922	1,222,979,998	105,927,113	12,727,138	-	664,386,786	
	構築物	669,151,739	47,123,975	-	716,275,714	498,197,420	28,820,136	-	-	218,078,294	
	機械及び装置	2,307,211,134	161,885,942	35,672,872	2,433,424,204	2,033,231,228	89,022,474	-	-	400,192,976	
	車輛運搬具	447,429,875	9,446,930	4,645,537	452,231,268	399,193,618	23,316,192	-	-	53,037,650	
	工具器具備品	1,372,640,268	72,943,096	46,054,662	1,399,528,702	1,170,983,899	106,052,352	-	-	228,544,803	
	家畜	562,032,393	221,114,989	194,011,672	589,135,710	191,990,656	68,005,095			397,145,054	
	計	7,159,908,052	615,523,711	284,742,243	7,490,689,520	5,516,576,819	421,143,362	12,727,138	-	1,961,385,563	
有形固定資産 (減価償却相当額)	建物	24,636,675,896	598,857,746	13,388,350	25,222,145,292	18,583,609,116	864,560,995	7,585,098	-	6,630,951,078	(注1)
	構築物	4,494,945,015	8,726,041	151,308	4,503,519,748	3,776,348,167	81,065,835	17,055,276	-	710,116,305	
	機械及び装置	111,093,316	-	-	111,093,316	111,093,300	-	-	-	16	
	車輛運搬具	13,890,560	-	-	13,890,560	13,890,558	-	-	-	2	
	計	29,256,604,787	607,583,787	13,539,658	29,850,648,916	22,484,941,141	945,626,830	24,640,374	-	7,341,067,401	
非償却資産	林木	1,995,449,911	-	1,028,708	1,994,421,203	-	-	-	-	1,994,421,203	
	土地	25,378,997,906	-	-	25,378,997,906	-	-	-	-	25,378,997,906	
	建設仮勘定	44,894,000	196,085,264	206,234,141	34,745,123	-	-	-	-	34,745,123	
	家畜仮勘定	1,125,002,283	871,222,006	802,702,742	1,193,521,547	-	-	-	-	1,193,521,547	(注2)
	計	28,544,344,100	1,067,307,270	1,009,965,591	28,601,685,779	-	-	-	-	28,601,685,779	

資 産 の 種 類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差 引 当期末残高	摘 要
							当期償却額		当期減損額		
有形固定資産 合 計	建物	26,438,118,539	701,866,525	17,745,850	27,122,239,214	19,806,589,114	970,488,108	20,312,236	-	7,295,337,864	
	構築物	5,164,096,754	55,850,016	151,308	5,219,795,462	4,274,545,587	109,885,971	17,055,276	-	928,194,599	
	機械及び装置	2,418,304,450	161,885,942	35,672,872	2,544,517,520	2,144,324,528	89,022,474	-	-	400,192,992	
	車輛運搬具	461,320,435	9,446,930	4,645,537	466,121,828	413,084,176	23,316,192	-	-	53,037,652	
	工具器具備品	1,372,640,268	72,943,096	46,054,662	1,399,528,702	1,170,983,899	106,052,352	-	-	228,544,803	
	家畜	562,032,393	221,114,989	194,011,672	589,135,710	191,990,656	68,005,095	-	-	397,145,054	
	林木	1,995,449,911	-	1,028,708	1,994,421,203	-	-	-	-	1,994,421,203	
	土地	25,378,997,906	-	-	25,378,997,906	-	-	-	-	25,378,997,906	
	建設仮勘定	44,894,000	196,085,264	206,234,141	34,745,123	-	-	-	-	34,745,123	
	家畜仮勘定	1,125,002,283	871,222,006	802,702,742	1,193,521,547	-	-	-	-	1,193,521,547	
	計	64,960,856,939	2,290,414,768	1,308,247,492	65,943,024,215	28,001,517,960	1,366,770,192	37,367,512	-	37,904,138,743	
無形固定資産	ソフトウェア	410,502,777	186,055,368	-	596,558,145	394,823,644	73,624,742	-	-	201,734,501	
	水道施設利用権	819,000	-	-	819,000	661,059	52,646	-	-	157,941	
	電話加入権	5,256,000	-	-	5,256,000	-	-	2,967,000	-	2,289,000	
	計	416,577,777	186,055,368	-	602,633,145	395,484,703	73,677,388	2,967,000	-	204,181,442	
投 資 その他の資産	長期前払費用	1,154,830	893,210	1,154,830	893,210	-	-	-	-	893,210	
	退職給付引当金見返	5,065,406,456	343,759,479	124,388,902	5,284,777,033	-	-	-	-	5,284,777,033	
	預託金	2,347,130	69,140	46,600	2,369,670	-	-	-	-	2,369,670	
	計	5,068,908,416	344,721,829	125,590,332	5,288,039,913	-	-	-	-	5,288,039,913	

(注1) 当期増加額の主なものは、種鶏舎ほか新設工事136,121,785円及び女性職員管理棟ほか新設工事33,218,970円であります。

(注2) 当期増加額は、子畜の飼養経費である人件費490,083,388円、飼料費277,938,582円、肥料費58,457,925円及び家畜等購入費44,742,111円を振替計上したものであります。

当期減少額は、子畜の異動に伴い、家畜221,114,989円のほか、家畜育成費101,846,667円、売払原価441,169,684円及び家畜除却費38,571,402円を振替計上したものであります。

② 棚卸資産の明細

(単位:円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額		当 期 減 少 額		期 末 残 高	摘 要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
種子	94,437,145	21,328,192	-	19,149,748	-	96,615,589	
貯蔵品	1,829,677	1,489,992	-	1,523,692	-	1,795,977	
合 計	96,266,822	22,818,184	-	20,673,440	-	98,411,566	

注:郵便切手等を貯蔵品として計上しております。

③ 引当金の明細

(単位:円)

種 類	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		期 末 残 高	摘 要
			目的使用	その他		
賞与引当金	357,292,645	376,674,833	357,292,645	-	376,674,833	
合 計	357,292,645	376,674,833	357,292,645	-	376,674,833	

④ 退職給付引当金の明細

(単位:円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
退職給付債務合計額	5,065,406,456	343,759,479	124,388,902	5,284,777,033	
退職一時金に係る債務	5,065,406,456	343,759,479	124,388,902	5,284,777,033	
退職給付引当金	5,065,406,456	343,759,479	124,388,902	5,284,777,033	

⑤ 資産除去債務の明細

(単位:円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
石綿障害予防規則	-	418,218,984	-	418,218,984	対応する除去費用等について一部特定の適用あり
計	-	418,218,984	-	418,218,984	

⑥ 資本剰余金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
政府承継	6,624,000	-	-	6,624,000	
施設費	9,051,260,977	197,055,106	-	9,248,316,083	
運営費交付金	126,356,347	-	-	126,356,347	
前中期目的積立金	305,251,200	-	-	305,251,200	
目的積立金	60,000,000	-	-	60,000,000	
減資差益	54,189,691	-	-	54,189,691	
国庫納付差額	-10,592,526	-	-	-10,592,526	
合 計	9,593,089,689	197,055,106	-	9,790,144,795	

(注1) 当期増加額は、施設整備費補助金により取得した固定資産に係る計上額であります。

⑦ 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

(1) 運営費交付金債務の増減の明細

(単位:円)

期首残高	当期交付額	当期振替額				引当金見返との相殺額	期末残高
		運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計		
1,081,140,000	7,453,176,000	5,628,772,331	1,237,012,122	-	6,865,784,453	481,681,547	1,186,850,000

(2) 運営費交付金債務の当期振替額及び主な使途の明細

① 運営費交付金収益への振替額及び主な使途の明細

(単位:円)

区 分	運営費交付金収益	運営費交付金の主な使途	
		費用	主な使途
業務達成基準による振替額			
全国的な改良の推進	3,436,371,743	3,328,883,329	人件費:2,499,713,309、事業用資材費:463,398,170、水道光熱費:96,177,869、その他:269,017,914、支払利息:576,067
飼養管理の改善等への取組	248,589,979	258,520,546	人件費:193,191,141、事業用資材費:27,878,436、保守・修繕費:9,451,732、その他:27,999,237
飼料作物種苗の増殖・検査	330,412,908	318,360,837	人件費:287,315,645、保守・修繕費:7,688,084、その他の人件費:5,954,555、その他:17,402,553
調査・研究及び講習・指導	388,496,302	415,063,406	人件費:319,121,318、事業用資材費:26,199,575、外部委託費:13,833,725、その他:55,258,119、支払利息:650,669

区 分		運営費交付金 収益	運 営 費 交 付 金 の 主 な 使 途	
			費 用	主 な 使 途
	家畜改良増殖法等に基づく事務	140,242,138	139,589,716	人件費:93,576,902、保守・修繕費:26,272,205、 事業用資材費:9,846,813、その他:9,893,796
	牛トレーサビリティ法に基づく事務	212,576,779	218,400,621	人件費:152,372,639、保守・修繕費:27,927,385、 外部委託費:24,935,746、その他:12,510,670、支払利息:654,181
	センターの人材・資源を活用した外部支援	-	-	
期間進行基準による振替額		872,082,482	855,733,440	人件費:756,568,566、支払保険料:21,074,838、 外部委託費:16,063,250、その他:61,031,995、支払利息:994,791
費用進行基準による振替額		-	-	
合 計		5,628,772,331	5,534,551,895	

② 資産見返運営費交付金及び資本剰余金への振替額及び主な使途の明細

(単位:円)

セグメント	資産見返運営費交付金への振替		資本剰余金への振替	
	振替額	主な使途	振替額	主な使途
全国的な改良の推進	1,016,509,795	建物:32,332,272、構築物:34,521,029、 機械及び装置:117,387,642、車輛運搬具:7,994,820、 工具器具備品:18,462,112、建設仮勘定:5,461,500、 家畜仮勘定:800,350,420	-	
飼養管理の改善等への取組	73,257,286	機械及び装置:31,776,800、車輛運搬具:1,452,110、 家畜仮勘定:40,028,376	-	
飼料作物種苗の増殖・検査	39,701,492	建物:3,586,000、構築物:572,000、 機械及び装置:12,721,500、工具器具備品:1,493,800、 棚卸資産(種子):21,328,192	-	
調査・研究及び講習・指導	62,907,836	建物:1,359,600、構築物:1,491,226、 工具器具備品:29,213,800、家畜仮勘定:30,843,210	-	
家畜改良増殖法等に基づく事務	529,100	工具器具備品:529,100	-	
牛トレーサビリティ法に基づく事務	9,178,400	建物:2,407,900、工具器具備品:6,770,500	-	
センターの人材・資源を活用した外部支援	-		-	

セグメント	資産見返運営費交付金への振替		資本剰余金への振替	
	振替額	主な使途	振替額	主な使途
法人共通	34,928,213	建物:27,168,004、構築物:3,470,209、 ソフトウェア:4,290,000	-	
合 計	1,237,012,122		-	

(3) 引当金見返との相殺額の明細

(単位:円)

セグメント	引当金見返との相殺	
	相殺額	主な相殺額の内訳
全国的な改良の推進	277,472,462	賞与引当金見返:217,140,898、退職給付引当金見返:60,331,564
飼養管理の改善等への取組	47,748,735	賞与引当金見返:16,889,321、退職給付引当金見返:30,859,414
飼料作物種苗の増殖・検査	21,495,600	賞与引当金見返:21,495,600
調査・研究及び講習・指導	51,898,862	賞与引当金見返:26,537,944、退職給付引当金見返:25,360,918
家畜改良増殖法等に基づく事務	7,087,762	賞与引当金見返:7,087,762
牛トレーサビリティ法に基づく事務	10,521,821	賞与引当金見返:10,521,821
センターの人材・資源を活用した外部支援	-	

セグメント	引当金見返との相殺	
	相殺額	主な相殺額の内訳
法人共通	65,456,305	賞与引当金見返:57,619,299、退職給付引当金見返:7,837,006
合 計	481,681,547	

(4) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:円)

運営費交付金債務残高		使 用 見 込 み
業務達成基準を採用した業務に係る分	70,497,238	翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高と使用見込みは、以下のとおりです。 全国的な改良の推進の業務において、農業用機械の納品時期及び修理完了時期等が翌事業年度となったことから、繰り越した65,435,238円であり、翌事業年度において収益化する予定であります。 飼料作物種苗の増殖・検査の業務において、農業用機械の納品時期が翌事業年度となったことから、繰り越した1,894,000円であり、翌事業年度において収益化する予定であります。 牛トレーサビリティ法に基づく事務の業務において、情報システムの整備等の完了時期が翌事業年度となったことから、繰り越した3,168,000円であり、翌事業年度において収益化する予定であります。
期間進行基準を採用した業務に係る分	-	翌事業年度への繰越額は、ありません。
費用進行基準を採用した業務に係る分	33,229,000	法人共通の業務において、業務用設備の納品時期等が翌事業年度となったことから、繰り越した33,229,000円であり、翌事業年度において収益化する予定であります。
その他	1,083,123,762	翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高と使用見込みは、以下のとおりです。 翌事業年度に必要な人件費及び物件費の財源に充当するため、繰り越した1,083,123,762円であり、翌事業年度において収益化する予定であります。
計	1,186,850,000	

⑧ 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

(1) 施設費の明細

(単位:円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳			摘 要
		建設仮勘定 見返施設費	資本剰余金	その他	
施設整備費補助金	187,076,526	12,683,853	171,479,586	2,913,087	
計	187,076,526	12,683,853	171,479,586	2,913,087	

(2) 補助金等の明細

(単位:円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘 要
		建設仮勘定 見返補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	長期預り 補助金等	収益計上	
牛個体識別台帳システム信頼 性確保対策事業費補助金	25,740,000	-	-	-	-	25,740,000	
持続的生産強化対策事業推進 費補助金	74,800,000	-	-	-	-	74,800,000	
計	100,540,000	-	-	-	-	100,540,000	

⑨ 役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区 分	報 酬 又 は 給 与		退 職 手 当	
	支 給 額	支給人員	支 給 額	支給人員
役 員	(3,024)	(4)	(-)	(-)
	40,599	3	-	-
職 員	(198,644)	(97)	(-)	(-)
	3,897,608	810	124,389	27
合 計	(201,668)	(101)	(-)	(-)
	3,938,207	813	124,389	27

※ 注記事項

1. 役員に対する支給の基準は、家畜改良センター役員給与規程及び役員退職手当支給規程に定められております。
職員に対する支給の基準は、家畜改良センター職員給与規程及び職員退職手当支給規程等に定められております。
2. 報酬又は給与の支給人員は、年間の平均支給人数であります。
3. 非常勤の役員及び職員の支給額及び支給人員は、外数として()で記載しております。
4. 上記明細は「役員報酬」、「給与及び手当」、「賞与」、「その他の人件費」、「雑給」、「賞与引当金」取崩額及び「退職給付引当金」取崩額により構成されており、中期計画に定める予算上の人件費である「基本給等」、「退職手当」、「労災保険料」、「雇用保険料」、「子ども・子育て拠出金」、「共済組合負担金」及び「社会保険料」の合計金額とは異なっております。
5. 職員に対する報酬又は給与の金額からは、家畜仮勘定へ振り替えた490,083千円が控除されております。

⑩ 開示すべきセグメント情報

(単位:円)

	全国的な改良の推進	飼養管理の改善等への取組	飼料作物種苗の増殖・検査	調査・研究及び講習・指導	家畜改良増殖法等に基づく事務	牛トレーサビリティ法に基づく事務	センターの人材・資源を活用した外部支援	計	法人共通	合 計
I 行政コスト										
損益計算書上の費用合計	5,484,431,471	371,185,475	469,811,763	633,821,510	212,669,606	432,755,835	51,805	7,604,727,465	1,407,423,389	9,012,150,854
その他行政コスト										
減価償却相当額	750,201,241	34,569,713	18,458,243	74,968,047	2,012,864	-	-	880,210,108	65,599,819	945,809,927
除売却差額相当額	272,173	188,757	1	164,638	1	-	-	625,570	226,404	851,974
その他行政コスト合計	750,473,414	34,758,470	18,458,244	75,132,685	2,012,865	-	-	880,835,678	65,826,223	946,661,901
行政コスト	6,234,904,885	405,943,945	488,270,007	708,954,195	214,682,471	432,755,835	51,805	8,485,563,143	1,473,249,612	9,958,812,755
II 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	4,993,666,239	368,631,610	433,615,856	599,376,362	208,477,371	402,973,984	36,505	7,006,777,927	2,543,361,738	9,550,139,665
III 事業費用、事業収益及び事業損益										
事業費用	5,464,780,974	370,878,608	469,811,761	633,120,034	206,460,306	431,925,648	51,805	7,577,029,136	33,380	7,577,062,516
業務費	5,400,253,010	355,713,638	426,213,282	533,947,437	206,460,306	402,638,115	36,505	7,325,262,293	-	7,325,262,293
受託業務費	64,527,964	15,164,970	43,598,479	99,172,597	-	29,287,533	15,300	251,766,843	33,380	251,800,223
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	1,337,095,143	1,337,095,143
財務費用	576,067	-	-	650,669	-	654,181	-	1,880,917	994,791	2,875,708
雑損	472,698	299,794	-	50,800	4,200	1,705	-	829,197	451,750	1,280,947
計	5,465,829,739	371,178,402	469,811,761	633,821,503	206,464,506	432,581,534	51,805	7,579,739,250	1,338,575,064	8,918,314,314
IV 事業収益										
運営費交付金収益	3,436,371,743	248,589,979	330,412,908	388,496,302	140,242,138	212,576,779	-	4,756,689,849	872,082,482	5,628,772,331
施設費収益	2,913,087	-	-	-	-	-	-	2,913,087	-	2,913,087
補助金等収益	-	-	-	-	-	100,540,000	-	100,540,000	-	100,540,000
事業収入	1,181,223,534	21,705,650	17,695,386	8,156,147	-	-	-	1,228,780,717	1,135,681	1,229,916,398
受託収入(国及び地方公共団体)	12,420	1,549,350	1,481,461	13,030,744	-	2,619,798	-	18,693,773	-	18,693,773
受託収入(その他)	56,172,531	13,615,620	41,571,406	86,922,486	-	26,667,735	15,300	224,965,078	33,380	224,998,458
資産見返運営費交付金戻入	909,104,981	37,637,889	48,869,145	28,109,595	3,088,733	39,913,085	-	1,066,723,428	17,494,468	1,084,217,896
固定資産見返物品受贈戻入	-	-	-	215,600	32,564,544	-	-	32,780,144	184,271	32,964,415
賞与引当金見返に係る収益	232,180,670	17,678,731	22,393,059	27,107,388	7,307,209	11,785,821	-	318,452,878	58,221,955	376,674,833
退職給付引当金見返に係る収益	211,891,794	16,133,893	20,436,264	24,738,636	6,668,676	10,755,929	-	290,625,192	53,134,287	343,759,479
財務収益	-	-	-	-	-	-	-	-	7,204	7,204
雑益	236,331	-	-	818,458	-	494,318	-	1,549,107	20,731,762	22,280,869
計	6,030,107,091	356,911,112	482,859,629	577,595,356	189,871,300	405,353,465	15,300	8,042,713,253	1,023,025,490	9,065,738,743
事業損益	564,277,352	-14,267,290	13,047,868	-56,226,147	-16,593,206	-27,228,069	-36,505	462,974,003	-315,549,574	147,424,429

IV 臨時損益等										
臨時損失										
固定資産除却損	16	-	2	7	-	174,301	-	174,326	627,005	801,331
固定資産売却損	1	-	-	-	-	-	-	1	-	1
災害損失	-	7,073	-	-	-	-	-	7,073	-	7,073
固定資産過年度修正損	18,601,715	-	-	-	6,205,100	-	-	24,806,815	6,765,156	31,571,971
遺族損害賠償金	-	-	-	-	-	-	-	-	61,456,164	61,456,164
計	18,601,732	7,073	2	7	6,205,100	174,301	-	24,988,215	68,848,325	93,836,540
臨時利益										
資産見返運営費交付金戻入	16	-	3	2	-	174,301	-	174,322	627,005	801,327
固定資産見返承継受贈額戻入	11	2	1	6	-	-	-	20	-	20
固定資産売却益	1,637,830	87,998	110,998	934,998	-	-	-	2,771,824	-	2,771,824
受取補償金	-	353,717	-	-	-	-	-	353,717	-	353,717
固定資産過年度修正益	25,559,215	-	-	-	6,205,100	-	-	31,764,315	1,348,600	33,112,915
受取保険金	-	-	-	-	-	-	-	-	61,456,164	61,456,164
計	27,197,072	441,717	111,002	935,006	6,205,100	174,301	-	35,064,198	63,431,769	98,495,967
当期純損益	572,872,692	-13,832,646	13,158,868	-55,291,148	-16,593,206	-27,228,069	-36,505	473,049,986	-320,966,130	152,083,856
前中期目標期間繰越積立金取崩額	14,120,039	707,500	869,087	1,526,779	703,131	3,454,000	-	21,380,536	332,790	21,713,326
当期総損益	586,992,731	-13,125,146	14,027,955	-53,764,369	-15,890,075	-23,774,069	-36,505	494,430,522	-320,633,340	173,797,182
V 総資産										
流動資産	311,625,192	17,973,718	122,898,624	135,149,729	7,307,674	62,513,242	20,466	657,488,645	2,148,580,951	2,806,069,596
固定資産	36,580,396,640	1,523,166,123	515,741,213	2,177,002,879	290,662,815	278,172,522	-	41,365,142,192	2,031,217,906	43,396,360,098
計	36,892,021,832	1,541,139,841	638,639,837	2,312,152,608	297,970,489	340,685,764	20,466	42,022,630,837	4,179,798,857	46,202,429,694

1. 事業区分の方法

中期目標等における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報を開示しております。

2. 各事業区分の主要な業務

- A 全国的な改良の推進： 種畜・種きんの改良、遺伝的能力評価の実施、畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供、多様な遺伝資源の確保・活用
- B 飼養管理の改善等への取組： スマート畜産の実践、SDGsに配慮した畜産物生産の普及、家畜衛生管理の改善
- C 飼料作物種苗の増殖・検査： 飼料作物種苗の検査・供給、飼料作物の優良品種の普及支援
- D 調査・研究及び講習・指導： 有形形質関連遺伝子等の解析、食肉の食味に関する客観的評価手法の開発、豚の受精卵移植技術の改善、知財マネジメントの強化、講習・指導
- E 家畜改良増殖法等に基づく検査： 家畜改良増殖法に基づく事務、種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査並びにカルタヘナ法に基づく立入検査
- F 牛トレーサビリティ法に基づく事務： 牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施、牛個体識別に関するデータの活用
- G センターの人材・資源を活用した外部支援： 緊急時における支援、災害等からの復興の支援、作業の受託等

3. 事業費用のうち、法人共通の項目に含めた配賦不能事業費用1,338,575,064円は、主に人件費を始めとする一般管理費であります。

事業収益のうち、法人共通の項目に含めた配賦不能事業収益1,023,025,490円は、主に一般管理費に対応する運営費交付金収益であります。

4. 総資産のうち、法人共通の項目に含めた法人共通資産4,179,798,857円は、主に管理部門に係る資産であります。

5. 前中期目標期間繰越積立金を財源とする事業費用が、全国的な改良の推進に14,093,349円、飼養管理の改善等への取組に694,800円、飼料作物種苗の増殖・検査に869,087円、調査・研究及び講習・指導に1,519,569円、家畜改良増殖法等に基づく事務に703,131円、牛トレーサビリティ法に基づく事務に3,454,000円、法人共通に332,790円含まれております。

6. 損益計算書には、前中期目標期間繰越積立金取崩額として、21,713,326円が計上されております。

⑪ 科学研究費補助金の明細

(単位:円)

種 目	当 期 受 入 れ	件 数	摘 要
基盤研究(B)	(100,000) 30,000	1	
基盤研究(C)	(1,150,000) 345,000	2	
合 計	(1,250,000) 375,000	3	

注:当期受入れには、間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については、外数として上段()に記載しております。

⑫ 主な資産・負債の内容

(1) 資産の部

現金及び預金

(単位:円)

種 別	金 額
普通預金	2,071,274,724
計	2,071,274,724

(2) 負債の部

未払金

(単位:円)

区 分	金 額
人件費	181,196,435
牛個体識別台帳電算システム調査及び再開発計画策定業務ほか代金	97,757,000
複合肥料ほか2品目購入代金	19,908,267
トラクター購入ほか代金	17,937,359
牛個体識別台帳電算システムFAX画像作成検証業務料ほか代金	17,042,960
その他	368,984,620
計	702,826,641

第 23 期 事業年度（令和 5 年度）

事業報告書



独立行政法人

家畜改良センター

National Livestock Breeding Center

目 次

1. 法人の長によるメッセージ	1
2. 法人の目的、業務内容	2
(1) 法人の目的	
(2) 業務内容	
3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）	3
4. 中期目標	4
(1) 概要	
(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標	
5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等	6
6. 中期計画及び年度計画	7
(1) 全国的な改良の推進	
(2) 飼養管理の改善等への取組	
(3) 飼料作物種苗の増殖・検査	
(4) 調査・研究及び講習・指導	
(5) 家畜改良増殖法等に基づく事務	
(6) 牛トレーサビリティ法に基づく事務	
(7) その他センターの人材・資源を活用した外部支援	
7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉	13
(1) ガバナンスの状況	
(2) 役員等の状況	
(3) 職員の状況	
(4) 重要な施設等の整備等の状況	
(5) 純資産の状況	
(6) 財源の状況	
(7) 社会及び環境への配慮等の状況	
(8) 法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉	
8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	21
(1) リスク管理の状況	
(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	
9. 業績の適正な評価の前提情報	23
(1) 全国的な改良の推進	
(2) 飼料作物種苗の増殖・検査	
(3) 牛トレーサビリティ法に基づく事務	

1 0. 業務の成果と使用した資源との対比 -----	26
(1) 当事業年度の主な業務成果・業務実績-----	
(2) 自己評価	
(3) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況	
1 1. 予算と決算との対比 -----	32
1 2. 財務諸表 -----	33
(1) 貸借対照表	
(2) 行政コスト計算書	
(3) 損益計算書	
(4) 純資産変動計算書	
(5) キャッシュ・フロー計算書	
1 3. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報 -----	36
(1) 貸借対照表	
(2) 行政コスト計算書	
(3) 損益計算書	
(4) 純資産変動計算書	
(5) キャッシュ・フロー計算書	
1 4. 内部統制の運用に関する情報 -----	37
1 5. 法人の基本情報 -----	38
(1) 沿革	
(2) 設立に関する根拠法	
(3) 主務大臣	
(4) 組織図	
(5) 事務所（従たる事務所を含む）の所在地	
(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況	
(7) 主要な財務データの経年比較	
(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画	
1 6. 参考情報 -----	44
(1) 要約した財務諸表の科目の説明	
(2) その他公表資料等との関係の説明	

シンボルマーク



4つの赤い玉は、畜産を構成する家畜、飼料、技術、人間であり、携わる人々の心の和と自然環境を表す緑の輪の上で有機的に繋がりをもって畜産業が発展していく姿を表している。

中央の星雲状の渦巻きは、畜産の発展を支える英知と創造力を象徴する「青」がほとばしり出る様子を表している。この「青」は、生命の起源である海の「青」、宇宙の「青」もある。

1. 法人の長によるメッセージ

独立行政法人家畜改良センター（以下「センター」）は、農林水産大臣から示された第5期中期目標（令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間）をもとにセンターの中期計画を策定し、それに基づいて、民間ではリスクが高く取り組みがたい事業や、中立・公平性の求められる業務に取り組んでいます。

具体的には、国産資源や希少系統を活用した種畜・育種素材等の生産・供給、全国的な規模での遺伝的能力評価、多様な遺伝資源の確保・活用です。また、SDGsに配慮して、畜産GAPの取得・維持、食品安全、環境保全、労働安全、アニマルウェルフェア等を考慮に入れながら事業を進めております。そのほかにも飼料作物の増殖に必要な種苗の生産及び配布、牛トレーサビリティ法に基づく牛個体識別台帳の管理等法令に基づく事務、伝染性疾病や自然災害が発生した場合の緊急派遣等、我が国の畜産業の発展及び国民の豊かで安全な、食生活を確保することを法人の使命として運営してまいりました。

最近の畜産をめぐる情勢を鑑みると、畜産物及び家畜の飼料ともに、輸入への依存が高い中、国際紛争や急激な円安等に起因する飼料価格の高騰及び原油価格の高騰等による生産資材の値上がりなどが我が国の畜産に深刻なダメージを与えており、国内における自給飼料の確保・増産や、より効率的な飼養管理技術が、ますます重要になっていくと考えています。

このような課題に対して、これまで取り組んできた「能力や品質を高めた家畜・家きんの開発・供給」「新たな飼養管理技術などの提供」「飼料作物種苗の生産・供給」などを現状のニーズに合わせながら確実に実施し、我が国の畜産の足腰をより強いものとして、持続的で安定した食料供給に貢献していきたいと考えております。そのために、センターが蓄積してきた技術やノウハウを活かし、職員の能力を最大限活用できる環境づくりをしていきます。

最後に、今般、「食料・農業・農村基本法」が改正されました。センターは、この法律に基づく「食料・農業・農村基本計画」のほか、「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」や「家畜改良増殖目標」等の実現に向けた政策実施機関です。その役割を着実に果たしてまいります。

独立行政法人家畜改良センター
理事長 入江 正和



2. 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的

家畜の改良及び増殖並びに飼養管理の改善、飼料作物の増殖に必要な種苗の生産及び配布等を行うことにより、優良な家畜の普及及び飼料作物の優良な種苗の供給の確保を図ることを目的としています

(独立行政法人家畜改良センター法（平成 11 年法律第 185 号）第 3 条）。

法人の目的

我が国の畜産の発展と国民の豊かな食生活への貢献

家畜の改良及び増殖並びに飼養管理の改善、飼料作物の増殖に必要な種苗の生産及び配布等を行うことにより、優良な家畜の普及及び飼料作物の優良な種苗の供給の確保を図ること。

(2) 業務内容

センターは、法に定める目的を達成するため、以下の業務を行います。

- ① 家畜、家きん及びみつばちの改良及び増殖並びに飼養管理の改善
 - ② 種畜、種きん、種卵、種ばち、家畜人工授精用精液及び家畜受精卵の配布並びに種畜の貸付け
 - ③ 飼料作物の増殖に必要な種苗の生産及び配布
 - ④ 飼料作物の種苗の検査
 - ⑤ ①～④の業務に関する調査及び研究、講習並びに指導
 - ⑥ ①～⑤の業務に附帯する業務
- また、これらの業務のほか、次の業務を行います。
- ⑦ 家畜改良増殖法の規定による畜舎や家畜人工授精所等への立入り、質問、検査及び収去
 - ⑧ 種苗法の規定による種苗業者からの検査のために必要な指定種苗の集取
 - ⑨ 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（カルタヘナ法）の規定による遺伝子組換え生物を使用している者等への立入り、質問、検査及び収去
 - ⑩ 牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法（牛トレーサビリティ法）施行令に定める牛個体識別台帳の作成や記録等の事務

(独立行政法人家畜改良センター法（平成 11 年法律第 185 号）第 11 条)

3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）

食料・農業・農村基本計画（令和2年3月31日閣議決定、以下「基本計画」という。）に掲げられた食料の安定供給の確保、基本計画と連動して策定された 酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針（令和2年3月31日農林水産省策定、以下「酪農基本方針」という。）、家畜改良増殖目標（令和2年3月31日農林水産省策定）、鶏の改良増殖目標（令和2年3月31日農林水産省策定）及び養豚農業の振興に関する基本方針（平成27年3月31日農林水産省策定）の実現に向けた政策実施機関として、当センターには全国的な視点での家畜の改良増殖及び飼養管理の改善、飼料作物種苗の生産・供給等に取り組み我が国の畜産業の発展及び国民の豊かで安全な食生活の確保に貢献する取組が求められています。

さらに、和牛遺伝資源の適正な管理のため、家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）に基づき実施される立入検査や和牛遺伝資源の流通管理システムの管理について、長年蓄積してきた知見や技術を活かした協力を実施しています。

政策体系

食料・農業・農村基本計画

酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針
家畜改良増殖目標
鶏の改良増殖目標
養豚農業の振興に関する基本方針

法人の事業



4. 中期目標

(1) 概要

第5期中期目標の期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間です。

センターは、第4期中期目標期間において、遺伝子情報を活用した育種改良や、遺伝的多様性に配慮した種畜生産を始め、国産畜産物の輸出拡大が課題となっていたことを受けた、外国人の和牛肉に対する嗜好性調査や豚熱等の侵入リスク低減にも資する豚の受精卵移植など都道府県や民間では技術面やコスト面から実施が難しい業務に取り組んできました。

第5期中期目標期間においても、長年蓄積してきた技術・知見・人材や施設・設備、家畜等の育種資源を最大限に活用しつつ、基本計画や家畜改良増殖目標等の実現に向けた政策実施機関としてその役割を果たすとともに、牛個体識別台帳の管理等の法令に基づく事務の実施機関としての役割を担うこととして中期目標が設定されました。

なお、詳細につきましては、中期目標_第5期を御覧ください。

(<https://www.nlbc.go.jp/johokokai/gyoumujouhou/index.html>

情報公開＞業務に関する情報＞中期目標・中期計画・年度計画)

(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標

センターは、中期目標における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報を開示しています。具体的な区分名及び区分ごとの目標は、以下のとおりです。

① 全国的な改良の推進

我が国における全国的な家畜改良を推進するため、国産遺伝資源や希少系統を活用した種畜・種きんの改良や、ゲノミック評価をはじめとした遺伝的能力評価の実施、畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供及び多様な遺伝資源の確保・活用に取り組みます。

② 飼養管理の改善等への取組

省力化機器の活用等によるスマート畜産に資するノウハウや、アニマルウェルフェアに配慮した飼養管理技術をはじめとしたSDGsに配慮した畜産物生産に資するノウハウ、家畜衛生管理に資するノウハウを活用した飼養管理の改善等への取組により、これまでに培われた飼養管理や家畜衛生管理に係る技術情報の提供に取り組めます。

③ 飼料作物種苗の増殖・検査

優良品種の早期普及を図るため、センターが持つ厳格な栽培管理技術や高度な収

穫調製技術を駆使し、飼料作物種苗の増殖に取り組めます。

また、厳正な検査の実施のため、センターが有する高度な知識・技術水準を維持し、経済協力開発機構のOECD品種証明制度等に基づく検査及び証明の適正な実施に取り組めます。

④ 調査・研究及び講習・指導

有用形質に係る遺伝子等の解析や食肉の食味に関する客観的評価手法の開発、豚熱等の侵入リスク低減にも資する豚の受精卵移植技術の改善等に取り組むとともに、これらセンターに取り組む調査・研究の成果等のマネジメントの強化に取り組めます。

また、講習・指導については、調査・研究の成果をはじめ、センターが持つ技術を普及するため、国、都道府県、関係団体及び農業従事者を対象とした飼養管理や飼料生産に関する技術研修会等の開催に取り組めます。

⑤ 家畜改良増殖法等に基づく事務

家畜改良増殖法、種苗法及びカルタヘナ法に規定する検査等について、技術、見識及び経験に優れた職員を検査員として任命し、これら検査等の適正な実施に取り組めます。

⑥ 牛トレーサビリティ法に基づく事務

牛トレーサビリティ法に基づき、牛個体識別台帳の作成、記録、公表等に関する事務の適正な実施に取り組めます。

また、牛個体識別番号がキー情報となっている全国版畜産クラウドにおける個人情報情報の利用の推進に取り組めます。

⑦ センターの人材・資源を活用した外部支援

災害等が発生した場合において、農林水産省、都道府県等からの要請等に応じて、通常業務に支障が生じない範囲で積極的に対応します。

また、外部からの試験研究に関する協力依頼等の作業受託についても、通常業務に支障が生じない範囲で、積極的に対応します。

5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

センターは、独立行政法人家畜改良センター業務方法書(以下「業務方法書」という。)第2条第2項に基づき、その運営基本理念及び運営方針を策定しております。

独立行政法人家畜改良センター運営基本理念及び運営方針

【運営基本理念】

家畜改良センターは、政策実施機関たる独立行政法人として、国民の負託に応えて我が国畜産の発展と国民生活のさらなる向上に貢献するべく、農林水産大臣が定めた中期目標の達成に向けて、独立行政法人家畜改良センター法第11条に掲げる業務を的確に実施することをその運営の基本理念とする。

【運営方針】

家畜改良センターは、

- ・ 我が国畜産が抱える諸課題のみならず先端的な技術の実用化等に対応するべく、
- ・ 関係機関との密接な連携を図りつつ、
- ・ その保有する人材、家畜、技術力等の資源を最大限に活用して、その業務を行う。

その際、

- ・ 理事長のリーダーシップの下、
- ・ コンプライアンスの推進、リスクの評価と対応等の内部統制を的確に実施するとともに、
- ・ PDCAサイクルの下で、業務運営の見直しに取り組むことにより、常に、効率的、効果的に業務を実施できる体制を確保することとする。

6. 中期計画及び年度計画

センターは、中期目標を達成するため中期計画を作成し、これに基づき事業年度ごとに年度計画を作成しています。

中期目標における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づく中期計画及び年度計画の概要は以下のとおりです。

(1) 全国的な改良の推進

家畜改良増殖目標及び鶏の改良増殖目標の中でも、民間では取り組みがたいリスクの高い事業や、中立・公平性の求められるものについて取り組みます。具体的には、国産資源や希少系統を活用した種畜・育種素材等の生産・供給、全国的な規模での遺伝的能力評価、多様な遺伝資源の確保・活用について、以下の取組を行います。

① 種畜・種きんの改良

ゲノミック評価の活用をはじめとした遺伝的能力評価に基づく家畜改良を通じ、遺伝率の低い形質の評価値の信頼性向上や改良速度の加速化を図るとともに、遺伝資源の多様性を確保する観点から、国産遺伝資源や希少系統を活用した種畜・育種素材等の生産を行います。

ア ホルスタイン種について、一塩基多型情報を活用した解析を進めるなどにより、センターで作出する候補種雄牛の暑熱耐性の育種価を算定するとともに、2回以上評価値を公表します。また、家畜生体の卵胞卵子を活用した高度な繁殖技術等を活用することにより、家畜改良増殖目標の育種価目標数値以上の遺伝的能力を有する候補種雄牛や泌乳持続性や体型、血統等に特長を持つ候補種雄牛を作出します。

イ 黒毛和種について、ゲノミック評価の形質に脂肪酸組成を加え、評価精度向上のために、共同研究に参画している都道府県から新たにデータを収集するとともに、センターが保有するデータも統合し、候補種雄牛の育種価算定も試行します。また、増体性に特長を持つ候補種雄牛や脂肪の質、遺伝的多様性等に特長を持つ候補種雄牛を作出します。このほか、褐毛和種について、遺伝的多様性の確保に配慮しつつ、候補種雄牛を作出します。

ウ 豚について、デュロック種は、増体性を特に重視した改良に取り組み、ランドレース及び大ヨークシャー種については、繁殖性を特に重視した改良に取り組み優良な種豚群を作出します。

エ 国産鶏種について、遺伝的能力評価結果に基づく選抜、交配を行い、産卵率の推定育種価が現状より概ね2%以上向上する種鶏群を、4週齢時の体重の推定育種価が概ね20g以上向上する種鶏群を、それぞれ作出します。

オ 純粋種重種馬であるブルトン種及びペルシュロン種について、けん引能力を特に重視した改良に取り組みます。

カ めん羊・山羊について、現有のサフォーク種及び日本ザーネン種を維持します。

また、現有している肉用牛の日本短角種、鶏の軍鶏等の希少な品種を維持します。

② 遺伝的能力評価の実施

乳用牛（ホルスタイン種及びジャージー種）の泌乳形質、肉用牛（黒毛和種、褐毛和種（高知系・熊本系）及び日本短角種）及び豚（バークシャー種、ランドレース種、大ヨークシャー種及びデュロック種）の産肉形質等の必要なデータを収集し、必要に応じて評価手法の改善を行いつつ遺伝的能力評価を行い、その結果を各畜種についてそれぞれ年4回以上提供・公表します。

③ 畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供

全国や地域ごとの乳量、繁殖性、脂肪交雑など主要な形質の遺伝的能力の情報等、畜種ごとの課題に対応した情報の分析に取り組み、乳用牛、肉用牛及び豚について、それぞれ年1回以上情報提供します。

④ 多様な遺伝資源の確保・活用

我が国固有の遺伝資源等を活用した家畜の改良や飼料作物の品種開発を進める観点から、多様な遺伝資源の収集・確保等を行うとともに、センターの持つ多様な遺伝資源を確保・活用するため、以下の取組を行います。

ア 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構が行うジーンバンク事業に協力し、家畜遺伝資源や飼料作物の遺伝資源の保存に取り組みます。

イ 大学等と連携し、鶏始原生殖細胞（PGCs）の保存技術を習得した職員により、PGCsの生存性を確認するなど、PGCsの保存技術を活用した遺伝資源の保存を試行し、技術の定着に向けた取組を行います。

ウ センターの持つ多様な遺伝資源の乳用牛、肉用牛（黒毛和種）、豚及び鶏の主要な育種素材について、複数の牧場を活用し、分散飼養に取り組みます。

エ 生産基盤の強化に必要となる受精卵の供給を実施するため、家畜生体の卵胞卵子の活用等の高度な採卵技術を有する獣医師職員の育成・技術向上のための講習会を実施します。

（2）飼養管理の改善等への取組

国内における家畜の飼養管理の改善に寄与するため、省力化機器の活用に資するノウハウや、SDGsに配慮した畜産物生産・家畜衛生管理に関する知見を活用した飼養管理の改善等への取組を通じ、培われた技術情報の提供を行います。

① スマート畜産の実践

家畜の飼養管理や繁殖技術の向上を図るため、搾乳ロボットや分娩監視等の省力化に資する機器を用いた群管理の実践・実証を行います。また、繁殖雌豚におけるカメラ画像を活用した繁殖管理技術の実用化に取り組みます。

ア 労働力軽減を図るため、搾乳ロボットを活用した高泌乳牛群の管理や繁殖雌牛の分娩監視装置等の省力化機器を用いた群管理及び搾乳ロボットに適合する後継牛生産に関する実践・実証を行い、実用的な情報提供を行います。

イ 繁殖雌豚におけるカメラ画像を活用した繁殖管理技術の実用化において、分娩

検知の精度向上とともに、分娩予知等、他の分娩関連指標の構築を図ります。

② SDGsに配慮した畜産物生産の普及

畜産GAPの取得に向けた取組を進めるとともに、食品安全、環境保全、労働安全、アニマルウェルフェア等のSDGsに配慮した畜産物生産活動の推進を図るため、以下の取組を行います。

ア 畜産GAPを取得している牧場については、維持審査あるいは更新審査を受審し、認証を確保します。また、GAP取得に向けた研修会等を受講し、人材の育成を図ります。

イ SDGsに配慮した家畜改良の推進として、飼料利用性の遺伝的能力評価を開始するため、遺伝的能力評価モデルの検討を引き続き行います。

ウ 持続可能な畜産物生産活動に資する技術としての肥育期間の短縮技術の普及を図るため、出荷月齢26か月齢とする短期肥育技術の実証を行います。また、牛肉の理化学特性、官能特性のデータデータ取りまとめ、情報提供を行います。

福島県などにおいて有効な放射性セシウム低吸収牧草の簡易な栽培管理手法の実証のため、実証ほ場で生育や収量等のデータ収集を行います。

エ 持続可能な畜産経営実現への支援として牧場における家畜衛生や労働安全、アニマルウェルフェアなど多岐にわたる要素から生産工程管理を行う畜産GAPの取組等を踏まえた農場管理に関する講習会等や、SDGsの推進に資する飼養管理技術や繁殖技術に関する講習会等について実施します。

③ 家畜衛生管理の改善

野生動物対策や防疫ゾーンの設定による衛生管理区域における防疫対策や農場HACCPの取組等、国内の家畜飼養における衛生管理の改善等に資するノウハウ等について、講習会の開催、講師の派遣、ホームページ掲載による情報提供等を毎年度概ね30回以上行います。

(3) 飼料作物種苗の増殖・検査

これまでに培った飼料作物種苗の生産・供給に関する厳格な栽培管理技術や高度な収穫調製技術、検査技術を最大限活用するとともに、豊富な種苗生産ほ場を用いて、以下の取組を行います。

① 飼料作物種苗の検査・供給

我が国の多様な気候に適応した飼料作物優良品種の飼料作物の種苗が国内に安定的に供給されるよう、国際種子検査協会（以下「ISTA」という。）認定検査所として高い技術水準を確保しつつ、高度な知識・技術を活用し、以下の取組を行います。

ア ISTA認定検査所としての技術水準を確保します。

イ OECD種子品種証明制度の要件に合致した種苗の在庫を、30トン±25%の範囲で適正に確保します。

ウ 民間事業者から委託を受けて行う飼料作物の種苗の増殖については、委託を

受けた生産見込み数量以上かつ、OECD種子品種証明制度の要件に合致した種苗を生産し、委託元に供給します。

② 飼料作物の優良品種の普及支援

地域に適した飼料作物優良品種の育成・普及を図るため、関係機関等と連携しつつ、草地管理技術や飼料生産技術等に関する講習会の開催、講師の派遣、ホームページ掲載による情報提供等を毎年度概ね2回行うとともに、20 か所程度の実証展示場の設置及び設置への協力を行います。

(4) 調査・研究及び講習・指導

育種改良に資する有用形質に係る遺伝子解析や食肉の食味に関する客観的評価手法の開発、豚の受精卵移植技術の改善等に取り組むとともに、これらの調査・研究の成果をはじめ、センターが持つ技術を普及させるため、次の取組を行います。

① 有用形質関連遺伝子等の解析

DNA情報を活用した家畜の育種改良を効率的に進めるため、センターが飼養する家畜を用いた以下の取組を行います。

ア 家畜・家きんの特色に応じ、有用形質と遺伝子情報との関連性について、以下の取組を行います。

- ・ 乳用牛：ホルスタイン種における疾病抵抗性、長命連産性等について、調査します。
- ・ 肉用牛：黒毛和種の官能評価値データを持つ牛肉サンプルについて、官能評価値と既報の食味遺伝子との関連性を調査します。また、新たな食味形質関連遺伝子の探索により確認された候補多型について詳細に調査します。
- ・ 豚：デュロック種における産肉能力について形質情報を収集し、肉質に関連する新たな候補遺伝子を探索します。ランドレース種における繁殖能力について、これまでに検出された候補遺伝子の関連性を調査します。
- ・ 鶏：ロードアイランドレッド種の遅羽性遺伝子型を確認する集団について、遺伝子型を判定し、選抜時に利用する情報を牧場に提供します

イ 効率的な牛の育種改良に資する受精卵評価手法等の開発のため、経膈採卵由来の牛の体外受精卵から採取する少数細胞のDNAを増幅させてSNP解析する手法を検討します。また、若齢牛からの経膈採卵技術を用いた体外受精卵生産手法を検討します。

② 食肉の食味に関する客観的評価手法の開発

新たなおいしさの指標の家畜・家きんの改良等への利用や、和牛肉の輸出拡大に向けた海外産牛肉との肉質を比較するため、次の取組を行います。

ア 食肉の食味に影響を及ぼすアミノ酸や脂肪酸等の成分について、理化学分析及び官能評価を実施し、それらの成分の影響力を調査・解析します。

特に、牛肉においてロース筋肉内粗脂肪含量が同一程度でも、オレイン酸含量は個体別に異なることから、それらの分布を考慮し、幅広いオレイン酸水準の牛

肉を用いて食味との関係を調査・解析します。

イ 海外産牛肉と和牛肉との肉質比較に関する調査・解析については、いわゆる海外産 WAGYU 肉と黒毛和牛肉との肉質に関する比較を、理化学分析及び官能評価によって実施し、科学的な肉質の違いを調査・解析し、結果を取りまとめます。

③ 豚の受精卵移植技術の改善

受精卵移植技術普及の支障要因となっている受精卵供給の不足を解決するため、従来の開腹手術に比べ簡便性や反復性に優れた採卵技術の開発を進めます。

令和4年度までに検証した侵襲度の低い採卵法による反復性を調査し、引き続き最適な灌流範囲を検討するとともに、採卵を容易にする器具の改良を行います。

④ 知財マネジメントの強化

調査・研究において得られた成果について、権利化又は公知化など適正な取り扱いに関する「実施許諾等知財のマネジメント方針」に基づいた普及に取り組みます。

⑤ 講習・指導

国、都道府県、団体等からの依頼に基づき中央畜産技術研修会、個別研修、海外技術協力等の研修を実施し、生産現場への普及・定着が望まれる畜産技術を中心に、畜産農家の高齢化や国際化といった行政課題の解決にも資するよう、毎年度、GAPやアニマルウェルフェアの考え方に基づいた飼養管理やICT等を駆使した高度な飼養管理、生産管理データの有効活用等に関する講習にも取り組みます。なお、これらの研修の実施に当たっては、研修受講者の理解度や満足度が80%以上となるよう取り組みます。

(5) 家畜改良増殖法等に基づく事務

家畜改良増殖法、種苗法及びカルタヘナ法に規定する検査等の事務実施機関として、中立性・公正性を保ちつつ、これらの検査等を適正に実施するため、次の取組を行います。

① 家畜改良増殖法に基づく事務

センターで所有する技術・人材等を活用して毎年度、種畜検査を実施します。このため、種畜検査員の確保のための職員に対する講習を毎年度実施します。

また、家畜改良増殖法に基づき、立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員を確保するための職員に対する講習を毎年度実施します。あわせて、家畜遺伝資源の流通適正化に係る事務についての精液や記録等の管理に関する技術、経験、知見等の向上を図るための職員に対する講習を毎年度実施します。

② 種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査並びにカルタヘナ法に基づく立入検査

種苗法に基づき、指定種苗の集取及び検査に必要な能力等を有する職員を確保するため職員に対する講習を毎年度実施します。

また、カルタヘナ法に基づき、立入検査等の実施に必要な能力等を有する検査員の確保のため職員に対する講習を毎年度実施します。

(6) 牛トレーサビリティ法に基づく事務

牛トレーサビリティ法に基づく、牛個体識別台帳の作成・記録、公表等に関する事務の適正な実施や、牛個体識別番号がキー情報となっている全国版畜産クラウドにおける個体情報の利用の推進等を図ります。

また、牛個体識別システムの利用者の利便性等の向上を図るため、計画的にニーズ調査を実施し、システム改修等を行うとともに、情報セキュリティ対策の強化を行います。

(7) その他センターの人材・資源を活用した外部支援

国内における大規模な自然災害や家畜伝染性疾病の発生に伴い、被害のあった地域等の畜産の復旧・復興に資するため、農林水産省、都道府県等から要請等があった場合や、都道府県、大学等から試験研究に関する協力依頼等があった場合には、センターの持つ技術・知見・人材や家畜等を活用し、通常業務に支障が生じない範囲で積極的に支援・協力しています。

詳細につきましては、第5期中期計画及び令和5年度計画を御覧ください。

(<https://www.nlbc.go.jp/johokokai/gyoumujoyoho/index.html>

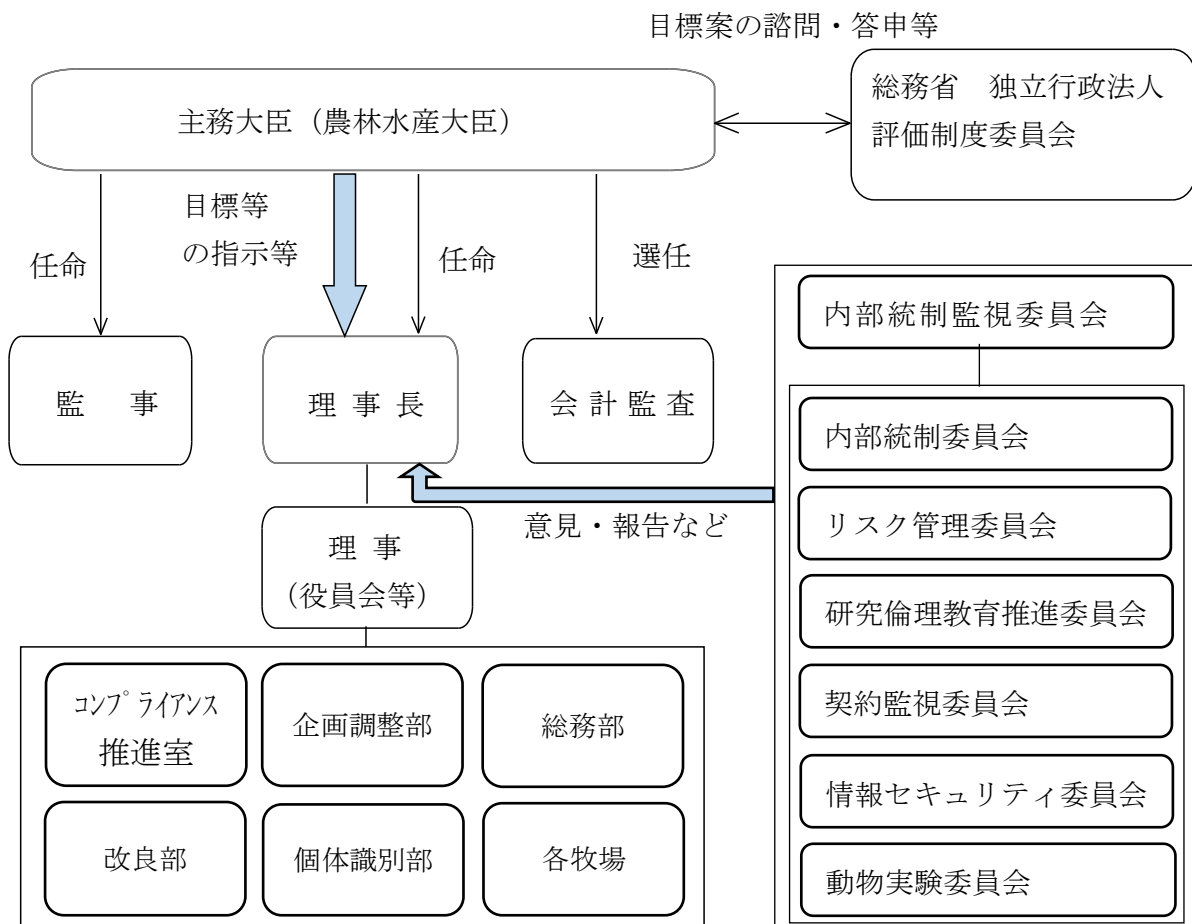
情報公開＞業務に関する情報＞中期目標・中期計画・年度計画)

7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

センターのガバナンスの体制は、以下のとおりとなっています。なお、内部統制の推進に関する事項の詳細につきましては、業務方法書を御覧ください。

(<https://www.nlbc.go.jp/johokokai/gyoumujoyoho/index.html> 情報公開＞業務に関する情報＞業務方法書)



(2) 役員等の状況

① 役員の状況

令和6年1月1日現在

役 職	氏 名	任 期	担当	経 歴
理事長	入江 正和	R3. 4. 1～R8. 3. 31 (H29. 4. 1～R3. 3. 31)		昭和 54 年 8 月 大阪府農林技術 センター採用 平成 26 年 4 月 近畿大学教授
理 事	犬塚 明伸	R5. 4. 1～R7. 3. 31 (R3. 4. 1～R5. 3. 31)	企画 調整	平成 4 年 4 月 農林水産省採用 令和 3 年 3 月 農林水産省生産 局畜産部畜産振 興課付
理 事	山田 理	R5. 4. 1～R7. 3. 31	総務	昭和 63 年 4 月 畜産振興事業団 採用 令和 4 年 4 月 独立行政法人農 畜産業振興機構 総務部参与
理 事 (非常勤)	島田 和宏	R5. 4. 1～R7. 3. 31 (R3. 4. 1～R5. 3. 31)		昭和 55 年 4 月 農林水産省採用 平成 31 年 4 月 国立研究開発法 人農業・食品産 業技術総合研究 機構生物系特定 産業技術研究支 援センター研究 開発監
理 事 (非常勤)	松田 二子	R5. 4. 1～R7. 3. 31		現職 東京大学大学院農学生命科 学研究科准教授
監 事 (非常勤)	富樫 健一	R3. 6. 23 ～R7 年度財務諸表承認日		現職 公認会計士
監 事 (非常勤)	小谷 あゆみ	R3. 6. 23 ～R7 年度財務諸表承認日 (H28. 6. 21～R3. 6. 22) (H27. 4. 1～H28. 6. 20) (H25. 4. 1～H27. 3. 31)		現職 フリーアナウンサー

② 会計監査人の氏名または名称及び報酬

会計監査人はPwC Japan 有限責任監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬額は、9百万円です。また、非監査業務に基づく報酬はありません。

(注) PwC Japan 有限責任監査法人は、2023年12月1日付けでPwC あらた有限責任監査法人から名称変更しております。

(3) 職員の状況

常勤職員は令和6年1月現在において733人^{注1}（前年同月比2人減少、0.3%減）であり、平均年齢は43.0歳^{注2}（前年42.3歳）となっています。このうち、国等からの出向者は69人、民間からの出向者はおりません。

注1：常勤職員の人数については、労働契約法（平成19年法律第128号）第18条第1項の規定により、期間の定めのない雇用契約へ転換した職員等を含んでいます。

注2：平均年齢は、独立行政法人家畜改良センターの役職員の報酬・給与等について（給与水準の公表）より常勤職員の令和6年4月1日現在のものです。

女性の活躍に関する主な指標では、令和5年4月現在において、女性管理職割合は14.5%、男女の賃金の差異は76%（全労働者）、男女別の育児休業取得率は男性が50%、女性が100%となっています。

人材育成に関しては、人事評価を通じて職員個々の能力実績等を的確に把握した人材活用を基本に、令和5年度中に国際学会等へ延べ8人を派遣し、海外の技術革新と競争できる技術力を持った人材の育成を推進しています。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要な施設等

岩手牧場 女性職員管理棟（取得価額 37百万円）
茨城牧場 更衣シャワー室（取得価額 25百万円）
兵庫牧場 第18種鶏舎（取得価額 144百万円）

② 当事業年度において継続中の主要な施設等の新設・拡充

十勝牧場 種子精選施設等
茨城牧場 第2分娩豚舎
長野支場 種子乾燥場
熊本牧場 種子乾燥舎等
宮崎牧場 新種豚舎

③ 当事業年度中に処分した主要な施設等

上記施設については、該当ありません。

（５）純資産の状況

① 資本金の額及び出資者ごとの出資額

（単位：百万円）

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	48,157	—	—	48,157
その他の出資金	—	—	—	—
資本金合計	48,157	—	—	48,157

＊ 上記の表の金額は、単位未満を四捨五入しており、合計額が一致しない場合があります（以降の各表において同じです）。

② 目的積立金の申請状況、取崩内容等

当期総利益 174 百万円については、目的積立金の申請を行っていません。

なお、前中期目標期間繰越積立金取崩額 22 百万円は、前中期目標期間までに由来し当期発生する各セグメントの費用に充てるため、令和 3 年 6 月 29 日付けで農林水産大臣から承認を受けた 106 百万円から取崩したものです。

（６）財源の状況

① 財源の内訳

（単位：百万円）

区 分	金 額	構成比率（％）
前年度からの繰越	632	6.4
運営費交付金	7,453	75.5
補助金等	101	1.0
施設整備費補助金	187	1.9
受託収入	244	2.5
諸収入	1,256	12.7
合 計	9,872	100.0

② 自己収入に関する説明

センターの自己収入として、受託収入及び諸収入があります。

諸収入の大宗は、業務運営において発生した農畜産物の売払代で、牛乳の売払代 527 百万円、枝肉（肉用牛）の売払代 299 百万円、肉用牛の売払代 178 百万円などとなっています。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

① 社会への配慮

～地域との円滑なコミュニケーション～

地域の保育園や小学校の学習活動への協力、中高生の職場体験、生産者の個別研修等の機会を設けるほか、地域イベントで地元自治体に協力する等、地域社会への貢献とともに、畜産に対する理解を得られるよう活動を行っています。



写真上：須賀川第2中学校 出張講座

本所（令和5年8月8日）

写真下：近畿農政局主催

夏休み親子見学デー

兵庫牧場（令和5年8月2～3日）



② SDGs 及びサステナビリティへの取組

国内における家畜の飼養管理の改善に寄与するため、省力化機器の活用に資するノウハウや、SDGsに配慮した畜産物生産・家畜衛生管理に関する知見を活用した飼養管理の改善等への取組を通じ、培われた技術情報の提供を行っています。

(i) 畜産GAPの維持・取得

畜産GAP認証6牧場のうち認証期限が到来する牧場については、維持・更新の認証を受けました。また、畜産GAPに関する講習会を奥羽牧場で開催し、畜産GAP認証農場の事例や奥羽牧場での具体的な取組内容を紹介しました。

※ GAP（Good Agricultural Practice：農業生産工程管理）

農業生産の各工程の実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動であり、食品の安全性向上、環境の保全、労働安全の確保等に資するとともに、農業経営の改善や効率化につながる取り組みです。こうした取り組みは2015年9月に国連総会で採択され、近年話題となるSDGsの理念に沿ったものです。

(ii) 持続可能な畜産物生産活動に資する技術の実証

個体別自動哺乳ロボットを活用した飼養管理に関する情報や繁殖雌牛に対して分娩分娩監視システムにより得られた結果として、導入による分娩事故頭数低減効果につ

いて情報提供を行いました。その他、市販防犯カメラを分娩監視や哺乳子牛などの監視に用いた事例について紹介を行いました。

岩手牧場における個体別哺乳ロボットの管理について

家畜改良センター 岩手牧場

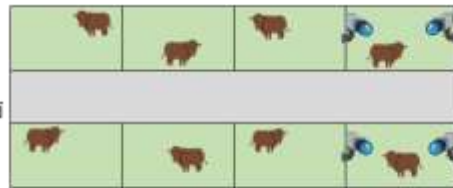


便利な哺乳ロボットですがその機能を活用するためには、牛舎の構造に合うようにロボットを改良することも必要となります。

今回は、岩手牧場で実施している、牛舎内の牛欄（ペン）の配置に合わせて個体別哺乳ロボットのアームの長さを調節する方法について紹介します。



岩手牧場では、分娩牛舎で生まれた子牛は哺乳牛舎に移動させ、生後3日目から個体別哺乳ロボットによりミルクの自動給与を開始します。写真の様に、哺乳ロボットがミルクを給与する子牛の前で止まるとアームが旋回し哺乳を開始します。ミルクの給与が終わるとアームが元の位置に戻りロボットは次の子牛に移動しています。このアームとミルクが出る乳頭（テイト）部分は子牛に哺乳する際に衝突を受けやすいため、破損してしまうことがあります。



分娩が近い牛房



個体別哺乳ロボットの管理方法
についての情報提供
(岩手牧場ホームページ)

市販の監視カメラを用いた分娩
監視の紹介
(奥羽牧場ホームページ)

③ 環境への配慮

・事業活動による環境負荷を低減するため、下記のような取り組みをしています。

- ア 省資源・エネルギー消費量の削減
- イ 廃棄物の削減、リサイクルの推進
- ウ 畜産廃棄物等の適切な処理・利用と削減
- エ 化学物質等の適切な保管・管理
- オ グリーン購入の推進※
- カ 環境と安全に関する情報の発信
- キ 環境関連法制度の遵守

※グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号））に基づき、環境物品等の調達の推進を図るための方針を定め、環境に配慮した業務運営を行っています。

なお、環境配慮促進法（環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（平成16年法律第77号））に基づき、環境報告書を作成し公開していますので、以下を御覧ください。

（<https://www.nlbc.go.jp/johokokai/index.html> 情報公開＞環境への取り組み＞環境配慮促進法に基づく公表）

(8) 法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉

① 法人の強み

一定の規模で家畜を実際に飼育することは、育種改良のためだけでなく、実践的研究データを採る際に欠かせないものですが、都道府県や大学、国の研究機関では職員や家畜の飼養頭数を大幅に減らしつつある中、センターは、適切な頭数の家畜を確保できるよう、畜舎等の施設を所有し、飼養管理等の技術を持った人材を育成、確保しています。実際に家畜を飼養等することにより、他機関では実践できない育種改良や調査研究が可能であることがセンターの強みです。以下のことからこうしたセンターの強みが垣間見えます。

センターは、国際的な競争を意識した国産畜産物の品質向上のため、遺伝的多様性を考慮しつつ、全国トップクラスの乳用牛及び肉用牛の種雄牛を生産供給しています。また、食味にすぐれた種豚、地鶏や特産物の生産に欠かせない国産種鶏（肉用、卵用、兼用）や、新品種の飼料作物種苗の増殖のほか、馬、山羊、羊などの種を保存・供給しています。これらは全国の農家で利用され、生産された畜産物は、市場で高い評価を得ています。

また、家畜の形質・能力データを集積し、コンピュータを用いた統計遺伝学的評価を実施しています。ゲノム情報を含めた遺伝的評価（ゲノミック評価）は、既に乳用牛、肉用牛で実用化段階です。

加えて、センターは個体識別情報を所有し、全国規模で牛の異動情報を収集管理しており、将来、ビッグデータとして我が国畜産の発展のため、様々な有益な情報を与えると期待されます。

センターが開発した枝肉段階における肉質の評価方法として、非破壊分析法（近赤外光ファイバ法による脂肪質と脂肪含量評価値）があります。これは全国各地の牛肉流通ラインで利用されており、豚においても同様の技術の活用を進めています。

② 重要な知的財産等の状況

センターで保有している特許権（存続期間の残りが5年以上のもの）をご紹介します。

発明の名称	登録番号	登録日	公開番号	公開年月日
ウシ個体における屠畜後の肉中イノシン酸含量の判定方法	第 6683642 号	2020/3/30	2018-143146	2018/9/20
家畜の子宮内注入器具	第 6620279 号	2019/11/29	2019-136250	2019/8/22
牛の受精卵移植成功率の判定方法	第 6562411 号	2019/8/2	2016-198023	2016/12/1

③ これまでの業務運営により蓄積された重要なノウハウ等

～遺伝的能力評価技術～

育種改良には多数の家畜・家禽と、その体型、発育、畜産物品質等の膨大な表型値データが必要です。当所は自場のみならず、これまでの実績も踏まえ、関係団体や各県から家畜データの提供を受け、また家畜登録団体からの血統情報を受け、乳用牛では全国ベース（国際評価にも参加）で、和牛では各県と共同して、公平な基準で遺伝的能力評価を行っており、得られた評価データは畜産農家における種雄牛精液の選定や都道府県における種雄牛づくりに役立っています。

また、最近では、表型値を持たない若雄牛及び若雌牛についても、遺伝子型に基づく能力評価を行っています。このほかに、豚についても遺伝的能力評価を行い、種豚の能力向上に役立っています。

～飼料作物種苗の増殖・供給と検査技術～

センターは国際的に認められた国内唯一の飼料作物種苗検定の公的機関で、また研究機関などで開発された飼料作物の元となる種子（原々種子）を厳密な管理の下で増やすノウハウを培ってきました。開発された飼料作物や高度な検査技術を広めるため、優良品種の実証展示や栽培管理技術、種子品質検査技術の講習を行っています。

～畜産新技術の実用化～

センターは育種改良のため、乳用牛約 1,000 頭、肉用牛約 2,800 頭、成豚約 300 頭、鶏約 41,000 羽をはじめ(令和 6 年 4 月 1 日現在)、馬、めん羊、山羊を飼養管理し、飼料作物の栽培管理などの実践的な高い技術を開発・実証できる環境を維持してきました。

肉用牛においては、代謝プロファイルテストを取り入れた繁殖雌牛の飼養管理技術を確立し、繁殖成績の改善を実証しており、学会や産業界で注目されています。さらに、短期肥育技術や放射性セシウムの体内蓄積動向の調査、搾乳ロボットや IoT を用いた分娩管理などスマート農業に役立つ新技術を実践し、その成果を情報公開しています。

～遺伝子解析技術～

家畜の育種改良は統計遺伝学的手法に加え、ゲノム情報を加味した評価方法になりつつあります。既にセンターでは、肉用牛の脂肪質改良に役立つ遺伝子マーカーを発見し、これを利用して種雄牛の選抜、供給を行っています。家畜、家禽の遺伝子解析を行う技術があり、現畜での育種改良に活用できるというセンターならではの特徴を活かしております。

～肉質評価技術～

食味に優れた食肉の生産のため、肉質評価技術（官能評価技術や各種理化学分析技術）を実践し、得られた肉質評価値を育種改良に活用しており、さらに新たな肉質評価

指標を検討しています。センターが開発した近赤外光ファイバ法を用いた非破壊分析法は、牛肉流通ラインで迅速かつ簡易に食味に関連するオレイン酸など脂肪質を評価でき、全国各地で利用されています。さらに、豚枝肉においても脂肪質を評価する手法を開発し、枝肉の格付オプションとして利用されています。また、関係機関と連携して豚肉の食味に影響を及ぼす豚脂肪交雑基準を考案、実用化しました。

～繁殖技術～

超音波画像装置を用いる牛の経膈採卵と組み合わせた体外受精技術はセンターが得意とする技術であり、多くの研修生を受け入れ技術の普及に努めています。

また、センターが開発した豚胚のガラス化保存技術や非外科的胚移植技術は、実用化段階に移りつつあり、効率的な遺伝資源の保存や口蹄疫や豚熱などの感染症に対するリスクの少ない改良素材の導入手段として今後の活用が期待されています。

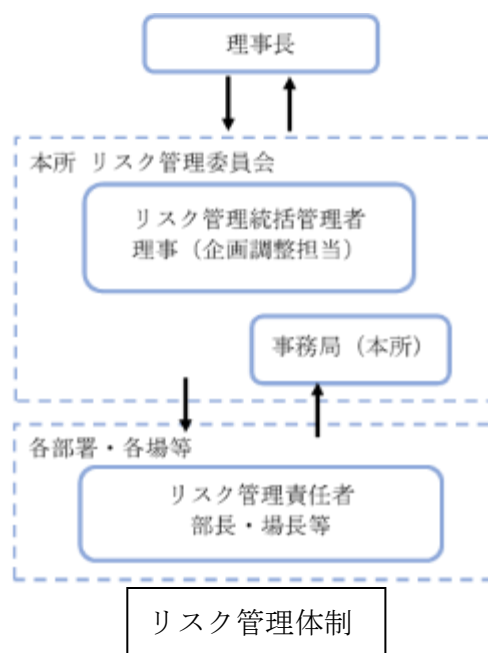
8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

業務方法書第2条の6の規定に基づき策定した「リスク管理対応規程」に沿ってリスクに関する評価及び対応を行っています。

◆「リスク管理対応規程」概要

- ・ 理事長はリスク管理を指揮し、かつ、最終的な責任を有する。
- ・ 理事（企画調整担当）は、理事長を補佐し、リスク管理統括管理者として、センター全体におけるリスク管理を総括する。
- ・ 部長及び各牧場長等はリスク管理責任者として、各部署のリスク管理を統括する。
- ・ リスクに関する評価及び対応を目的に理事（企画調整担当）を委員長とするリスク管理委員会を本所に設置する。
- ・ リスク管理責任者は、事業の円滑な実施を図るとともに、リスク管理に資するため業務フロー図を作成し、作成又は変更の都度、リスク管理委員会に報告する。

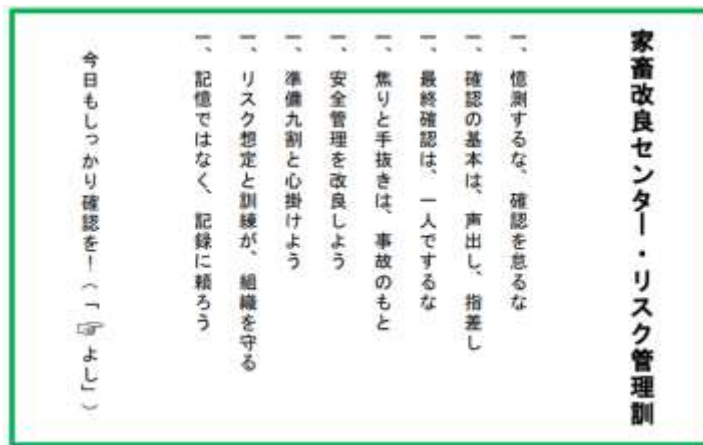


(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

委員会及び各責任者は、事業の円滑な実施を阻害するリスクに対して、想定されるリスクを把握し、発生原因を分析評価してリスク管理対応計画を策定しています。計画は状況や情勢の変化に対応できるよう必要な場合にその都度変更できるものとし、半年に1度

計画実施状況を委員会に報告しています。

令和5年度は、各部署・各場所単独作業等によるリスクや人為的な要因によるヒヤリハット事例を収集、とりまとめ及び役員会議の場で共有・議論したうえ、全職員で共有することでリスク管理の向上を図りました。



【主なリスク管理対応計画と対応策】

① 家畜伝染性疾病的発生

家畜伝染性疾病的発生防止に向けては、防疫マニュアルに従って消毒、ワクチネーション、入場制限等のバイオセキュリティを措置し、定期的な防疫自己点検、情報収集等を行い、PDCAサイクルによる防疫改善を実施しています。

センターで家畜伝染性疾病的が発生した場合に備え、円滑な初動対応に資することを目的に、家畜保健衛生所への通報ルール、緊急連絡網の整備、防疫資材の点検等を定めています。

② センターが保有する個人情報の漏洩発生

職員が守るべき情報セキュリティ10箇条を定め、周知徹底するとともに、標的型メール訓練を実施しています。また、個人情報に対する職員の意識向上を図るためeラーニングによる学習を行っています。

③ 安全性や品質に問題のある畜産物・生体の出荷

生体出荷される家畜及び家禽畜等（以下「家畜等」という。）について、薬品等の残留に係る食品衛生法上の安全性を確保するため、家畜等に使用される薬品等及びこれらが使用された家畜等の取扱いについてルールを定め、有効性を確かめながら、ルールに定められた取組の点検を行っています。

④ 地震等の自然災害又は火災等の発生

職員の安全確保のため、台風の接近、豪雨・暴風の恐れがある場合に、職員の早期退勤、自宅待機等を指示するとともに、連絡体制を構築しています。

避難経路の確認、初期消火・負傷人の救護等の訓練を行い、災害対策本部が十分に機能するための演習を実施しています。

老朽施設は自然災害に耐えられるかを見極め、補強等の改修工事を行い、倒木等の恐

れのある立木は伐採や枝打ちを計画的に進めています。

畜舎等の施設に被害が発生した場合に備え、繋養している家畜・家さんの避難場所を決めておくとともに、誘導先での水や飼料の確保等最低限の飼養管理方法を定めております。

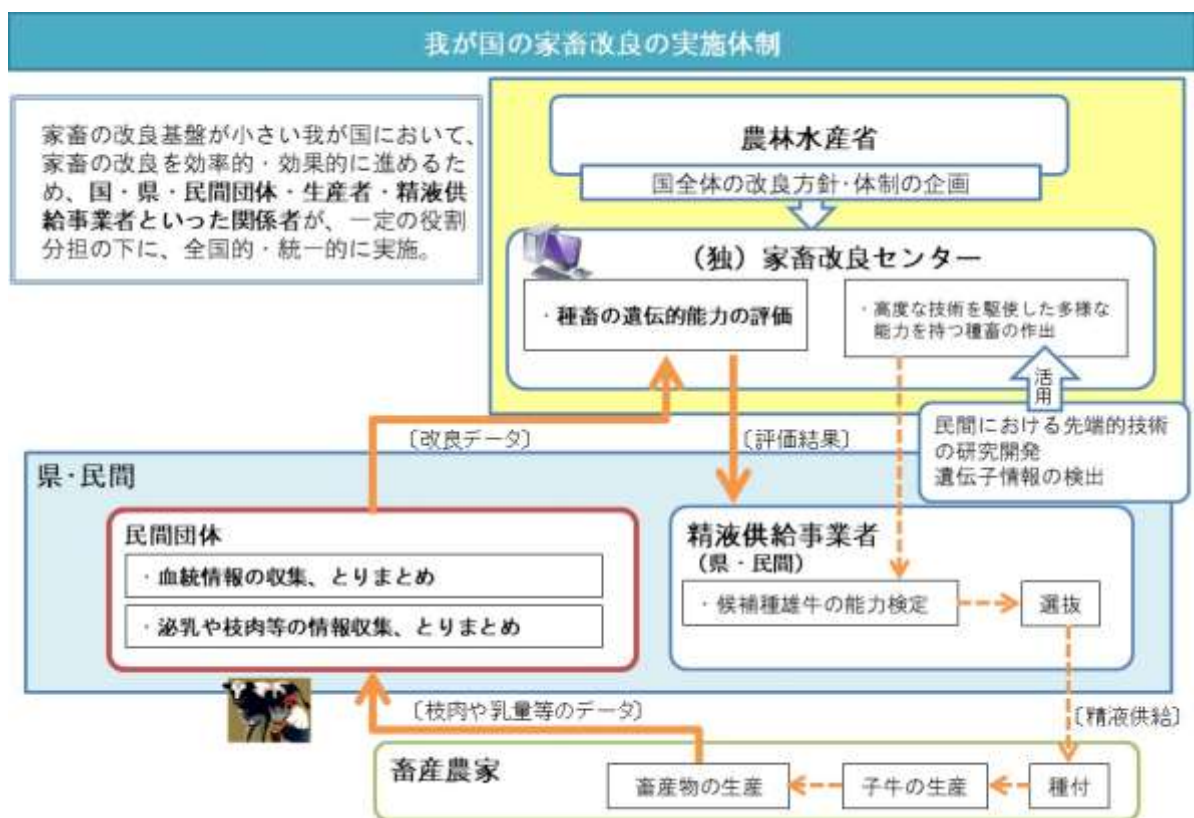
リスク評価と対応に関する事項の詳細につきましては、業務方法書を御覧ください。

(<https://www.nlbc.go.jp/johokokai/gyoumujoyoho/index.html> 情報公開＞業務に関する情報＞業務方法書)

9. 業績の適正な評価の前提情報

センターの令和5年度の各事業についての理解とその評価に資するため、各業務の前提となる主なスキームを示します。

(1) 全国的な改良の推進

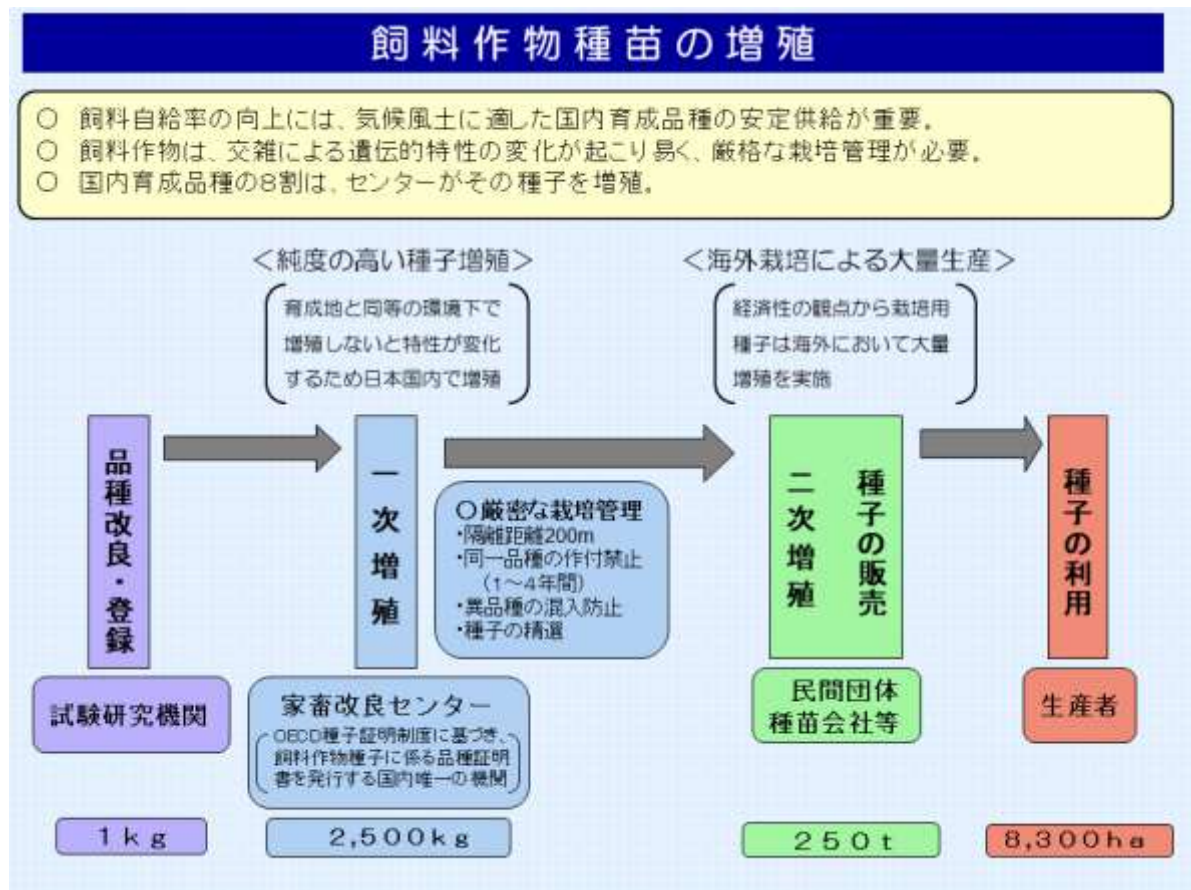


図：肉用牛・乳用牛の改良スキーム

わが国における主要な家畜について、統計遺伝学的分析技術、受精卵移植等の繁殖技術等を駆使することにより改良を進め、生産性が高く、品質に優れた家畜を生産しています。これら優れた家畜は、畜産農家が飼養する家畜の「もと種(たね)」であることから

「種畜・種鶏（しゅちく・しゅけい）」と呼ばれており、これらから生産された家畜が多くの生産者に利用されています。

（２）飼料作物種苗の増殖・検査



試験研究機関では、我が国の気候風土に適応した品種を開発(公的品種)します。公的品種に加え、民間が開発した「もと種」も増殖しています。流通している国内育成品種数の約8割は家畜改良センターで一次増殖しています。

(3) 牛トレーサビリティ法に基づく事務



センターでは、「牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法」に基づき、国内3千万頭以上の個体識別情報について、牛の生産履歴情報のもととなる牛個体識別台帳（データベース）を作成、記録、保存し、その情報の公表を行っております。

このことにより、牛肉のパッケージなどに表示されている10桁の個体識別番号から、牛の生産履歴（牛の出生からと畜されるまで）を検索することができ、国産牛肉に対する信頼性の確保に貢献しています。

10. 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 当事業年度の主な業務成果・業務実績

～全国的な改良の推進～

J-Sireプロジェクトで初のヤングサイア が誕生し精液供給を開始

家畜改良センターが公表した乳用種雄牛評価成績2023-8月に基づき、優秀国産種雄牛作出検討委員会（J-Sireプロジェクト検討委員会）において、岩手牧場産の「NLBC ジェスティ ロブリア」が後代検定済種雄牛としてNTP（総合指数）第8位で選抜されるとともに、家畜改良センターで生産し（一社）家畜改良事業団に提供した「WHG ジェスティック ミルク ET」と「WHG 別ペイジョン ショーイング ET」がそれぞれNTP第3位と第18位で選抜されました。

また、若雄牛（ヤングサイア）のゲノミック評価において、NTP第12位の成績を示した同じく岩手牧場産の「JSP ボツブ マラク ET」がJ-Sireのヤングサイアとして初めて精液供給が開始されました。



写真：NLBC ジェスティ ロブリア



写真：JSP ボツブ マラク ET

希少系統である「藤良系」及び「熊波系」から 黒毛和種雄牛2頭が選抜



写真：奥晴花



写真：茂弘百合

家畜改良センターは、黒毛和種の遺伝的多様性を確保するため、希少系統を活用した種雄牛作出に取り組んでいます。本年は、新たに「奥晴花（おくはれはな）」（十勝牧場産）及び「茂弘百合（しげひろゆり）」（鳥取牧場産）の2頭が選抜され、精液の供給が開始されました。

「奥晴花」は希少系統である藤良系の始祖牛「第6 藤良」号の遺伝子保有確率が約6%であり、（一社）家畜改良事業団の遺伝的能力評価（令和5年2月）において、枝肉重量4位、ロース芯面積3位の結果が得られ、父牛の「茂晴花（しげはれはな）」を超える能力と評価されました。

「茂弘百合」は希少系統である熊波系の始祖牛「茂金波」号の遺伝子保有確率が約34%と濃い血量を持ちながら、同遺伝的能力評価（令和5年8月）において、ロース芯面積9位、脂肪交雑（BMSNo）17位と上位に評価されました。

※ 希少系統：平成14年3月の肉用牛改良体制強化専門委員会（主催：農林水産省）において、「このまま放置した場合、遺伝子が失われる確率が高い系統」

国産純粋種豚改良協議会の種豚ランキングにおいて、家畜改良センター所有のランドレース種及び大ヨークシャー種の雌雄が1位を獲得

家畜改良センターが参画する国産純粋種豚改良協議会では、国産純粋種の改良を促進するため、協議会内の同一基準による遺伝的能力評価及び種豚ランキング（離乳頭数等の繁殖形質の育種価）に取り組んでいます。

家畜改良センターが実施した協議会内の同一基準による2023年10月の遺伝的能力評価のうち、ランドレース種及び大ヨークシャー種の離乳頭数の育種価において、家畜改良センター茨城牧場所所有の種豚が雌雄それぞれ1位を獲得しました。離乳頭数は、現在、国内純粋種豚での改良が重視されている形質であり、その形質で1位を獲得する個体が出たことは意義が大きいと考えられます。

今後も協議会内で切磋琢磨し、国内純粋種豚の改良に貢献していけるよう遺伝的能力評価や種豚ランキングの利用を推進していきたいと考えています。

※国産純粋種豚改良協議会

民間種豚生産者、都道府県、家畜改良センター、試験研究機関等が協力・連携して国産純粋種豚の改良に取り組んでいくため、平成28年3月31日に発足した協議会。



写真：ランドレース雌豚



写真：大ヨークシャー雌豚

国産鶏種「たつの」がITIで3年連続三ツ星を受賞（クリスタル味賞賞）するとともに、ジャパン・フード・セレクションで2度目のグランプリを受賞



写真：たつの雄雌

上段：Crystal Taste Award (クリスタル味賞賞) は3年連続で3ツ星を受賞した製品に与えられます。

兵庫牧場で改良した種鶏を用いて（株）ニチレイフレッシュが生産・販売している国産鶏種「たつの」（ブランド名「純和鶏」）の肉質が高評価されています。

むね肉については、International Taste Institute (ITI：国際味覚審査機構) の審査において3年連続最高位の「三ツ星」を受賞。クリスタル味賞賞も同時受賞。

もも肉については、（一社）フードアナリスト協会主催のジャパン・フード・セレクションにおける最高位の「グランプリ」の2度目の受賞。

～調査・研究及び講習・指導～

I S T A(国際種子検査協会)による 認定検査所資格監査を受けました

長野支場は、2002年に第1回目のI S T A監査を受け、飼料作物種子の品質に関する国際的な検査証明書(I S T A国際種子証明書)の発行権限を有する機関として認定されました。

この認定を継続するためには3年毎にI S T Aによる監査を受ける必要があり、令和5年10月4日に第8回目の監査が実施されました。監査は品質保証システム、日々の業務におけるその実行、I S T A認定基準及びI S T A規則等の要件に対する技術的能力について評価されるもので、3名の監査員が来場し、試料採取、品質システム、テクニカル(種子検査、GMO検査)の各部門において、ヒアリング及び実技のチェック、品質記録の確認が行われました。

監査員からの評価は下記のとおりで、本認定までの暫時的な認証権限は継続となりました。

- ・品質保証システムが成熟しており、とても良い印象を持った
- ・検査所のチームワークが良く、検査者の能力、知識は高いレベルにあると感じた
- ・品質記録は完璧
- ・試料採取者は十分な経験を有し種子の扱いが丁寧



写真：検査用種子のサンプリング(試料採取)の監査



写真：テクニカル(種子検査)の監査

～センターの人材・資源を活用した外部支援～

外国人研修員が訪日する海外協力研修が4年ぶりに再開 「SDGsに配慮した包括的な畜産振興の取り組み」がテーマ

開発途上国におけるSDGsに配慮した畜産物生産活動の推進への支援を目的とした独立行政法人国際協力機構(JICA)の課題別研修「SDGsに配慮した包括的な畜産振興の取り組み」が令和5年度から開始しました。(3か年実施)

飼料資源の有効活用や高品質で生産性の高い家畜生産のための技術の他、GAPやHACCPの考えに基づく安全な畜産物生産に関わる衛生管理・飼料管理等の実用的な技術について学ぶとともに、畜産関連の様々な公的機関、民間企業、教育機関及び生産者を訪問しました。

令和5年度は9カ国から、それぞれの国の今後の畜産発展を担う9名が訪日し、9月8日から11月14日まで、本所、奥羽牧場、岩手牧場において研修を行いました。



写真：奥羽牧場での研修

研修員が訪日しての研修は4年ぶり



写真：電気柵実習
(センター本所)

研修員の方たちから、
高い評価をいただきました。

(2) 自己評価 (令和5年度)

(単位: 百万円)

項目	評価 (注2)	行政コスト
第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		
1 <u>全国的な改良の推進</u>	A	
(1) 種畜・種きんの改良	A	6,235
(2) 遺伝的能力評価の実施	S	
(3) 畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供	A	
(4) 多様な遺伝資源の確保・活用	A	
2 <u>飼養管理の改善等への取組</u>	A	
(1) スマート畜産の実践	A	406
(2) SDGsに配慮した畜産物生産の普及	A	
(3) 家畜衛生管理の改善	B	
3 <u>飼料作物種苗の増殖・検査</u>	A	
(1) 飼料作物種苗の検査・供給	A	488
(2) 飼料作物の優良品種の普及支援	A	
4 <u>調査・研究及び講習・指導</u>	A	
(1) 有用形質関連遺伝子等の解析	S	709
(2) 食肉の食味に関する客観的評価手法の開発	A	
(3) 豚の受精卵移植技術の改善	A	
(4) 知財マネジメントの強化	B	
(5) 講習・指導	A	
5 <u>家畜改良増殖法等に基づく事務</u>	A	
(1) 家畜改良増殖法に基づく事務	A	215
(2) 種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査並びにカルタヘナ法に基づく立入検査	B	
6 <u>牛トレーサビリティ法に基づく事務</u>	A	
(1) 牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施	A	433
(2) 牛個体識別に関するデータの活用	A	
7 <u>センターの人材・資源を活用した外部支援</u>	B	
(1) 緊急時における支援	A	0
(2) 災害等からの復興の支援	B	
(3) 作業の受託等	B	

第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	B	
1 一般管理費等の削減	B	
2 調達の合理化	B	
3 業務運営の改善	B	
4 役職員の給与水準等	B	
第3 予算、収支計画及び資金計画	B	
1 予算		
2 収支計画		
3 資金計画		
4 決算情報・セグメント情報の開示	B	
5 自己収入の確保	B	
6 保有資産の処分	B	
第4 短期借入金の限度額		
第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画		
第6 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画		
第7 剰余金の使途		
第8 その他業務運営に関する重要事項	B	
1 ガバナンスの強化	B	
2 人材の確保・育成	B	
3 情報公開の推進	B	
4 情報セキュリティ対策の強化	B	
5 環境対策・安全衛生管理の推進	B	
6 施設及び設備に関する事項	B	
7 積立金の処分に関する事項	B	
法人共通		1,473
合計		9,959

注1) 二重下線は、セグメント区分を表しています。

詳細につきましては、（令和5年度）業務実績等報告書を御覧ください。

(<https://www.nlbc.go.jp/johokokai/gyoumujoyoho/index.html> 情報公開＞業務に関する情報＞業務実績等報告書)

注2) 評定の説明

S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。

(中期目標達成に向け、特筆すべき業務の進捗状況にある)

A：計画を上回る成果が得られた。

B：計画どおり順調に実施された。

(このペースを維持すれば中期目標達成可能)

C：計画どおり実施されず、改善を要する。

(一部改善で中期目標を達成可能と見込まれる。)

D：計画どおり実施されず、当該業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める必要があると認められる。

－：業務実績がないため、評価対象としない。

(3) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
評定(注)	A	B	－	－	－

* 当事業報告書作成時点では、令和5年度総合評定は確定しておりません。

注) 評定の説明

S：当該法人の業績向上努力により、全体として中期目標における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A：当該法人の業績向上努力により、全体として中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B：全体としておおむね中期目標における所期の目標を達成していると認められる。

C：全体として中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：全体として中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

11. 予算と決算との対比

要約した決算報告書は、次のとおりです。なお、詳細につきましては、（令和5年度）決算報告書を御覧ください。

(<https://www.nlbc.go.jp/johokokai/zaimujyohou/index.html> 情報公開＞財務に関する情報＞令和5年度)

（単位：百万円）

区 分	予 算	決 算	差額理由
収入			
前年度からの繰越金	807	632	注1
運営費交付金	7,453	7,453	
補助金等	105	101	
施設整備費補助金	1,165	187	注2
受託収入	216	244	注3
諸収入	964	1,256	
農畜産物売払代	953	1,225	注4
その他の収入	11	31	注5
計	10,710	9,872	
支出			
業務経費	2,961	2,672	
うち家畜改良関係経費	2,595	2,395	
種畜検査関係経費	70	45	注6
飼料作物種苗関係経費	120	106	注6
技術の普及指導関係経費	30	32	
家畜個体識別関係経費	145	94	注6
補助金等事業費	105	101	
施設整備費	1,339	187	注2
受託経費	216	244	注3
一般管理費	319	491	注7
人件費	5,769	5,259	注8
計	10,710	8,953	

注1：前年度から繰越された施設整備費補助金のうち、今年度完成となり交付された額を施設整備費補助金の決算額に計上したため。

2：今年度予算措置された施設整備が、次年度完成予定となったため。

3：業務の受託が、増加したため。

4：生乳の売払金額及び枝肉の出荷数量が、増加したため。

5：災害等の発生に伴い、損害保険金等の受取額が増加したため。

6：予算を次年度に繰越したため。

7：情報セキュリティの強化などを実施することにより、法人基盤の強化を図ったため。

8：人事異動等に伴い、人件費の支払額が減少したため。

1 2. 財務諸表

要約した財務諸表は、次のとおりです。なお、科目の説明につきましては、「1 6. 参考情報」「(1) 要約した財務諸表の科目の説明」(44 頁)を御覧ください。また、詳細につきましては、(令和5年度)財務諸表を御覧ください。

(<https://www.nlbc.go.jp/johokokai/zaimujyohou/index.html> 情報公開>財務に関する情報)

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金 額	負債の部	金 額
流動資産	2,806	流動負債	2,361
現金及び預金	2,071	運営費交付金債務	1,187
その他	735	引当金	377
固定資産	43,396	その他	797
有形固定資産	37,904	固定負債	9,081
その他	5,492	資産見返負債	3,360
		引当金	5,285
		その他	436
		負債合計	11,442
		純資産の部	金 額
		資本金	48,157
		資本剰余金	△13,842
		利益剰余金	445
		純資産合計	34,760
資産合計	46,202	負債純資産合計	46,202

(2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

	金 額
損益計算書上の費用	9,012
経常費用	8,918
臨時損失	94
その他行政コスト	947
行政コスト	9,959

(3) 損益計算書

(単位：百万円)

	金 額
経常費用	8,918
業務費	7,325
受託業務費	252
一般管理費	1,337
財務費用	3
雑損	1
経常収益	9,066
運営費交付金収益等	7,570
事業収益	1,230
受託収入	244
財務収益	0
雑益	22
臨時損失	94
臨時利益	98
前中期目標期間繰越積立金取崩額	22
当期総利益	174

(4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰余金	純資産 合 計
当期首残高	48,157	△13,092	293	35,358
当期変動額		△750	152	△598
固定資産の取得		197		197
固定資産の除売却		△1		△1
減価償却		△946		△946
前中期目標期間繰越積立金取崩額			△22	△22
当期総利益			174	174
当期末残高	48,157	△13,842	445	34,760

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金 額
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,244
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,189
財務活動によるキャッシュ・フロー	△62
資金減少額	7
資金期首残高	2,078
資金期末残高	2,071

(参考) 資金期末残高と現金及び資金との関係

(単位：百万円)

	金 額
資金期末残高	2,071
定期預金	-
現金及び預金	2,071

1 3. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(1) 貸借対照表

当事業年度末の資産残高は 46,202 百万円となっており、そのうち土地 25,379 百万円を始めとする有形固定資産 37,904 百万円と現金及び預金 2,071 百万円が大部分を占めています。また、負債残高は 11,442 百万円となっており、その内訳は運営費交付金債務 1,187 百万円や未払金 703 百万円などとなっています。

純資産の残高は 34,760 百万円であり、資本金・資本剰余金のほかに利益剰余金 445 百万円を有しています。

(2) 行政コスト計算書

当事業年度の行政コストは 9,959 百万円となっています。損益計算書上の費用 9,012 百万円に加え、その他行政コスト 947 百万円を計上しています。その他行政コストの内訳は、現物出資財産や施設整備費補助金で取得した固定資産の減価償却相当額が 946 百万円、除売却差額相当額が 1 百万円となっています。

(3) 損益計算書

当事業年度において、経常費用は 8,918 百万円、経常収益は 9,066 百万円であり、経常利益 147 百万円を計上するとともに、当期総利益は 174 百万円となっています。セグメントごとの経常費用は、全国的な改良の推進 5,466 百万円、調査・研究及び講習・指導 634 百万円などとなっています。

(4) 純資産変動計算書

当事業年度末の純資産は 34,760 百万円となっています。資本金に変動はありませんが、資本剰余金については、施設整備費補助金で固定資産を取得したことにより 197 百万円増加したものの、その他行政コスト△947 百万円を計上したこと等により 750 百万円減少しています。利益剰余金については、前中期目標期間繰越積立金を 22 百万円取崩し、当期純利益 152 百万円を計上したことにより、174 百万円増加しています。

(5) キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フローは 1,244 百万円となっています。収入（運営費交付金収入等）のフローの合計 8,944 百万円に対し、支出（人件費支出等）のフローの合計は△7,700 百万円となっています。

投資活動によるキャッシュ・フローは△1,189 百万円となっています。収入（施設費による収入等）のフローの合計 203 百万円に対し、支出（有形固定資産・無形固定資産等の取得による支出）のフローの合計は△1,392 百万円となっています。

財務活動によるキャッシュ・フローは△62 百万円となっています。収入のフローが

ないのに対し、支出（ファイナンス・リース債務の返済による支出等）のフローの合計は△62 百万円となっています。

これらのキャッシュ・フローに伴い、対前年度 7 百万円の資金が減少し、資金期末残高は 2,071 百万円となっています。

1 4. 内部統制の運用に関する情報

内部統制の推進のため、理事長を委員長とする「内部統制委員会」を本所に設置し、内部統制の推進に係る事項について、委員会を兼ねた場長会議で、年 3 回の報告、審議を行いました。また、内部統制推進取組状況等を調査、審議するため、外部有識者による「内部統制監視委員会」を半期ごとに 1 回開催し、その結果については組織内のイントラネットで掲載、周知共有したほか、内部統制監視委員会議事要旨は家畜改良センターのホームページで情報公開しました。内部統制の推進に係る主な取り組み状況は次のとおりです。

①役員会の開催

場長会議の開催に先立ち役員会を年 3 回開催し、業務運営に関する重要事項の審議、報告を行いました。

② 法令等遵守に係る職員教育の実施

自作教材による e ラーニングシステムによるコンプライアンスの推進に係る学習を年度で 1 回実施し、理解度把握テストで職員の理解度の到達状況を確認しました。

③役員等によるモニタリングの実施

業務の進捗状況について、四半期ごとに役員等によるモニタリングを実施、確認しました。

④リスク管理

リスク管理対応計画を必要に応じ見直し、リスク管理対応状況を「リスク管理委員会」で確認し、場長会議で報告、審議を行いました。また、e ラーニングシステムによる再発防止関係学習（「食の安全等」、「内部統制の取組への参加意識の啓発」）を年度で 2 回実施、「食の安全等」では理解度把握テストで職員の理解度の到達状況を確認したほか、「内部統制」ではグループディスカッションを実施し、職員一人ひとりが内部統制に参加しているという意識の啓発を行いました。このほか、食の安全に関して、「畜産物の安全性に関する講習会」を開催し、外部有識者による特別公演、各場長等自らが行う講演及び講演内容に関するレポート作成、グループディスカッションを行いました。

⑤監査の実施

監査計画により、監事及び監事の補助職員が行う監事監査を、本所及び 5 牧場で実施し、コンプライアンス推進室が行う内部監査を、本所及び 5 牧支場で実施しました。このほか内部監査では、食の安全に係る特別監査を 1 牧場で実施しました。

所在地	主な業務
〒961-8511 福島県西白河郡西郷村大字小田倉字小田倉原1 TEL.0248-25-2231 FAX.0248-25-3990 本所 (中央畜産研修施設) TEL.0248-25-7060 FAX.0248-25-6755	・センター全体の企画調整 ・家畜の遺伝的能力評価 ・家畜改良増殖業務の推進・調整 ・飼料作物種苗の増殖業務の推進・調整 ・種畜検査及び種苗検査の業務調整 ・生産衛生に関する調整 ・畜産新技術に関する調査・研究 ・畜産に関する講習・指導 ・牛の個体識別に関する業務
新冠牧場 〒056-0141 北海道日高郡新ひだか町静内御園587-1 TEL.0146-46-2011 FAX.0146-46-2565	・乳用牛の改良増殖
十勝牧場 〒080-0572 北海道河東郡音更町駒場並木8-1 TEL.0155-44-2131 FAX.0155-44-2215	・肉用牛、乳用牛及び馬の改良増殖 ・飼料作物種苗の生産・供給・検査 ・めん羊に関する技術指導
奥羽牧場 〒039-2567 青森県上北郡七戸町字鶴児平1 TEL.0176-62-3281 FAX.0176-62-3283	・肉用牛(黒毛和種・日本短角種)の改良増殖
岩手牧場 〒020-0123 岩手県盛岡市下厨川字穴口72-21 TEL.019-641-2130 FAX.019-641-4725	・乳用牛の改良増殖
茨城牧場 〒308-0112 茨城県筑西市藤ヶ谷2330 TEL.0296-37-6511 FAX.0296-20-3020	・豚の改良増殖
茨城牧場 長野支場 〒385-0007 長野県佐久市新子田2029-1 TEL.0267-67-2501 FAX.0267-68-4743	・飼料作物種苗の生産・供給・検査 ・山羊に関する技術指導
岡崎牧場 〒444-3161 愛知県岡崎市大柳町字栗沢1-1 TEL.0564-46-4581 FAX.0564-46-4587	・鶏(産卵性)の改良増殖
兵庫牧場 〒679-4017 兵庫県たつの市揖西町土師954-1 TEL.0791-66-0801 FAX.0791-66-0803	・鶏(産肉性)の改良増殖
鳥取牧場 〒689-2511 鳥取県東伯郡琴浦町大字出上14 TEL.0858-55-1511 FAX.0858-55-2329	・肉用牛の改良増殖
熊本牧場 〒865-0073 熊本県玉名市横島町共栄37 TEL.0968-84-3660 FAX.0968-84-3708	・肉用牛(褐毛和種)の改良増殖 ・飼料作物種苗の生産・供給・検査
宮崎牧場 〒886-0004 宮崎県小林市細野5157-29 TEL.0984-23-3500 FAX.0984-24-0953	・豚及び肉用牛の改良増殖

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

該当ありません

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資産	46,309	45,848	46,006	45,965	46,202
負債	10,592	10,342	10,312	10,607	11,442
純資産	35,716	35,506	35,694	35,358	34,760
行政コスト	15,641	9,217	9,110	9,260	9,959
経常費用	8,777	8,620	8,447	8,673	8,918
経常収益	8,893	8,735	8,523	8,774	9,066
当期総利益	126	250	120	130	174

注1) 独立行政法人会計基準の改訂に伴い、令和元年度（平成31年度）より、賞与引当金・退職給付引当金を計上していますが、令和元年度（平成31年度）においては、平成30年度以前に発生した賞与引当金繰入・退職給付費用を臨時損失に計上したため、令和元年度（平成31年度）の行政コストの額が、令和2年度以降のその額と比較して、著しく高額となっています。

2) 令和2年度は、第4期中期目標期間の最終年度であることから、運営費交付金債務の残高を、すべて収益に振り替えたため、当期総利益の額が、増加しています。

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

① 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
前年度からの繰越金	1,918
運営費交付金	7,393
補助金等	219
施設整備費補助金	65
受託収入	216
諸収入	964
農畜産物売払代	953
その他の収入	11
計	10,775
支出	
業務経費	2,542
うち家畜改良関係経費	2,245
種畜検査関係経費	71
飼料作物種苗関係経費	107
技術の普及指導関係経費	30
家畜個体識別関係経費	88
補助金等事業費	219
施設整備費	1,230
受託経費	216
一般管理費	322
人件費	6,246
計	10,775

② 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
経常費用	10,162
人件費	5,797
業務費	3,557
一般管理費	350
減価償却費	458
財務費用	2
臨時損失	0
計	10,164
収益の部	
運営費交付金収益	7,012
補助金等収益	219
受託収入	216
諸収入	964
農畜産物売払代	953
その他の収入	11
資産見返運営費交付金戻入	1,082
資産見返物品受贈額戻入	0
資産見返承継受贈額戻入	0
賞与引当金見返に係る収益	354
退職給付引当金見返に係る収益	307
臨時利益	0
計	10,154
純利益	△10
前中期目標期間繰越積立金取崩額	10
総利益	0

③ 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	
業務活動による支出	8,349
投資活動による支出	2,363
財務活動による支出	62
次年度への繰越金	0
計	10,775
資金収入	
業務活動による収入	8,792
運営費交付金による収入	7,393
補助金等による収入	219
受託収入	216
その他の収入	964
投資活動による収入	65
施設整備費補助金による収入	65
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	1,918
計	10,775

令和6年度の予算、収支計画及び資金計画の詳細につきましては、（令和6年度）年度計画を御覧ください。

(<https://www.nlbc.go.jp/johokokai/gyoumujoyoho/index.html> 情報公開＞業務に関する情報＞中期目標・中期計画・年度計画)

16. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表	
現金及び預金	現金及び預金であって、貸借対照表日の翌日から起算して一年以内に期限の到来しない預金を除くもの
その他（流動資産）	現金及び預金以外の短期資産で、未収金、棚卸資産、前払費用など短期に費用化・現金化できる資産
有形固定資産	土地、建物、構築物など、長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産
その他（固定資産）	有形固定資産以外の長期資産で、ソフトウェア、電話加入権など、具体的な形態を持たない無形固定資産など
運営費交付金債務	独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高
引当金（流動負債）	将来の費用であって、その発生が当期に起因するため、当期の費用として計上するもののうち、一年以内に使用されると認められる賞与引当金
その他（流動負債）	運営費交付金債務・引当金（流動負債）以外の短期負債で、未払金、前受金など短期に弁済履行・収益化する債務
資産見返負債	運営費交付金等により、償却資産を取得した場合に計上される負債
引当金（固定負債）	将来の費用であって、その発生が当期に起因するため、当期の費用として計上するもののうち、一年以内に使用されないと認められる退職給付引当金
その他（固定負債）	資産見返負債・引当金（固定負債）以外の長期負債
資本金	国からの出資金であり、独立行政法人の会計上の財産的基礎を構成するもの
資本剰余金	国から交付された施設整備費補助金等を財源として取得した資産に対応する独立行政法人の会計上の財産的基礎を構成するもの
利益剰余金	独立行政法人の業務に関連し発生した剰余金の累計額

② 行政コスト計算書	
損益計算書の費用	損益計算書における経常費用、臨時損失
その他行政コスト	国からの出資金や国から交付された施設整備費補助金等を財源として取得した資産の減少に対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの
行政コスト	独立行政法人がアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの
③ 損益計算書	
業務費	独立行政法人の業務に要した費用
受託業務費	受託研究等に要した費用
一般管理費	独立行政法人の管理に要した費用
財務費用	利息の支払
雑損	業務費、受託業務費、一般管理費、財務費用以外の経常費用
運営費交付金収益等	国からの運営費交付金等のうち、当期の収益として認識した収益
事業収益	農畜産物売払収入などの収益
受託収入	受託研究等の外部資金の受入による収益
財務収益	利息の受取
雑益	運営費交付金収益等、事業収益、受託収入、財務収益以外の経常収益
臨時損失	固定資産の除売却損等
臨時利益	固定資産の売却益等
前中期目標期間繰越積立金取崩額	前中期目標期間繰越積立金の取崩額
当期総利益	独立行政法人通則法第 44 条の利益処分となる利益であって、独立行政法人の財務面の経営努力の算定基礎を示す指標としての性格を有するもの
④ 純資産変動計算書	
当期末残高	貸借対照表の純資産の部に記載されている残高
⑤ キャッシュ・フロー計算書	

業務活動によるキャッシュ・フロー	独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当
投資活動によるキャッシュ・フロー	将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得・売却等による収入・支出が該当
財務活動によるキャッシュ・フロー	ファイナンス・リース債務の返済（元本償還）による支出が該当

（２）その他公表資料等との関係の説明

家畜改良センターのホームページにおいて下記のとおり情報を公表・提供しています。

ホームページのアドレス

<https://www.nlbc.go.jp/>



牛の個体識別情報検索サービス

<https://www.id.nlbc.go.jp/top.html?pc>



家畜改良センターyoutube チャンネル

<https://www.youtube.com/channel/UCKQ1YwYxsfItLAzhN8nkmuw>



・その他公表資料

①環境報告書（令和5年9月）



②乳用牛評価報告（令和5年12月）



③牛の個体識別番号を入力することで、出生地や異動履歴を表示する検索サービス
及び牛の異動事項の届出が可能な届出 Web システムサービス



④ 家畜改良センター紹介パンフレット・家畜衛生通信



家畜改良センターパンフレット 表紙



家畜衛生通信第25号(2023年4月発行)

兵庫牧場におけるドロマイト石灰乳の塗布について

⑤ 家畜改良センター公式 youtube チャンネル

令和5年度に6本の新規作成動画を公開しました。

飼養管理技術等に関する動画・・・4本

業務全体紹介、開発技術の紹介・・・2本



ほ場への野生動物侵入対策を解説
新冠牧場制作



飼料用イネの原種子生産方法の解説
熊本牧場制作



牧草ロール生産の紹介
十勝牧場制作



粗飼料収穫の紹介
岩手牧場制作

第23期 事業年度(令和5年度)

決 算 報 告 書

自 令和 5年 4月 1日
至 令和 6年 3月31日

独立行政法人
家畜改良センター

予算の区分に基づく決算報告書

(単位:百万円)

区 分	全国的な改良の推進				飼養管理の改善等への取組				飼料作物種苗の増殖・検査				調査・研究及び講習・指導			
	予 算 額	決 算 額	差 額	備考	予 算 額	決 算 額	差 額	備考	予 算 額	決 算 額	差 額	備考	予 算 額	決 算 額	差 額	備考
収入																
前年度からの繰越金	690	516	174	注1	11	11	0		20	20	0		0	0	0	
運営費交付金	4,824	4,824	0		378	378	0		457	457	0		492	492	0	
補助金等	0	0	0		0	0	0		0	0	0		0	0	0	
施設整備費補助金	485	187	298	注2	0	0	0		680	0	680	注2	0	0	0	
受託収入	111	58	53	注3	13	15	-3	注8	11	42	-31	注8	70	100	-30	注8
諸収入	925	1,183	-258		19	22	-3		7	18	-11		6	10	-4	
農畜産物売払代	923	1,179	-256	注4	18	22	-4	注9	7	17	-11	注10	6	7	-1	注12
その他の収入	3	4	-2	注5	1	1	0		0	0	0		0	3	-3	注5
計	7,035	6,767	268		420	426	-6		1,175	537	638		568	601	-34	
支出																
業務経費	2,325	2,121	204		138	132	6		101	88	13		162	175	-12	
うち家畜改良関係経費	2,325	2,121	204		138	132	6		0	0	0		132	143	-11	
種畜検査関係経費	0	0	0		0	0	0		0	0	0		0	0	0	
飼料作物種苗関係経費	0	0	0		0	0	0		101	88	13	注11	0	0	0	
技術の普及指導関係経費	0	0	0		0	0	0		0	0	0		30	32	-2	
家畜個体識別関係経費	0	0	0		0	0	0		0	0	0		0	0	0	
補助金等事業費	0	0	0		0	0	0		0	0	0		0	0	0	
施設整備費	659	187	473	注6	0	0	0		680	0	680	注6	0	0	0	
受託経費	111	58	53	注3	13	15	-3	注8	11	42	-31	注8	70	100	-30	注8
一般管理費	0	0	0		0	0	0		0	0	0		0	0	0	
人件費	3,670	3,202	468	注7	275	272	3		359	308	51	注7	364	395	-31	
計	6,765	5,567	1,198		425	419	6		1,151	437	714		596	670	-74	

区 分	家畜改良増殖法等に基づく事務				牛トレーサビリティ法に基づく事務				センターの人材・資源を活用した外部支援				計			
	予 算 額	決 算 額	差 額	備考	予 算 額	決 算 額	差 額	備考	予 算 額	決 算 額	差 額	備考	予 算 額	決 算 額	差 額	備考
収入																
前年度からの繰越金	0	0	0		59	59	0		0	0	0		780	606	174	注1
運営費交付金	127	127	0		191	191	0		0	0	0		6,469	6,469	0	
補助金等	0	0	0		105	101	5		0	0	0		105	101	5	
施設整備費補助金	0	0	0		0	0	0		0	0	0		1,165	187	978	注2
受託収入	0	0	0		12	29	-17	注8	0	0	0		216	244	-28	注8
諸収入	0	0	0		0	0	0		0	0	0		957	1,234	-276	
農畜産物売払代	0	0	0		0	0	0		0	0	0		953	1,225	-272	注4
その他の収入	0	0	0		0	0	0		0	0	0		4	9	-5	注5
計	127	127	0		367	380	-13		0	0	0		9,692	8,839	853	
支出																
業務経費	89	63	26		145	94	52		0	0	0		2,961	2,672	289	
うち 家畜改良関係経費	0	0	0		0	0	0		0	0	0		2,595	2,395	200	
種畜検査関係経費	70	45	25	注11	0	0	0		0	0	0		70	45	25	注11
飼料作物種苗関係経費	19	18	1		0	0	0		0	0	0		120	106	14	注11
技術の普及指導関係経費	0	0	0		0	0	0		0	0	0		30	32	-2	
家畜個体識別関係経費	0	0	0		145	94	52	注11	0	0	0		145	94	52	注11
補助金等事業費	0	0	0		105	101	5		0	0	0		105	101	5	
施設整備費	0	0	0		0	0	0		0	0	0		1,339	187	1,152	注6
受託経費	0	0	0		12	29	-17	注8	0	0	0		216	244	-28	注8
一般管理費	0	0	0		0	0	0		0	0	0		0	0	0	
人件費	112	100	12	注7	147	163	-16	注13	0	0	0		4,926	4,440	487	注7
計	201	164	38		410	386	23		0	0	0		9,548	7,643	1,905	

区 分	法 人 共 通				合 計			
	予 算 額	決 算 額	差 額	備考	予 算 額	決 算 額	差 額	備考
収入								
前年度からの繰越金	27	27	0		807	632	174	注1
運営費交付金	985	985	0		7,453	7,453	0	
補助金等	0	0	0		105	101	5	
施設整備費補助金	0	0	0		1,165	187	978	注2
受託収入	0	0	0		216	244	-28	注8
諸収入	7	22	-15		964	1,256	-292	
農畜産物売払代	0	0	0		953	1,225	-272	注4
その他の収入	7	22	-15	注14	11	31	-20	注14
計	1,018	1,033	-16		10,710	9,872	838	
支出								
業務経費	0	0	0		2,961	2,672	289	
うち 家畜改良関係経費	0	0	0		2,595	2,395	200	
種畜検査関係経費	0	0	0		70	45	25	注11
飼料作物種苗関係経費	0	0	0		120	106	14	注11
技術の普及指導関係経費	0	0	0		30	32	-2	
家畜個体識別関係経費	0	0	0		145	94	52	注11
補助金等事業費	0	0	0		105	101	5	
施設整備費	0	0	0		1,339	187	1,152	注6
受託経費	0	0	0		216	244	-28	注8
一般管理費	319	491	-172	注15	319	491	-172	注15
人件費	843	819	24		5,769	5,259	511	注7
計	1,162	1,310	-148		10,710	8,953	1,757	

* 金額は百万円未満を四捨五入して表示しているため、端数において合計とは一致しないものがあります。

注1 : 前年度から繰越された施設整備費補助金のうち、今年度完成となり交付された額を施設整備費補助金の決算額に計上したため。

注2 : 今年度予算措置された施設整備が、次年度完成予定となったことによる交付減のため。

注3 : 業務の受託が、減少したため。

注4 : 生乳の売払金額及び枝肉の出荷数量が、増加したため。

注5 : 不要物品の売払金額が、増加したため

注6 : 今年度予算措置された施設整備が、次年度完成予定となったため。

注7 : 人事異動等に伴い、人件費の支払額が減少したため。

注8 : 業務の受託が、増加したため。

注9 : 肉用子牛の出荷頭数が、増加したため。

注10 : 種子の売払が、増加したため。

注11 : 予算を次年度に繰越したため。

注12 : 枝肉の出荷数量が、増加したため。

注13 : 人事異動等に伴い、人件費の支払額が増加したため。

注14 : 災害等の発生に伴い、損害保険金等の受取額が増加したため。

注15 : 情報セキュリティの強化などを実施することにより、法人基盤の強化を図ったため。

監 査 報 告 書

独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第19条第4項及び同法第38条第2項の規定に基づき、独立行政法人家畜改良センター（以下「センター」という。）の令和5事業年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）の業務、事業報告書、財務諸表（貸借対照表、行政コスト計算書、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類（案）及びこれらの附属明細書）及び決算報告書について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

I 監査の方法及びその内容

各監事は、監査計画に基づき、理事長、理事、内部監査部門、業績自己評価を担当する企画調整部その他職員（以下「役職員等」という。）と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、役員会その他重要な会議に出席し、役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、センターの業務、財産の状況及び農林水産大臣に提出する書類を調査した。

なお、当該事業年度は本所及び5牧場の業務遂行状況、資産の活用状況等について現地における実地監査を実施した。

また、役員（監事を除く。以下「役員」という。）の職務の執行が通則法、センター法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他センターの業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）について、役職員等からその整備及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。

さらに、当該事業年度に係る財務諸表及び決算報告書（以下「財務諸表等」という。）並びに事業報告書（会計に関する部分）について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。

また、会計監査人から会社計算規則第131条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

以上の方法に基づき、センターの当該事業年度に係る業務、事業報告書及び財務諸表等の監査を行った。

II 監査の結果

- 1 センターの業務が、法令等に従い適正に実施されているかどうか及び中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているかどうかについての意見

センターの業務は、法令等に従い適正に実施され、また、中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているものと認める。

- 2 センターの内部統制システムの整備及び運用についての意見

内部統制システムに関する業務方法書の記載内容は、相当であると認める。

また、内部統制システムに関するセンター理事長の職務の執行について、指摘すべき重大な事項は認められない。

- 3 センターの役員の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令等に違反する重大な事実があったかについての確認

役員の職務の執行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実は認められない。

- 4 財務諸表等についての意見

会計監査人 PwCJapan 有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。

- 5 事業報告書についての意見

事業報告書は、法令等に従い、センターの状況を正しく示しているものと認める。

III 独立行政法人改革等に関する基本的な方針等過去の閣議決定において定められた監査事項についての意見

- 1 給与水準の状況

当該事業年度における給与水準の状況については、国家公務員給与に対するラスパイレス指数は93.2であり、適切な給与水準と認める。

- 2 随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況

随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況については、調達等合理化計画に沿って入札・契約が実施されており、合理的な調達が図られていると認める。

- 3 法人の長の報酬水準の妥当性

理事長の報酬水準については、当該事業年度においても中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、適正な組織運営がなされていることから、妥当であると認める。

4 保有資産の見直し

保有資産については、不断に見直しを実施し、中期目標に定められた業務に対し合理的かつ有効に利用し概ね適切な管理が図られていると認める。

令和6年6月18日

独立行政法人家畜改良センター

監事（非常勤）

富樫 健一 

監事（非常勤）

小谷 あゆみ 

独立監査人の監査報告書

令和6年6月18日

独立行政法人家畜改良センター

理事長 入江正和 殿

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員

DocuSigned by:

塩谷 岳志

1B0562DB694446E...

指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員

DocuSigned by:

平岡 伸也

4CCD995F62424F0...

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第39条の規定に基づき、独立行政法人家畜改良センターの令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）、すなわち、貸借対照表、行政コスト計算書、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人家畜改良センターの令和6年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、独立行政法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書（会計に関する部分を除く。）である。独立行政法人の長の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに独立行政法人の長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<利益の処分にに関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告>

会計監査人の報告

当監査法人は、通則法第 39 条の規定に基づき、独立行政法人家畜改良センターの令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの第 23 期事業年度の利益の処分にに関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち、会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 利益の処分にに関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人家畜改良センターの財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示しているものと認める。

独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、法令に適合した利益の処分にに関する書類（案）を作成すること、財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す事業報告書を作成すること、並びに独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、利益の処分にに関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が、財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているか、並びに決算報告書が独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、独立行政法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、事業報告書の7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉 (2) 役員等の状況 ②会計監査人の氏名または名称及び報酬に記載されている。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上